

平成 27 年度特許庁請負事業

平成 27 年度中小企業等知財支援施策検討分析事業
「地域別知的財産活動に関する調査」
報告書

平成 28 年 3 月 18 日

株式会社 NTT データ経営研究所

目次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	1
(1) 調査対象地域	1
(2) 調査実施方法	2
3. 調査の結果	6
(1) 全体の結果概要	6
(2) 各県の特徴	6
 II. 地域における知財活動に関する調査方法の考察	8
1. 取りまとめ形式の比較	8
(1) フォーマット A (群馬県、岐阜県、岡山県、広島県、福岡県)	8
(2) フォーマット B (福島県、福井県、愛媛県)	9
2. 本調査を通じて得られた課題	9
(1) 調査・報告書を作成するにあたり苦労した点	9
(2) 今後工夫が可能な事項	10
3. 今後の展望	12
 III. 各県における知財活動の概要	
1. フォーマット A	
(1) 群馬県	
(2) 岐阜県	
(3) 岡山県	
(4) 広島県	
(5) 福岡県	
2. フォーマット B	
(1) 福島県	
(2) 福井県	
(3) 愛媛県	

I. 調査の概要

1. 調査の目的

我が国中小企業は、全企業数の 99.7%以上を占め、日本の産業競争力やイノベーションの源泉として大きな役割を果たすとともに、地域の雇用を支える日本経済にとって欠かすことのできない重要な存在である。地域活性化のためには中小企業の活性化が必要不可欠であるとの認識のもと、特許庁では、中小企業の事業戦略を踏まえた知財戦略により効果的に知的財産活用を図るための支援施策を展開してきたところ。また、政府の知的財産推進計画等においても、知的財産を活用した地域活性化について言及され続けているとともに、2004 年度以降、地域の官民からなる地域知財戦略本部を整備する等、地方公共団体とも連携した知的財産支援施策が実施されてきた。

政府においては本年を地域創生元年と位置付け、「日本再興戦略」（改訂 2015／平成 27 年 6 月閣議決定）において地域中小企業の知財戦略強化について初めて言及するとともに、「知的財産推進計画 2015」（平成 27 年 6 月知的財産戦略本部決定）においても第一の重点事項として地方における知財活用の推進を掲げるなど、地域中小企業に対する知財支援の重要性が更なる高まりを見せているところである。

このような状況の中、地域活性化に向けた取組みにおいては地方公共団体による主体的な関わりが重要であるところ、地域活性化における知的財産の重要性に着目し、知財活動の強化に向けて意欲的かつ主体的な取組をする地方公共団体も存在している。その取組により着実に成果を上げている地方公共団体もあり、また、先進的な取組が他の地域へ展開する事例なども見られるものの、全国的にはそれら取組が十分であるとは言えない現状がある。

本事業は、調査対象地域の知的財産を巡る現状を踏まえた上で地方公共団体による知的財産に関する支援施策等への取組状況について調査分析を行うとともに、地域における知財活動の状況について網羅的な調査研究を行うことにより、地方における知財活用の推進に向けた今後の施策検討のための基礎資料を作成することを目的として実施した。

2. 調査の内容

（１）調査対象地域

地域における知財活動に関する取組を幅広い視点から調査するため、①知的財産に関し積極的な取組が見られる地域、②出願動向や産業構造に鑑みより一層の知財施策の普及・展開が期待される地域、③知的財産に関する取組について情報を整備することが必要な地域、という視点から選定した以下の 8 県を本年度の調査対象地域とした。

＜福島県、群馬県、岐阜県、福井県、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県＞

(2) 調査実施方法

① 公開文献調査

調査対象地域の知財活動に関する基礎情報として、国内で公開されている書籍、論文、調査研究報告書、審議会報告書、データベース情報及びインターネット情報等を利用して以下の項目について情報を収集し、整理・分析した上で取りまとめを行った。

	調査項目	主な調査先
Ⅰ. 県の知財の現状		
1. 知財戦略	知財戦略や条例の内容	各都道府県のホームページ
2. 出願動向		
(1) 出願・登録状況	出願件数、登録件数 発明者数および創作者数	特許行政年次報告書 2015 年版 (特許庁)
	業種別出願件数	特許庁普及支援課提供データ
(2) 地域団体商標取得 状況	地域団体商標登録件数	地域団体商標 MAP (特許庁)
3. 支援人材		
(1) 弁理士登録人数・ 知財総合支援窓口支援 人数	弁理士人数	特許行政年次報告書 2015 年版
	知財総合支援窓口支援人数	特許庁普及支援課提供データ
	知的財産管理技能士数	知的財産管理技能検定ホーム ページ
(2) 弁理士事務所数、 知財ビジネス企業数	弁理士事務所数	弁理士ナビ (日本弁理士会ホー ムページ)
	知財ビジネス企業数	知的財産権取引事業者一覧 (INPIT)
5. 支援事業		
(2) 国との連携事業	知財総合支援窓口における 支援件数	特許庁普及支援課提供データ
	外国出願補助金採択数	
	知的財産権制度説明会 (初 心者向け) 参加者数	
Ⅱ. 県の産業特性と知財活用事例		
1. 産業特性	業種別企業数	経済センサス
	産業中分類別出荷額及び事 業所数	

	調査項目	主な調査先
Ⅲ. 参考資料		
1. 県内の産業の現状		
(1) 人口および世帯数	人口および世帯数	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
(2) 業種別企業数	業種別企業数	経済センサス
(3) 規模別事業所数	従業員規模別事業所数	
(4) 製造品出荷額	製造品出荷額	経済産業省 工業統計調査
	産業中分類別出荷額及び事業所数	経済センサス
(5) 県民総生産	県民総生産	内閣府 県民経済計算
2. 知財に関する現状		
(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費	大学等における研究開発費	文部科学省 大学等における産学連携等実施状況について
(2) 特許等の発明者数・創作者数	発明者数および創作者数	特許行政年次報告書 2015 年版（特許庁）
(3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数	弁理士事務所数	弁理士ナビ（日本弁理士会ホームページ）
	知財ビジネス企業数	知的財産権取引事業者一覧（INPIT）
(4) 地域団体商標の取得団体	地域団体商標を取得している団体数	地域団体商標 MAP（特許庁）
	地理的表示保護制度の活用団体	農林水産省ホームページ（地理的表示保護制度）
(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト	国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト	特許庁ホームページ（知財功労賞）
	知的財産権活用事例集 2014 掲載企業	知的財産権活用事例集 2014（特許庁）
(6) 産学連携等の実績	産学連携等の実績	文部科学省 大学等における産学連携等実施状況について
3. 知財に力を入れている教育機関	大学等県内教育機関における知財に関する取り組み	インターネット検索
4. 支援機関	支援機関の概要	インターネット検索

② ヒアリング調査

地方公共団体（県）による知財関連の取組について調査・分析し、地方公共団体が知財施策を推進していくうえでの実態把握及び課題抽出を行うため、また、県内の知財活用成功事例を把握するために、下表の通りヒアリング調査を実施した。

県	調査実施日	ヒアリング調査先
福岡県	11 月 18 日	福岡県はかた地どり推進協議会
		株式会社東洋新薬
		株式会社 A（社名非公開）
	11 月 19 日	福岡県商工部 中小企業技術振興課
		株式会社デュエル
広島県	11 月 24 日	有限会社竹田ブラシ製作所
		株式会社キーレックス
		デルタ工業株式会社
	11 月 25 日	広島県商工労働局 イノベーション推進チーム
		株式会社島ごころ
岡山県	11 月 26 日	全国農業協同組合連合会 岡山県本部
		オージー技研株式会社
	11 月 27 日	岡山県産業労働部 産業振興課
		桃太郎源株式会社
		岡山県青果物販売株式会社
	12 月 11 日	海洋建設株式会社
福島県	12 月 1 日	福島県商工労働部 産業創出課
		東北グリーン興産株式会社
	12 月 2 日	会津よつば農業協同組合
		会津若松市役所 観光課
	12 月 8 日	北陽電機株式会社
群馬県	12 月 3 日	群馬県産業経済部 工業振興課
		株式会社キンセイ産業
		四万温泉旅館協同組合
	12 月 4 日	藤田エンジニアリング株式会社
		西工業株式会社
福井県	12 月 7 日	福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 福井県工業技術センター

福井県	12月7日	株式会社秀峰
	12月8日	東工シャッター株式会社
		福井めがね工業株式会社
		株式会社コバード
岐阜県	12月9日	岐阜県商工労働部 新産業振興課
		岐阜プラスチック工業株式会社
	12月10日	株式会社トーカイ
		飛騨のさるぼぼ製造協同組合
		共同組合飛騨木工連合会
愛媛県	12月17日	カミ商事株式会社
		四国タオル工業組合
	12月18日	愛媛県経済労働部 産業支援局 産業創出課 企画振興部 地域振興局 地域政策課 農林水産部 水産局 水産課
		株式会社アテックス
		道後温泉旅館協同組合

ヒアリング項目は以下の通り。

◆ 都道府県担当課

- ① 県の知財戦略や条例の内容（ポイント）
- ② 知財戦略の推進体制および知財関連予算
- ③ 県の産業振興策と知財政策との関連
- ④ 知財に関する事業内容
- ⑤ 他事業との連携状況
- ⑥ 知財戦略や事業により地域活性化や地域経済への貢献に成功した事例
- ⑦ 知財戦略に関連して県で実施した調査結果や事例集、報告書等
- ⑧ 支援機関や市区町村との連携状況
- ⑨ 市区町村の知財に関する取組で特筆すべき事例

◆ 知財活用企業

- ① 事業概要および特徴（主力製品や知財の取得状況）
- ② 知財取得前の課題や知財取得に至った経緯
- ③ 知財取得の体制や他機関等との連携状況（知財担当者数、社内教育状況）
- ④ 知財取得に際して活用した国・地方公共団体や支援機関の施策
- ⑤ 知財取得および活用前後での変化（定量的・定性的）
- ⑥ 成功要因と直面した課題
- ⑦ 他の地域団体や企業への助言等

3. 調査の結果

(1) 全体の結果概要

本調査では、各県の知的財産を巡る現状および産業特性を踏まえた上で、地域における知財活動の状況について網羅的な調査研究を行うことにより、県による知的財産に関する支援施策等への取組状況について調査分析を行った。

その結果、各県の知財に対する取組状況は様々であるものの、その取り組みは地域が元々持つ産業や地理的条件等にも関係することが明らかとなった。本調査で明らかになった各県の特徴を以下に記載する。

(2) 各県の特徴

① 福島県

- ・ 県は医療機器の産業振興に力を入れており、東日本大震災後に策定した「福島県復興計画」の1つに、医療関連産業の集積を挙げており、医療機器生産金額は全国3位である。また、特許庁の「震災復興支援早期審査・審理制度」を利用して知財活動に力を入れている医療関連企業の事例もある。
- ・ 県内の知財の現状を見ると、四法別の出願件数比率では商標が半数を占め、全国平均と比較しても商標の出願比率が高い。地域団体商標においても「南郷トマト」等、商標を活用して震災復興に取り組んでいる事例もみられる。

② 群馬県

- ・ 県内の産業の特徴としては、製品出荷額によると輸送用機械器具製造業が突出しており、全国順位でみると、同業種に加え、業務用機械器具製造業、食料・たばこ・飼料製造業が上位を占めている。
- ・ 知財の現状においては、輸送用機械器具製造業に関する特許・意匠・商標出願が多い。また、県内主要産業のひとつである業務用機械器具製造業においては、海外での権利取得を行い海外展開も含む挑戦的な活動を行っている企業の事例がみられる。地域団体商標に関しては、加工食品や工芸品のほか、「伊香保温泉」「草津温泉」「四万温泉」が登録されており、観光資源価値向上のために活用されている。

③ 岐阜県

- ・ 県内の産業は、航空機や自動車関連産業をはじめとする輸送用機械器具製造業やプラスチック製品製造業が盛んである。その他、飛騨・高山の木材を利用した家具も有名で、家具・装備品製造業の出荷額が全国3位となっている。
- ・ プラスチック産業の意匠出願件数が全国3位であり、関連企業で意匠活用の事例も見られる。そのため、岐阜県の四法別の出願件数比率も意匠の出願比

率が極めて高くなっている。また、家具や和紙といった工芸品が地域団体商標に多く登録されているのも特徴で、岐阜県の地域団体商標出願数は全国4位となっている。

④ 福井県

- ・ 県内の主要産業としては眼鏡産業が挙げられ、鯖江市を中心として製造され全国生産量の約9割を占める。その他、製造出荷額によると、電子部品・デバイス・電子回路製造業、繊維工業が上位を占め、繊維工業については全国3位となっている。
- ・ 知財の現状をみると、四法別の出願比率では意匠が全国比率と比較して高いという特徴がある。これは、繊維工業分野における意匠出願が影響している。また、主要産業である眼鏡製造において、積極的な特許出願を行うとともに自らの高い技術力を活かし他分野への進出を果たした事例や、海外展開のため外国でも商標登録をし、他者からの侵害を防衛している事例などがみられる。

⑤ 岡山県

- ・ 県内の主要産業は、製造品出荷額でみると石油製品製造業、鉄鋼業、化学工業であり、繊維工業も業種別製品出荷額で全国順位4位となっている。また、瀬戸内海に面した温暖な気候を生かして、白桃やマスカットなど国内トップの生産量を誇る果物が多く生産されている。
- ・ 知財の現状をみると、業種別出願件数では化学工業の特許出願が多く、商標出願では繊維業が最も多い。また、岡山白桃などの地域団体商標を取得して地域ブランド化に取り組んでいる事例もみられる。

⑥ 広島県

- ・ 県内の産業の特徴をみると、レモンの生産量が国内日本一であるなど、かんきつ類の栽培が盛んである。また、製造品出荷額によると、自動車関連産業などの輸送用機械器具製造業がトップとなっている。
- ・ 知財の現状においても、県の産業特性を反映して輸送用機械器具製造業の特許出願が多く、特許を活用している自動車関連企業も見られ、取引を有利に進めている事例がある。商標では食料品製造業の出願が多く、また、かんきつ類をはじめとする果物等の農作物において地域団体商標が多く登録されている。

⑦ 愛媛県

- ・ 県内の東予地域に紙関連産業が集積し、製紙・紙加工業の製造品出荷額等は全国 2 位となっている。また、南予地域では、みかん栽培などの農業が主産業であり、その生産量は国内で 1、2 位を競っている。
- ・ 知財活用状況をみると、特産品の西宇和みかんや真穴みかん、国内最大のタオル産地で作られる今治タオル等、地域団体商標を有効的に活用している事例がみられる。また、農業関連機械製造業において特許活用の好事例もある。

⑧ 福岡県

- ・ 県内の製造品出荷額によると、自動車等の輸送用機械器具製造業、鉄鋼業が上位を占めている。また、全国順位では、窯業・土石製品製造業が第 4 位となっている。
- ・ 知財の現状においては、窯業・土石製品製造業の特許出願と意匠出願が多く、特に意匠出願件数は全国 2 位である。また、商標では食料品製造業の出願件数が全国 3 位となっており、地域団体商標でも「はかた地どり」「博多なす」等の博多ブランドが数多く登録され、権利取得による効果も出ている。

Ⅱ. 地域における知財活動に関する調査方法の考察

1. 取りまとめ形式の比較

今回、各県の取りまとめに際しては 2 種類のフォーマットを作成した。それぞれのフォーマットについて、読み手側、作成者側それぞれの視点からメリットとデメリットを比較する。

(1) フォーマット A (群馬県、岐阜県、岡山県、広島県、福岡県)

フォーマット A 作成に際しては、読み手はグラフや表などの色などから視覚的に強調されるポイントを把握しやすいというメリットがある。一方で、スライドごとに内容が区切られてしまうため全体の流れが把握しづらいことや、色が多く使われている場合には見づらくなってしまいうというデメリットも考えられる。

	メリット	デメリット
読み手側	・ 文字量が少なく、グラフや色などから視覚的に情報が把握できる ・ プレゼン資料として使いやすい	・ スライドごとに区切られ、流れが把握しづらい ・ 配色が多く見づらいこともある

作成者側	・段落設定や書式設定が不要なため、フォーマットが崩れる心配がない ・図の作成がしやすい	・色やオブジェクトの細かい調整が必要
------	--	--

(2) フォーマット B (福島県、福井県、愛媛県)

フォーマット B 作成に際しては、読み手はページごとに区切られることがないため全体の流れが把握しやすいことや、配色が少ないために読みやすいというメリットがある。一方で、強調箇所を視覚的に把握しづらいことや、文字量が多いために読むのに時間がかかるというデメリットも考えられる。

	メリット	デメリット
読み手側	・全体の流れが把握しやすい ・配色が少ないため、読みやすい	・強調箇所が分かりにくく、視覚的に情報を把握しづらい ・文字量が多く、読むのに時間がかかる
作成者側	・段落や書式、図表番号や目次等が設定しやすく、自動更新できる ・色などの細かい調整が少ない	・文章を多く書く必要がある

2. 本調査を通じて得られた課題

本調査の実施にあたって、苦労した点や今後工夫が必要だと考えられる点を以下にまとめる。

(1) 調査・報告書を作成するにあたり苦労した点

① 公開情報調査

- ・今回調査の取りまとめに使用したデータは、分野が多岐に渡り出典が様々であったことからそれぞれ形式が異なり、かつデータ量が多いために収集と加工にはかなりの時間を要した。
- ・成功事例については、既存の事例集等で紹介されている企業数が限られており、候補企業の洗い出しに苦労した。

② ヒアリング調査

- ・特に県の担当者に関しては、発明協会等に事業を委託していることから、知財関連事業の実施状況や県内企業についての情報を把握していないことが多かった。
- ・成功事例については、知財による効果が図りづらいということもあり、定量的なデータを得ることが困難であった。

- ・ アポイント取得の際には、業種や部署によって担当者の繁忙期と重なっていたり、他にも同様の特許庁事業の調査が来ていることで断られる企業や、知財ということで情報を表に出したがない企業などがあった。

(2) 今後工夫が可能な事項

① 公開情報調査項目

- ・ 公開情報調査項目については、情報量が多すぎても読み手が混乱する可能性があるため、読み手が誰かを意識した上で調査項目の精査を行い、必要な項目を絞り込むことが有効であると考えられる。
- ・ 追加であるといい情報としては、県内企業の出願ランキングや、成功事例として抽出した企業の知財保有状況が事前に把握できると良い。

② ヒアリング調査

(ア) ヒアリング先の選定

- ・ 県での取り組みをヒアリングする際には、知財を取り扱う部署が複数にまたがっている可能性があることに留意する必要がある。また、県の担当者とともに事業委託先の支援機関担当者にも同席してもらうことが有効である。
- ・ 成功事例（ヒアリング先企業）の抽出にあたっては、現場で企業の情報を多く持っている知財総合支援窓口等の支援機関へ事前に一斉調査（アンケート等）を行うなど、支援窓口の持っている情報を活用できると良い。また、事前に調査対象都道府県の知財出願実績のある企業向けにアンケート調査を実施し、活用状況や取得前後での変化などを把握した上で、成功事例を抽出することも可能であると考えられる。

(イ) アポイント取得から実施

- ・ ヒアリング実施時期は、訪問先企業の繁忙期に重ならないような配慮が必要である。また、調査の趣旨説明を丁寧に行うことで、ヒアリングを受けてもらえる可能性が高まる。
- ・ 効率的かつ効果的にヒアリングを実施するためには、事前にヒアリング先企業の事業内容や保有している知財情報などを十分に下調べしておく必要がある。

③ 全体

(ア) 知財の経済的評価

- ・ 本事業では、企業へのヒアリングの際に知財による経済的な効果を聞

くことが困難であった。知財そのものの経済的な評価（価値や企業における売上への貢献度等）に関しては、現在、我が国において一部の金融機関等で試験的に評価の取組が始められている状況であり、様々な評価手法が試行されている。

- ・むしろ、知財を活用しているビジネスを評価し、その中で果たす知財の役割を PR することが重要である。その1つとして知財の売上への貢献については、知財以外の様々な営業活動による貢献との区別が困難であることから、企業において自社が保有する知財がどの程度の価値があるのか、売上にどの程度貢献しているのかを客観的に図ることは非常に困難な課題となっている。

（イ）活動指標の評価軸

- ・ 各県の知財活動を比較評価する際には、県によって人口や産業規模が異なることから、何かしらの指標を持って評価を行う必要がある。知財活動と産業規模を掛け合わせて評価するのが最も適切であると考えられるが、この指標を決める際には、いくつかの指標について知財活動との関連性を検証する必要があると考えられる。また、指標はひとつに絞る必要はなく、複数設定することも可能である。

（ウ）県の取り組みの格差

- ・ 本事業により、県によって知財に対する取り組みに格差があることが明らかになった。知財活動に熱心な県では、県知事が知財への理解が深いといった話や、現場の担当者が熱心に活動しているためといった話が聞かれ、知財活動を積極的に行うためのキーパーソンが重要であることが考えられる。一方で、知財活動が活発でない県においては、他に優先すべき施策や課題が山積しているため、緊急性の低い知財活動は必然的に後回しにされてしまうといった意見が聞かれた。
- ・ 企業においても同様の傾向があり、知財の活用が進んでいる企業は創業者が発明家で知財に対する理解があったために知財を重要視する社風が生まれたという話が多く聞かれた。また、知財はすぐに売り上げにつながるものではなく効果がみえづらいため、経営層の理解があることが重要であるという意見が多く聞かれたことから、県での取り組みについても、トップが知財に対する理解を持つことが重要であると言える。

3. 今後の展望

今後の地域における知財活用の推進に向けては、その地域の産業や特性に合わせた施策検討を行っていくことが重要であると言える。また、各地域において知財を活用して成功している企業や、地域活性化や地域ブランドの構築に成功した団体の取り組み内容は、他地域の参考になると考える。

本調査結果が、各地域の産業特性や知財活動の現状を明確にし、自治体での知財施策の検討や、地域の知財活動の裾野拡大につながることを期待する。

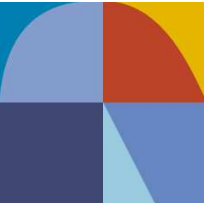
Ⅲ. 各県における知財活動の概要

1. フォーマット A

- (1)群馬県
- (2)岐阜県
- (3)岡山県
- (4)広島県
- (5)福岡県

2. フォーマット B

- (1)福島県
- (2)福井県
- (3)愛媛県



群馬県における知財活動の概要

平成28年3月18日
株式会社NTTデータ経営研究所

1



群馬県における知財活動の概要 目次

I. 群馬県の知財の現状

1. 知財戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標取得状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
 - (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業による知財活用事例



2

1. 群馬県の知財の現状

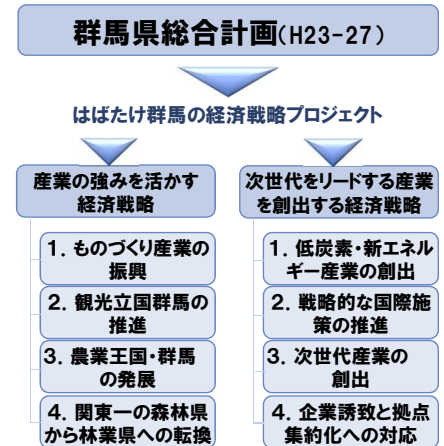
1. 知財戦略

- 群馬県の知財戦略は、平成17年度に策定した「ぐんま知的財産戦略」が19年度末で期間終了し、新規策定の検討をしつつも現在も本戦略を踏襲する形で施策を展開している。県の総合計画である「群馬県総合戦略」では、産業の強みを活かす経済戦略と次世代をリードする産業創出の観点から、産業政策を展開し、群馬県の強みであるものづくりや観光、農業等の発展を推進している。

「ぐんま知的財産戦略(H17-H19)」の方策

基本方針		具体的な方策	
人材育成	知的財産を担う人材の育成	- 普及啓発のためのシンポジウムやパンフレットの作成 - 知的財産権制度から技術経営(MOT)※までの各種セミナーの開催 ※MOT=「Management of Technology」 - 知的所有権センター※等関係機関の相談・指導体制の強化	知的財産の大切さを広め、戦略的に活用できる人材を育成
産官学連携	産官学連携による共同研究開発の推進	- 県内企業と大学・試験研究機関との情報交流の促進 - 産官学連携による共同開発研究の促進 - 研究開発への資金支援	大学や研究機関等関係機関が連携し、県内企業の研究開発能力を向上
活用・事業化	知的財産の活用・事業化の支援	- 未利用特許や大学の解放特許の技術移転等を促進 - 地域資源・知的財産を活用したブランドづくり - 知的財産創造のための社内制度の整備	大学等の知的財産の活用を促進し、事業化を支援

産業政策の推進方針



* 出典: 群馬県総合計画

群馬県総合計画

- 基本戦略Ⅲ「恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり」の「プロジェクト13. はばたけ群馬の経済戦略プロジェクト」の中で、「群馬の産業の強みを活かす経済戦略」としてものづくり産業の振興、観光立国ぐんまの推進、農業王国・群馬の発展、関東一の森林県から林業県への転換等、「次世代をリードする産業を創出する経済戦略」として低炭素・新エネルギー産業の創出、戦略的な国際施策の推進、次世代産業の創出、企業誘致と拠点集約化への対応等を支援することを掲げている。

3

1. 群馬県の知財の現状

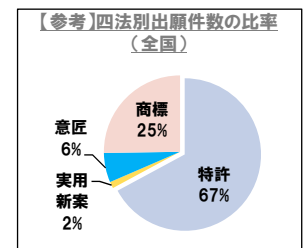
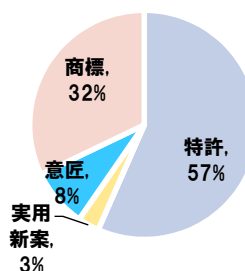
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は、全国平均と比較して商標の比率が比較的高い。
- 業種別出願件数で見ると、輸送用機械器具製造業の特許出願が多く、商標では食品製造業の出願が多い。

群馬県における特許等の出願及び登録の状況

四法	件数	出願順位(全国)
特許	出願 952	21位
	登録 907	
実用新案	出願 51	19位
	登録 44	
意匠	出願 139	22位
	登録 111	
商標	出願 540	22位
	登録 459	
国際出願(特許)	123	19位
国際出願(商標)	7	25位

四法別出願件数の比率



業種別出願件数と全国順位

	輸送用機械器具製造業			食品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	276	1位	8位	5	17位	21位
実用新案	-	-	-	-	-	-
意匠	13	1位	10位	1	16位	12位
商標	6	19位	10位	63	1位	18位

発明者数および創作数(2014年)

	2014年	全国順位
発明者数(特許)	4,513名	17位
創作数(意匠)	236名	25位

* 出典: 特許庁行政年次報告書2015年版
※ 日本人によるもの(平成26年)

※1 県内順位: 群馬県内で標記業種の出願件数が何位かを明示

※2 全国順位: 標記業種の企業において群馬県企業の出願件数が全国で何位かを明示

* 出典: 特許庁普及支援課提供データ

4

1. 群馬県の知財の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標取得状況

- 地域団体商標の出願件数は13件で、全国33位である。登録種別では、温泉等の観光地に関する地域団体商標の登録が多い。

地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
9	13	33位

地域団体商標一覧

	登録名称	種別
1	嬬恋高原キャベツ	農作物
2	上州牛	畜産物
3	十石みそ	加工食品
4	群馬の地酒	加工食品
5	高崎だるま	工芸品
6	桐生織	工芸品
7	伊香保温泉	観光地
8	草津温泉	観光地
9	四万温泉	観光地

加工食品、工芸品、観光地の登録が比較的多い

＊出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

地域団体商標取得団体の分布MAP



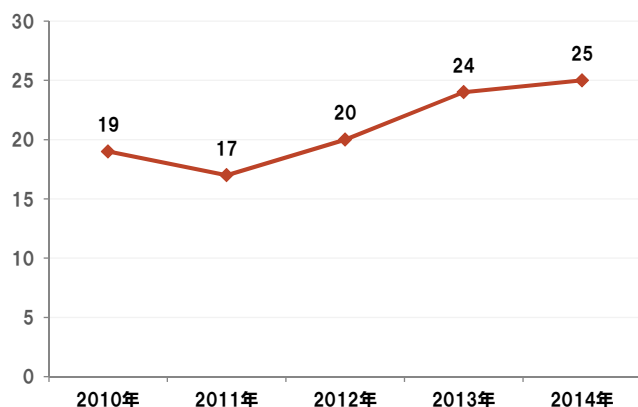
1. 群馬県の知財の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、2011年から増加傾向にあり、2014年末時点で25人であった。知財総合支援窓口支援人数は計10名、知的財産管理技能指数は合計458名、全国第24位である。

群馬県における弁理士登録人数の推移

(単位:人)



＊出典：特許行政年次報告書(統計・資料編)2011年～2015年

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4名	4名	2名	10名

＊出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位(合計)
13名	166名	279名	458名	24位

＊出典：知的財産管理技能検定ホームページ

1. 群馬県の知財の現状

3. 支援人材 (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている群馬県内の弁理士事務所は23箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、群馬県内事業者として群馬大学研究・知的財産戦略本部が登録されている。

群馬県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所 高崎事務所
2	雨笠国際特許事務所
3	池山和生特許事務所
4	稲村国際特許事務所
5	大竹特許事務所 群馬支所
6	岡野特許商標事務所
7	小野特許事務所
8	倉林国際特許・技術翻訳事務所
9	小林特許事務所
10	近藤国際特許事務所
11	齋藤特許事務所
12	須藤国際特許事務所
13	特許業務法人武和国際特許事務所 服部群馬オフィス (届出番号:G0051)
14	田中特許事務所
15	徳永国際特許事務所 嬬恋支所
16	波田特許事務所
17	羽鳥国際特許商標事務所
18	東野国際特許事務所
19	フロンティア国際特許事務所
20	平和国際特許事務所 今井オフィス
21	本多国際特許事務所 群馬オフィス
22	眞下特許事務所
23	松下特許事務所

*出典: 弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

群馬県の知的財産取引事業者

事業者名	所在地
国立大学法人 群馬大学 研究・知的財産戦略本部	群馬県前橋市
1 研究戦略室、知的財産戦略室、群馬大学TL0からなり、各組織が連携して共同研究の受入・研究成果の知的財産化・技術移転活動を推進する。	

*出典: INPIT 知的財産権取引事業者一覧

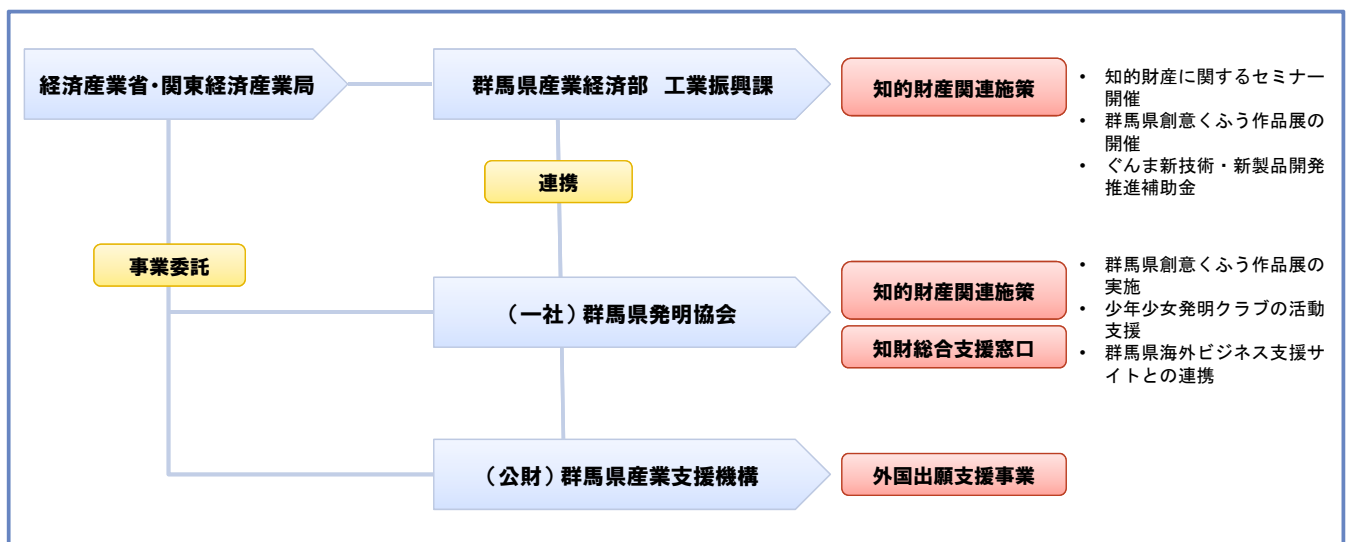
7

1. 群馬県の知財の現状

4. 支援推進体制

- 群馬県の知財関連事業は、群馬県発明協会や群馬県産業支援機構と連携して実施。発明協会は知的財産関連施策である、創意くふう展を群馬県との共催により開催し、特許庁から知財総合支援窓口の事業委託を受けている。また、産業支援機構は外国出願支援事業補助を実施しており、群馬県は特許庁の補助金に含まれていない職員旅費・審査会経費の1/2を補助している。

群馬県の知財事業の実施体制



8

1. 群馬県の知財の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 群馬県では県による知財事業としてセミナーや創意くふう作品展の開催を実施。ぐんま新技術・新製品開発推進補助金の中には知財出願費を認めている。また、中小企業サポーターズ制度として様々な情報と共に知財関連の情報も提供している。

知財の事業

- 主な実施事業は以下の通り。
 - 1. 知的財産に関するセミナーの開催**
知的財産の創出・保護・活用を推進するため、専門家によるセミナー等を開催している。
 - 2. 群馬県創意くふう作品展の開催**
児童生徒や県民を対象に、将来の発明家やエンジニア養成、新製品開発等の契機とするため、作品展を開催。平成27年度は1,678点が出品され、優秀作品の表彰を行った。
 - 3. 中小企業外国出願支援事業補助**
特許庁の補助金に含まれていない、事業実施に係る職員の旅費、審査会経費の1/2について、実施主体の（公財）群馬県産業支援機構に補助を行う。
 - 4. ぐんま新技術・新製品開発推進補助金**
県の産業競争力強化と新産業創出を促進するため、県内企業の新技術・新製品開発を支援。補助対象経費として「知財出願費」を認め、県内企業の特許出願まで含めた支援をしている。
※補助金には5つのタイプがある。①次世代産業推進型：補助率1/2、補助限度額1,000万円、②一般型：補助率1/2、補助限度額500万円、③産業支援機関・県パートナーシップ支援型：2/3、補助限度額200万円、④食品産業振興型：補助率1/2、補助限度額150万円、⑤市町村・県パートナーシップ支援型：企業最低負担額20万円、補助限度額80万円
 - 5. 中小企業サポーターズ制度**
金融機関、よろず相談窓口、商工会議所等が連携をして、メルマガや資金情報などを流す。

知財関連予算

- 平成27年度の「ぐんま新技術・新産業開発推進補助金」（補助対象経費として知財出願費が認められる）は70,000千円。その他、知的財産に関するセミナー開催費として129千円、創意くふう展の開催費として391千円の予算がついている。中小企業外国出願支援事業補助として特許庁の補助金を補てんする経費として154千円の予算である。また、中小企業サポーターズ制度（様々な情報の中で知財情報も掲出）には304千円の予算がついている。

市町村の取り組み で特筆すべき事例

- 前橋市：市単独補助金及び県とのパートナーシップ型補助金により市内企業の特許出願等を支援。民間企業と連携し、開放特許等を県内大学生のアイデアで製品化する事業を実施。
- 高崎市：市単独で特許出願奨励金（補助率1/2、上限10万円）を設けた。県とのパートナーシップ型補助金を実施。

*出典：各自治体ホームページ

9

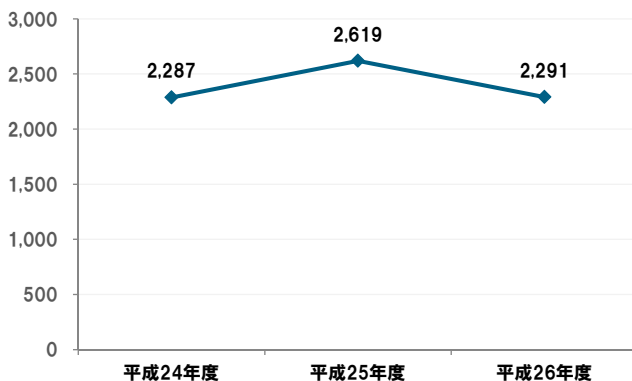
1. 群馬県の知財の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での支援件数は2,200～2,700件である。および外国出願補助金採択数は平成26年度に増加した。

知財総合支援窓口における支援件数

(単位:件)



外国出願補助金採択数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特許	3	1	5
実用新案	-	0	0
意匠	0	0	1
商標	2	1	4
冒認対策	-	2	0
合計	5	4	10

知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

平成24年度	平成25年度	平成26年度
21位	24位	32位

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

平成25年度	平成26年度	平成27年度
109	105	120

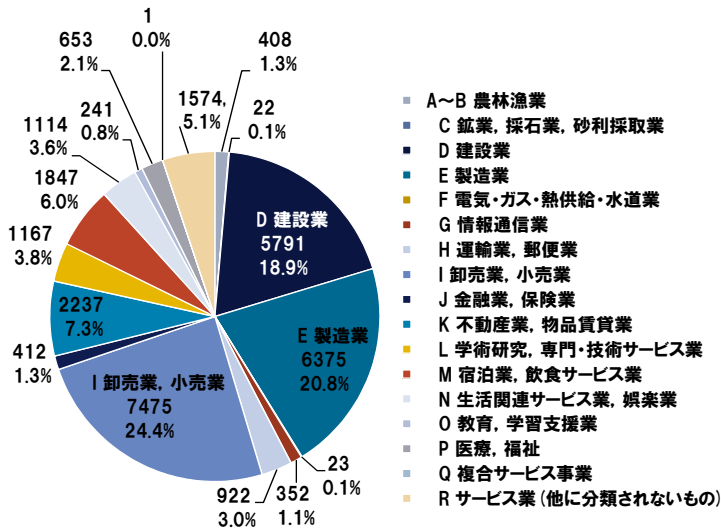
*出典：特許庁普及支援課

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は卸・小売業に次いで製造業が多い。
- 製造品出荷額は輸送用機械器具製造業、食料品製造業が多い。全国順位で見ると業務用機械器具製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業等が高い。

群馬県における業種別企業数



* 出典：経済センサス(平成26年結果)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	237,688,742	5	597	6
食料品製造業	60,965,965	13	549	22
化学工業	50,383,373	16	93	21
飲料・たばこ・飼料製造業	45,936,819	7	66	26
業務用機械器具製造業	44,758,758	4	193	7
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	43,040,513	10	543	7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	37,917,947	14	177	8
電気機械器具製造業	34,975,185	14	313	10
金属製品製造業	31,851,584	13	822	10
生産用機械器具製造業	29,402,370	20	541	12
鉄鋼業	23,426,820	16	111	14
はん用機械器具製造業	19,603,299	19	187	15
非鉄金属製造業	11,583,635	19	82	14
印刷・同関連業	10,027,812	13	208	17
情報通信機械器具製造業	9,256,256	21	70	7
窯業・土石製品製造業	8,873,335	27	208	23
その他の製造業	8,753,423	15	217	14
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,658,755	24	103	19
木材・木製品製造業(家具を除く)	6,113,546	9	131	22
繊維工業	5,217,208	22	439	13
家具・装備品製造業	4,477,063	14	177	11
ゴム製品製造業	3,841,990	23	57	17
石油製品・石炭製品製造業	1,254,180	24	17	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	317,019	17	9	22

* 出典：平成24年経済センサス-活動調査

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ①株式会社キンセイ産業

乾溜ガス化燃焼・熱エネルギー発電プラントにおいて、基本特許を取得後周辺特許で囲い込みを行い本技術のオンリーワン企業に。海外進出と共に外国での権利取得も。

1 基本情報

- 所在地：群馬県高崎市矢中町788
- 設立：昭和42年3月
- 資本金：5,000万円

2 事業概要および特徴

- 1980年に乾溜ガス化燃焼を開発、また溶融・焼成等灰の有効活用技術の開発等積極的に行う。海外での権利取得と海外進出を推進。
- 代表取締役社長が群馬県発明協会会長を務める。



<同社乾溜ガス化装置GB型例>

国内外特許成立率

特許	国内	海外
出願	35	44
特許成立	34	44
割合	97.1%	100%

米国6、EPC4、韓国8、台湾5、中国7、インドネシア4、タイ3、マレーシア2、シンガポール4、フィリピン1

* 出典：キンセイ産業資料(平成24年)

3 弁理士と二人三脚で特許取得

◆顧問弁理士とアイデアを形にする段階から相談

- 30年継続する顧問弁理士には、乾溜ガス化燃焼装置の開発段階から継続して支援を依頼している。
- アイデアを形にする段階には、ホワイトボードにアイデアを書き出し、新しい技術の新規性、特許を取得すべき分野や、他者の特許との関係などについて徹底的に議論を重ねている。
- 顧問弁理士とのYK(夢をかたちに声を技術に)会議には、若手社員も参加し、社員の知的財産への理解を深める。

4 産学官連携による共同研究・特許出願

◆県、大学、高専との連携で特許取得

- 平成11年から県、大学、高専との連携を行っており、平成16～17年地域新生コンソーシアム事業において群馬県、群馬高等工業専門学校とアスベスト処理装置の実用化を実施し、特許を取得した。
- 平成21～22年群馬県地域結集型研究開発プログラム(独立法人科学技術振興機構)において、群馬県・群馬大学と畜産廃棄物の処理装置に取り組み、群馬大学と特許の共同出願を行った。

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

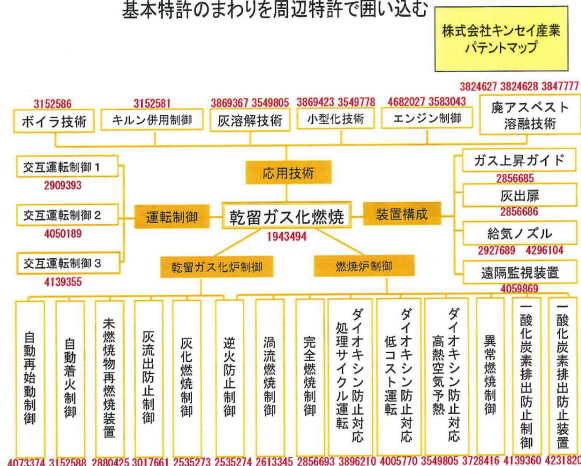
2. 県内企業による知財活用事例 ①株式会社キンセイ産業

5 基本特許の周りを周辺特許で囲い込み

- 基本特許は平成20年に期限が切れたが、周辺特許の囲い込みにより他社の追随を許さぬ状況を構築している。

キンセイの技術を独占する特許戦略

基本特許のまわりを周辺特許で囲い込む



*出典：キンセイ産業資料(平成24年)

6 知財戦略を経営戦略に組み入れて検討を行う

- 「特許をとることが目的ではなく、お客様の役に立つ技術でないと意味がない。」との考えのもと、知財戦略を経営計画に組み入れて検討を行っている。
- 各特許の期限を線表に置いた長期的な知財計画を立てて、特許を取得すべき分野とブラックボックス化させておく分野の区分けを経営的な視点からも戦略的に検討している。

7 知財戦略活用の考え方

- 営業時に「特許を持っている」というような話は一切しない。特許は営業ツールではなく、経営のためのツールだと考えている。
- 表彰されたことが企業の信用向上につながっている。
- 契約書に「弊社の技術は知財で守られています」という趣旨の表記を行っており、知財侵害により使用できないことがない製品というブランド力となっている。

*写真提供：株式会社キンセイ産業

13

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②西工業株式会社

液晶テレビに必要な偏光版製造装置の世界的メーカーであり、韓国・台湾などからの受注が相次ぐ。模倣を防ぐために特許を取得し、世界シェア半数以上を維持。

1 基本情報

- 所在地：群馬県桐生市境野町3丁目2153-1
- 設立：1984年
- 資本金：1,500万円

2 事業概要および特徴

- 液晶用偏光板製造装置の世界的トップメーカーである。フィルムを膨潤、浸染し、引っ張る、洗う、乾燥、フィルム貼り付け等を一貫して製造する機械であるため、一番大きいものでは全長300m、小さいものでも200mほどの大きさである。現在製造しているものは1台を10か月かけて製造しており、数十億円規模である。西工業が設計を行い、他企業との共同で製造を行っている。
- 偏光フィルムの製造方法及び製造装置」等の特許を取得している。

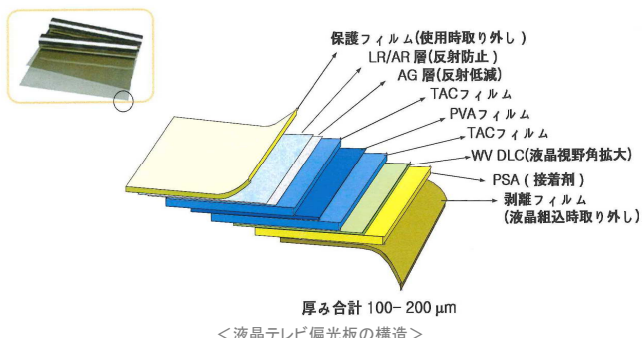
3 地場産業技術を応用し偏光フィルム製造機を開発

◆取引先企業が海外特許を購入し、西工業が大型洗濯機を開発

- 1980年代、マットやモップ等を洗う大型洗濯機はスイス製のものしかなかった。その性能に満足できなかった清掃企業がスイス企業から特許を購入した。製造を依頼された西工業はその特許を基に開発を重ねて生産を行い主力商品としていた。

◆染色機械の技術を応用し、偏光フィルム製造機を開発

- しかし取引先の経営状況が悪くなったため、次なる主力良品を探し、1997年に液晶フィルムの製造に必要な偏光フィルム製造機の開発に取り組む。
- 地場産業であるニット染色機械等の技術を応用して開発を行



厚さ合計 100-200 μm

<液晶テレビ偏光板の構造>

14

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②西工業株式会社

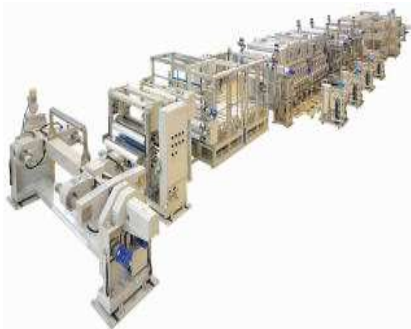
4 模倣を防ぐために国内外の特許を取得

◆模倣防御のために特許を取得

- 大規模装置の開発は案件ごとに技術の検討を行い、設計・製造を行うため、模倣が難しく、必ずしも特許等による知財の保護が必要だとは考えていない。
- そのため知財に関する特別の管理は行っていないものの、模倣されることを防ぐために特許を取得している。

◆中国や韓国でも特許を取得

- 韓国や中国など海外の特許の取得を行っている。



＜同社液晶ディスプレイ用偏光板フィルム処理機例＞

5 世界シェア半数以上

- 偏光板の世界シェアは2014年LG化学24.2%、住友化学23.6%、日東電工21.5%であり、その他のメーカーがそれぞれ1～7%程度である。一部装置を自社開発しているメーカーもあるが、それ以外はほとんどの企業で西工業製機械を使用しており、世界で生産されている偏光板の半分以上は西工業の機械によるものである。

6 次なる事業開拓を継続

- 偏光フィルムの製造機他、銅箔製造装置、スポーツ選手のウェアに使われる繊維を染色する装置、衛星に使われる500度の耐熱性フィルムであるポリイミド（PI）製造装置等の製造も行っている。
- 特にポリイミド製造装置技術の改善には補助金を活用した。自動車産業にも衛星にも使われるフィルムであり、今後の展開を期待している。



＜同社のPIフィルム製膜装置＞

*写真提供：西工業株式会社

15

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③藤田エンジニアリング株式会社

群馬産業技術センターとの共同開発でエアシャワーを用いた除菌・消臭装置の開発を実施。除菌消臭装置および除菌率の検査方法で特許を取得。

1 基本情報

- 所在地： 群馬県高崎市飯塚町1174-5
- 設立： 大正15年6月1日
(合併商号変更昭和61年)
- 資本金： 10億2921万円

2 事業概要および特徴

- 特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受けた、空調・衛生工事、電気工事等の建設工事に関する事業を行う企業である。



＜除菌・消臭装置「バイバイキング」＞

- 新規事業開発や新製品開発を担うために設置された技術開発センターが、群馬産業技術センターとの共同開発を行い、エアシャワーを用いた除菌・消臭装置「バイバイキング」を開発した。

- これにより「平成27年度関東地方発明表彰関東経済産業局長賞」を受賞した。

3 子会社の課題から新商品の開発に取り組む

◆不衛生な環境での作業現場のニーズから新商品を開発

- 子会社である藤田テクノ株式会社はメンテナンスを請け負っており、時として不衛生な環境での作業を行う場面があった。そのような作業後の臭いによる不快感、菌に対する不安等から、手軽な除菌・消臭装置に対するニーズがあるのではないかとアイデアを持った社員（発明者）が技術開発センターに異動してきたため、開発が始まった。マーケット調査等を行い、試験的な装置の開発を行っていた段階で、群馬県のものづくり補助金の採択が決まり、本格的に開発を行うこととなった。エアシャワーに弱酸性次亜塩素酸水（以下、次亜水）のミストを噴射し除菌する方式を採用した。特に除菌率の算出に関しては、産業技術センターからアドバイスを受けることができたため、製品化まで到達できた。開発時にはこの技術が特許になるとのアドバイスをもらい、特許取得につながった。

4 発明表彰により社内外からの認知度向上

- 建設工事を行う企業であり、自社商品開発にはあまり取り組んでこなかった中での開発であったが、「平成27年度関東地方発明表彰関東経済産業局長賞」を受賞したことで社内外からの認知度が向上した。
- 特に、メディアに掲載したことが、問合せを増やす効果を生んでいる。銀行のマッチング会でも紹介してもらっている。

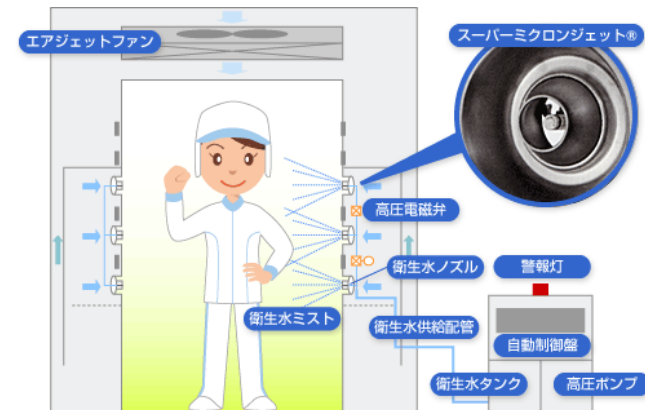
16

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③藤田エンジニアリング株式会社

5 安全性と高い除菌効果の両立のために研究開発

- ・ 体に吹きかけるミストに次亜塩素酸ナトリウムやアルコールを使うのは安全性の面から避けたいと考えた。情報収集をする中で除菌スピード、安全性試験などで優位性のある「次亜水」を使用することとした。
- ・ 超音波式のミストは安価に製造可能だが除菌率が低いという欠点があり、噴射型のミスト（スーパーミクロンジェット）を開発した。
- ・ また、布に対する除菌率に関する試験方法も群馬産業技術センターと共に共同開発した。
- ・ これにより、菌やウイルスなどの除菌率90%以上を実現した。



＜除菌・消臭装置「バイバイキング」構造＞

6 特許相談窓口や補助金の活用

- ・ 平成21年度ものづくり中小企業製品開発等支援補助金を活用し、群馬産業技術センターとの連携で事業を実施した。産業技術センターが補助金情報等の紹介メールを送ってくれるため、活用することができた。
- ・ 知財総合支援窓口にも相談を行い、アドバイスを得て減免制度を活用することができた。

7 展示会への出展を重ね、顧客ニーズを収集

- ・ 5年前に開発をしてから現在までに20台弱の販売実績がある。大手食品会社の冷凍食品工場、養鶏場、給食センター、病院、保育園などに導入されている。
- ・ 医療系の展示会や食品系の展示会に出展し、顧客のニーズを捉えながら、更に改良を重ねているところである。
- ・ これまでは1台約600万円であったが、機能をスリム化し、先月の展示会からは1台約360万円に価格変更したため、販売実績は今後伸びることが期待されている。
- ・ 一方で、他国のメーカーが超音波式で同じく次亜水を使ったエアシャワーを出展しているのを見た。次亜水のミスト化をするのに超音波式では衣類の除菌効果がなく、性能的にはバイバイキングより劣るのではないかと考えている。除菌率の表示もなかった。しかし、海外製の安い商品が出てくることには不安を感じている。

＊写真提供： 藤田エンジニアリング株式会社

17

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④四万温泉旅館協同組合

四万温泉らしさを守るため、「四万温泉」の名前を使うためには協会への登録を求めるとし、地域団体商標を取得

1 基本情報

- ・ 所在地： 群馬県吾妻郡中之条町大字四万4379
- ・ 設立： 2009年（四万温泉協会は1888年）

2 事業概要および特徴

- ・ 四万温泉は群馬県の北西部、群馬県中之条町にあり、環境省指定国民保養温泉第一号に選ばれている温泉地である。群馬県の郷土かるた「縄文かるた」では、「世の塵（ちり）洗う四万温泉」と謳われており、古くは連泊を主とする湯治温泉として栄えていた。ネオン街などがある地域ではなく、古くからのあたたかな雰囲気を楽しむ温泉地である。
- ・ 最近は団体客が減って個人客が主体となっている。外国人観光客は多くはない。今年から地域をあげてヘルスツーリズム事業にも乗り出し、連泊客の獲得に努めている。

3 四万温泉らしさを守るために、地域団体商標を取得

- ・ 2009年に、四万温泉の中で当時3番目の客室数を誇る温泉旅館が売却されることになり、四万温泉協会としては外部資本が入って、地域の景観や雰囲気を壊してしまうようなことにならないか危惧した。そして、四万温泉らしさを保ってほしいという思いから、四万温泉の名前の使用には四万温泉協会への登録を必要とする制約をかけよう、そしてその手法として「地域団体商標」を取得しようという提案が会員の中から持ち上がった。地域団体商標の取得については、理事会にて全会一致ですぐに決定した。



＜四万温泉風景＞

18

II. 群馬県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④ 四万温泉旅館協同組合

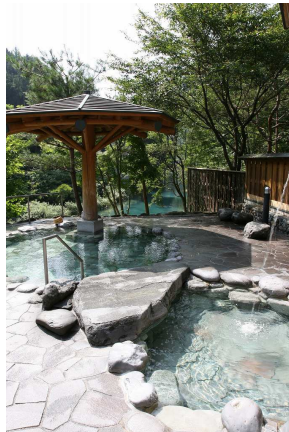
4 協会では取得できずに協同組合を設立

◆外部機関からのアドバイス

- 地域団体商標の取得を進めるということについて理事会が決定を行い、中小企業中央会に相談したところ、一般社団法人では商標の取得はできないが、同業者組合であれば取得可能というアドバイスを受けて、組合を設立して地域団体商標を取得することとなった。
- 四万温泉旅館協同組合は四万温泉協会と表裏一体で運営をしている。

◆協同組合にて地域団体商標を取得

- 検討を開始してから地域団体商標取得までには、1年半ほどかかった。
- 「四万温泉」の名を使用するためには、協会への登録が必要という条件を付与することが可能となった。
- 四万温泉協会では、中之条町からの委託を受け、町営四万清流の湯の運営を行っている。



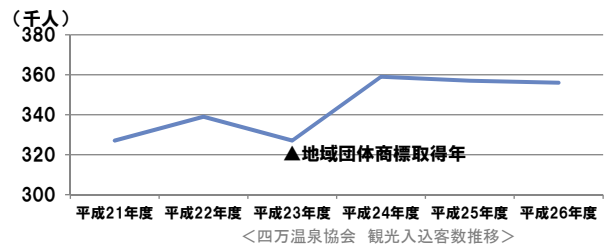
<清流の湯>

5 新規事業者も協会に加盟

- 最終的に売却先となった現在の事業者は協会に加盟して、当時の外観をそのまま活かしながら運営を行っている。
- 地域として四万温泉らしさが壊れるという危惧していた事態を防ぐことができた。

6 観光入込客数の変化

- 四万温泉では団体客の減少により宿泊客数は減少傾向にあったが、近年は様々な取組みにより回復基調にある。



7 今後の展望と課題

- 現在、地域をPRする標語やマークなどの検討を行っている。四万温泉らしさをさらに統一して伝えていくことが今後の課題である。
- また、現在取得している地域団体商標では商品に対する権利を確保していない為、今後商品に対する権利確保などについても検討が必要である。

*写真提供：四万温泉旅館協同組合

III. 参考資料

1. 県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 製造品出荷額
- (5) 県民総生産

2. 知財に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
- (4) 地域団体商標の取得団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 県のアンケート調査結果

3. 知財に力を入れている教育機関

4. 支援機関

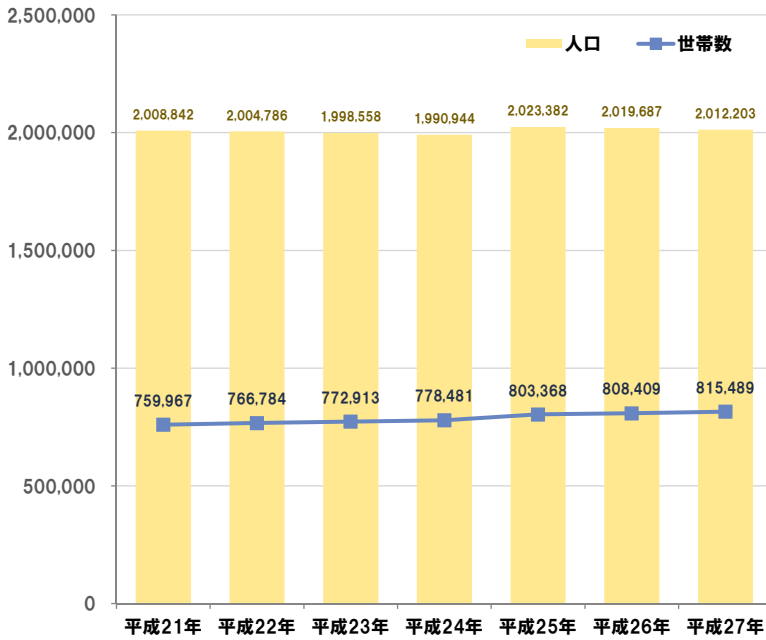
1. 群馬県の産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 全国的に地方での人口減少が課題となっている中、群馬県では平成21年度以降、人口に大きな増減はなく、また世帯数では微増傾向にある。

(単位:人)

群馬県の人口および世帯数の推移



年	男	女	人口	世帯数
H21	992,378	1,016,464	2,008,842	759,967
H22	990,601	1,014,185	2,004,786	766,784
H23	987,671	1,010,887	1,998,558	772,913
H24	984,009	1,006,935	1,990,944	778,481
H25	999,089	1,024,293	2,023,382	803,368
H26	997,422	1,022,265	2,019,687	808,409
H27	994,458	1,017,745	2,012,203	815,489

*出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

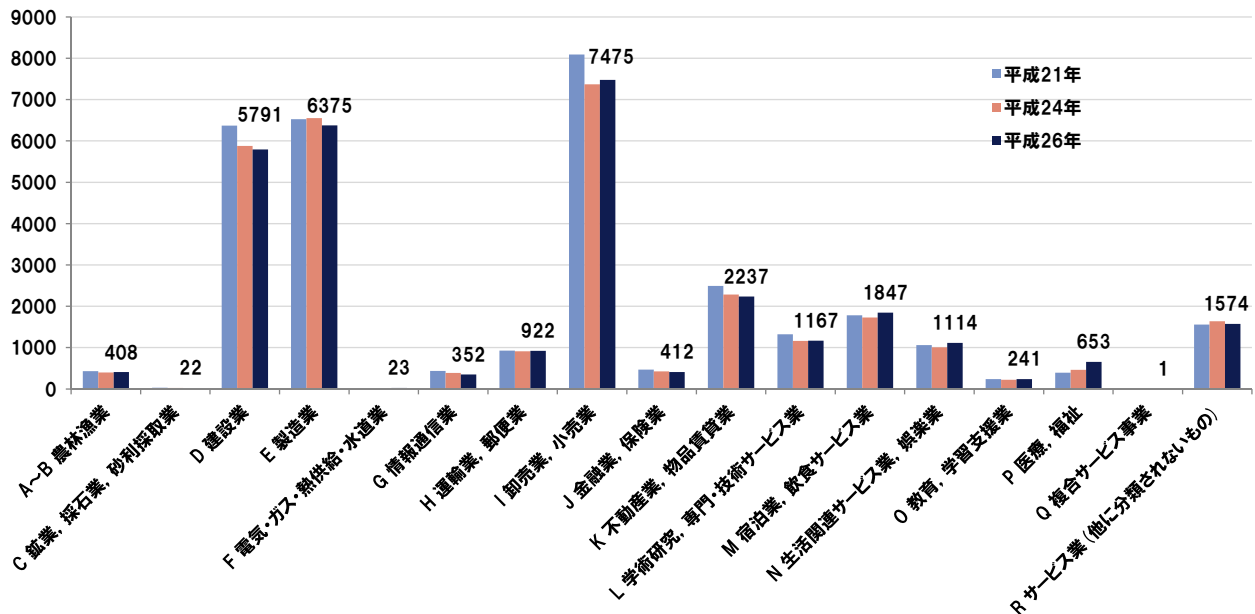
21

1. 群馬県の産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸・小売業に次いで製造業、建設業が多い。平成21年から24年には減少傾向が見られたが、平成26年にはやや増加傾向が見られる業種が複数ある。

群馬県における業種別企業数の推移



*出典：経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

22

1. 群馬県の産業の現状

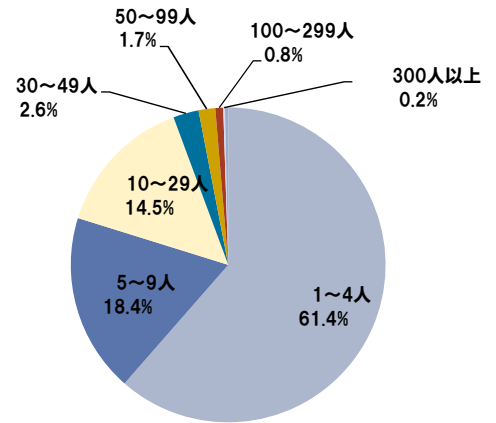
(3) 規模別事業所数

- 規模別事業所数の推移では、平成21年から24年の間に事業所数は減少。従業員規模別事業所数の割合では、1～4人の事業所が最も多く半数以上の61.4%を占める。

群馬県の従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業 (S公務を除く)	101,841	921,475	93,556	878,540
1～4人	63,537	134,709	57,476	122,751
5～9人	18,372	119,775	17,193	112,717
10～29人	14,483	231,427	13,603	219,770
30～49人	2,690	100,955	2,447	92,515
50～99人	1,661	113,653	1,604	109,744
100～299人	783	121,432	758	119,641
300人以上	171	99,524	173	101,402
出向・派遣従業者のみ	144		302	-

従業員規模別事業所数の割合(H24)



出典：経済センサス 活動調査(平成21年、平成24年)

23

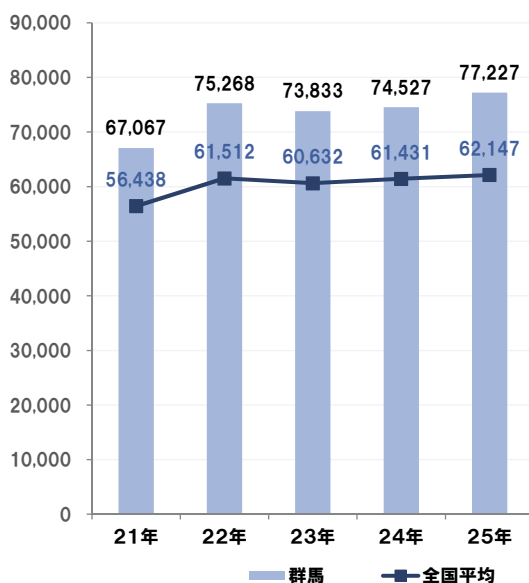
1. 群馬県の産業の現状

(4) 製造品出荷額

- 業種別企業数は卸・小売業に次いで製造業が多い。
- 製造品出荷額は輸送用機械器具製造業、食料品製造業が多い。全国順位で見ると業務用機械器具製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業等が高い。

群馬県における製造品出荷額の推移

(単位:億円)



*出典：経済産業省工業統計調査 平成21年～25年

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	237,688,742	5	597	6
食料品製造業	60,965,965	13	549	22
化学工業	50,383,373	16	93	21
飲料・たばこ・飼料製造業	45,936,819	7	66	26
業務用機械器具製造業	44,758,758	4	193	7
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	43,040,513	10	543	7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	37,917,947	14	177	8
電気機械器具製造業	34,975,185	14	313	10
金属製品製造業	31,851,584	13	822	10
生産用機械器具製造業	29,402,370	20	541	12
鉄鋼業	23,426,820	16	111	14
はん用機械器具製造業	19,603,299	19	187	15
非鉄金属製造業	11,583,635	19	82	14
印刷・同関連業	10,027,812	13	208	17
情報通信機械器具製造業	9,256,256	21	70	7
窯業・土石製品製造業	8,873,335	27	208	23
その他の製造業	8,753,423	15	217	14
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,658,755	24	103	19
木材・木製品製造業(家具を除く)	6,113,546	9	131	22
繊維工業	5,217,208	22	439	13
家具・装備品製造業	4,477,063	14	177	11
ゴム製品製造業	3,841,990	23	57	17
石油製品・石炭製品製造業	1,254,180	24	17	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	317,019	17	9	22

*出典：平成24年経済センサスー活動調査

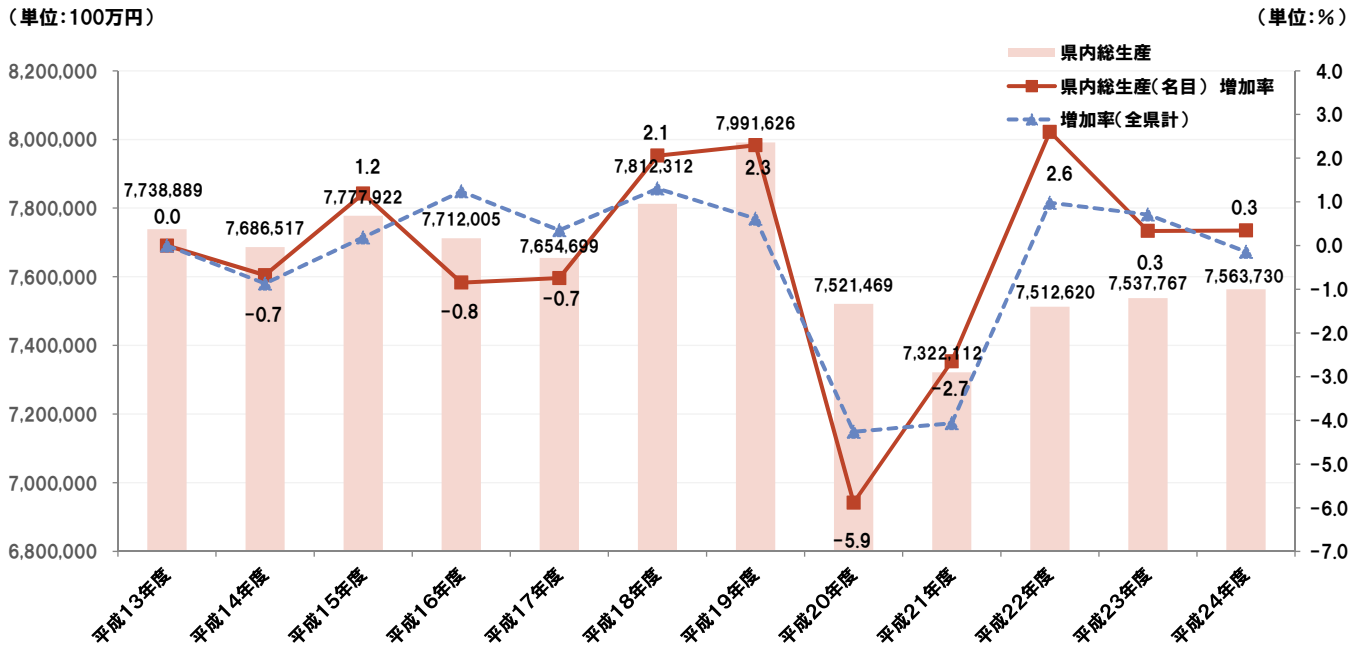
24

1. 群馬県の産業の現状

(5) 県民総生産

- 群馬県における県民総生産額は、平成24年度で7兆5637億円で全国順位10位であり全国平均より大きい額で推移。平成20年度には全県計増加率よりも大きな減少が見られたが、その後は増加しており、平成23年、24年は全県計とほぼ同様に推移。

群馬県における県民総生産の推移



* 出典: 内閣府 県民経済計算(平成13年度 - 平成24年度)

25

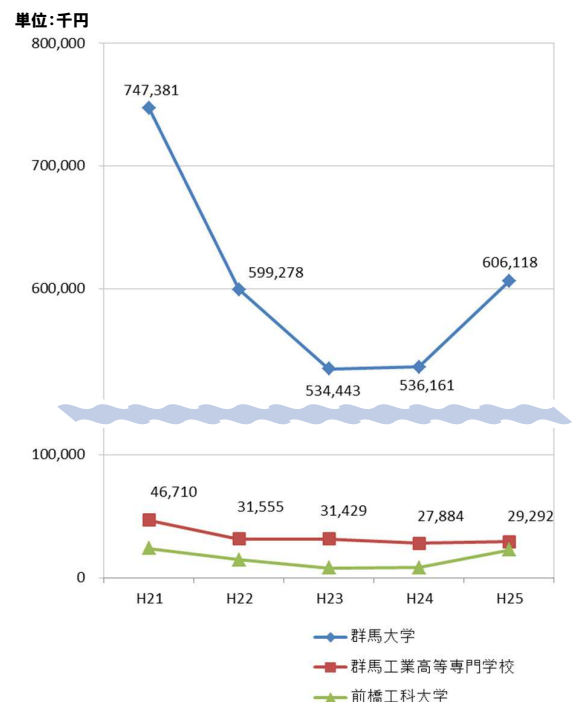
2. 知財に関する現状

(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 群馬県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、共同研究と受託研究の合計受入額が全体的に減少傾向にあったが平成25年度にはやや回復する傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)
群馬大学	H21	142	193,552	87	553,829	229	747,381
	H22	126	191,105	66	408,173	192	599,278
	H23	134	139,270	103	395,173	237	534,443
	H24	151	171,433	100	364,728	251	536,161
	H25	161	187,603	102	418,515	263	606,118
群馬工業高等専門学校	H21	20	29,836	9	16,874	29	46,710
	H22	19	23,859	9	7,696	28	31,555
	H23	23	28,648	4	2,781	27	31,429
	H24	17	15,469	6	12,415	23	27,884
	H25	14	12,407	8	16,885	22	29,292
前橋工科大学	H21	1	1,100	14	22,835	15	23,935
	H22			8	14,689	8	14,689
	H23	1	300	12	7,592	13	7,892
	H24	3	1,200	8	6,992	11	8,192
	H25	20	18,252	9	4,349	29	22,601



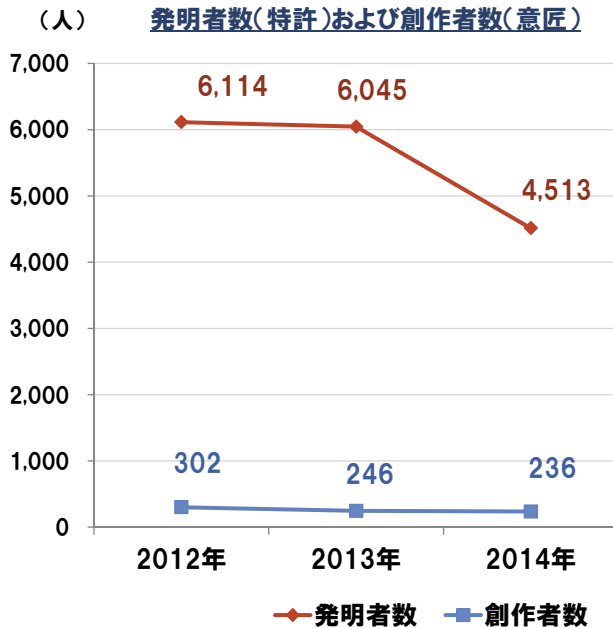
出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成21年～平成25年

26

2. 知財に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 群馬県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数は2014年に減少しているものの、全国順位は17位となっている。



	2012年	2013年	2014年	全国順位 (2014年)
発明者数 (特許)	6,114	6,045	4,513	17
創作者数 (意匠)	302	246	236	25

* 出典: 特許行政年次報告書2015年版※日本人によるもの(平成26年)

27

2. 知財に関する現状

(3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている群馬県内の弁理士事務所は23箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、群馬県内事業者として群馬大学研究・知的財産戦略本部が登録されている。

群馬県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所 高崎事務所
2	雨笠国際特許事務所
3	池山和生特許事務所
4	稲村国際特許事務所
5	大竹特許事務所 群馬支所
6	岡野特許商標事務所
7	小野特許事務所
8	倉林国際特許・技術翻訳事務所
9	小林特許事務所
10	近藤国際特許事務所
11	齋藤特許事務所
12	須藤国際特許事務所
13	特許業務法人武和国際特許事務所 服部群馬オフィス (届出番号:G0051)
14	田中特許事務所
15	徳永国際特許事務所 嬬恋支所
16	波田特許事務所
17	羽鳥国際特許商標事務所
18	東野国際特許事務所
19	フロンティア国際特許事務所
20	平和国際特許事務所 今井オフィス
21	本多国際特許事務所 群馬オフィス
22	眞下特許事務所
23	松下特許事務所

群馬県の知的財産取引事業者

事業者	所在地
1 国立大学法人 群馬大学 研究・知的財産戦略本部	群馬県前橋市
研究戦略室、知的財産戦略室、群馬大学TL0からなり、各組織が連携して共同研究の受入・研究成果の知的財産化・技術移転活動を推進する。	

* 出典: INPIT 知的財産権取引事業者一覧

* 出典: 弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

28

2. 知財に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体

- 群馬県内で地域団体商標を取得している団体は10団体ある。(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地域団体商標の取得団体

#	団体名	地域団体商標
1	嬭恋村農業協同組合	嬭恋高原キャベツ
2	全国農業協同組合連合会	上州牛
3	上野村農業協同組合	十石みそ
4	群馬県酒造組合	群馬の地酒
5	群馬県酒造協同組合	
6	群馬県達磨製造協同組合	高崎だるま
7	桐生織物協同組合	桐生織
8	伊香保温泉旅館協同組合	伊香保温泉
9	草津温泉旅館協同組合	草津温泉
10	四万温泉旅館協同組合	四万温泉

*出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地理的表示保護制度の活用団体

該当なし

29

2. 知財に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成22年以降、知財功労賞を受賞した群馬県内の企業および知的財産権活用事例集2014に掲載された企業はそれぞれ1社ずつである。

知財功労賞 表彰企業 (H22~27)

- 平成24年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)
株式会社キンセイ産業
※企業概要は「Ⅱ-2. 県内企業による知財活用事例①」を参照

*出典:特許庁ホームページ

知的財産権活 用事例集2014 掲載企業

- 株式会社キンセイ産業(業種:産業機械・環境関連機器)
※企業概要は「Ⅱ-2. 県内企業による知財活用事例①」を参照
- 日本省力機械株式会社(業種:製造装置・検査装置)

基本情報

- 所在地: 群馬県伊勢崎市福島町173番地
- 創業: 昭和58年
- 資本金: 6,250万円
- 従業員数: 30名

事業概要および特徴

- 究極のバリ取り機と超音波トリム機の開発・試作及び販売に特化したファブレスメーカーである。
- 自動化が難しかったプラスチック製品のバリ取りを超音波カッターにて自動的に切断する装置を開発し、開発時から特許活動を行った。
- 信頼できる起業に対して特許を有償で開放し、製品の普及に努める。

*出典:特許庁「知的財産権活用事例集2014」

30

2. 知財に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 群馬大学は全国の301機関中、特許権実施等収入で69位。

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等件 数	特許権実施等収 入(金額:千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニングロイヤリ ティ収入のあった 特許権数
群馬大学	国立	大学	71	76	2,790	355	40	7
群馬工業高等専門学校	国立	高専	5	5	406	28	4	3
前橋工科大学	公立	大学	1	0	0	0	0	0

出典:文部科学省 平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm)

31

3. 知財に力を入れている教育機関

- 知財に力を入れている教育機関としては、群馬大学や群馬薬科大学がある。

大学名	部署	知財に関する取組概要等
群馬大学	産学連携・知的財産戦略室	産学連携・知的財産戦略室には、高度人材育成センター・インキュベーションセンターおよび産学連携・共同研究イノベーションセンター・群馬大学TL0の体制をとっており、知的財産の創出・取得・管理・活用事業の推進を担う。
群馬工業高等専門学校		高校生・高等専門学校生・大学等学生の知的財産マインドを育てる「平成26年度パテントコンテスト」(主催:文部科学省、特許庁、日本弁理士会、(独)工業所有権情報・研修館)において、特許出願支援対象者として表彰された。

出典:各大学ホームページ

◆群馬大学TL0による支援事例

ジャンル	技術分野	件数
ナノテクノロジー・材料	ナノテクノロジー関連、材料、化学合成 など	37件
ライフサイエンス	医薬、抗体、モデル動物、医療機器 など	54件
製造技術	加工技術、製造技術、機構部品 など	24件
エネルギー	燃料電池、発電、内燃機関 など	7件
環境	環境浄化技術	9件
情報通信	コンピュータープログラム、電子機器、電子回路 など	20件

出典:群馬大学TL0ホームページ

32

4. 支援機関

- 群馬県内の支援機関には以下のようなものがある。

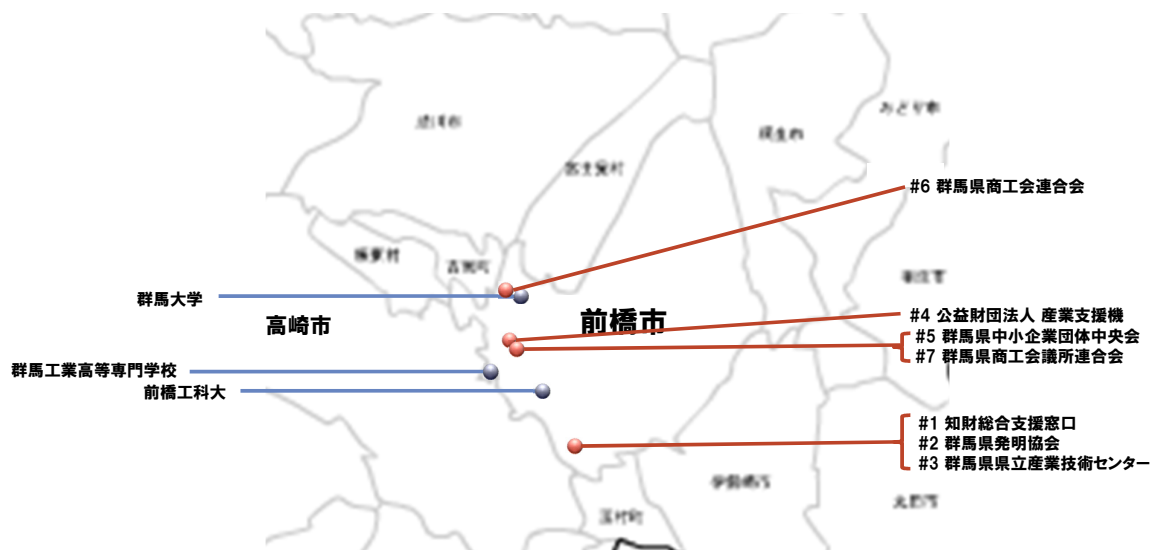
#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	一般社団法人群馬県発明協会内	TEL 027-290-3070 FAX 027-287-4501	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 群馬県発明協会	前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター内	TEL 027-287-4500 FAX 027-287-4501	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	群馬県立産業技術センター	群馬県前橋市亀里町884-1	TEL 027-290-3030 FAX 027-290-3040	県内の中小企業のために技術相談、依頼試験・分析、機器開放、共同研究、受託研究、公募型共同研究、プロジェクト研究棟に取り組む。
4	公益財団法人 産業支援機構	群馬県前橋市大連町1-10-7 群馬県公社総合ビル2階	TEL 027-255-6500 FAX 027-255-6161	経営や金融、経営改善、技術、特許、またISO取得、海外展開、事業継承など幅広い相談に対して、マネージャーがアドバイスを実施する。異業種連携や産官学連携支援を行う。
5	群馬県中小企業団体中央会	群馬県前橋市大手町3丁目3番1号 群馬県中小企業会館内	TEL 027-232-4123 FAX 027-234-2266 web-master@chuokai-gunma.or.jp	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
6	群馬県商工会連合会	群馬県前橋市関根町3-8-1 群馬県商工連会館	TEL 027-231-9779 FAX 027-234-3378	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
7	群馬県商工会議所連合会	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館2階	TEL 027-232-1888	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

33

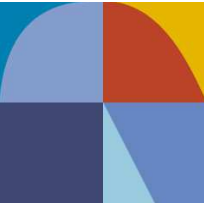
4. 支援機関(MAP)

- 群馬県内の支援機関および大学は前橋市内の高崎寄りの場所に点在している。



出典：白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成

34



岐阜県における知財活動の概要

平成28年3月18日
株式会社NTTデータ経営研究所

1



岐阜県における知財活動の概要 目次

I. 岐阜県の知財の現状

1. 知財戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標取得状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
 - (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業による知財活用事例



2

1. 岐阜県の知財の現状

1. 知財戦略

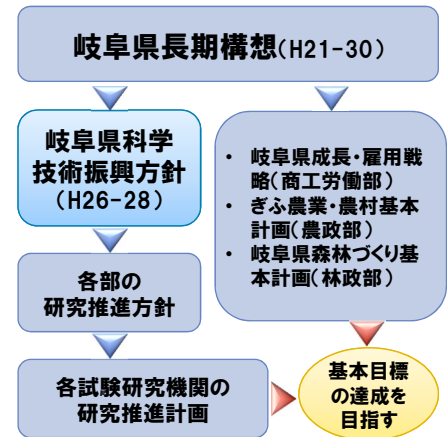
- 岐阜県の知財戦略は、平成22年度に策定した「岐阜県知的財産活用指針」が26年度末で推進期間を満了し、今後の継続や新規策定について検討中。平成24年度に県の科学技術政策の最上位計画として「岐阜県科学技術振興方針」を策定（平成25.26年一部改定）、その下で各研究機関の計画で知財に関連した目標を立て、実質的に現在の知財指針となっている。

「岐阜県知的財産活用指針(H22-H26)」の方策

基本方針		具体的な方策	
啓発	知的財産を知る	- 知的財産に関する意識の向上・啓発 - 知的財産人材の育成 - 知的財産支援機関、支援事業の広報	企業経営者の意識改革、次世代を担う青少年の発明意識の高揚
保護	知的財産で守る	- 知的財産重視の視点に立った経営戦略と自社技術の見直し - 知的財産保護とトラブル回避 - 海外における知的財産権の取得	- 知的財産重視の視点に立った経営戦略、自社技術の再評価から始める知的創造サイクル - 特許かノウハウか(ノウハウとして秘匿・管理)、意匠権による技術保護、育成権者による保護 - 輸出対策のための海外知的財産、輸入対策のための海外知的財産
創造・活用	知的財産で攻める	- 外部知的資源の活用 - 地域資源・知的財産を活用したブランドづくり - 知的財産創造のための社内制度の整備	大学・公設試験研究機関の活用、技術開発支援の推進、地域団体商標の活用

* 出典：岐阜県知的財産活用指針

科学技術政策の推進方針



* 出典：岐阜県科学技術振興方針

岐阜県科学技術振興方針

- 基本目標を「県民生活の向上に貢献する科学技術の振興」と掲げ、基本目標を達成するため重点的に取り組む5つの推進方針として、①県民・県内企業・生産者等のニーズに応える研究開発の推進、②県の将来を見据えた科学技術イノベーションの推進、③質の高い技術支援、④科学技術のネットワークづくり（産学官連携の推進）、⑤優れた人材の育成・確保を掲げている。

3

1. 岐阜県の知財の現状

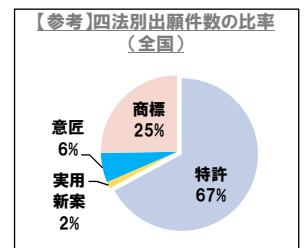
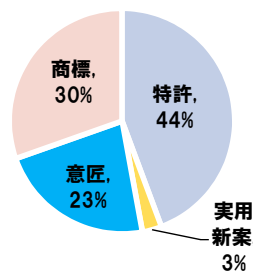
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は、全国平均と比較して特許の比率が低く、意匠の比率が極めて高い。
- 業種別出願件数で見ると、輸送用機械器具製造業の特許出願が多く、意匠ではプラスチック産業の出願が多い。

岐阜県における特許等の出願及び登録の状況

四法	件数	出願順位(全国)
特許	出願 1083	19位
	登録 512	
実用新案	出願 68	17位
	登録 71	
意匠	出願 550	7位
	登録 565	
商標	出願 743	16位
	登録 686	
国際出願(特許)	131	18位
国際出願(商標)	9	20位

四法別出願件数の比率



業種別出願件数と全国順位

	プラスチック製品製造業			輸送用機械器具製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	62	4位	8位	89	2位	11位
実用新案	3	3位	11位	-	-	-
意匠	165	1位	3位	9	7位	11位
商標	14	13位	8位	5	34位	11位

発明者数および創作者数(2014年)

	2014年	全国順位
発明者数(特許)	2,408名	23位
創作者数(意匠)	627名	12位

* 出典：特許行政年次報告書2015年版
※ 日本人によるもの(平成26年)

※1 県内順位：岐阜県内で標記業種の出願件数が何位かを明示

* 出典：特許庁普及支援課提供データ

※2 全国順位：標記業種の企業において岐阜県企業の出願件数が全国で何位かを明示

4

1. 岐阜県の知財の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標取得状況

- 地域団体商標の出願件数は42件で、全国4位である。
- 種別でみると、刃物、陶磁器、木工などの伝統的な工芸品が多く登録されている。

地域団体商標の取得状況

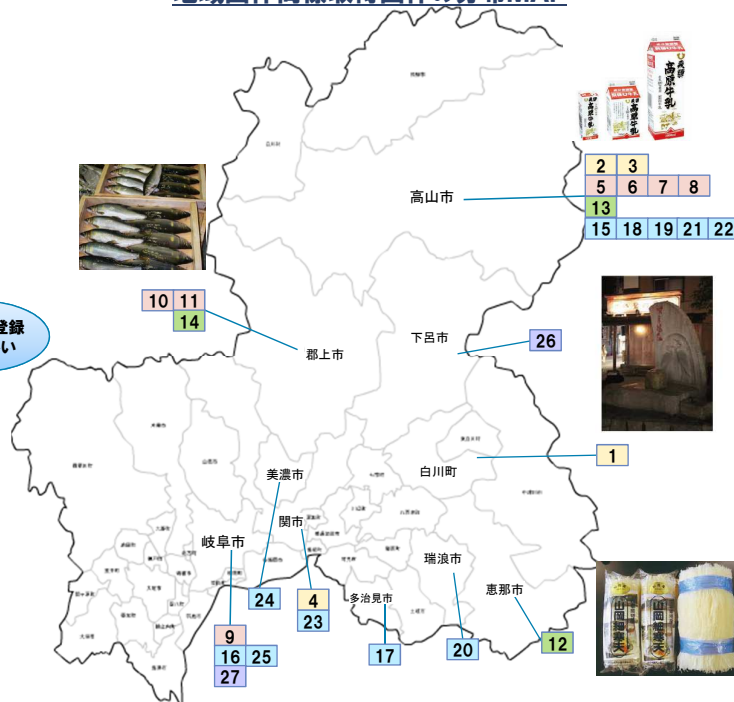
登録件数	出願件数	出願順位（全国）
29	42	4位

地域団体商標一覧

登録名称	種別	登録名称	種別
1 美濃白川茶	農作物	15 飛騨一位一刀彫	工芸品
2 飛騨ほうれんそう		16 岐阜提灯	
3 飛騨トマト		17 美濃焼(2件)	
4 ひるがの高原だいこん		18 飛騨春慶	
5 飛騨牛乳		19 飛騨のさるぼぼ	
6 飛騨ヨーグルト	畜産物	20 みずなみ焼	
7 飛騨高原牛乳		21 飛騨の家具	
8 飛騨アイスクリーム		22 飛騨・高山の家具	
9 飛騨牛		23 関の刃物	
10 郡上鮎		24 美濃和紙	
11 和良鮎	加工食品	25 東濃桜	
12 山岡細寒天		26 下呂温泉(2件)	観光地
13 飛騨の酒		27 長良川温泉	
14 奥美濃カレー			

※出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

地域団体商標取得団体の分布MAP



出典：白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成
出典：地域団体商標事例集2015

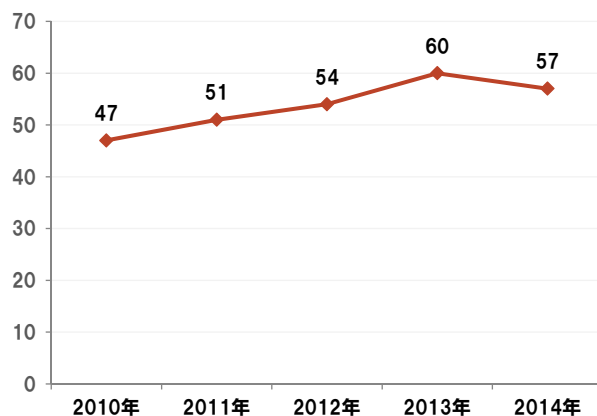
1. 岐阜県の知財の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、2010年から増加傾向にあり 2014年末時点で57人、全国第13位である。

岐阜県における弁理士登録人数の推移

(単位：人)



※出典：特許行政年次報告書(統計・資料編)2011年～2015年

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5 名	4 名	1 名	10 名

※出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
15 名	229 名	440 名	684 名	18位

※出典：知的財産管理技能検定ホームページ

1. 岐阜県の知財の現状

3. 支援人材 (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている岐阜県内の弁理士事務所は29箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、岐阜県内企業が2社登録されている。

岐阜県内の弁理士事務所

1	あいぎ特許事務所 岐阜オフィス
2	有賀特許商標事務所
3	稲原特許事務所
4	今井特許知財契約事務所
5	打保法律特許事務所
6	宇野特許事務所
7	宇野特許事務所 岐阜北事務所
8	特許業務法人オランダ国際特許事務所
9	笠井国際特許事務所
10	神谷特許事務所
11	ゴトウアンドカンパニー特許事務所岐阜オフィス
12	新情国際特許事務所
13	崇河特許事務所
14	武川国際特許商標事務所
15	巽特許事務所
16	土岐オカモト特許事務所
17	特許事務所パテントヘルプデスク
18	西尾特許事務所
19	萩野国際特許事務所
20	特許業務法人広江アソシエイツ特許事務所)
21	広江国際特許商標事務所
22	広瀬内外特許・商標事務所
23	特許業務法人Vesta国際特許事務所
24	前田特許事務所
25	前田特許事務所 大垣オフィス
26	松井特許事務所
27	萬田国際特許事務所
28	三宅特許事務所岐阜オフィス
29	武蔵特許事務所

*出典：弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

岐阜県の知的財産取引事業者

事業者名	所在地
1 有限会社リタッグ	岐阜県美濃加茂市
2 創造研究開発企業組合	岐阜県本巣郡

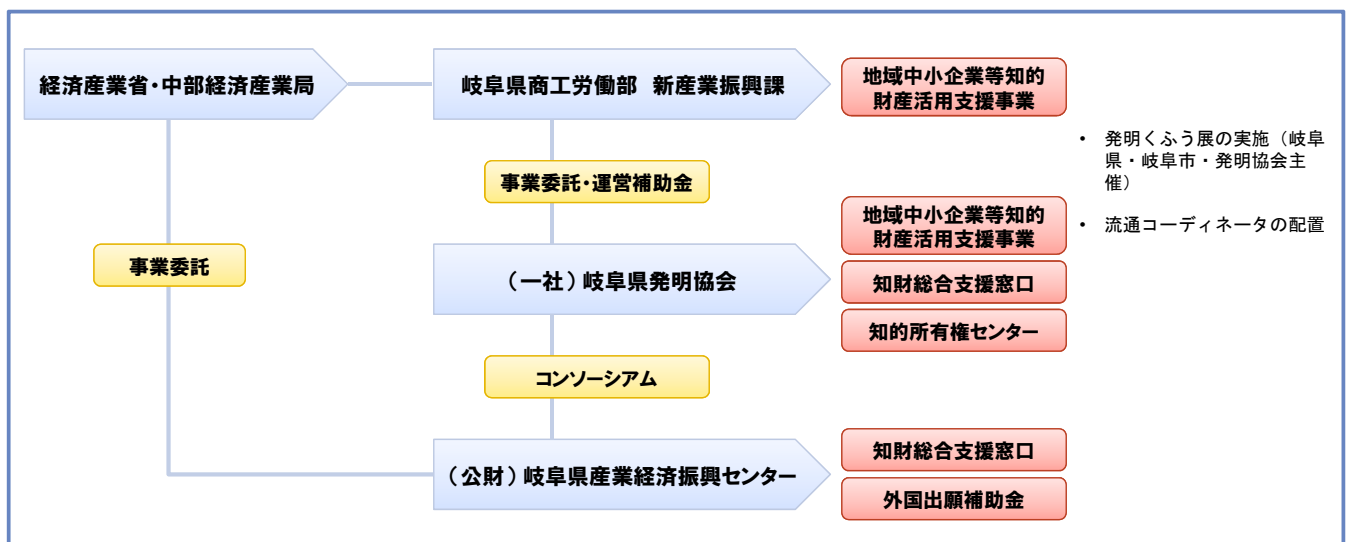
*出典：INPIT 知的財産権取引事業者一覧

1. 岐阜県の知財の現状

4. 支援推進体制

- 岐阜県の知財関連事業は、県、岐阜県発明協会と岐阜県産業経済振興センターの3者が協力して行う。県は発明協会へ「地域中小企業等知的財産活用支援事業」を委託し、知的所有権センターを設置、特許流通コーディネータを配置する。
- 岐阜県、岐阜市、発明協会の主催により発明くふう展を行う。また、発明協会と産業経済振興センターがコンソーシアムを組んで国の知財総合支援窓口を行う。

岐阜県の知財事業の実施体制



1. 岐阜県の知財の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 県による知財事業として「地域中小企業等知的財産流通支援事業」を実施。今後は開放特許の活用にも力を入れ、県の研究機関で持っている特許を活用することを検討。

知財の事業

- 県内中小企業等の知的財産を活用した事業展開を支援するため、特許情報の提供を行うとともに特許流通の促進を行う自治体特許流通コーディネーターを配置。平成26年度の事業成果は以下の通り。
特許流通支援： 訪問企業数211件、来訪企業数9件、マッチング14件
特許情報提供： 利用者数143人

これまでの 主な支援事例

- A社とB社**
農産物用培養土製造のA社が開発した「粉碎杉皮マルチング材」をB社の難燃性マルチング材の関連特許紹介等、特許関連情報の提供により事業化を成功させ、岐阜市（メディアコスモス）等で納入実績をあげている。
- C社とD社**
C社の有する実用新案等をD社へ譲渡するにあたっての支援及び譲渡後の事業展開支援を行った。
- E社とF社**
E社の開発したエンジンを、レーシングエンジン国内メーカーのF社において実証するにあたって、秘密保持契約を締結するための支援を行った。
- 岐阜セラミック研究所とG社とのマッチング**
県所有特許の展開事例としては、セラミック研究所の特許「残光性上絵具及びその製造方法」をガラスブロックへ展開するため、東海地区唯一のガラス施工業者であるG社とマッチングした。

知財関連予算

- 平成27年度の「地域中小企業等知的財産活用支援事業費」は4,969千円。その他、発明協会の運営補助金として80万、発明くふう展の負担金として40万の予算がついている。また、県の研究機関による特許の出願・維持費用として、商工労働部で580万、農政部で180万の予算がついている。

市町村の取り組み で特筆すべき事例

- 岐阜市：平成19年度に地域団体商標の出願にかかる経費補助制度「地域団体商標登録支援事業」を実施。
- 高山市：「飛騨高山ブランド振興事業補助金」として市内の産業団体等が行う地域団体商標精度を活用した地域ブランド展開のための経費を補助している。
- 飛騨市：「市民発明支援事業補助金」として市民による出願費用等の事務費用を補助している。

*出典： 各自治体ホームページ

9

1. 岐阜県の知財の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での支援件数および外国出願補助金採択数は年々増加傾向にある一方で、初心者説明会の参加者数は年々減少している。

知財総合支援窓口における支援件数



外国出願補助金採択数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特許	2	6	5
実用新案	-	0	0
意匠	0	0	2
商標	1	1	3
冒認対策	-	1	1
合計	3	8	11

知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
順位	30位	27位	29位

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	190	128	88

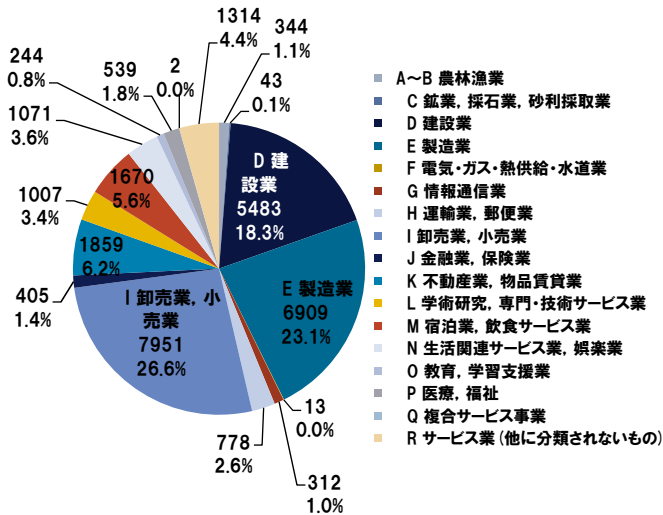
*出典： 特許庁普及支援課

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸・小売業に次いで製造業が多い。
- 製造品出荷額は、航空機や自動車等の輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業が多い。全国順位で見ると家具や陶磁器、木工などの伝統的な製造業が高い。

岐阜県における業種別企業数



*出典：経済センサス(平成26年結果)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	74,962,784	15	376	10
プラスチック製品製造業	40,065,960	11	482	10
金属製品製造業	36,793,570	10	813	11
窯業・土石製品製造業	34,511,736	6	912	2
生産用機械器具製造業	32,894,390	17	637	11
化学工業	32,528,675	24	86	23
はん用機械器具製造業	31,145,476	9	209	13
食料品製造業	30,828,970	23	643	17
電気機械器具製造業	27,044,203	16	209	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	24,254,248	30	99	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	19,892,768	12	269	6
鉄鋼業	17,974,260	20	107	16
繊維工業	15,122,812	9	758	4
非鉄金属製造業	10,470,252	20	94	12
情報通信機械器具製造業	10,440,291	18	19	22
家具・装備品製造業	9,080,676	3	296	7
業務用機械器具製造業	8,756,403	21	52	22
印刷・関連産業	7,325,072	20	287	12
飲料・たばこ・飼料製造業	6,550,924	29	96	17
木材・木製品製造業(家具を除く)	6,296,498	8	270	4
その他の製造業	5,774,462	21	186	18
ゴム製品製造業	5,001,824	22	111	8
石油製品・石炭製品製造業	1,091,774	27	27	13
なめし革・同製品・毛皮製造業	39,280	33	9	25

*出典：平成24年経済センサス-活動調査

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ①岐阜プラスチック工業株式会社

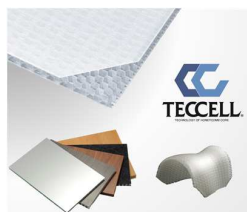
岐阜県の主力産業であるプラスチック製造業において、30年以上前から知財専門部署を設置して積極的に知財活用を行っている

1 基本情報

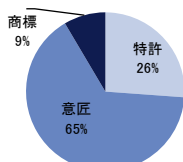
- 所在地：岐阜県岐阜市神田町9丁目27番地
- 設立：昭和28年4月16日
- 資本金：21,100万円

2 事業概要および特徴

- 日用品や工業用資材、自動車部品などに使われるあらゆるプラスチック製品を製造し、大手小売店や自動車メーカーなどに納品している。商品のラインアップごとに別会社を設立し、グループ会社として運営している。



<同社のプラスチック製品例>



所有知財件数

特許	意匠	商標
400件程度	1,000件弱	130件程度

3 知財の重要性を認識し、約30年前から専門部署を設置

◆商標侵害の警告を受けて知財の重要性を認識

- 50年近く前に他社から商標侵害の警告を受けたことをきっかけに知財の重要性を認識。知財担当者において出願や調査をはじめ、30年ほど前に社長直属の部署として知財専門部署が設置された。

◆経営層の知財への理解が高い

- 現在の社長は開発の責任者だったため、知財の重要性について十分に理解がある。発明協会の名誉会長でもあり、自社の権利取得の重要性だけでなく、他社の権利も尊重するという方針でやっている。

4 パテントマップを作成し共有することで社員の興味を喚起

◆グループ全体の知財を統括して管理

- 知財統括部では統一した視点で所有する知財を横串で見ため、グループ会社全体の知財を管理している。担当者は5名、リスパックという子会社にも2名の知財担当者がいる。

◆パテントマップを作成し社員の知財意識向上につなげる

- 社員の知財に対する意識には温度差があるが、パテントマップを作って見ってもらうことで興味を持ってもらうよう取り組んでいる。この取り組みが知財功労賞受賞のきっかけにもなった。

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ①岐阜プラスチック工業株式会社

5 積極的に公的支援を活用

- 中国への意匠出願を行った際に外国出願補助金を活用した。また、パテントマップを作る補助などを積極的に活用している。

6 知財に対する高い意識が成功の要因

◆専門部署の設置で開発スピードがアップ

- 各開発部署・開発者は、他社に真似されたくないという意識が強く、知財に対する理解が深いこと、また、知財の専門部署を置いていることから、開発のスピードを落とすことなく並行して権利保護ができていることが大きな成功要因である。

◆他社からの侵害警告にも対策を取る

- 長年、他社製品のサンプルを購入して保管しているため、万が一侵害の警告を受けても、過去のサンプルの中から類似したものを見つけて、無効であるということが証明できる。
- また、自社ですぐに出願できない場合でも、開発段階でタイムスタンプを付けて記録を残すことで、他社が先に出願した場合でも先使用权を確保できるようにしている。これは、以前、自社がサンプルとして顧客に提示したものを、営業に来た別の会社がそのまま意匠出願していたという事例があったため、対策として7年くらい前から行っている。

7 知財取得の効果は感じている

- 自社の利益に対して知財がどの程度寄与したかを図るのは難しいが、関連性はあるのだと思う。権利を取得する目的は自社で排他的に実施することであり、その効果としてはあると考えている。



＜同社のプラスチック製品例＞



＜グループ会社製品のショールームの展示＞

*写真提供：岐阜プラスチック工業株式会社

13

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②協同組合飛騨木工連合会

地域全体で地域団体商標「飛騨の家具」「飛騨・高山の家具」を活用し、ブランド化を徹底して行い地域活性化に成功

1 基本情報

- 所在地：岐阜県高山市千島町900-1（飛騨・世界生活文化センター内）
- 設立：1982年

2 事業概要および特徴

- 1950年に現在の協同組合飛騨木工連合会の前身である高山木工会を設立し、会員各社が技術革新と曲木技術の近代化を目指しながら切磋琢磨し、飛騨の家具が日本国内の脚物家具（いす、テーブル等）の代表的産地となる基盤を形成。1982年に法人認可を受けて協同組合としてスタートした。



飛騨の家具



飛騨・高山の家具

＜「飛騨の家具」「飛騨・高山の家具」ロゴ＞

- 会員企業は25社、そのうちオリジナルの家具を製造しているのは13社で、それ以外は小木工品及び木工機械メーカーなど木材に関連する企業である。

3 「飛騨の家具」ブランド化を目指してルール作りから開始

◆「飛騨の家具」ブランド化推進委員会を設置

- 飛騨の家具を模倣した低価格の中国製家具が出回ったり、小売店等がむやみに「飛騨の家具」を称したフェアを行っていたことを問題視し、2006年に連合会の中にブランド化推進委員会を設置し、どのようなモノ・コトが「飛騨の家具」なのかというルール作りの検討から開始した。

◆漢字圏での権利取得のため台湾・中国でも商標出願

- 同時期にブランド総合研究所の講演を聞き、商標等によるブランド保護の重要性を認識した。同研究所代表に商標保護・管理の方向性について指導を仰ぎながら、2008年1月に地域団体商標を登録した。また、漢字圏での権利を抑えておくため、台湾（2009年5月）および中国（2010年2月）でも商標を出願・登録した。

4 「飛騨の家具マイスター」認定資格で販売先の質も向上

◆「飛騨の家具マイスター」認定資格

- 大手小売店の店舗営業担当者向けに1日ばかりで、木材の基礎知識や飛騨の家具認定基準等の勉強会を行い、試験合格者には「飛騨の家具検定合格証」を交付している。現在、全国の49小売店、450人の合格者がいて、企業によっては名刺に保有資格として記載しているところもある。

*ロゴ提供：協同組合飛騨木工連合会

14

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②協同組合飛驒木工連合会

5 地域の土壌と組合による厳格な管理

◆地域全体で押し上げようという文化が後押し

- 元々、高山は地域の競合企業同士でも協力して全体を押し上げていこうという意識の強い地域であり、飛驒の家具のブランド化に向けて協力が得られやすかった。

◆地域ブランドの強化方針や活用ルールを徹底

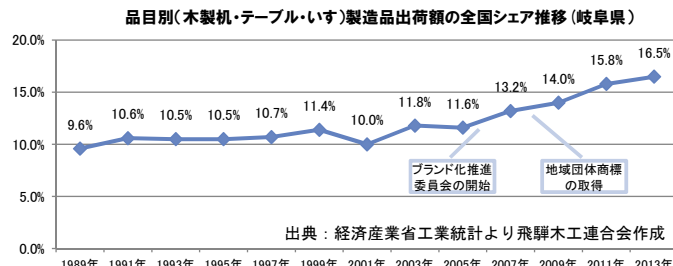
- 連合会の会員である飛驒産業株式会社が元々飛驒の家具の図形商標を取得して、30年にわたって「飛驒の家具」の名称を活用していたことから、地域団体商標の取得にあたっては既存商標の譲渡を受け、地域ブランドの強化方針や商標登録後の活用ルールと商標管理体制、シンボルロゴ、消費者との交流機会作りなど多岐にわたる活動を約束した。

◆厳しい要件を設定してブランド管理を行う

- 会員各社のブランド化に対する認識には温度差があったが、組合員全員が一体となって立てる土俵を構築するために会合を重ね、「飛驒の家具」「飛驒・高山の家具」の認定基準要綱とシンボルロゴを作成した。連合会の組合員であっても、認定基準要綱に要件が達しない場合には使用不可としている。

6 厳しい経済状況の中でも落ち幅少なくシェアを伸ばす

- メーカーや小売店にもブランド意識が浸透し、大手小売店でも飛驒の家具の良さを消費者に説明することで高価格な製品の販売増加につながっていると好評を得られている。消費税増税後、長期にわたる低迷が続く家具業界の中でも、飛驒の家具は落ち幅も少なく全国シェアも毎年増加している。



7 地域ブランドの構築で優秀な若手人材が全国から集まる

- 全国からデザイン・建築系の大学等を出た優秀な人材が、高山に多く集まり、伝統的な産業において人手不足の課題がない全国でも珍しい地域である。また厚生労働省の技能検定1級・2級資格者も530人と、人材育成にも注力している。

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③飛驒のさるぼぼ製造協同組合

地域団体商標を取得し、地域に限定した商品展開で飛驒高山の伝統工芸品である「さるぼぼ」のブランドイメージを守ることに成功

1 基本情報

- 所在地：岐阜県高山市上岡本町3丁目376
- 設立：2006年6月

2 事業概要および特徴

- 飛驒のさるぼぼ製造共同組合では、飛驒の工芸品であるさるぼぼ人形の地域団体商標を取得している。過去には国体のマスコットとしても使われたことがあるなど、飛驒高山といえさるぼぼというイメージが定着している。



＜さるぼぼ人形＞

- 元々さるぼぼ人形の製造・販売を行っていた事業者4社が組合員となり、さるぼぼの商標を利用したい企業が賛助会員となっている。賛助会員は現在52社で、お菓子やお土産のメーカー、地域の金融機関等も入っている。

3 類似品が出回ったことをきっかけに地域団体商標を取得

◆地域で守っていく必要性を感じて地域団体商標を取得

- 15年ほど前に、外国製の質の低いさるぼぼ人形が出回り、地域で守っていく必要性を感じて、高山市内で元々布製のさるぼぼ人形を製造、販売していた会社4社によって製造協同組合を設立し、地域団体商標を取得した。

◆意匠や立体商標も取得して類似品対策を取る

- 地域団体商標のほか、意匠や立体商標も取得している。海外への商標出願も検討したことがあるが、地域内で販売することを目的としているため、国内で類似品が出るのは困るが、海外で類似品が販売されていたとしても特に支障はないと判断して、出願しないことにした。

4 年1回開催する事業報告会でブランド方針を徹底周知

- 組合の事務局は自社で担当している。年に1回事業報告会を開催し、会員企業向けに基本理念の再確認をして、プライドを持って使ってもらふことや、県外には出さないようにということを周知徹底している。また、外部から講師を呼んで、お土産業界の最新動向についての勉強会も同時に開催している。

*写真提供：飛驒のさるぼぼ製造協同組合

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③飛騨のさるぼぼ製造協同組合

5 地域の雇用を支え地域ぐるみで作り上げる

- 地域の雇用創出という観点では、自社が雇用している内職者だけでも300人程度、他3社もそれよりは少ないとしても100人規模でいると思われ、また販売まで含めるとさるぼぼに関連した仕事をしている人は多く、地域ぐるみで作り上げている地域の雇用を支えている産業である

6 顔が見える関係で課題を共有する

◆顔が見える関係が成功の要因

- 組合員の4社は元々顔見知りだったこともあるが、結束力があり同じ思いでやっていることが一番の成功要因ではないか。

◆課題を共有し意識の向上につなげる

- 以前、会員企業が作ったさるぼぼ人形の首が縫いつけられずボンドで止められているだけだったことがあり、購入者から首が取れて縁起が悪いというクレームを受けたことがあった。そういった事案についても定例会で共有し、その企業に対して改善を要望することで、徐々に意識が高まってきた。

7 組合企業の交流を活発化させ品質の向上につなげた

◆作り手の意識向上が品質の向上につながる

- 組合の会員企業は、競合他社であり本来は仲良くないはずだが、年に1回集まって懇親会を開催することで、交流ができてお互いの連携が深まった。また、作り手としての意識が高まり、品質の向上にもつながっている。

8 今のまま広げすぎないで大切に守っていくことが目標

◆地域限定であることに徹底してこだわる

- お土産品であることから、他の地域で買えてしまえば意味がないと考えている。そのため、販売先としては岐阜県内のみに限定することを徹底している。地域の中で限定して販売していくことでブランド価値を保つことができると考えていて、今以上に販路を広げたくないと考えている。

◆作り手の高齢化に対して新たな取組で解決したい

- 今後の課題としては、作り手が高齢化していることである。内職という暗いイメージがあるが、自社の内職センターを改築して人が集まれるスペースにしたり、さるぼぼの製造体験ができるような場所を作ることと考えていて、少しずつ興味を持ってくれる人を広げていきたい。

17

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④株式会社トーカイ

事業展開において必要性に迫られて知財を取得、オリジナルのブランド商品として全国フランチャイズ展開に成功

1 基本情報

- 所在地： 岐阜県岐阜市若宮町9丁目16番地
- 設立： 1955年7月21日
- 資本金： 81億8百万円

2 事業概要および特徴

- 事業内容としては、病院や施設ヘシーツなどのリネン類や病衣や白衣などのレンタルをしたり、人材の派遣などを行っている。
- 「リースキン」ブランドでマットやモップのレンタルを行っており、特許と商標を取得している。事業そのものは昭和40～50年頃から開始している。エリアフランチャイズとして全国に拠点があるが、海外はほとんどない。

3 事業開始にあたって知財の取得が必要であった

- 元々は布団を作って工事現場に貸し出す事業から開始した。その流れでダストコントロール分野に進出を考え、オリジナルの事業として始めたのがきっかけである。そのため、他社製品を参考としてオリジナルの工夫を加えた製品開発を行ったという経緯があり、特許取得の必要性があった。



<同社のマット製品例>

18

II. 岐阜県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④株式会社トーカイ

4 地域の発明や知財の発展にも貢献

◆地域での知財活動との関係性

- ・ 社長が岐阜県発明協会の理事長である。社長の一族が運営する小野木科学技術振興財団という団体があり、年に1回、岐阜県内在住・在勤者の新規発明に対して助成金を出すという事業を行っている。

◆社内の知財体制

- ・ 社内の知財担当者は兼任で1名のみであるが、知財の管理は主に開発を担当している部署で行っている。出願に関しては外部の特許事務所に委託している。社内で知財に関わっているのが開発を行う一部の部署のみであるため、全社的に社員に対する知財教育などは行っていない。



<自動開閉サニタリーボックス>

5 特許訴訟で知財を取得している効果を実感

◆関連会社の特許訴訟で知財の重要性を認識した

- ・ 関連会社で洗濯の最終工程でプレスを行う機械を作っている会社があり、他社から特許侵害の警告を受けて原告側として訴訟を起こしたことがあったが、最終的には和解して賠償金をもらったということがあったのは、特許を取得していて良かったと実感した出来事であった。

◆特許の取得は社員の意識向上につながった

- ・ 特許が取れた時には、社員の意識向上などの変化があったものと思われる。

6 今後の展望と課題

- ・ 今後はトイレ関係の事業に力を入れていく予定で、自動開閉のサニタリーボックスを製造して特許を取っている。新しい商品を開発した際には、意匠や機能特許の出願を行っている。

*写真提供: 株式会社トーカイ

19

III. 参考資料

1. 県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 製造品出荷額
- (5) 県民総生産

2. 知財に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
- (4) 地域団体商標の取得団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 県のアンケート調査結果

3. 知財に力を入れている教育機関

4. 支援機関

20

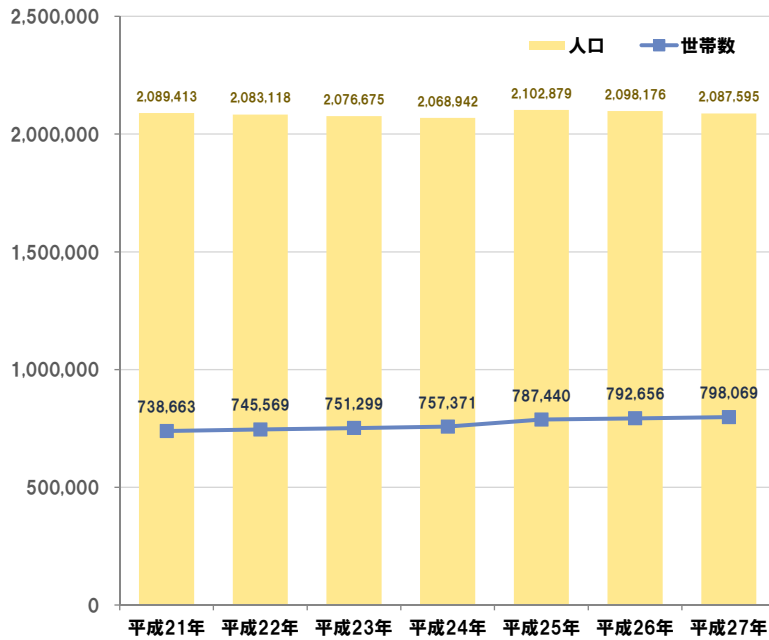
1. 岐阜県の産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 全国的に地方での人口減少が課題となっている中、岐阜県では平成21年度以降、人口に大きな増減はなく、また世帯数では微増傾向にある、全国的にも数少ない地域である。

(単位:人)

岐阜県の人口および世帯数の推移



年	男	女	人口	世帯数
H21	1,018,127	1,071,286	2,089,413	738,663
H22	1,014,995	1,068,123	2,083,118	745,569
H23	1,012,043	1,064,632	2,076,675	751,299
H24	1,008,111	1,060,831	2,068,942	757,371
H25	1,021,660	1,081,219	2,102,879	787,440
H26	1,019,826	1,078,350	2,098,176	792,656
H27	1,014,767	1,072,828	2,087,595	798,069

*出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

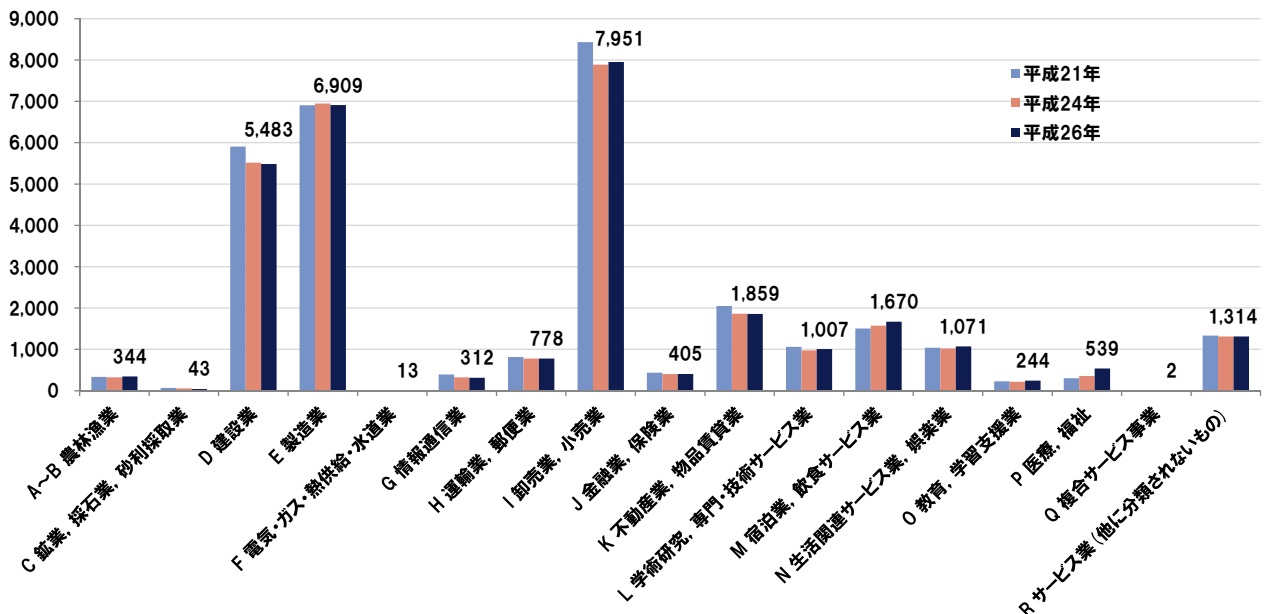
21

1. 岐阜県の産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸・小売業に次いで製造業、建設業が多く、平成21年から24年の推移では大きな変化は見られない。

岐阜県における業種別企業数の推移



*出典：経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

22

1. 岐阜県の産業の現状

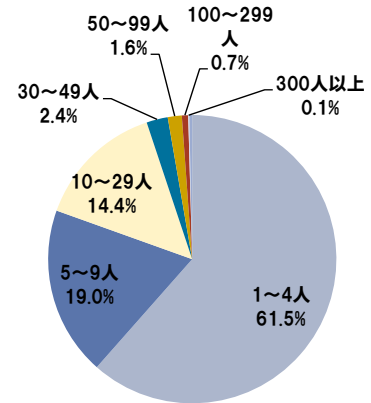
(3) 規模別事業所数

- 規模別事業所数の推移では、平成21年から24年の間に事業所数は減少。従業員規模別事業所数の割合では、1～4人の事業所が最も多く半数以上の61.5%を占める。

岐阜県の従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業 (S公務を除く)	109,658	917,788	102,073	882,086
1～4人	68,596	147,204	62,797	135,610
5～9人	20,398	133,085	19,355	126,538
10～29人	15,366	243,979	14,706	234,879
30～49人	2,567	96,357	2,421	91,323
50～99人	1,632	110,278	1,605	109,273
100～299人	728	111,121	727	114,309
300人以上	131	75,764	118	70,154
出向・派遣従業者のみ	240		344	-

従業員規模別事業所数の割合(H24)



出典：経済センサス 活動調査(平成21年、平成24年)

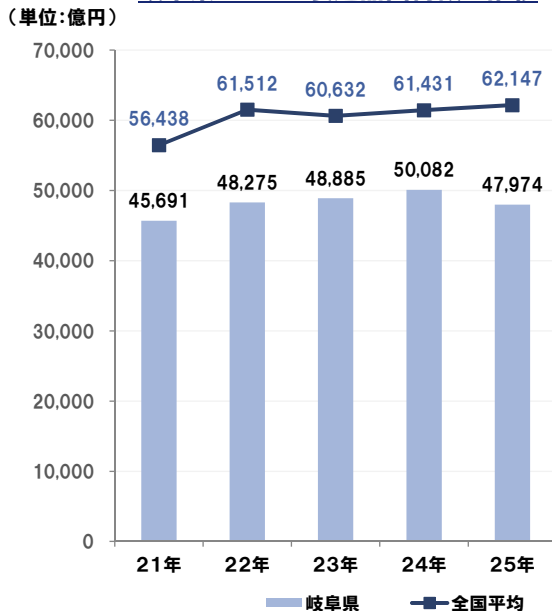
23

1. 岐阜県の産業の現状

(4) 製造品出荷額

- 業種別企業数は、卸・小売業に次いで製造業が多い。
- 製造品出荷額は、航空機や自動車等の輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業が多い。全国順位で見ると家具や陶磁器、木工などの伝統的な製造業が高い。

岐阜県における製造品出荷額の推移



* 出典：経済産業省工業統計調査 平成21年～25年

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	74,962,784	15	376	10
プラスチック製品製造業	40,065,960	11	482	10
金属製品製造業	36,793,570	10	813	11
窯業・土石製品製造業	34,511,736	6	912	2
生産用機械器具製造業	32,894,390	17	637	11
化学工業	32,528,675	24	86	23
はん用機械器具製造業	31,145,476	9	209	13
食料品製造業	30,828,970	23	643	17
電気機械器具製造業	27,044,203	16	209	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	24,254,248	30	99	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	19,892,768	12	269	6
鉄鋼業	17,974,260	20	107	16
繊維工業	15,122,812	9	758	4
非鉄金属製造業	10,470,252	20	94	12
情報通信機械器具製造業	10,440,291	18	19	22
家具・装備品製造業	9,080,676	3	296	7
業務用機械器具製造業	8,756,403	21	52	22
印刷・同関連業	7,325,072	20	287	12
飲料・たばこ・飼料製造業	6,550,924	29	96	17
木材・木製品製造業(家具を除く)	6,296,498	8	270	4
その他の製造業	5,774,462	21	186	18
ゴム製品製造業	5,001,824	22	111	8
石油製品・石炭製品製造業	1,091,774	27	27	13
なめ革・同製品・毛皮製造業	39,280	33	9	25

* 出典：平成24年経済センサス活動調査

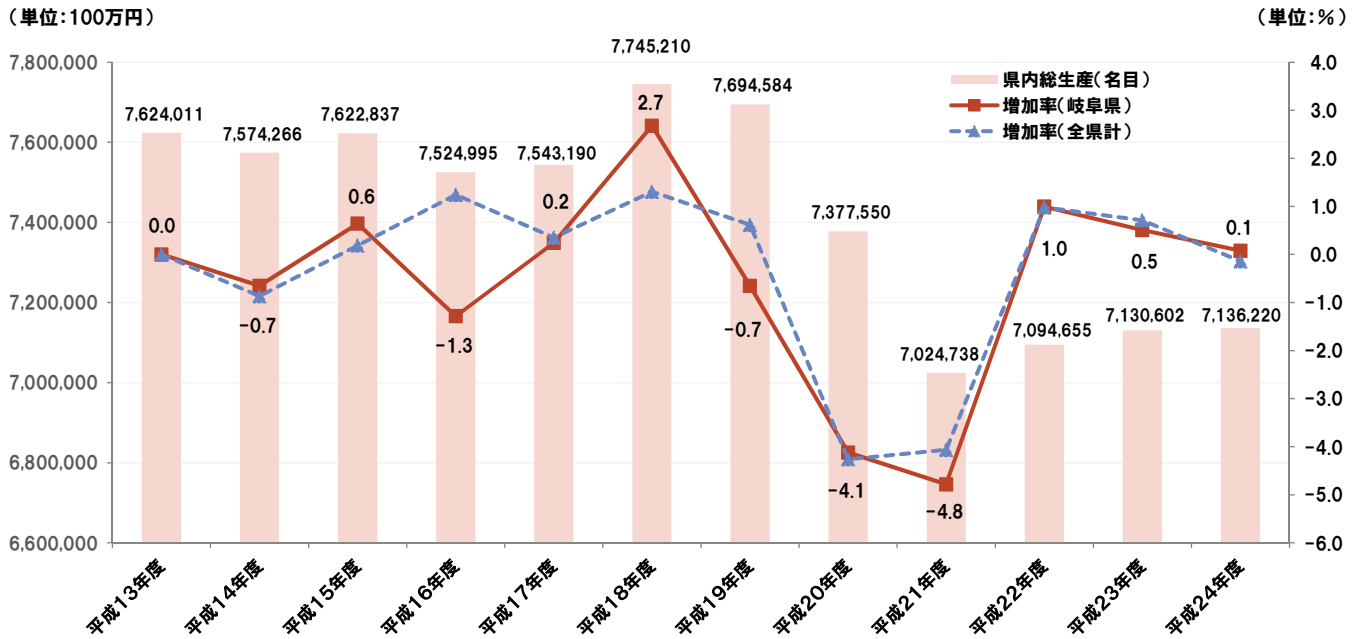
24

1. 岐阜県の産業の現状

(5) 県民総生産

- 岐阜県における県民総生産額は、平成24年度で7兆1362億2千万円で全国順位20位と、比較的全国平均に近い額で推移。増加率についても全県計とほぼ同様に推移。

岐阜県における県民総生産の推移



* 出典: 内閣府 県民経済計算(平成13年度 - 平成24年度)

25

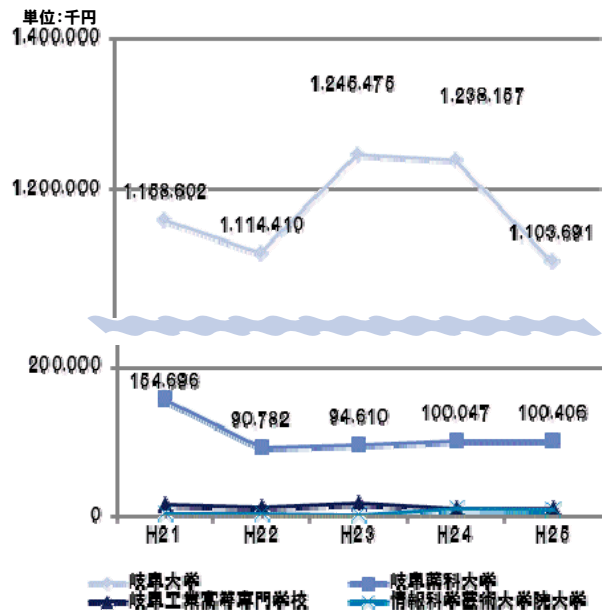
2. 知財に関する現状

(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 岐阜県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、共同研究と受託研究の合計受入額が全体的に横ばいもしくは微減傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)
岐阜大学	H21	204	239,480	103	919,122	307	1,158,602
	H22	209	238,629	129	875,781	338	1,114,410
	H23	211	224,984	128	1,020,491	339	1,245,475
	H24	216	199,978	122	1,038,179	338	1,238,157
	H25	212	226,010	143	877,681	355	1,103,691
岐阜薬科大学	H21	23	82,049	24	72,647	47	154,696
	H22	23	51,142	21	39,640	44	90,782
	H23	35	66,008	23	28,602	58	94,610
	H24	36	81,639	14	18,408	50	100,047
	H25	38	79,829	16	20,577	54	100,406
岐阜工業高等専門学校	H21	23	12,080	2	2,950	25	15,030
	H22	18	10,869	2	1,010	20	11,879
	H23	16	10,313	6	6,660	22	16,973
	H24	10	5,244	8	4,763	18	10,007
	H25	10	4,307	6	4,929	16	9,236
情報科学芸術大学院大学	H21	1	1,195			1	1,195
	H22	2	2,195			2	2,195
	H23	1	1,000			1	1,000
	H24	2	1,200	3	9,100	5	10,300
	H25	4	5,000	3	2,200	7	7,200



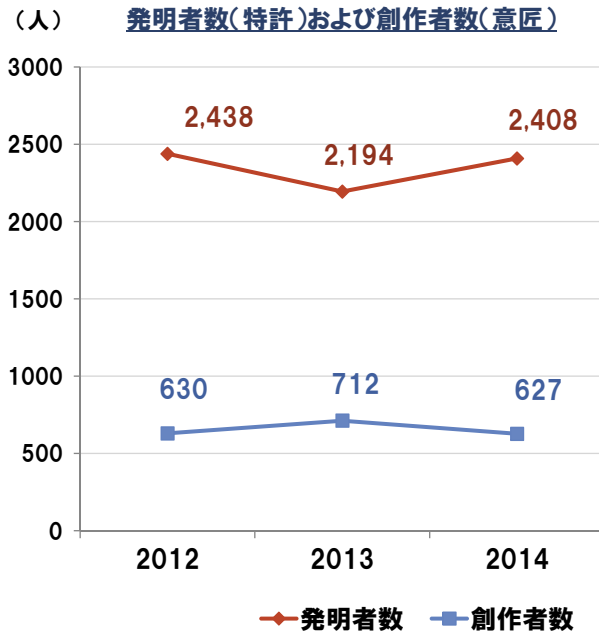
出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成21年～平成25年

26

2. 知財に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 岐阜県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。意匠出願件数の多さと比例し、創作者数は全国第12位である。



	2012年	2013年	2014年	全国順位 (2014年)
発明者数 (特許)	2,438	2,194	2,408	23
創作者数 (意匠)	630	712	627	12

*出典:特許行政年次報告書2015年版※日本人によるもの(平成26年)

27

2. 知財に関する現状

(3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている岐阜県内の弁理士事務所は29箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、岐阜県内企業が2社登録されている。

岐阜県内の弁理士事務所

1	あいぎ特許事務所 岐阜オフィス
2	有賀特許商標事務所
3	稲原特許事務所
4	今井特許知財契約事務所
5	打保法律特許事務所
6	宇野特許事務所
7	宇野特許事務所 岐阜北事務所
8	特許業務法人オング国際特許事務所
9	笠井国際特許事務所
10	神谷特許事務所
11	ゴトウアンドカンパニー特許事務所岐阜オフィス
12	新情国際特許事務所
13	崇河特許事務所
14	武川国際特許商標事務所
15	巽特許事務所
16	土岐オカモト特許事務所
17	特許事務所パテントヘルプデスク
18	西尾特許事務所
19	萩野国際特許事務所
20	特許業務法人広江アソシエイツ特許事務所)
21	広江国際特許商標事務所
22	広瀬内外特許・商標事務所
23	特許業務法人Vesta国際特許事務所
24	前田特許事務所
25	前田特許事務所 大垣オフィス
26	松井特許事務所
27	萬田国際特許事務所
28	三宅特許事務所岐阜オフィス
29	武蔵特許事務所

*出典: 弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

岐阜県の知的財産取引事業者

事業者名	所在地
1 有限会社リタッグ	岐阜県美濃加茂市
2 創造研究開発企業組合	岐阜県本巣郡

1 法人・個人の保有する知的財産権の技術移転及び仲介、アイデアの特許化、商品化の支援などを行う。

2 先行技術調査及び図面作成及び出願助言、先行登録調査及び商標デザイン作成及びネーミング作成提案及び出願助言を行う。

*出典: INPIT 知的財産権取引事業者一覧

28

2. 知財に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体

- 岐阜県内で地域団体商標を取得している団体は26団体ある。(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地域団体商標の取得団体

#	団体名	地域団体商標
1	白川茶農業協同組合連合会	美濃白川茶
2	飛騨農業協同組合	飛騨ほうれんそう、飛騨トマト
3	めぐみの農業協同組合	ひるがの高原だいこん
4	飛騨酪農農業協同組合	飛騨牛乳、飛騨ヨーグルト、飛騨高原牛乳、飛騨アイスクリーム
5	全国農業協同組合連合会	飛騨牛
6	郡上漁業協同組合	郡上鮎
7	和良川漁業協同組合	和良鮎
8	岐阜県寒天水産工業組合	山岡細寒天
9	飛騨酒造組合	飛騨の酒
10	奥美濃カレー協同組合	奥美濃カレー
11	飛騨一位一刀彫協同組合	飛騨一位一刀彫
12	岐阜提灯協同組合	岐阜提灯
13	岐阜県陶磁器工業協同組合連合会	美濃焼
14	岐阜県陶磁器卸商業協同組合連合会	美濃焼
15	岐阜県タイル商業協同組合連合会	美濃焼
16	飛騨春慶連合協同組合	飛騨春慶
17	飛騨のさるぼぼ製造協同組合	飛騨のさるぼぼ
18	瑞浪陶磁器工業協同組合	みずなみ焼
19	恵那陶磁器工業協同組合	みずなみ焼
20	協同組合飛騨木工連合会	飛騨の家具、飛騨・高山の家具
21	協同組合岐阜県刃物会館	関の刃物
22	美濃和紙ブランド協同組合	美濃和紙
23	岐阜県木材協同組合連合会	東濃桧
24	岐阜県森林組合連合会	東濃桧
25	下呂温泉旅館協同組合	下呂温泉
26	岐阜県長良川温泉旅館協同組合	長良川温泉

*出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地理的表示保護制度の活用団体 該当なし

29

2. 知財に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成22年以降、知財功労賞を受賞した岐阜県内の企業および知的財産権活用事例集2014に掲載された企業はそれぞれ1社ずつである。

知財功労賞 表彰企業 (H22~27)

- 平成27年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)
岐阜プラスチック工業株式会社
※企業概要は「Ⅱ-2. 県内企業による知財活用事例①」を参照

*出典:特許庁ホームページ

知的財産権活 用事例集2014 掲載企業

- 岐阜工業株式会社(業種:産業機械・環境関連機器)

基本情報

- 所在地: 岐阜県瑞浪市田之上811
- 創業: 昭和48年
- 資本金: 6,000万円
- 従業員数: 200名

事業概要および特徴

- トンネルの掘削工事に必要な各種機械を設計・製造するメーカーで、トンネルを仕上げるための移動式型枠は、国内シェア60%の実績を持つ。
- 岐阜県では、発明協会を中心として発明奨励に関する取組が盛んであったが、その推進役のひとりが同社の創業者であり、創業当初から数多くの特許出願を行ってきた。
- 社員の開発意欲を向上させるため、創業当初から社内提案制度や提案コンクール等を実施し、長年にわたって構築された社員の知恵出しづくりのシステムが、技術開発力の源泉となっている。

*出典:特許庁「知的財産権活用事例集2014」

30

2. 知財に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 岐阜大学は全国の301機関中、特許権実施等収入で58位。

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等件 数	特許権実施等収 入(金額:千円)	特許保有 件数	実施特許中 特許権数	ランニングロイヤリ ティ収入のあった 特許権数
岐阜大学	国立	大学	51	42	4,740	148	37	8
岐阜工業高等専門学校	国立	高専	2	1	0	4	0	0
岐阜薬科大学	公立	大学	2	0	0	0	0	0
朝日大学	私立	大学	1	0	0	0	0	0
岐阜医療科学大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0

出典:文部科学省 平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm)

◆岐阜大学 産官学連携推進本部による連携事例

1	産 有限会社夢家族 エネルギー研究所 学 岐阜大学総合情報メディアセンター 村上茂之准教授	◆人と住まいを守る減震装置の共同研究開発 減震装置及びその設置方法で特許を取得し、「ゆめまる君」として商品化。主に一般住宅向けに、引っ越し不要で工期が短く、安価な費用を設定したことから、岐阜県内の幼稚園での施工をはじめ、14件の施工実績を有する。
2	産 株式会社AOKI 学 工学部 岡村政明名誉教授	◆感覚・計測に基づく快適スーツの共同開発 開発された糸、型紙により着用時の圧迫感、窮屈感、つばり感を軽減し、着用時の動作拘束感が軽減され、着用快適性に優れた『ロイヤルコンフォートスーツ』を商品化し、2007年9月より発売。このスーツは従来にない画期的な着用品を持っており、2009年度日本繊維機械学会賞技術賞を受賞した。
3	産 株式会社ナック 学 工学部 武野明義准教授	◆ナノ多孔質クレーピングフィルムの量産化マイクロナノバブル発生装置の開発 開発したクレーピングフィルムは商品名「モトランフィルム」として浄水器用エアータンクフィルターとして販売。また、マイクロナノバブル発生装置は商品名「フォーメスト」として各種産業用途に幅広く販売しており、最近では、オゾンマイクロナノバブル発生装置が注目されるなど、幅広い展開へと至っている。
4	産 明光ホームテック株式会社 学 教育学部 春日晃章准教授	◆健康座椅子の開発 健康椅子使用時の運動量測定を研究テーマに約6か月間(研究費22万円)共同研究を行った。共同研究結果として、健康座椅子を使用した時の運動量を測定し、座るだけで腹筋トレーニングができること、更には2分間座っているだけで、運動量は腹筋約20回分に相当する効果があることがわかった。ダイエット用の健康座椅子として、大手スポーツ量販店への販路を開拓し、販売に至っている。
5	産 株式会社たかすファーマーズ 学 応用生物科学部 中川智行教授	◆新しいヨーグルトの開発 新しいドリンクヨーグルトの開発を研究テーマに約1年間(研究費約100万円)共同研究を実施した。その結果、地元の郡上市ひるがの高原で、新たに採取した植物性乳酸菌「EC-11ひるがの菌」を、「ひるがの高原」の牛乳に加えて、濃厚で、味深いドリンクヨーグルトを商品化し、販売開始に至っている。

出典:岐阜大学産官学連携推進本部ホームページ

31

2. 知財に関する現状

(7) 県のアンケート調査結果

- 岐阜県では、知的財産活用指針の作成にあたってアンケート調査を実施し、県内の製造業を中心に知的財産に関する実態調査を行った。約500社にアンケートを依頼し、111社から回答を得た結果が以下の通り。

1. 知的財産の位置づけと社内体制

自社の事業展開において知的財産の位置づけを「重要」「非常に重要」と考えている企業が89.1%あり、多くの企業で知的財産の重要性を認識されている。一方で「社内に知的財産担当者(業務含む)がいる」との回答が71.1%、「社内に職務発明規定がある」との回答が61.3%となっており、知的財産の重要性を認識しながらも社内の人的、制度的体制ができていない企業も全体の3割程度あった。

2. 知的財産権の出願

知的財産権の出願実績については「出願実績がある」が76.1%あり、アンケートに回答した企業は知的財産の創造に対する意識が高いことがわかる。また、知的財産権を出願しない理由(出願実績がある企業でも出願しない場合の理由)について、最も多い理由は「公開したくない」であった。「出願できる知的財産が無い」という消極的な理由で出願を行わない割合よりも、技術を秘匿するためあえて知的財産権の出願を行わない戦略を取る割合が上回っていた。

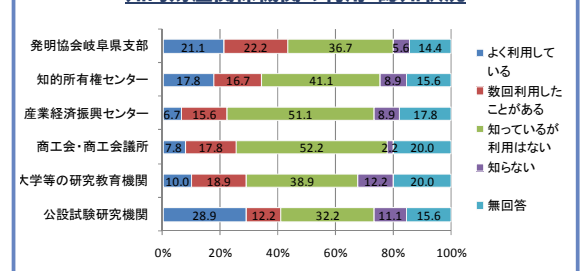
3. 知的財産権の流通

特許流通については「特許のライセンス提供を受けたい」との回答は36.7%、「特許のライセンスを提供したい」との回答は38.9%と、知的財産権の出願実績と比較して消極的であった。

4. 知的財産関係機関の活用状況と要望

県内の知的財産関係機関は、どの機関も7~8割程度の認知度があるとの結果となっている。アンケートに回答した企業は、何らかの関係機関とつながりのある企業であることが多いため、このような結果になったと考えられ、小規模な企業まで含めた県内企業全体に対してはこの結果よりも認知度が低いと考えられる。関係機関を利用したことのある実績は20%~40%程度と、認知度に比べて低くなっている。また、今後関係機関に期待する支援内容では、約半数の企業が「セミナー等の啓発」を、約1/3の企業が「人材育成の支援」を挙げており、社内の知的財産スキルの向上に資する支援が求められている。

知的財産関係機関の利用・認知状況



出典:岐阜県知的財産活用指針(平成22年3月)

32

3. 知財に力を入れている教育機関

- 知財に力を入れている教育機関としては、岐阜大学や岐阜薬科大学がある。

大学名	部署	知財に関する取組概要等
岐阜大学	研究推進・社会連携機構 産学官連携推進本部 知的財産 部門	知的財産の創出・管理・活用事業の推進(知的財産委員会 知的財産に関する事項を審議) ◆体制(計5名) ・部門長(教授):1名 ・特任教授(弁理士):1名 ・知的財産マネージャー:2名 ・事務補佐員:1名
	大学院 連合創薬医療情報研究 科 医療情報学専攻	基礎選択科目として「研究と知的財産」を設置
岐阜薬科大学		「岐阜薬科大学知的財産ポリシー」を定め、大学の研究成果をもとに知的財産を創出し、活用することを新しい形の社会貢献として位置付け、知的財産を権利化し、活用することによって社会に貢献することをポリシーとしている。

出典:各大学ホームページ

知的財産の関する創造力・実践力・活用力開発事業採択校(H27) http://www.inpit.go.jp/content/100641807.pdf	岐阜県立岐阜工業高等学校
	岐阜県立郡上高等学校
	岐阜工業高等専門学校
	岐阜県立岐阜商業高等学校
	岐阜県立大垣養老高等学校
	岐阜県立岐阜農林高等学校

出典:独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)ホームページ

33

4. 支援機関

- 岐阜県内の支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター内	TEL 058-277-1090 FAX 058-277-1095	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
		一般社団法人岐阜県発明協会内	TEL 058-370-8851 FAX 058-379-0508	
2	一般社団法人 岐阜県発明協会	岐阜県各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ5階	TEL 058-370-8851 FAX 058-379-0508	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	岐阜県知的所有権センター	一般社団法人岐阜県発明協会内	TEL 058-370-8851 FAX 058-379-0508	自治体特許流通コーディネータによる特許流通・技術移転の仲介、相談及び普及啓発、開放特許情報等の提供・活用の促進を行う。
4	公益財団法人 岐阜県研究開発財団	岐阜県各務原市テクノプラザ1-1	TEL 058-379-2212 FAX 058-379-2215	産学官連携など各種の事業を行い、県民の生活の質の向上に取り組んでいる。
5	公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館10階	TEL 058-277-1090 FAX 058-277-1095	ワンストップ相談窓口、御用聞きによる企業の課題解決に向けた支援、経営、販売、技術などのアドバイザーを派遣、異業種連携や産学官連携の支援を行う。
6	岐阜県中小企業団体中央会	岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館9階	TEL 058-277-1099 FAX 058-273-3930 info@chuokai-gifu.or.jp	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
7	岐阜県商工会連合会	岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館9階	TEL 058-277-1068 FAX 058-274-7655 kenren@m1.gifushoko.or.jp	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般的な健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
8	岐阜県商工会議所連合会	岐阜県岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所内	TEL 058-264-2131	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典:各機関のホームページ

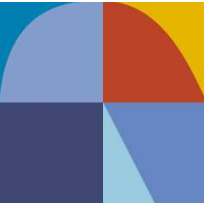
34

4. 支援機関(MAP)

- 岐阜県内の支援機関および大学は岐阜市内に集中している。



出典:白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成



岡山県における知財活動の概要

平成28年3月18日
株式会社NTTデータ経営研究所

1



岡山県における知財活動の概要 目次

I. 岡山県の知財の現状

1. 知財戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標取得状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
 - (2) 弁理士事務所数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業による知財活用事例



2

1. 岡山県の知財の現状

1. 知財戦略

- 岡山県では、平成19年に「おかやま知的財産活用指針」を策定(H23.4改定)。また、岡山県中小企業振興条例に基づく「岡山県中小企業振興計画2015」(H27.3改定)では、県内ものづくり産業の優れた技術や理工系大学等の集積を活かし、産学官連携による新技術、新製品の開発を支援するとともに、知的財産の活用を進めている。

「おかやま知的財産活用方針(H23.4改定)」の方策

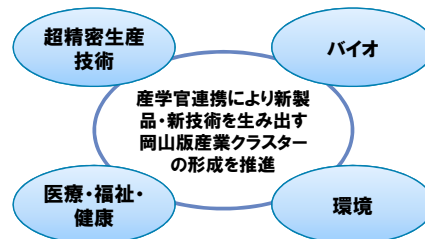
基本方針	具体的な方策
①知的財産の創造・保護・活用による産業振興に向けた取組	創造 - 知的財産に関する認識の向上 - 特許情報の積極的な活用促進 - 中小企業やベンチャー企業に対する支援 - 共同研究の促進 - 地域発イノベーションの推進
	保護 - 相談体制の充実 - 公的支援制度の周知と利用促進 - 海外出願の支援 - 権利侵害への対応
	活用 - 知的財産権情報の積極的な発信 - 大学等の研究成果の技術移転の促進 - コーディネート機能強化によるマッチングの推進 - 公設試験研究機関の研究成果の普及
②知的財産の創造・保護・活用を担う人材の育成	- 知的財産に係る意識啓発 - 発明・創造に親しむ環境づくり - ワンストップサービス体制の整備による相談体制の強化
③地域資源を活用したブランドの確立	- 地域イメージの向上 - 地域ブランドの創出 - 地域団体商標制度の活用

* 出典:おかやま知的財産活用指針

中小企業振興政策の推進方針

岡山県中小企業振興計画2015(H24-28)

成長期待分野



* 出典:岡山県中小企業振興計画2015

岡山県中小企業振興計画2015

- 第4「推進する施策」の「I 経営革新の促進」の中で、中小企業・小規模事業者の特許等知的財産を活用した新製品、新技術の開発等を支援することを掲げている。

3

1. 岡山県の知財の現状

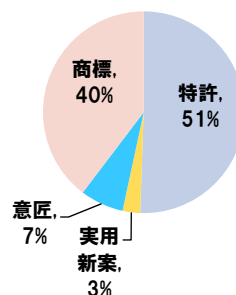
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 岡山県における商標出願件数は全国13位となっており、四法別出願比率でも全国平均と比較して15%高くなっている。
- 業種別出願件数でみると、化学工業の特許出願が全国4位となっており、商標では繊維業が全国4位である。

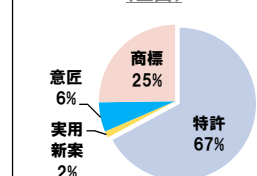
岡山県における特許等の出願及び登録の状況

四法	件数	出願順位(全国)
特許	出願 1248	17位
	登録 723	
実用新案	出願 69	16位
	登録 73	
意匠	出願 172	20位
	登録 172	
商標	出願 978	13位
	登録 884	
国際出願(特許)	204	14位
国際出願(商標)	19	13位

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



業種別出願件数と全国順位

	化学工業			繊維業 (繊維工業、繊維・衣服等卸売業)		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	507	1位	4位	52	6位	5位
実用新案	3	2位	3位	16	1位	4位
意匠	3	6位	15位	6	4位	16位
商標	36	5位	17位	205	1位	4位

発明者数および創作者数(2014年)

	2014年	全国順位
発明者数(特許)	2,679名	22位
創作者数(意匠)	237名	24位

* 出典:特許庁行政年次報告書2015年版
※日本人によるもの(平成26年)

※1 県内順位:岐阜県内で標記業種の出願件数が何位かを明示

* 出典:特許庁普及支援課提供データ

※2 全国順位:標記業種の企業において岡山県企業の出願件数が全国で何位かを明示

4

1. 岡山県の知財の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標取得状況

- 地域団体商標の出願件数は12件と少なく、出願順位も全国35位である。

地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	12	35位

地域団体商標一覧

	登録名称	種別
1	岡山白桃	農作物
2	藤田レタス	
3	千屋牛	畜産物
4	備前焼	工芸品
5	湯郷温泉	観光地
6	湯原温泉	

農作物と観光地の登録が比較的多い

*出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

地域団体商標取得団体の分布MAP



出典：白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成
出典：地域団体商標事例集2015

1. 岡山県の知財の現状

～コラム～ 地域団体商標「岡山白桃」

「岡山白桃」の全国的な認知度向上とブランド強化を目的として岡山県初の地域団体商標を取得し、生産者のリスク分散と経営の安定に成功

1 基本情報

- 権利者：全国農業協同組合連合会 岡山県本部
- 所在地：岡山県岡山市北区磨屋町9-18-201
- 職員数：171人（平成27年4月1日時点）
- 取扱高：620億円（平成26年度）

2 地域団体商標「岡山白桃」の取組概要

- 岡山県の特産である白い桃「岡山白桃」は、全国農業協同組合連合会岡山県本部（JA全農おかやま）が平成18年5月に登録し、平成19年3月9日付けで登録された岡山県内で初めての地域団体商標である。



<岡山白桃>

- JA全農おかやまでは、岡山県内のJAグループおよび関係機関等と連携して「岡山白桃」のブランド化を推進し、その消費拡大と生産振興に取り組んでいる。

3 全国的な認知度向上を目的に地域団体商標を取得

- 近県においては岡山の白桃はある程度認知されているものの、首都圏や全国的にみると認知度が低いという現状がある。そこで、全国的な認知度向上と消費者に安全・安心な高品質の桃を届けるため、生産地への安定生産の強化と白桃のさらなるブランド化を図るために、地域団体商標を取得した。

4 生産者や行政機関とも連携してブランド強化に取り組む

- 地域団体商標取得の検討にあたっては、JA全農が主体となって地域の農協や部会の代表者を集めた専門部会を年に数回開催した。岡山県内のJAグループおよび行政機関等と、生産・出荷・販売まで一貫して連携し、「岡山白桃」のブランド力強化に取り組んでいる。

5 生産者のリスク分散と経営の安定につながった

- 岡山県内で生産される清水白桃や白鳳、おかやま夢白桃など複数の品種の桃を「岡山白桃」として販売できるようになり、これまで1品種では2週間しか販売できなかったが、出荷時期の異なる複数の品種を合わせることで2ヶ月販売できるようになった。出荷時期が長くなったことから、生産者にとってリスクの分散と経営の安定につながっている。

*写真提供：岡山県農業協同組合連合会 岡山県本部

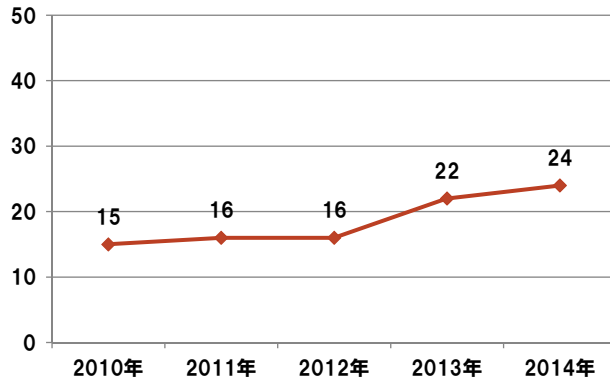
1. 岡山県の知財の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は2010年意向年々増加し2014年末時点で24人、全国第20位である。

岡山県における弁理士登録人数の推移

(単位:人)



*出典: 特許行政年次報告書(統計・資料編)2011年~2015年

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5 名	4 名	2 名	11 名

*出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
6 名	264 名	460 名	730 名	17位

*出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

7

1. 岡山県の知財の現状

3. 支援人材 (2) 弁理士事務所数

- 弁理士ナビに掲載されている岡山県内の弁理士事務所は16箇所。

岡山県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所 岡山事務所
2	板野特許事務所
3	伊丹特許事務所
4	一井法律事務所
5	笠原特許商標事務所
6	香本特許事務所
7	作花法律事務所
8	須田特許事務所
9	特許業務法人せとうち国際特許事務所
10	竹下特許事務所
11	中野特許事務所 岡山オフィス
12	中原特許事務所 岡山オフィス
13	船曳特許事務所
14	松尾特許事務所 岡山オフィス
15	三好内外国特許事務所 中国・四国事務所
16	森特許事務所

*出典: 弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

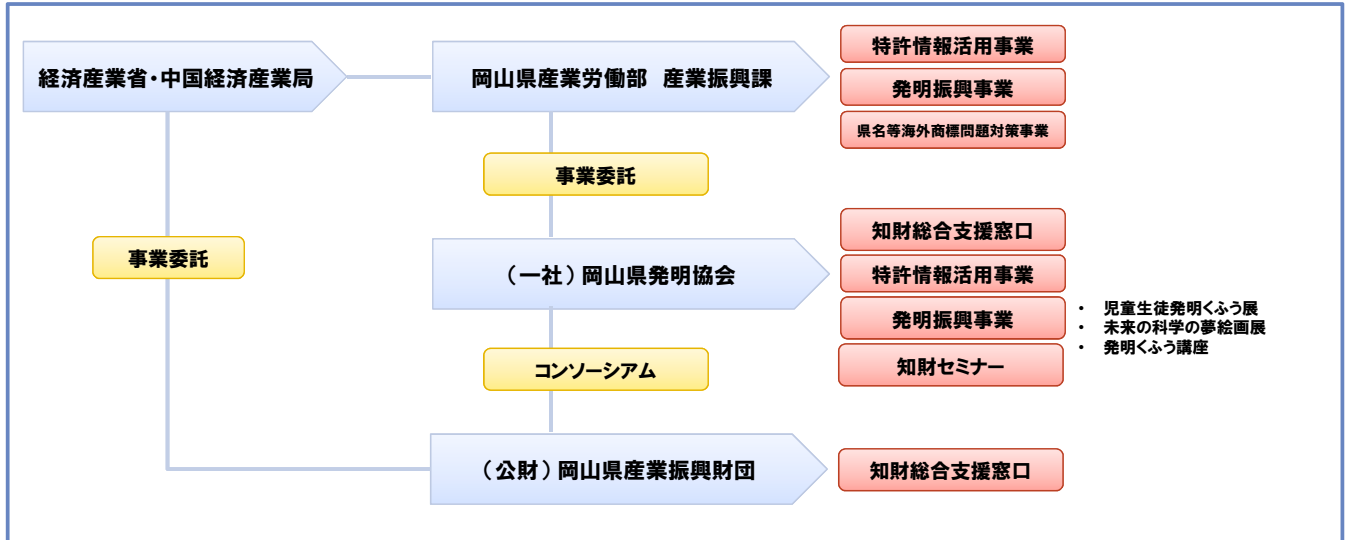
8

1. 岡山県の知財の現状

4. 支援推進体制

- 岡山県の知財関連事業は、(一社)岡山県発明協会および(公財)岡山県産業振興財団に委託している。また、産業振興財団と岡山県発明協会がコンソーシアムを組んで、知財総合支援窓口を担っている。

岡山県の知財事業の実施体制



9

1. 岡山県の知財の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 岡山県では、「知的財産戦略の推進」として岡山県知財総合支援窓口や、岡山県発明協会等による相談支援やセミナー、知財専門コーディネータによる訪問相談等を実施。

知財の事業

- 主な実施事業は以下の通り。

1. 特許情報活用事業

岡山県発明協会の知財専門コーディネータが、企業活動に必要な特許情報の提供、指導・相談事業を実施し、企業等の技術開発及び事業化の支援を行う。

2. 発明振興事業

生徒児童の創造性を高め、科学的な探究心・創造力を育み、発明工夫への意欲を高めることを目的として、「児童生徒発明くふう展」「未来の科学の夢絵画展」「発明くふう講座」を実施する。

3. 県名等海外商標問題対策事業(商標問題対策費用)

海外で県名等が無関係の第三者により商標出願・登録される事例が増加しており、過去に「岡山」も出願されている(結果は拒絶)ことから、県名等が出願された場合、県内企業等のビジネス展開に支障が生じるリスクがあることから情報収集を行っていく。

4. 農林水産分野における知的財産権取得助成

農林水産物の競争力強化とブランド化に、同分野の新品種、特許、商標等の知的財産権を活用しようとする生産者団体等に出願経費を助成する。

知財関連予算

- 県の知財予算としては、部枠で180万円程度である。予算の内訳は、産学官連携推進事業費として特許情報活用事業の活動費が699千円、商工施策推進費として発明振興事業(発明くふう展等の開催費用)に845千円、県名等海外商標問題対策事業(商標問題対策費用)に250千円である。
- 28年度予算では新規事業が認められ、知財戦略、侵害対策、侵害契約等の知財実務を中心とした専門研修を行う予定である。中小企業に対して少人数制で3~4回くらいの講座を予定している。

市町村の取り組みで特筆すべき事例

- 倉敷市では、「倉敷市がんばる中小企業応援事業費補助金」のうち、「産業財産権取得事業」として特許権、実用新案権、意匠権、商標権(地域団体商標、外国特許庁における商標に限る)の取得費用の一部を補助している。(補助率:2分の1、限度額:30万円、対象費用:弁理士費用、翻訳料等)

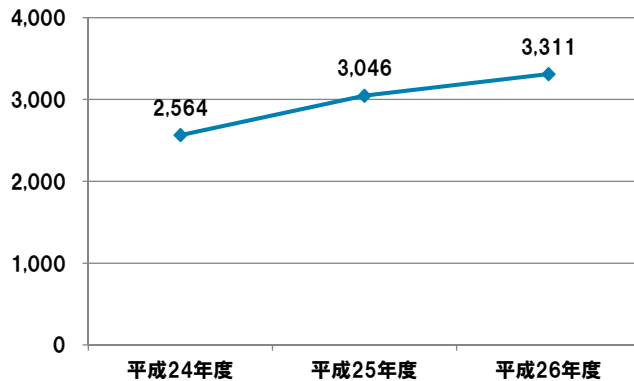
I. 岡山県の知財の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での支援件数は年々増加傾向にある。

知財総合支援窓口における支援件数

(単位:件)



知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

平成25年度	平成26年度	平成27年度
142	101	112

知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

平成24年度	平成25年度	平成26年度
15位	19位	17位

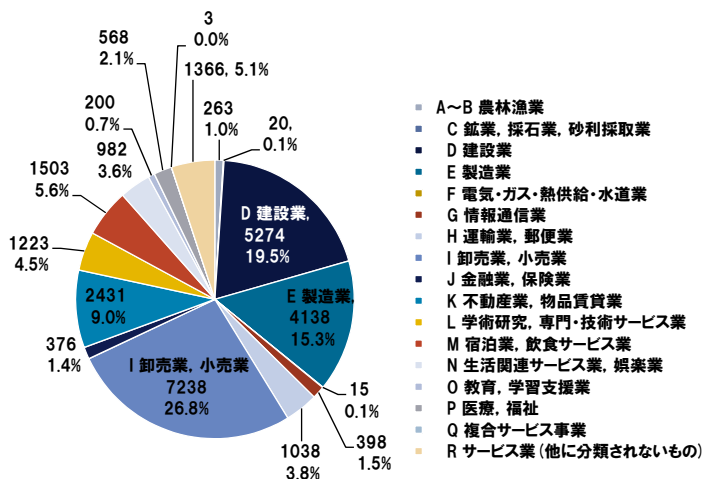
*出典: 特許庁普及支援課

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸・小売業に次いで建設業が多い。
- 製造品出荷額は、石油製品・石炭製品製造業および鉄鋼業が県内で多くなっている。繊維工業や印刷関連業も全国順位で見ると10位以内となっている。

岡山県における業種別企業数の推移



*出典: 経済センサス(平成26年結果)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	158,625,849	4	21	18
鉄鋼業	107,701,569	6	93	18
輸送用機械器具製造業	106,245,385	11	258	15
化学工業	104,364,960	11	113	13
食料品製造業	44,493,705	19	410	34
電子部品・デバイス・電子回路製造業	28,603,849	26	49	33
繊維工業	26,268,427	4	607	8
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	24,961,418	15	207	23
生産用機械器具製造業	19,970,055	25	336	20
飲料・たばこ・飼料製造業	19,732,228	15	80	21
はん用機械器具製造業	19,245,753	20	94	24
窯業・土石製品製造業	18,661,002	13	310	9
金属製品製造業	18,020,093	22	370	22
印刷・同関連業	14,888,924	9	184	19
電気機械器具製造業	12,853,822	26	129	22
非鉄金属製造業	8,657,645	27	39	23
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,277,507	27	75	28
ゴム製品製造業	6,790,403	19	71	14
情報通信機械器具製造業	6,417,471	28	20	20
木材・木製品製造業(家具を除く)	5,926,542	10	114	27
業務用機械器具製造業	5,488,947	27	34	28
その他の製造業	4,597,343	25	126	24
家具・装備品製造業	2,496,265	21	105	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	84,362	30	9	23

*出典: 平成24年経済センサス-活動調査

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ①岡山県青果物販売株式会社

岡山県の代表的な農作物である桃を使った加工品を製造・販売、商標取得と商品開発をセットで行うイメージ戦略に成功し、全国に販路を広げている

1 基本情報

- ・所在地： 岡山県岡山市北区岡南町2-3-1
- ・設立： 平成9年12月
- ・資本金： 3,000万円

2 事業概要および特徴

- ・青果ギフト販売会社として平成9年に設立。現在は、栽培から加工、販売までを複数のグループ会社に分けて一貫した体制で行い、6次産業化に取り組んでいることが強みである。
- ・グループ企業には、以下の4社がある。

- ① 岡山県青果物販売株式会社：青果産直ギフト・製品の二次加工・卸売業を担う
- ② 岡山県農産食品加工株式会社：果物の一次加工から二次加工までの製造事業に特化
- ③ 株式会社フルーツ・ジャパン：店舗ブランド名「フルーツJ」として百貨店等で果物を使ったスイーツやギフトの販売を行う
- ④ 株式会社フルベジファクトリー：6次産業における生産を担う事業として加工用原料の栽培を行う農業生産法人

3 商品開発と商標取得をセットで行う

◆顧客からオリジナル商品を求められ権利取得を開始

- ・事業を立ち上げた際、顧客である百貨店などからはこだわりの商品が求められ、権利の保護が重要であることを認識した。岡山県産の桃を使用したお菓子「おかやま桃子」が主力商品で、ネーミングの使用にあたっては、類似名との混同を避けるため、平成22年11月19日に第30類の菓子等の商標を取得、第29類の加工果実についても商標を取得した。これまでに12件の商標を取得している。

◆商品開発と商標取得をセットで行うイメージ戦略

- ・常に商標を全面に押し出したイメージ戦略を行ってきたことが成功要因である。新規商品を開発する際には、まずは商標を確保してから、テレビCMや広告を打ってその商品を売り込み、名称、色、デザインなどを刷り込んだイメージ戦略を行っている。新しい店舗展開をしていくにも屋号の商標を取る予定で、取れないものは使わないという方針でやっている。



＜同社代表商品「おかやま桃子」＞

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ①岡山県青果物販売株式会社

4 知財取得の体制

- ・何か係争になった場合にもすぐに対応できるよう、大手企業の顧問もやっているような外部の弁護士・弁理士事務所と付き合いがある。

5 地域との連携で地域活性化に貢献

◆過疎が進んだ島を桑の実で活性化

- ・過疎が進んだ岡山県笠岡市の白石島で桑の実を栽培する地元の農業生産法人「株式会社しらいし」と連携し、桑の実を使用したアイス、プリン、ゼリー等のスイーツ商品の開発を行っている。「株式会社しらいし」は5年間で1,000万円売上げが増加。また、疎地の鏡野町に工場を建設し、約30名を雇用することで、地域の雇用創出や地域経済の活性化に貢献している。

◆共同開発先にも商標の取得を勧める

- ・岡山大学農学部と共同で商品開発を行った際には、農学部附属の実証農場で生産された農産物や加工品を販売する際の統一ブランドとして、「岡大農場」を商標登録することを勧めた。

◆契約農家の売上安定にも貢献

- ・契約農家とは、売りたい分だけ全て買い取るということを約束した全量買い取り契約を結んでいる。毎年収穫前に単価と数量を決めているため、生産者としては売り上げの見込みが立てやすいというメリットがある。

6 商標確保でオンリーワンの商品を目指す

- ・中小企業は特に商標に対する意識が弱いと感じている。商標を取らなければオンリーワンの商品にはならないし、きちんと確保してやっていく必要がある。商標を取得することで、商品の見せ方や出し方が変わってくるし、大切なものであり取ったほうがいい。他社と共同開発等を行う際にも、必ず商標の取得を勧めている。

7 今後は海外展開に向けた商標の取得が課題

- ・今後は海外への出店も視野に入れていることから、海外での商標取得が課題である。



＜岡山県笠岡市白石島の桑の実生産者の皆さん＞

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②オージー技研株式会社

経営者層の知財に対する理解が高く、会社全体で積極的に知財を活用することで、高い市場シェアの確保に成功

1 基本情報

- ・ 所在地： 岡山県岡山市中区海吉1835-7
- ・ 設立： 1966年9月
- ・ 資本金： 4,000万円



2 事業概要および特徴

- ・ 医療機器、入浴装置、リハビリ用具などの製造販売および輸出入を行っている。主な製品はマイクロ波治療器や牽引治療装置、マッサージ機などの物理療法機器、寝たまま、座ったままで入浴できる介助入浴装置などである。
- ・ 販売先は医療機関や整骨院、介護施設や老人ホームなどがメインである。国内拠点は20か所で、海外にも展開を始めている。インドネシアには現地法人を、中国には駐在員事務所を設け、アジア地域を中心に代理店を持っている。
- ・ 保有特許数は90件を超える。



<自社製品のマイクロ波治療器>

3 他社からのクレームをきっかけに知財を重要視

- ・ 先代の社長が他社から低周波治療器の開発でクレームを受け、開発が思うようにいかず悔しい思いをした経験がある。これがきっかけとなり、以降は知財を重視し、出願や調査を欠かさず行うようになった。

4 知的財産権制度説明会を活用した社内人材教育を実施

◆社内の知財担当者が積極的に開発会議に参加

- ・ 知財課に専任の担当者を3名おき、同課にてグループ会社を含む社内全般の知的財産権の管理・統括を行う組織体制を敷いている。開発会議に知的財産担当者も積極的に参加し、知財情報の発信、関連部門との知財情報の共有化をすることで知財活動の意義や重要性を関連部門に伝え、社内における知財意識の高揚を図っている。

◆知的財産権制度説明会を活用した人材教育

- ・ 開発担当者に対して、入社時の知財研修のほか、知財未経験の開発担当者を選出し、特許庁が主催する知的財産権制度説明会（初心者向け）等に毎年参加させるなど、開発部門の知財教育啓蒙を実施し、知財人材を育成している。また、知財啓蒙の一環で、自社及び競合他社の特許出願状況等を関連部門に対して情報発信している。

15

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②オージー技研株式会社

5 経営層からの知財に対する理解が重要

- ・ 知財課は会社の業績に対する貢献度が見えにくい部署であるため、経営層から理解が得られているかも知財活動を推進していく上で重要となってくる。当社では、当初1名であった知財担当者が3名に増え、知財専門の部署ができたことから、知財活動に対する知名度が向上した。その結果、これまであまり知財に関する相談がなかった開発担当者や部門からも相談が来るようになり、相談件数は毎年増加傾向にある。会社全体で知財に対する意識が高くなっていると感じている。

6 知財戦略の策定や出願数の増加も見込む

◆社内向けの知財戦略を策定したい

- ・ 知財の活用に関して社内向けの戦略を作っていきたい。現在は明文化したものではなく課内で検討している段階だが、将来的には全社的に打ち出していきたいと考えている。

◆開発や出願の活発化を進める

- ・ 2007年以降は出願件数が減っているが、これは会社の方針として量より質を優先させて製品化するものを中心に出願する方針に変えたためである。会社の業績と出願件数は連動していないが、出願が多い時期は製品開発が活発に行われて新製品が多く出ている時期である。今後は知財課からのアイデア提案もさらに増やしていきたい、出願件数の増大に貢献していきたい。

7 特許権取得で介助入浴市場の施設向けシェア4割超を確保

- ・ 特許権を多数取得している介助入浴装置は、国内の介助入浴市場における施設向けシェアは4割を超えていて、これは特許権取得による効果もあると考えている。



<寝たまま介助入浴装置>

8 今後は海外への事業展開や大学との共同研究を進める

◆海外への事業展開を積極的に進めていく

- ・ 今後は海外への事業展開を積極的に進めていきたい。対象国での保健医療制度や生活習慣などを調査し、ニーズに沿った製品・サービスへと適合させていく予定である。この方針に基づいて、今後は海外への特許出願も戦略的に行っていきたいと考えている。

◆大学や顧客企業との共同研究を進める

- ・ 新製品開発を行う部門のほかにも、数年前を見据えた研究開発活動を行う研究開発部門があり、県内外の大学との共同研究を行っている。顧客企業との共同開発、共同出願の実績もある。これから外部との共同研究や共同開発の事実が増えていく予定である。

*写真提供：オージー技研株式会社

16

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③桃太郎源株式会社

「岡山から日本を元気にする」をモットーに、地元企業からの出資を受けて事業を行う
岡山大学発のバイオベンチャー

1 基本情報

- ・ 所在地： 岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1
- ・ 設立： 平成19年8月
- ・ 資本金： 3億6,950万円

2 事業概要および特徴

- ・ 岡山大学医学部で研究された「Ad-REICがん遺伝子治療」を開発する、岡山大学発のバイオベンチャーとして2007年8月に設立。Ad-REIC遺伝子治療は、直接のがん殺傷効果に加えて、がん免疫賦活効果があり、この相乗効果によって固形がんの治療に有望だと考えられている。
- ・ この治療法は、担がんマウスモデルにおいてAd-REICを直接投与した原発巣のみならず、投与をしていない転移巣にも効果を示すことが確認されている。また、実際のヒトに対する臨床研究でも、転移リンパ節への効果が実証されている。



＜マウスモデルを用いた実験＞

3 大学改革で特許を引き取ったことを契機に事業を開始

◆大学改革をきっかけに特許を引き受ける

- ・ 遺伝子治療が盛り上がっていた2000年頃に岡山大学が開発を行い、最初の3つの特許を取得した。その後、2000年から2005年の間に大学改革があり、国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）からの支援がなくなるタイミングで大学に特許を返すことになったが、大学側では費用が持てないということで研究者に戻すか放棄するかを決める必要があり、開発者の先生が一旦引き受けた。

◆公文裕巳教授のこれまでの実績が大きい

- ・ その後、取締役である公文裕巳教授が譲渡を受け、3つの基本特許の独占実施権を受けて事業を始めたのがきっかけである。公文裕巳教授は産学連携に力を注いでいることで地域では有名なため、その教授が今まで見た中で他のものより有効性が高いと確信を持ち、地域の関係者に丁寧な説明を行ったことがひとつの大きな成功要因である。

◆海外への出願も行う

- ・ 所有する特許は現時点で11件あり、Ad-REIC遺伝子のガンへの応用で日米特許を取得するなど、どのようなメカニズムで効くのか発明する度に特許を取っている。日米のほか、ヨーロッパや中国、韓国、オーストラリアなどへも出願を行っている。

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③桃太郎源株式会社

4 岡山大学とは運命共同体のようなもの

- ・ 岡山大学と共同研究を行い、共同出願を行っているが、大学とは不実施補償契約を結び、収益の分配方法等も取り決めている。オフィスも岡山の分内にあり、運命共同体のようなものである。

5 地域企業からの出資を受けて事業を行う

- ・ 設立後、6年かけて地域の企業をまわり39社の地元企業からの融資（エンジェルマネー）を受けて4億円を集め、地域一体となって取組を行っている。大学の知財を有効活用したり、地域で何とかしようと思うのなら、ベンチャーキャピタルから資金を調達する前に、地元の企業からのエンジェル投資を募ることが、流としてはあるべき形であると感じている。

6 バイオベンチャーは特許が事業の軸である

- ・ バイオベンチャーは特許がなければ何もないのと同じである。特許をライセンスアウトすることで事業が成り立っているため、特許ほど大事なものはない。国内の製薬会社に加え、アメリカ、中国でも企業にライセンスアウトして創業事業の展開を行っている。製品は未発売であるが、がんの特許技術を保有する臨床第2相段階の企業の企業価値は60億円程度であると一般的に評価されている。

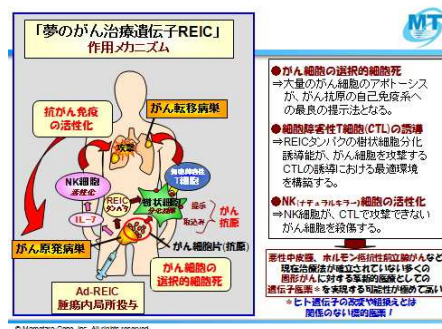
7 地域企業の協力があるからこそ成功につながる

◆地域一体となった取組であるからこそ失敗できない

- ・ 企業からの資金調達では、上場企業の方が難しく、オーナー社長のところは決断が早い。岡山からこれだけのものが出ることを期待されている。うまくいかなかったら外を歩けないといった切羽詰まった気持ちでいる。

◆成功は臨床結果次第である

- ・ 最終的な目標は、Ad-REICを医薬品として上市することである。現在ライセンスアウト先の企業とともに、上市に向けた臨床試験を実施中であるが、上市できるかどうかは臨床試験の結果にかかっている。



＜REICの作用メカニズム＞

*写真提供： 桃太郎源株式会社

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④海洋建設株式会社

発想自体を特許として保持、商品の信憑性を向上させ、値引き交渉にも有利に働くことで、貝殻を使った人工魚礁ではシェアトップを誇る

1 基本情報

- ・所在地： 岡山県倉敷市大畠1-6-12
- ・設立： 1983年2月
- ・資本金： 1,000万円

2 事業概要および特徴

- ・貝殻を利用した人工魚礁の開発・製造と漁礁漁場調査が主な事業である。製造する人工魚礁の商品名は「JFシェルナース」で、JFは全国漁業協同組合連合会（以後、全漁連）のブランド商品である。
- ・JFシェルナースは藻場造成、餌料培養供給、産卵、放流保護育成、漁獲などの目的に合わせて設計し、設置海域、対象生物、漁法などに合わせて最適な形状に設計・製作が可能。コンクリートや鉄といった人工魚礁が主流のなか、貝殻を使用した人工魚礁をメインに開発しているのが特徴である。



＜同社製品「貝藻くん」＞

3 特許の重要性を認識し、発想を特許として保持

◆設立当初から特許の重要性を認識

- ・創業者はもともと漁師であったが、その後潜水ダイバー、海中土木といった職種を経て、主に海中土木を行う会社を設立した。その後、人工魚礁の開発を行う海洋建設を設立するにいたったが、過去の経歴のなかで特許を使用した活動を行ったことがあり、設立当時から特許の重要性を認識していた。これまでに約30件の特許を取得。

◆発想を特許として保持していることが成功要因

- ・人工魚礁自体は以前から存在するものであるが、コンクリートや鉄を使ったもので、生物の増殖技術がそれほど求められるものではなかった。人工魚礁の機能面に特化し、技術開発を行ったのは当社が初めてである。難しい技術ではないが、発想を特許として保持している。

4 社内窓口を設置し、技術開発者と特許事務所とを橋渡し

- ・社内に専門の担当はいないが、知財窓口を設けており、問い合わせがあったとき等の対応を行っている。また、社内技術開発者と特許事務所との橋渡しも行い、申請にあたって必要な情報を整えている。

19

II. 岡山県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④海洋建設株式会社

5 全国漁業協同組合連合会との連携

- ・商品ができたところより岡山県漁業協同組合連合会に相談や漁業組合への紹介等を行っていた。2000年頃に、全国的に展開できる商品であるということで、岡山県漁業協同組合連合会から全漁連の紹介を受けた。全漁連が「JFシェルナース」の販売のほか、各地方での漁業組合への製造依頼を行う際の橋渡しの役割も担っている。販売連携のほかに、貝殻利用研究会という企業と漁業者団体、学識者といったメンバーで活動する研究会も行っている。シェルナースの製造にあたり各地域の業者に依頼を行うことが多いが、最初に全漁連から声掛けを行ってもらうことでスムーズに話ができる。

6 販売対象者に合わせた商品説明を実施

- ・人工魚礁を設置する理由としては、水産資源の確保、漁場の改善、魚を寄せ集めるといった目的がある。ただし、目的達成の方法としては複数あり、人工魚礁に限った話ではないため、いかに自社商品の魅力を伝えるかが課題であった。そのため、相手に応じて写真や映像、データ根拠資料など様々な説明を組み合わせで行ってきた。

7 特許取得が商品の信憑性向上につながる

◆特許取得が商品販売に有利になる

- ・JFシェルナースは、2014年3月に販売台数1万台を突破、32都道府県への販売実績があり、貝殻を使った人工魚礁ではシェアトップ。特許の取得は商品のベースづくりの役割を担っていて、信憑性が増すといった効果がある。商品販売時には製品説明、商品の効果、漁場調査結果といった商品力をアピールするようにしている。

◆特許を取得していることが他社への抑止力に

- ・特許は中小企業にとって武器と盾の両面の役割があると考え、当社にとっては盾の役割が大きい。特許を取得していることで、自社商品を真似されず、他社への抑止力になっている。また、新たな商品開発や技術開発を行う際の協力者を探す際のバックアップとなっている。



＜JFシェルナースが目指す豊かな里海づくり＞

＊写真提供： 海洋建設株式会社

20

Ⅲ. 参考資料

1. 県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 製造品出荷額
- (5) 県民総生産

2. 知財に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 弁理士事務所数
- (4) 地域団体商標の取得団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績

3. 知財に力を入れている教育機関

4. 支援機関

21

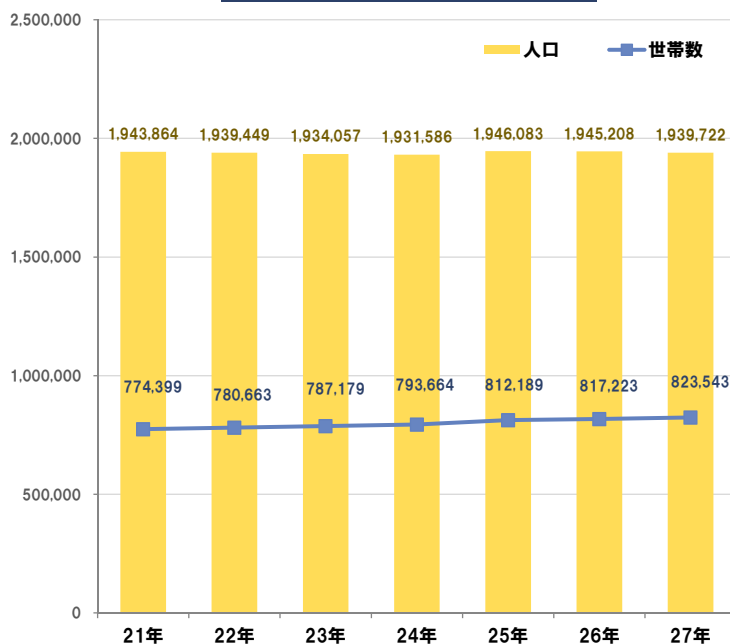
1. 岡山県の産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 全国的に地方での人口減少が課題となっている中、岡山県では平成21年度以降、人口に大きな増減はなく、また世帯数では微増傾向にある、全国的にも数少ない地域である。

(単位:人)

岡山県の人口および世帯数の推移



年	男	女	人口	世帯数
H21	937,658	1,006,206	1,943,864	774,399
H22	935,420	1,004,029	1,939,449	780,663
H23	932,602	1,001,455	1,934,057	787,179
H24	931,589	999,997	1,931,586	793,664
H25	937,214	1,008,869	1,946,083	812,189
H26	937,274	1,007,934	1,945,208	817,223
H27	934,882	1,004,840	1,939,722	823,543

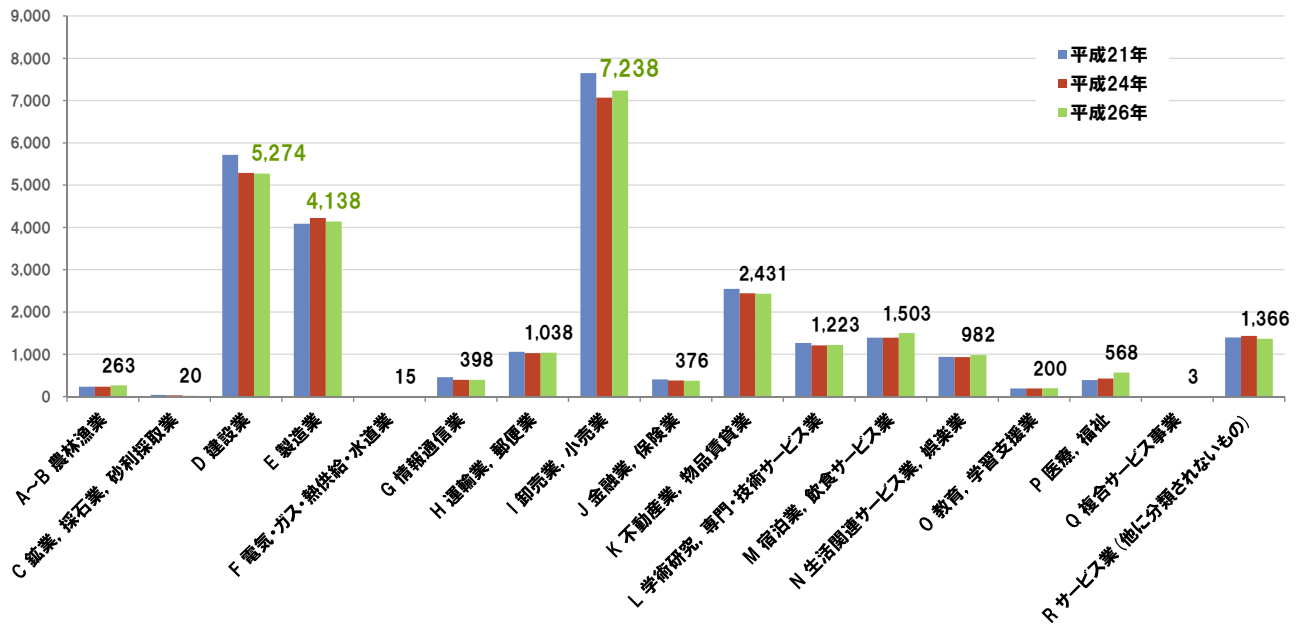
*出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

22

1. 岡山県の産業の現状 (2)業種別企業数

- 企業数では、卸・小売業に次いで建設業、製造業が多い。
- 平成21年から24年の推移では多くの業種で企業数が微減している。

岡山県における業種別企業数の推移



*出典：経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

23

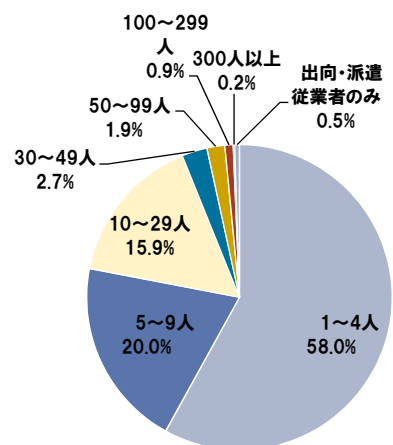
1. 岡山県の産業の現状 (3) 規模別事業所数

- 規模別事業所数の推移では、平成21年から24年の間に事業所数は減少。従業員規模別事業所数の割合では、1～4人の事業所が最も多く半数以上の58%を占める。

岡山県の従業員規模別事業所数の推移

岡山県 従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R 全産業(S公務を除く)	86,417	840,099	81,438	805,627
1～4人	51,010	109,257	47,258	101,303
5～9人	16,734	109,870	16,280	106,659
10～29人	13,606	218,548	12,924	208,665
30～49人	2,332	87,661	2,198	82,939
50～99人	1,576	108,076	1,528	105,247
100～299人	777	121,117	721	113,903
300人以上	136	85,570	133	86,911
出向・派遣従業者のみ	246	-	396	-

従業員規模別事業所数の割合(H24)



出典：経済センサス 活動調査(平成21年、平成24年)

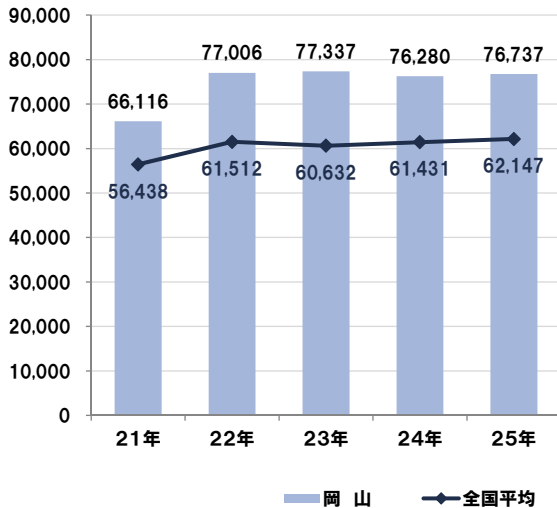
24

1. 岡山県の産業の現状

(4) 製造品出荷額

- 業種別企業数は、卸・小売業に次いで建設業が多い。
- 製造品出荷額は、石油製品・石炭製品製造業および鉄鋼業が県内で多くなっている。繊維工業や印刷関連業も全国順位で見ると10位以内となっている。

岡山県における製造品出荷額の推移



出典:経済産業省工業統計調査 平成21年～25年

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	158,625,849	4	21	18
鉄鋼業	107,701,569	6	93	18
輸送用機械器具製造業	106,245,385	11	258	15
化学工業	104,364,960	11	113	13
食料品製造業	44,493,705	19	410	34
電子部品・デバイス・電子回路製造業	28,603,849	26	49	33
繊維工業	26,268,427	4	607	8
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	24,961,418	15	207	23
生産用機械器具製造業	19,970,055	25	336	20
飲料・たばこ・飼料製造業	19,732,228	15	80	21
はん用機械器具製造業	19,245,753	20	94	24
窯業・土石製品製造業	18,661,002	13	310	9
金属製品製造業	18,020,093	22	370	22
印刷・同関連業	14,888,924	9	184	19
電気機械器具製造業	12,853,822	26	129	22
非鉄金属製造業	8,657,645	27	39	23
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,277,507	27	75	28
ゴム製品製造業	6,790,403	19	71	14
情報通信機械器具製造業	6,417,471	28	20	20
木材・木製品製造業(家具を除く)	5,926,542	10	114	27
業務用機械器具製造業	5,488,947	27	34	28
その他の製造業	4,597,343	25	126	24
家具・装備品製造業	2,496,265	21	105	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	84,362	30	9	23

*出典: 平成24年経済センサス活動調査

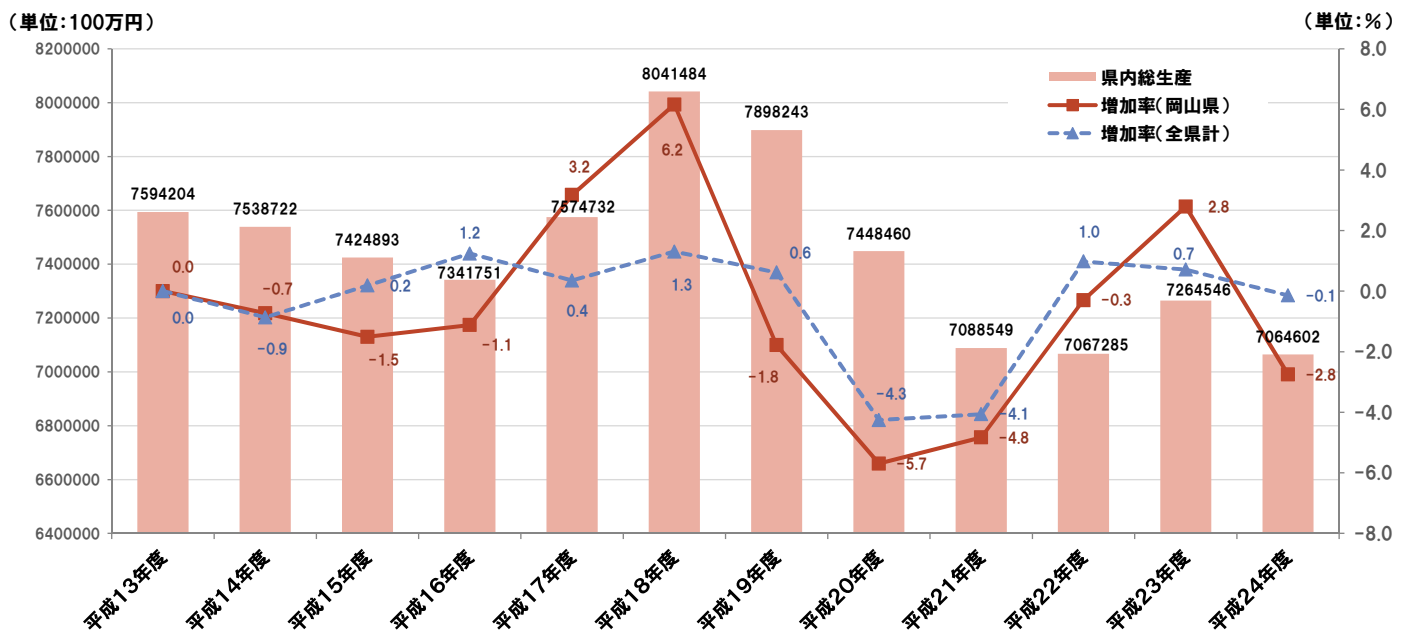
25

1. 岡山県の産業の現状

(5) 県民総生産

- 岡山県における県民総生産額は、平成24年度で7兆646億円で全国順位21位と、比較的全国平均に近い額で推移。増加率についても全県計とほぼ同様に推移。

岡山県における県民総生産の推移



*出典: 内閣府 県民経済計算(平成13年度 - 平成24年度)

26

2. 知財に関する現状

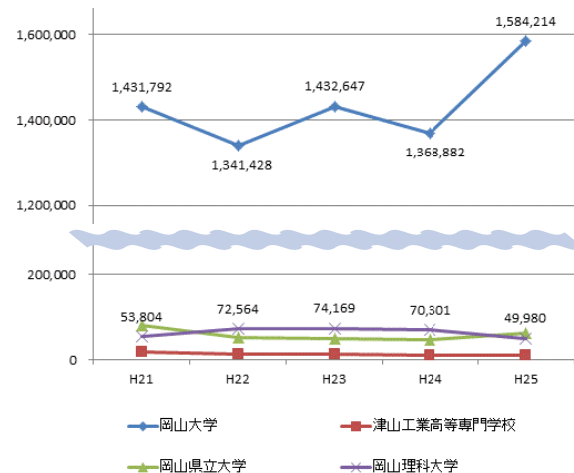
(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 岡山県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、共同研究と受託研究の合計受入額は岡山大学以外では全体的に横ばいもしくは減少しているが、岡山大学では増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)
岡山大学	H21	185	320,042	232	1,111,750	417	1,431,792
	H22	197	334,066	210	1,007,362	407	1,341,428
	H23	200	328,551	266	1,104,096	466	1,432,647
	H24	199	318,611	248	1,050,271	447	1,368,882
	H25	206	351,335	224	1,232,879	430	1,584,214
津山工業高等専門学校	H21	5	1,670	8	15,921	13	17,591
	H22	13	3,360	6	9,988	19	13,348
	H23	13	4,859	7	9,010	20	13,869
	H24	13	3,273	9	7,350	22	10,623
	H25	11	3,727	7	6,961	18	10,688
岡山県立大学	H21	31	12,125	45	67,353	76	79,478
	H22	33	13,490	26	38,875	59	52,365
	H23	24	8,340	26	40,419	50	48,759
	H24	32	10,289	26	35,514	58	45,803
	H25	38	20,929	23	42,495	61	63,424
岡山理科大学	H21	19	13,140	25	40,664	44	53,804
	H22	12	9,466	36	63,098	48	72,564
	H23	14	9,594	31	64,575	45	74,169
	H24	9	12,040	28	58,261	37	70,301
	H25	10	10,180	30	39,800	40	49,980

単位:千円



出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成21年～平成25年

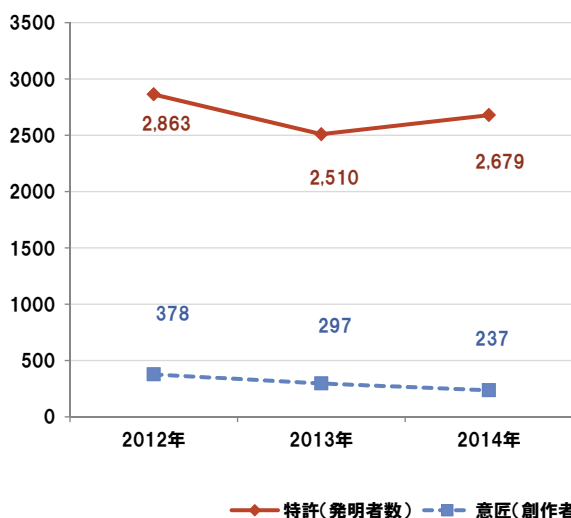
27

2. 知財に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 岡山県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。

(人) 発明者数(特許)および創作者数(意匠)



	2012年	2013年	2014年	全国順位 (2014年)
発明者数 (特許)	2,863	2,510	2,679	22位
創作者数 (意匠)	378	297	237	24位

出典:特許行政年次報告書2015年版※日本人によるもの(平成26年)

28

2. 知財に関する現状

(3) 弁理士事務所数

- 弁理士ナビに掲載されている岡山県内の弁理士事務所は16箇所。

岡山県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所 岡山事務所
2	板野特許事務所
3	伊丹特許事務所
4	一井法律事務所
5	笠原特許商標事務所
6	香本特許事務所
7	作花法律事務所
8	須田特許事務所
9	特許業務法人せとうち国際特許事務所
10	竹下特許事務所
11	中野特許事務所 岡山オフィス
12	中原特許事務所 岡山オフィス
13	船曳特許事務所
14	松尾特許事務所 岡山オフィス
15	三好内外国特許事務所 中国・四国事務所
16	森特許事務所

*出典：弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

29

2. 知財に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体

- 岡山県内で地域団体商標を取得している団体は6団体ある。(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地域団体商標の取得団体

#	団体名	地域団体商標
1	全国農業協同組合連合会	岡山白桃
2	岡山市農業協同組合	藤田レタス
3	阿新農業協同組合	千屋牛
4	協同組合岡山県備前焼陶友会	備前焼
5	湯郷温泉旅館協同組合	湯郷温泉
6	湯原町旅館協同組合	湯原温泉

*出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地理的表示保護制度の活用団体 該当なし

30

2. 知財に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成22年以降、知財功労賞を受賞した岡山県内の企業はないが、知的財産権活用事例集2014に掲載された企業は3社ある。

知的財産権活用事例集 2014 掲載企業

- 海洋建設株式会社（業種：建築・建設・土木）

※企業概要は「Ⅱ-2. 県内企業による知財活用事例④」を参照

- オージー技研株式会社（業種：医療機器・医療用具・介護用）

※企業概要は「Ⅱ-2. 県内企業による知財活用事例②」を参照

- みのる産業株式会社（業種：農業機械・食品機械）

基本情報

- 所在地：岡山県赤磐市下市447
- 創業：昭和20年（1945年）10月（昭和24年7月 株式会社に改組）
- 資本金：7,200万円
- 従業員数：320名

事業概要および特徴

- 田植機、除草剤散布機等を製造販売する農業機械メーカー。主力商品は苗場・播種機・田植機等で構成される「みのるポット・土付き成苗移植システム」で、特に環境が厳しい寒冷地の稲作において、大きな苗を傷みなく植え収穫を早めることが強みであり、北海道における田植機シェアは6割以上を占める。
- 研究開発型企業として年間50件以上の特許出願することを目標に技術開発活動を行い、ひとつの商品に対して1件以上の特許を出願することをモットーにしている。

*出典：特許庁「知的財産権活用事例集2014」

31

2. 知財に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 岡山大学は全国の301機関中、特許権実施等収入で40位。

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入(金額:千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニングロイヤリ ティ収入のあった 特許権数
岡山大学	国立	大学	89	141	9,465	549	71	17
岡山理科大学	私立	大学	5	7	1,644	38	8	1
津山工業高等専門学校	国立	高専	1	1	0	15	1	0
岡山県立大学	公立	大学	5	0	0	5	0	0
川崎医科大学	私立	大学	2	0	0	1	0	0
倉敷芸術科学大学	私立	大学	1	0	0	0	0	0

出典：文部科学省 平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm)

32

3. 知財に力を入れている教育機関

- 岡山県内で知財に力を入れている教育機関としては、以下のような大学がある。

大学名	部署	知財に関する取組概要等
岡山大学	研究推進産学官連携機構 知的財産本部	「マグマ特許による大型知的財産の形成」と、「広域での技術開発・技術移転の実践」の二つの知的財産戦略を掲げ、知的財産形成と技術移転を円滑に繰り返し、途切れることの無い知恵を社会へ提供することを目的とした活動をしている。
岡山理科大学	学外連携推進室	教職員の発明相談、発明の発掘及び奨励、発明届けの事前のチェック、先行技術調査、特許事務所との応接、職務発明判定委員会への参加等の業務を行っている。
吉備国際大学大学院	知的財産学研究科知的財産学 専攻 修士課程(通信制)	日本初の通信制による知的財産学の大学院。知的財産法の法理論およびその応用(実務)との関係を教授研究し、知的財産専門性を高める知財高度専門家を養成するために体系的に編成されている。

* 出典: 各大学のホームページ

33

4. 支援機関

- 岡山県内の支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	岡山知財総合支援窓口	一般社団法人 岡山県発明協会内	TEL 086-286-9711 FAX 086-286-9706	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 岡山県発明協会	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート 岡山3階	TEL 086-286-9711 FAX 086-286-9706 hkinfo@optic.or.jp	科学技術の振興を図り地域経済の発展に寄与することを目的として、発明の奨励に関する表彰及び展覧会、知的財産権制度の普及啓発に関する指導、相談及び情報提供等を行う。
3	公益財団法人 岡山県産業振興財団	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート 岡山	TEL 086-286-9664	県内企業を対象に創業から事業拡大、経営革新、事業再生まで、企業のステージに応じたメニューを用意し、積極的な支援活動を展開
4	岡山県農林水産総合センター	赤磐市神田沖1174-1	TEL 086-955-0271	食料自給率の向上や自然環境の保全、地球温暖化対策など、多面的機能を有する農林水産業を支える技術の開発と普及に取り組むとともに、担い手等を育成する
5	岡山県中小企業団体中央会	岡山市北区弓之町4-19-202	TEL 086-224-2245	組合等の設立や運営の指導・支援、異業種の連携組織や任意グループなどの中小企業組織の形成支援などの相談に応じている。
6	岡山県商工会連合会	岡山市北区弓之町4-19-401 岡山県中小企業会館4階	TEL 086-224-4341	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
7	岡山県商工会議所連合会	岡山県北区厚生町3丁目1番15号 岡山商工会議所内	TEL 086-232-2266	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

* 出典: 各機関のホームページ

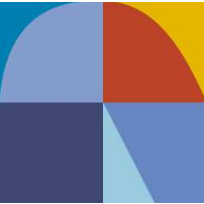
34

4. 支援機関(MAP)

- 岡山県内の支援機関および大学は岡山市内に集中している。



出典:白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成



広島県における知財活動の概要

平成28年3月18日
株式会社NTTデータ経営研究所

1



広島県における知財活動の概要 目次

I. 広島県の知財の現状

1. 知財戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標取得状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
 - (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業による知財活用事例



2

1. 広島県の知財の現状

1. 知財戦略

- 広島県では、特に知財に特化した戦略や指針は策定していないが、企業活動のベースになるものとして重要なものであるという認識を持っている。「ひろしま産業新成長ビジョン～イノベーション立県を実現します～(H23策定)」の中では、産業イノベーションを進めるための取組として知財に関連する目標が設定されている。

「ひろしま産業新成長ビジョン」の方策(知財関連の記載抜粋)

「ひろしま産業新成長ビジョン」の全体構成

- 策定に当たった考え方
- 本県産業を取り巻く環境
- 基本理念
- 目指すべき姿(将来像)
- 目指すべき姿の実現のための基本方針
- 本県産業振興の方向性
 - 新たな産業の育成
 - 基幹産業の競争力の強化
 - アジアを中心とする成長市場を取り込んだ事業展開(アジア戦略)
- 付加価値・競争力を高めるイノベーション力の強化
 - イノベーション創出のための取組方針
 - 広島県におけるイノベーション創出のための取組(方向性)**
 - 産業クラスター形成などプロジェクトの推進**

知財関連の記載抜粋

方針		取組内容	
7. 付加価値・競争力を高めるイノベーション力の強化			
II. 広島県におけるイノベーション創出のための取組(方向性)	目指すべき姿 (将来像)	- 企業の持つ知的財産の有効活用の支援体制が充実 - 知的財産が有効活用されるためのワンストップサービスが充実	
	現状、課題	県内企業においては、企業内の知的財産戦略、出願/ウハウ、事業化に対するマネジメントなどが十分に整備されているとは言えない状況にあり、今後は知的財産の戦略的活用(状況に応じた秘匿管理と知財ビジネス化の選択等)の促進が必要	
	取組の方向性	知的財産を活用した事業戦略の構築・展開の支援 ✓県内中小企業の知的財産に関するワンストップ窓口を整備するなど、研究開発段階から事業化までの一貫した支援や、知的財産に関する課題解決の支援を総合的に行う	
III. 産業クラスター形成などプロジェクトの推進	今後大きな成長が期待される分野については、産業の地域への波及効果の拡大をめざし、産学官が連携して高付加価値製品と新たなビジネスモデルを創出するための取組を行う ✓製品化・事業化に向けたプロジェクトごとの産学交流とビジネス支援 関連する複雑な法令や知的財産戦略に関して、専門家によるアドバイスを行う		

*出典:ひろしま産業新成長ビジョン

3

1. 広島県の知財の現状

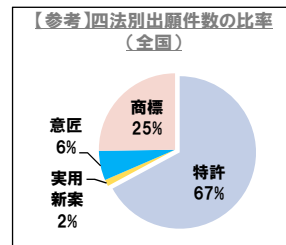
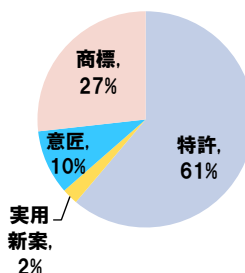
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は全国平均に近い。特許等の出願件数や創作者数(意匠)等は、全国的にみて上位である。
- 業種別出願件数でみると、輸送用機械器具製造業の特許出願が多く、商標では食料品製造業の出願が多い。

広島県における特許等の出願及び登録の状況

四法	件数	出願順位(全国)
特許	出願 2422	9位
	登録 1748	
実用新案	出願 96	13位
	登録 92	
意匠	出願 382	12位
	登録 321	
商標	出願 1060	12位
	登録 861	
国際出願(特許)	238	13位
国際出願(商標)	21	12位

四法別出願件数の比率



業種別出願件数と全国順位

	輸送用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	1,053	1位	6位	15	16位	11位
実用新案	3	4位	6位	2	6位	4位
意匠	70	2位	7位	1	20位	12位
商標	29	9位	7位	133	1位	8位

発明者数および創作者数(2014年)

	2014年	全国順位
発明者数(特許)	7,595名	13位
創作者数(意匠)	884名	9位

*出典:特許行政年次報告書2015年版
※日本人によるもの(平成26年)

※1 県内順位:広島県内で標記業種の出願件数が何位かを明示

※2 全国順位:標記業種の企業において広島県企業の出願件数が全国で何位かを明示

*出典:特許庁普及支援課提供データ

4

1. 広島県の知財の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標取得状況

- 地域団体商標の出願件数は25件で、全国15位である。
- 種別で見ると、かんきつ類をはじめとした果物等の農作物が多く登録されている。

地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
14	25	15位

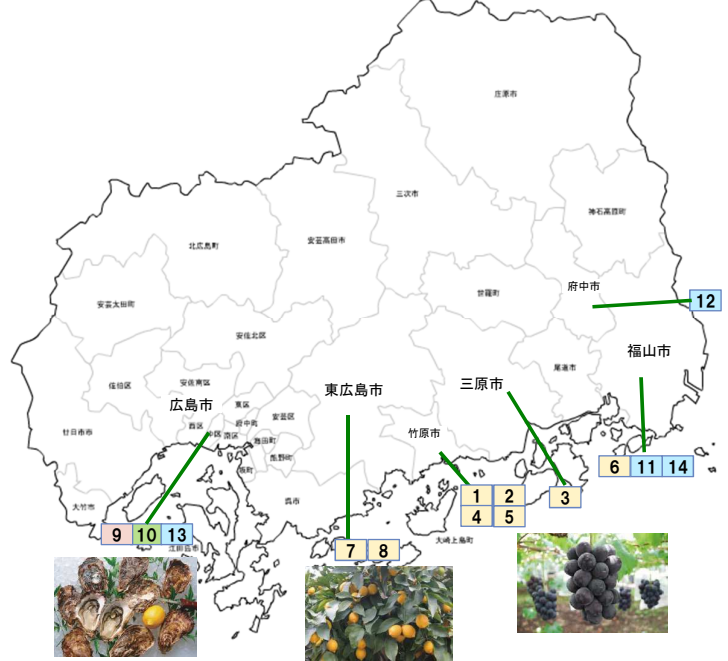
地域団体商標一覧

登録名称	種別
1 広島みかん	農作物
2 広島はっさく	
3 高根みかん	
4 広島レモン	
5 三次ピオーネ	
6 福山のくわい	
7 大長レモン	
8 大長みかん	
9 広島かき	海産物
10 広島酒	加工食品
11 福山琴	工芸品
12 府中家具	
13 広島針	
14 びんご畳表	

農作物の登録件数が多い

* 出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

地域団体商標取得団体の分布MAP



出典：白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成
出典：地域団体商標事例集2015

5

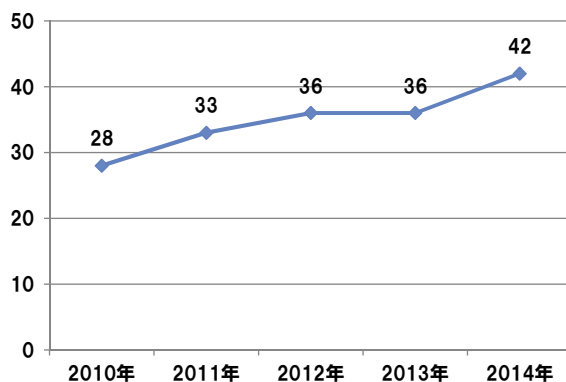
1. 広島県の知財の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、2010年から増加傾向にあり 2014年末時点で42人、全国第16位である。

広島県における弁理士登録人数の推移

(単位：人)



* 出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2011年～2015年

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4 名	4 名	2 名	10 名

* 出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
11 名	373 名	540 名	924 名	14位

* 出典：知的財産管理技能検定ホームページ

6

1. 広島県の知財の現状

3. 支援人材 (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている広島県内の弁理士事務所は33箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、広島県内企業が3社登録されている。

広島県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所広島事務所
2	維新国際特許事務所広島オフィス
3	市川特許事務所
4	太田国際特許事務所広島支所
5	岡野特許商標事務所
6	鍵下特許事務所
7	霞が関国際特許事務所広島出張所
8	倅熊特許事務所
9	片田特許事務所
10	かなえ国際特許事務所福山オフィス
11	かわすみ特許商標事務所
12	迎田国際特許事務所
13	佐藤特許事務所
14	専徳院特許事務所
15	たていし弁理士事務所
16	鶴亀特許事務所
17	中島特許事務所
18	二上特許事務所
19	西日本法律事務所
20	新田特許事務所
21	信末特許事務所
22	特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK広島事務所
23	フリーダム特許事務所 広島オフィス
24	古田・田村特許事務所
25	フロンティア国際特許事務所広島オフィス
26	弁護士法人岡野法律事務所
27	弁護士法人岡野法律事務所 尾道さくら支店
28	保坂特許事務所
29	特許業務法人前田特許事務所広島オフィス
30	三島特許事務所
31	三原特許事務所
32	特許業務法人山広特許事務所
33	横谷法律特許事務所

*出典：弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

広島県の知的財産取引事業者

事業者名	所在地
1 ウィズウイン株式会社	広島市中区
知的所有権を有するアイデアやこれから知的所有権を取得しようとするアイデアを商品化するためには通常試作品を製作し、マーケティングリサーチを行う「バーチャル試作品マーケティングリサーチ・システム」を提供。	
2 日鋼設計株式会社	広島市安芸区
各種樹脂成形加工技術の知的財産を有し、樹脂加工機械の設計とその電気計装設計及び制御ソフト設計、一般産業機器の製品開発評価及び機器製造、各種エンジニアリングサービスを実施。	
3 企業組合 リエゾンコンサルティング協会	広島市中区
各専門的な知識、技術、技能又は経験を活用して行う指導、調査及び開発(技術移転活動に関わる各種調査やコンサルティング等のサポート業務を含む)など、幅広いニーズに対応。	

*出典：INPIT 知的財産権取引事業者一覧

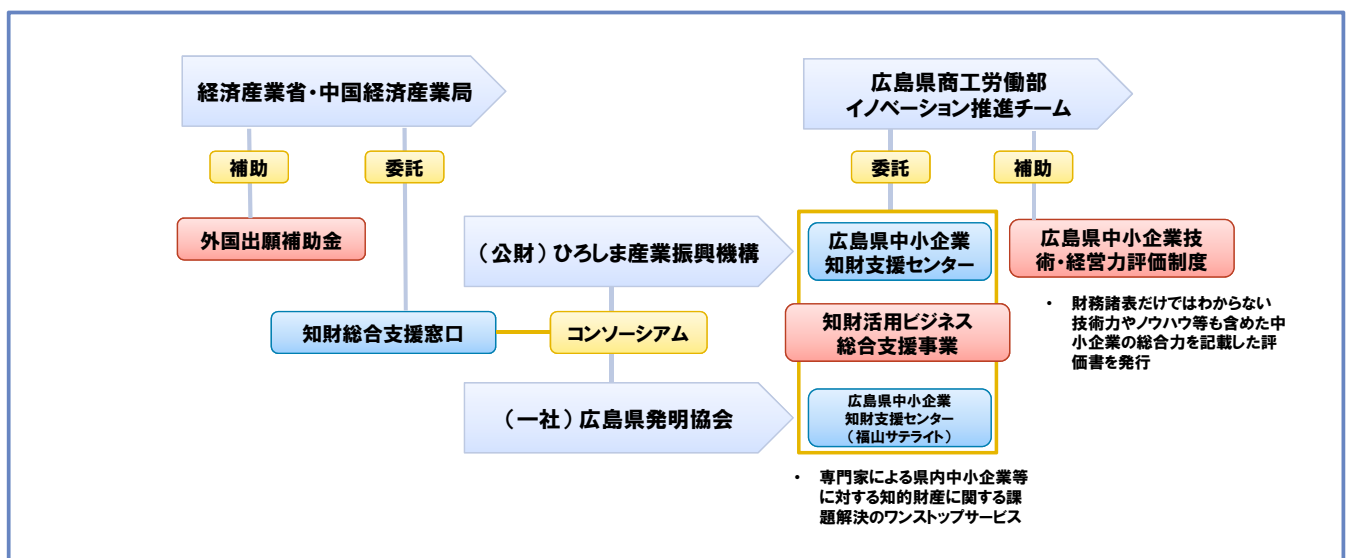
7

1. 広島県の知財の現状

4. 支援推進体制

- 広島県では、「知財活用ビジネス総合支援事業」として、広島県中小企業知財支援センター(ひろしま産業振興機構内)に専門家を配置し、知財に関する課題解決をワンストップで支援している。また、補助事業として「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の事業を(公財)ひろしま産業振興機構が実施している。

広島県の知財事業の実施体制



8

1. 広島県の知財の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

知財の事業

- 広島県では、「知財活用ビジネス総合支援事業」として、広島県中小企業知財支援センター（ひろしま産業振興機構内）に専門家を配置し、知財に関する課題解決をワンストップで支援している。平成26年度実績は以下の通り。

	相談種別	実績
中小企業知財支援センター (運営：(公財) ひろしま産業振興機構)	企業訪問等	181件
	相談案件数	148件
中小企業知財支援センター福山サテライト (運営：(一社) 広島県発明協会)	窓口支援	218件
	訪問支援	43件

- また、(公財) ひろしま産業振興機構で「広島県中小企業技術・経営力評価制度」を運用し、財務諸表だけではわからない技術力やノウハウ等も含めた中小企業の総合力を記載した評価書を発行している。これまでの累積実績は今の通り。

利用実績	融資件数	融資額	
100件 (うち27年度は27件)	50件	約13.6億円	(平成27年9月末時点)

広島県中小企業技術・経営力評価制度の活用事例

- (株)コーポレーションパールスター**：長年蓄積された機能性靴下の製造技術・ノウハウや大学や病院との連携などの幅広いネットワークの活用が専門家から認められ、高い技術評価を受けた。これが、取引先や金融機関等にアピールするツールとなり、信頼関係が今以上に強固なものとなった。
- ルーチェサーチ(株)**：評価結果を踏まえ、知財戦略の方向性を明確化。県預託融資制度（事業活動支援資金）の活用により、事業拡大に伴う資金支援につながった。
- (株)ミヤテック**：中小企業技術・経営力評価制度」の評価結果を踏まえ、知財戦略を推進するため、(一社) 広島県発明協会と連携して支援。金融機関の職員と共同で作成した報告書をもとに、全社員向けの発表会を実施し、意識の共有化につながった。

＊出典：(公財)ひろしま産業振興機構ホームページ

知財関連予算

- 「知財活用ビジネス総合支援事業」の予算は平成26年度で13,769千円、27年度で12,283千円。

市町村の取り組みで特筆すべき事例

- 福山市：「福山市知的財産権取得支援事業」として、市内の中小企業者が国内における知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を取得する際にかかる費用の一部を助成している。（補助金額：補助対象事業費×1/2以内、限度額：10万円、同一出願案件1回・当該年度1中小企業者1回限り）
- 東広島市：「東広島市ものづくり新事業展開支援事業」のうち「知的財産権取得事業」として、自社の有する技術又は製品の保護やブランド力の向上を目的として行う知的財産権（特許、実用新案、意匠、商標）の取得に関する事業について費用の一部を補助している。（補助率1/2以内、限度額10万円）

＊出典：各自治体ホームページ

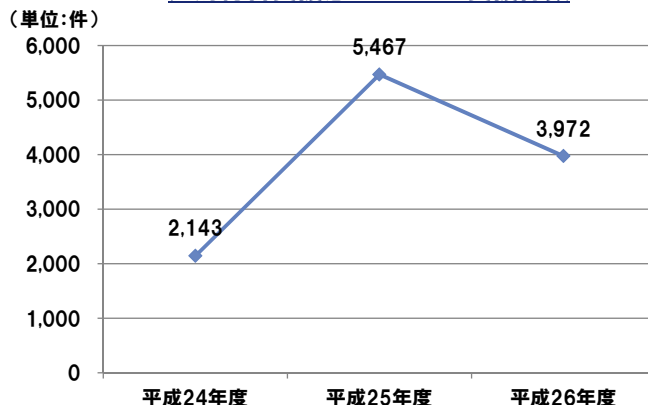
9

1. 広島県の知財の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での支援件数および外国出願補助金採択数は年々増加傾向にある一方で、初心者説明会の参加者数は減少傾向にある。

知財総合支援窓口における支援件数



外国出願補助金採択数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特許	7	13	12
実用新案	-	0	2
意匠	0	0	1
商標	1	12	8
冒認対策	-	1	1
合計	8	26	24

知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

平成24年度	平成25年度	平成26年度
28位	6位	12位

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

平成25年度	平成26年度	平成27年度
153	150	130

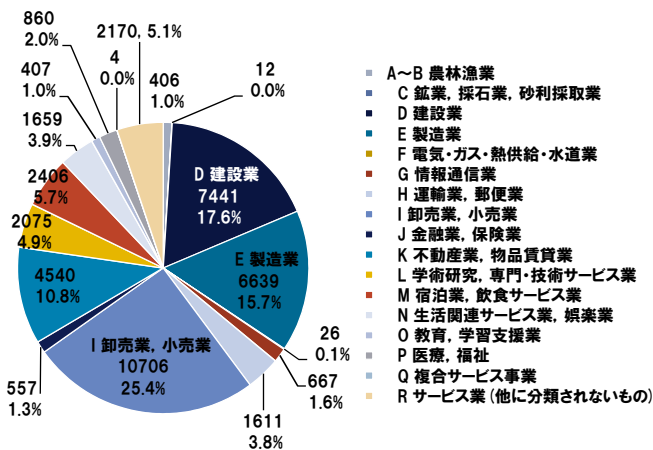
＊出典：特許庁普及支援課

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は卸・小売業が最も多い25.4%、次いで建設業が多い。製造品出荷額は航空機や自動車等の輸送用機械器具製造業、鉄鋼業が多い。全国順位で見ると木材・木製品製造業、家具・装備品製造業も高い。

広島県における業種別企業数



*出典：経済センサス(平成26年結果)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	241,461,993	4	662	4
鉄鋼業	148,920,377	4	185	7
生産用機械器具製造業	68,196,359	7	647	10
食料品製造業	60,097,684	14	669	16
情報通信機械器具製造業	41,924,875	11	19	21
電子部品・デバイス・電子回路製造業	40,434,667	10	56	30
プラスチック製品製造業	39,531,245	12	249	18
化学工業	33,363,081	23	97	18
非鉄金属製造業	33,137,327	14	66	17
金属製品製造業	29,288,093	18	723	14
はん用機械器具製造業	25,683,190	13	237	8
電気機械器具製造業	20,346,479	22	224	14
窯業・土石製品製造業	13,089,434	21	209	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	12,518,920	15	127	14
木材・木製品製造業	11,850,172	4	196	8
繊維工業	11,393,404	12	452	12
印刷・関連業	10,955,263	11	258	15
ゴム製品製造業	8,095,658	14	87	10
業務用機械器具製造業	6,225,531	25	62	18
飲料・たばこ・飼料製造業	5,669,143	31	87	19
その他の製造業	4,913,751	24	236	12
家具・装備品製造業	4,603,672	13	231	9
石油製品・石炭製品製造業	1,508,721	22	28	12
なめし革・同製品・毛皮製造業	275,529	21	7	26

*出典：平成24年経済センサス-活動調査

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ①株式会社キーレックス

社内の部署を横断した「職務発明委員会」を設置、運用ルールとして発明の補償金に関する規定等を盛り込んだ「職務発明規定」を策定したことで開発を促進

1 基本情報

- 所在地： 広島県安芸郡海田町南明神町2番51号
- 設立： 平成13年3月
- 資本金： 2億4,000万円

2 事業概要および特徴

- 自動車の車体部品の開発・生産・組立までを全て自社で行う企業で、2001年3月に株式会社クラタと三浦工業(株)の2社が合併して設立した。プレス技術と溶接技術を基盤に自動車部品や金型を製造し、売り上げ比率では車の車体が68%と最も多い。保有知財は特許約60件、意匠約10件である。



<同社製品である蓋物部品の一例>

3 特許侵害の係争が身近で起こり知財の重要性を認識

◆社内に職務発明委員会を立ち上げ知財に力を入れるように

- 22008年頃から知的財産に対する係争が国内でも増加する傾向にあるが、弊社でも自社独自の生産活動を安定的に継続するための防衛が必要になり、開発業務を含めた生産を行う前に特許等の先行技術を確認する重要性が拡大した。そこで翌年から社内に職務発明委員会という組織を立ち上げ、技術部門に事務局となる担当者を置いて特許防衛の側面から活動を開始した。それまでは年間1件程度の出願であったが、活動を進めるようになってから年間10~15件程度の出願を行うようになり、防衛だけでなく発明提案についても技術部門から生産現場へと全社的な活動に広がり、従業員のモチベーション向上となり、業務の改善や改良などが以前よりも活発になってきている。

◆社内に埋もれた技術の発掘から特許性の確認を行う

- 当初は、実施する技術に対して先行技術の調査や評価、検討を行い、実施に際して問題がないか等の確認が多かったが、従来であれば特許出願まで検討しなかったような技術でも実際には権利化が図れる可能性があることを活動の中から知得することができたため、本来の発明委員会としての趣旨でもある発明の啓蒙に軸足を変えて、社内に埋もれた技術の発掘から特許性の確認を行い、先行技術の有無を確認しながら独自技術としての権利化へと進めてきた。

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ①株式会社キーレックス

5 職務開発委員会で「職務発明規定」を制定

◆部門横断の職務発明委員会で運用ルールを制定

- ・ 社内の職務発明委員会では「職務発明規定」という運用ルールを定め、組織構成も記載している。職務発明委員会の委員長は技術本部長、副委員長は知的財産管理部門の所属部長、委員は各部門の部長以上で構成している。職務発明規定には、発明の補償金に関する規定等も盛り込まれている。

◆社員への知財教育も積極的に実施

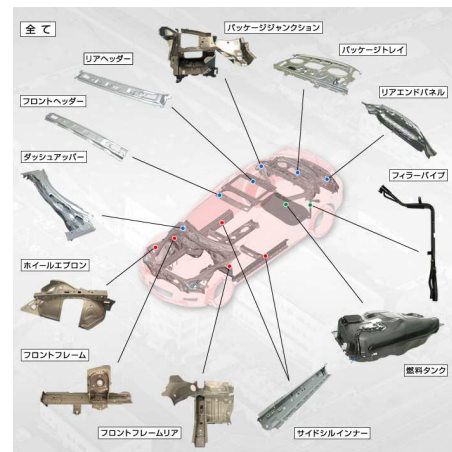
- ・ 社員に対する教育としては、エンジニアリング教育の中に知財科目を入れて年に2回程度講習を行っていたが、それも一巡したため、現在は新入社員教育の中で知財の制度や法律的な概要と自社が保有する特許の説明などを行い入社初期より知財意識の浸透を図っている。その他、ひろしま産業振興機構や広島県発明協会が主催する各種事業や講演会等に参画して知財スキル向上に努めている。

6 ルールを決めたことで提案が容易に

- ・ 職務発明規定というルールを決めて取り組んだことで、各自が提案を行いやすくなったと感じている。また、知財に関する事務局を置いたことで弁理士と自社の考案者との間を取り持つ環境ができたため、独自技術の発掘や考案者からの提案が容易になったと同時に、表現しがたい点や思い違いなどが防げて、確保または担保すべき技術範囲の明確化ができるようになった。

7 知財活動を積極的に行うことで取引が有利に

- ・ 競合他社が出願して公開中のものを顧客企業の関係者が見て、類似していると思われる自社製品の購入を再検討するという事案が発生した際には、活動前であれば販売を躊躇していたものの、活動を行っている現在では技術範囲を正しく理解でき相違点や自社独自技術との対比を明確に示せる環境が整っており、逆に自社製品の優位性を顧客に理解して頂き販売の促進効果をもたらした経緯がある。これは、知財活動を積極的に行ってきた成果であると考えている。



＜同社が製造する自動車車体部品＞

*写真提供：株式会社キーレックス

13

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②デルタ工業株式会社

経営者が知財に対する高い意識を持ち、経営方針として自社技術を知財につなげてきたことで事業の成功につながった

1 基本情報

- ・ 所在地： 広島県安芸郡府中町新地1-14
- ・ 設立： 1953年3月
- ・ 資本金： 9,100万円

2 事業概要および特徴

- ・ 自動車用シートのほか、スライドアジャスターやリクライナー、スライダーなどを製造する自動車部品メーカー。



＜ものづくり日本大賞を受賞した独自のシート＞

3Dネットと航空機設計の技術を応用したADスクエアシートフレームを用いたシート技術は、振動を大幅に低減する機能により軽量で快適性に富むシート技術を商品化した事が認められ、内閣総理大臣表彰「第5回ものづくり日本大賞」では優秀賞（製品・技術開発部門）を受賞した。

3 経営者の方針で自社技術を知財に

- ・ 経営者が「オンリーワン、ナンバーワン」という経営方針を掲げ、自社技術を知財につなげていく考え方であったことや、主要顧客である自動車メーカーが元々、自社技術を守るべく知財をおさえておくようにというスタンスであったことから、知財の取得は積極的に行っている。これまでに取得した知財は1000件以上である。

4 大学との共同研究や共同出願を実施

◆4名の知財担当者が社内調査を行う

- ・ 社内の知財専任の担当者は4名いて、拒絶理由通知が来た際の対応を行ったり、社内の開発側から申し出があった際に調査を行ったりしている。

◆大学との共同開発や共同出願も実施

- ・ 色々な大学と付き合いがある中で、権威のある先生と共同研究を行うことも多い。その成果を共同出願した実績も何件もあり、学会発表なども行っている。基礎となるアイデアを自社で創出し、その検証のために大学への委託研究や共同研究を実施するというスタンスを基本とすることで、知財についての線引きを行っている。

14

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②デルタ工業株式会社

5 海外への出願費用軽減措置を利用

- 海外には中国に4工場を展開し、タイ、ミャンマーに加えメキシコに2工場を設立。中南米市場へ展開しているため、中国経済産業局の中小企業知的財産活動支援事業費補助金を利用したことがある。また特許庁の中小企業外国出願支援事業を利用してアメリカ、中国、タイ、ヨーロッパ、メキシコに出願を行った。



＜デルタ工業株式会社の海外拠点＞

6 今後は海外での模倣品対策が必要になる可能性

- 他社からの警告を受けることはあるが、それほど頻繁ではない。また、他社が模倣しているかどうかというところまでは充分にはチェックできていないが、現時点ではお互いに侵害しないようにケアしながらやっているため、大きな問題にはなっていない。海外（特に中国や韓国）での模倣品対策についても、今後そういった事案が出てきた際には対応を検討する必要がある。

7 経営者が知財に対する理解が高いことが成功要因

◆経営者の知財に対する理解が高い

- 経営者が知財活用に対して理解があるために予算もつきやすいことが成功している要因として一番大きい。自社で開発した技術を確実に守り、他社と差別化するためには知財の取得が当たり前のこととなっている。新入社員に対しては知財担当者による教育を行ったり、発明表彰において、初めて特許出願を行った社員を表彰する新人賞を設けたりすることで、知財に対する意識は上がっていると感じている。

◆知財の取得は顧客への営業でもメリットになる

- 顧客企業に対して新しい技術開発をアピールする場があるため、営業面でもメリットがあると感じている。



＜主力製品である自動車用シート＞

*写真提供：デルタ工業株式会社

15

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③株式会社島ころ

知財総合支援窓口を活用し、自社出願で費用をかけずに権利を守りながら、販路拡大と商品のブランド化に成功

1 基本情報

- 所在地： 広島県尾道市瀬戸田町沢209-32
- 設立： 2008年4月

2 事業概要および特徴

- 2008年にオーナーパティシエの生まれ故郷、瀬戸田町がある生口島に夫婦2人でオープン。「瀬戸田をもっと誇れる島にしたい」との思いから、島の特産品であるレモンを使ったレモンケーキの製造販売を行っている。
- 生口島は尾道から18km、三原から12km、愛媛県今治からは25kmのしまなみ海道のほぼ中央にある人口約8,700人の島で、島の約50%が急傾斜になっているため日当たりが良く、瀬戸内海でも指折りの柑橘類の産地で、レモンの生産量は日本一を誇る。



＜生口島とレモン＞

3 販路拡大の中で取引先への影響を懸念して商標を取得

- 現在の主力商品である「島ころ」は、発売当初は「まごころ」という名称で販売していたが、販路を拡大する中で気になって商標検索したところ、他社が商標を取得済みであることが分かった。店舗でお客さん向けに販売しているだけならいいが、販路を拡大するなかで自社と消費者の間に大手企業が入るようになると、何かあって迷惑をかけられないという危機感を感じた。その後2年をかけて現在の名前を考え、思いついた翌日に出願した。現在は商品名と店舗名で3つの商標を保有している。



＜主力商品「島ころ」＞

- 販売先としてはお土産市場に力を入れていて、県内を中心に大手百貨店やホテルなどに焦点を絞ってブランド戦略を行っている。インターネット販売も行っているが、自社サイトのみでの販売で、他のモールなどには取引先が各モール1社のみでの販売となるよう配慮している。

16

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③株式会社島ごころ

5 知財総合支援窓口を活用して商標出願

◆知財総合支援窓口への相談で最初の商標を取得

- ・現在、商標と意匠を5件ほど取得している。最初に取得しようとした商標は、何度か拒絶通知を受けるなど苦労した。その際に、発明協会に知財総合支援窓口があることを知り、相談に行ったらその後の商標取得につながった。

◆これまでに利用した中で最も満足度の高い支援

- ・最初の頃は紙の書類で申請していたため、特許印紙が島内で売っていないなど不便が多かったが、知財総合支援窓口相談に行くようになり、電子申請ができることを聞いてソフトのセッティングなどもやってもらって大変助かった。今は相談するのは年に1回程度だが、訪問して手厚くフォローしてくれるため、これまでに利用した公的支援の中で最も満足度が高い支援だと感じているし、必要な人がいればぜひ紹介したい。

◆出願は自社で実施し費用削減、弁理士も活用

- ・出願は全て自身で行っているため、特に費用もかからず補助金等は利用していない。知財総合支援窓口のアドバイザーから岡山の弁理士を紹介してもらい、顧問契約している。知財が取ればいいというだけではなく、食品関係に精通していて、ブランド戦略についてもアドバイスをくれるため、助かっている。

6 事業拡大に知財は非常に重要であると認識

- ・防御は最大の攻撃であると考えているため、知財の取得は非常に重要視している。知財を取得するかどうかは、事業としてどこまでの規模を目指すかによって変わってくるが、事業拡大を考えるのであれば、攻撃の対象にならないためにも取得しておかないといけない。知財を持っていることで、色々な市場に出て行っても思い切って攻めていけると感じていて、販路拡大には非常に重要である。知財が取得できないものはやらないという方針でやっている。



＜自社店舗の様子＞

7 今後は海外への出願を検討

- ・今後の事業展開に応じては海外への出願も考えていることから、弁理士への依頼を検討している。

*写真提供：株式会社島ごころ

17

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④有限会社竹田ブラシ製作所

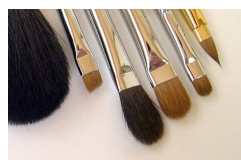
模倣品が出回ったことをきっかけに特許を取得、常に「世界一の品質」「世界初の新しさ」を追求した結果、国内外のトップアーティストに愛用されるブランドとして認知

1 基本情報

- ・所在地： 広島県安芸郡熊野町中溝4-8-1
- ・設立： 昭和22年1月（昭和39年3月に法人化）
- ・資本金： 300万円

2 事業概要および特徴

- ・国内最大の筆産地である広島県熊野町で、昭和22年に先代の社長が個人商店として創業以来、約70年にわたって化粧ブラシ専門メーカーとして自社ブランド品の製造販売を行っている。
- ・歌舞伎や演劇等に使われる日本化粧刷毛類からメイクアップブラシ類まで800アイテム以上を製造販売し、国内の大手百貨店や海外のトップアーティストと個人契約したり、国内外の大手化粧品メーカーへのOEM実績を持っている。
- ・2011年8月には、なでしこJAPANへの国民栄誉賞の副賞として、内閣府から直接指名を受け化粧ブラシの7本セットを提供し話題になった。



＜同社のブラシ製品例＞

3 模倣品が出回ったことをきっかけに知財保護の重要性を認識

- ・1982年に開発した携帯用スライド式チークブラシが販売開始約2年後には日本や韓国でコピーされて同様の商品が出回った。その際、意匠登録だけでも出願しておけばよかったと後悔した経験から、新規性の高い商品には必ず実用新案・意匠・特許などの登録を行うようになった。最近開発した製品では、片手のワンプッシュ操作で蓋が自動開閉して穂先が出入し、ロックできるもので、内部構造（日本、米国、欧州4カ国特許取得済）と蓋開閉構造（日本、中国、韓国、米国特許取得済、欧州申請中）に特許を取得（口紅等の化粧品の容器として登録）している。また、「竹田ブラシ」「Takeda Brush」の商標登録もしている。



＜特許取得の蓋付スライド式携帯用チークブラシ＞

18

II. 広島県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ④ 有限会社竹田ブラシ製作所

4 世界一の品質と新しさにこだわった結果が特許に

◆知財の取得がブランド確立につながった

- ・ 常に「世界一」「世界初」を目指し、他にはない商品を作るという意識でやってきたことから、特許構造を持つ世界初商品などオリジナルの設計やデザインを実現できた。国内外のトップアーティストとの交流や、化粧筆メーカーとしては初の都内百貨店に直営店舗を持つなど、自社ブランドの確立に力を入れている。常に「世界一の品質」「世界初の新しさ」を意識した技術革新を求め、その第一歩として1989年に開発したイタチ毛のラウンド型リップブラシは、一度使ったら他のものが使えなくなるようなものを作りたいと思い、それを実現させ、今でも看板商品のひとつである。

◆知財活用でコストダウンも

- ・ 新しい構造の着想により部品点数が減り、作業効率は何倍も向上し製品としての機能の安定性も増した。

5 近年は品質向上の基準作りに力を入れる

- ・ 2008年のリーマンショック以降、2人の息子達が経営に参画し、品質をさらに上げる基準作りなどに力を入れてきた。最初の頃は社内で反対意見もあったが、2011年になでしこJAPANへの国民栄誉賞の副賞に選ばれた頃から考え方が変わって、現在はこのやり方が間違っていないかと実感している。

6 国内製造基盤の縮小が課題

- ・ 海外で色々なものが作られるようになり、国内の筆の部品を作るメーカーが次々と廃業、倒産しており、国内の製造基盤が失われつつあることが大きな課題である。産地としての「熊野」においても、海外工場への製造依存率の上昇や、製造証明機関がなく基本的に自己申告制であることにより、どれが本当に日本製か判断が付かないといった課題がある。そのような状況下で低価格化競争が発生し、職人の生計も常に見通しが立たないために育成が進まず、筆そのものの製造基盤も非常に危うい状況である。



＜国民栄誉賞の副賞に選ばれた同社の「基本ブラシセットペーシック椿＞

＊写真提供：有限会社竹田ブラシ製作所

III. 参考資料

1. 県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 製造品出荷額
- (5) 県民総生産

2. 知財に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
- (4) 地域団体商標の取得団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績

3. 知財に力を入れている教育機関

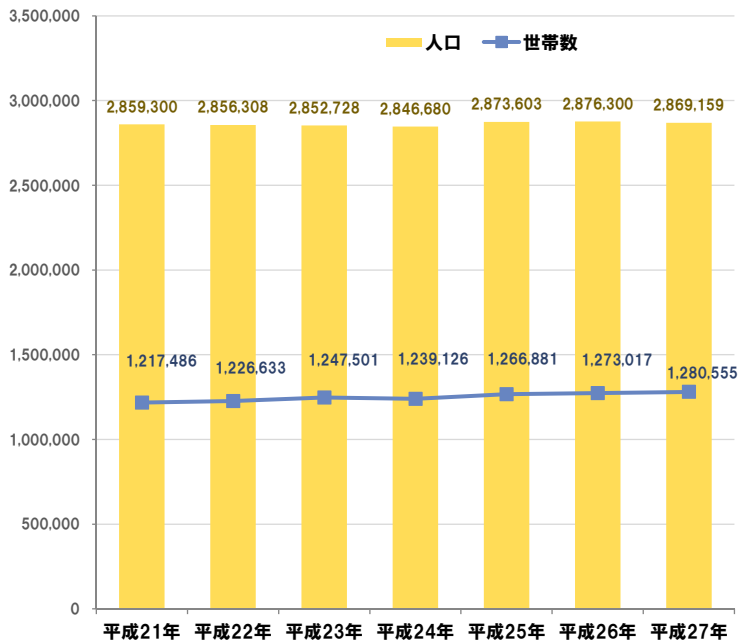
4. 支援機関

1. 広島県の産業の現状 (1)人口および世帯数

- 広島県では、平成21年度以降、世帯数および人口数ともに微増傾向にある。

(単位:人)

広島県の人口および世帯数の推移



年	男	女	人口	世帯数
H21	1,383,862	1,475,438	2,859,300	1,217,486
H22	1,382,471	1,473,837	2,856,308	1,226,633
H23	1,380,736	1,471,992	2,852,728	1,247,501
H24	1,377,499	1,469,181	2,846,680	1,239,126
H25	1,389,017	1,484,586	2,873,603	1,266,881
H26	1,391,174	1,485,126	2,876,300	1,273,017
H27	1,388,164	1,480,995	2,869,159	1,280,555

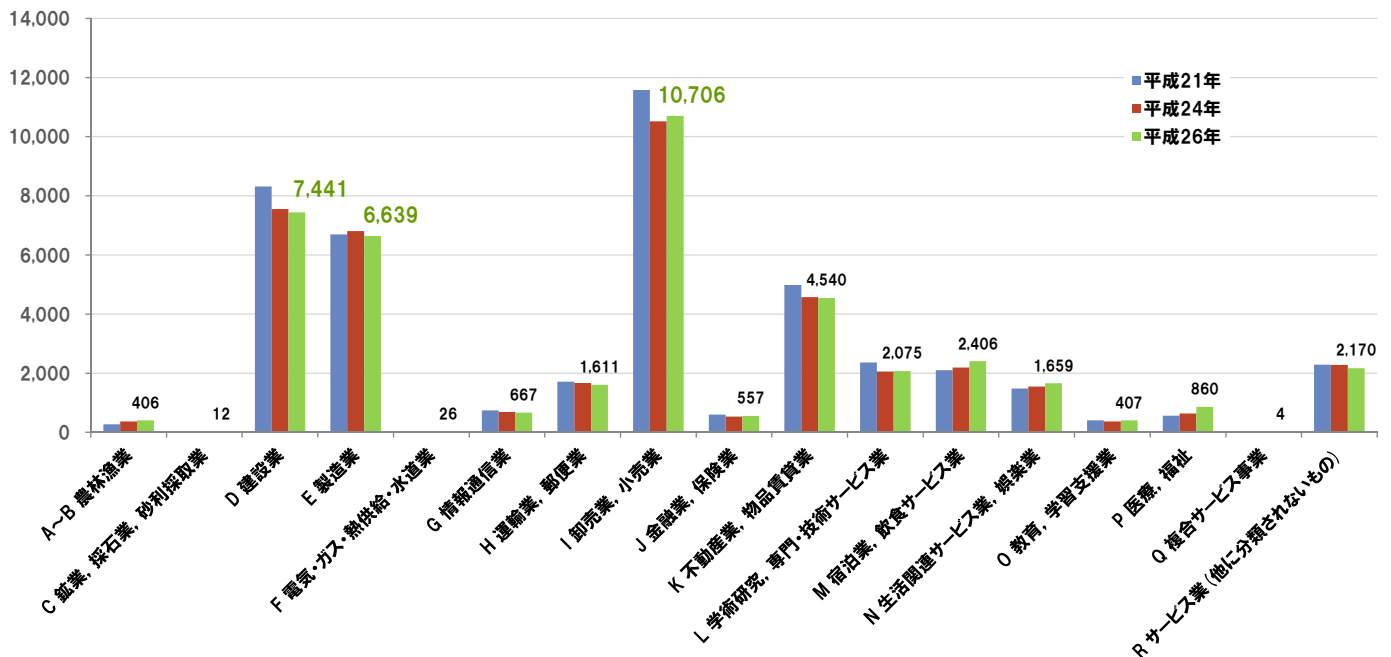
*出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

21

1. 広島県の産業の現状 (2)業種別企業数

- 企業数では、卸・小売業に次いで建設業、製造業が多く、平成21年から24年の推移では業種によって差があるものの、若干の減少傾向が見られる。

広島県における業種別企業数の推移



*出典: 経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

22

1. 広島県の産業の現状

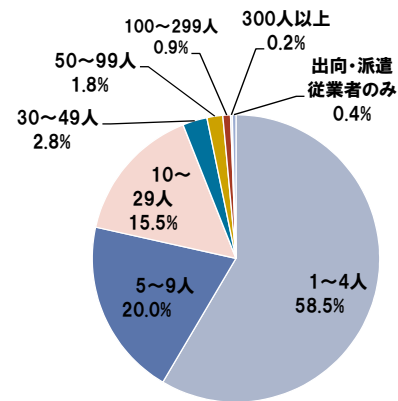
(3) 規模別事業所数

- 規模別事業所数の推移では、平成21年から24年の間に事業所数は減少。従業員規模別事業所数の割合では、1～4人の事業所が最も多く半数以上の58.8%を占める。

広島県の従業員規模別事業所数の推移

広島県 従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R 全産業 (S公務を除く)	138,867	1,334,269	129,504	1,287,533
1～4人	82,259	178,666	75,758	164,694
5～9人	27,630	180,783	25,898	169,506
10～29人	21,080	336,911	20,070	322,252
30～49人	3,812	143,276	3,589	135,580
50～99人	2,371	161,700	2,286	156,317
100～299人	1,129	178,681	1,127	179,965
300人以上	242	154,252	244	159,219
出向・派遣従業者のみ	344		532	-

従業員規模別事業所数の割合



出典：経済センサス 活動調査(平成21年、平成24年)

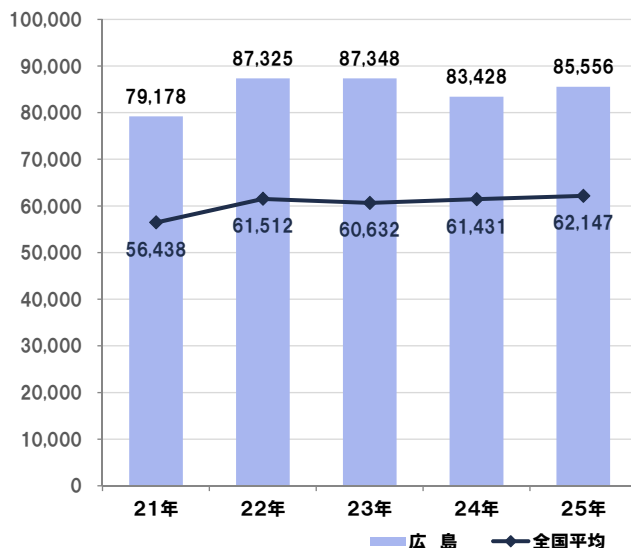
23

1. 広島県の産業の現状

(4) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は全国平均を大きく上回る額で推移。産業中分類別では航空機や自動車等の輸送用機械器具製造業、鉄鋼業が多い。全国順位で見ると木材・木製品製造業、家具・装備品製造業も高い。

(単位：億円) 広島県における製造品出荷額の推移



*出典：経済産業省工業統計調査(平成21年～25年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	241,461,993	4	662	4
鉄鋼業	148,920,377	4	185	7
生産用機械器具製造業	68,196,359	7	647	10
食料品製造業	60,097,684	14	669	16
情報通信機械器具製造業	41,924,875	11	19	21
電子部品・デバイス・電子回路製造業	40,434,667	10	56	30
プラスチック製品製造業	39,531,245	12	249	18
化学工業	33,363,081	23	97	18
非鉄金属製造業	33,137,327	14	66	17
金属製品製造業	29,288,093	18	723	14
はん用機械器具製造業	25,683,190	13	237	8
電気機械器具製造業	20,346,479	22	224	14
窯業・土石製品製造業	13,089,434	21	209	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	12,518,920	15	127	14
木材・木製品製造業	11,850,172	4	196	8
繊維工業	11,393,404	12	452	12
印刷・同関連業	10,955,263	11	258	15
ゴム製品製造業	8,095,658	14	87	10
業務用機械器具製造業	6,225,531	25	62	18
飲料・たばこ・飼料製造業	5,669,143	31	87	19
その他の製造業	4,913,751	24	236	12
家具・装備品製造業	4,603,672	13	231	9
石油製品・石炭製品製造業	1,508,721	22	28	12
なめし革・同製品・毛皮製造業	275,529	21	7	26

*出典：平成24年経済センサス-活動調査

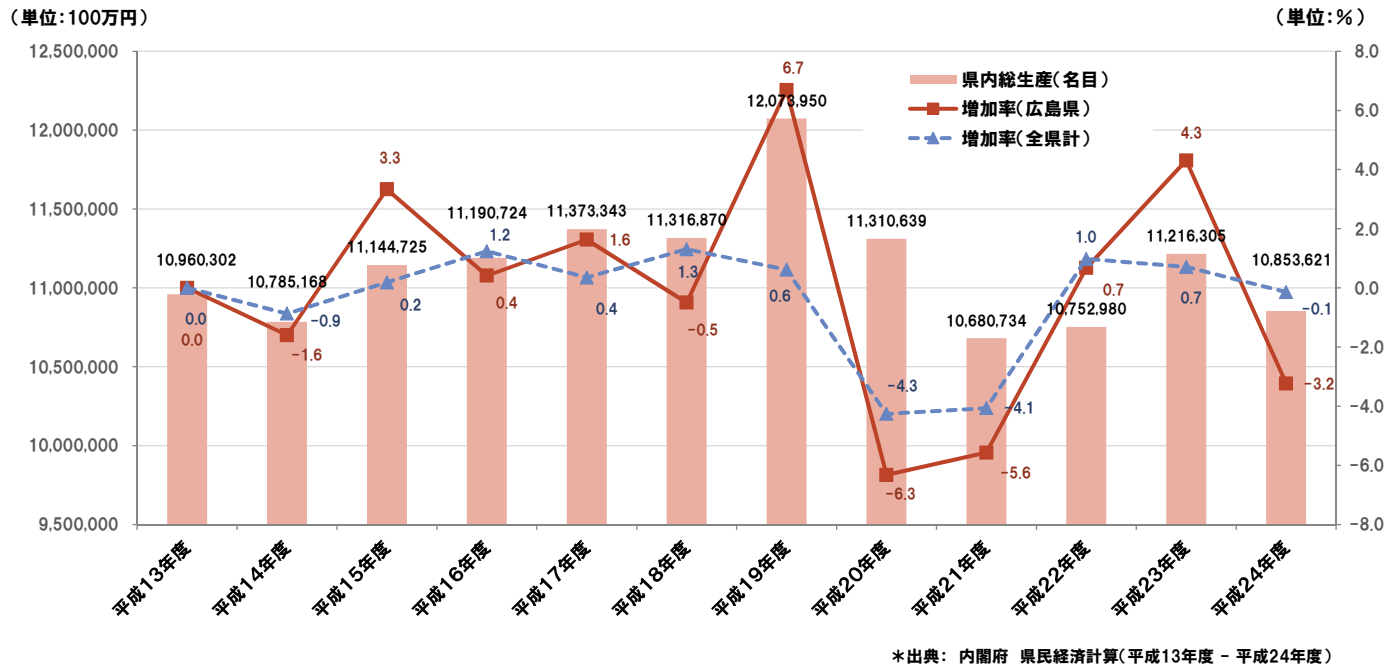
24

1. 広島県の産業の現状

(5) 県民総生産

- 広島県における県民総生産額は、平成24年度で10兆8,536億2千万円で全国順位12位。増加率は全県計と比較し若干低い傾向が見られる。

広島県における県民総生産の推移



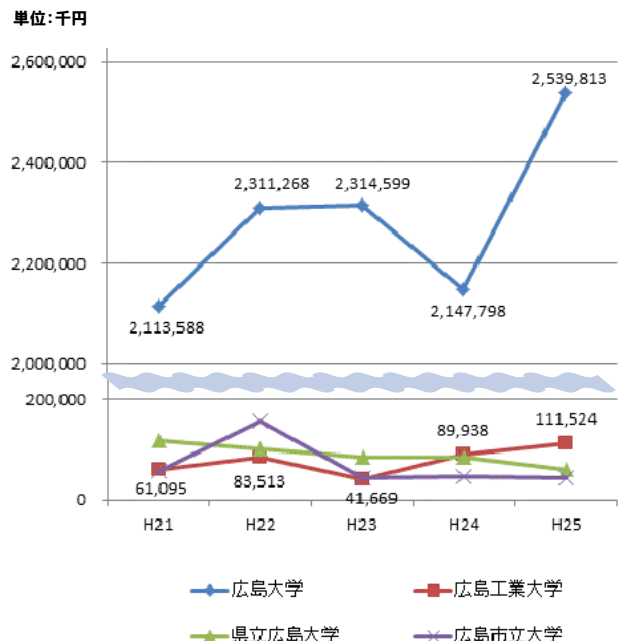
2. 知財に関する現状

(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 広島県内の大学研究機関等の研究開発費の推移では、共同研究と受託研究の合計受入額は広島大学で平成25年に大きく増加しているほか、その他の大学においても増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)
広島大学	H21	319	665,689	258	1,447,899	577	2,113,588
	H22	334	743,602	228	1,567,666	562	2,311,268
	H23	344	665,750	297	1,648,849	641	2,314,599
	H24	360	598,977	264	1,548,821	624	2,147,798
	H25	359	671,318	279	1,868,495	638	2,539,813
広島工業大学	H21	20	26,659	27	34,436	47	61,095
	H22	21	33,837	24	49,676	45	83,513
	H23	17	13,177	20	28,492	37	41,669
	H24	17	22,180	21	67,758	38	89,938
	H25	19	20,556	19	90,968	38	111,524
県立広島大学	H21	27	34,995	36	83,014	63	118,009
	H22	55	36,999	41	63,715	96	100,714
	H23	37	21,007	50	64,441	87	85,448
	H24	16	18,948	42	65,375	58	84,323
	H25	19	17,995	39	41,893	58	59,888
広島市立大学	H21	0	0	15	57,282	15	57,282
	H22	13	47,745	21	107,652	34	155,397
	H23	13	12,900	21	31,627	34	44,527
	H24	12	32,084	15	13,696	27	45,780
	H25	7	6,587	20	36,692	27	43,279

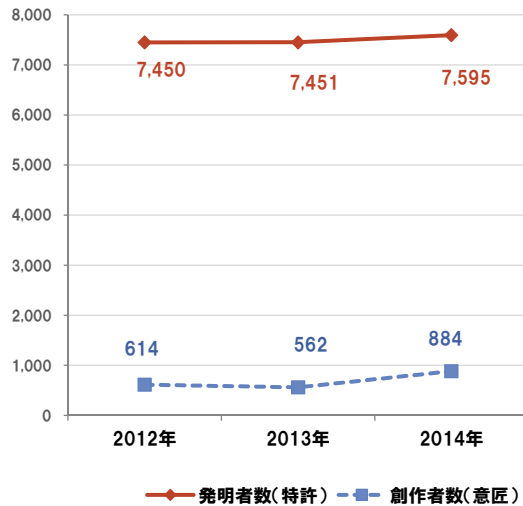


2. 知財に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 広島県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。創作者数(特許)が全国第9位、発明者数は13位である。

発明者数(特許)および創作者数(意匠)



	2012年	2013年	2014年	全国順位 (2014年)
発明者数(特許)	7,450	7,451	7,595	13
創作者数(意匠)	614	562	884	9

出典: 特許行政年次報告書2015年版※日本人によるもの(平成26年)

2. 知財に関する現状

(3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている広島県内の弁理士事務所は33箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、広島県内企業が3社登録されている。

広島県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所広島事務所
2	維新国際特許事務所広島オフィス
3	市川特許事務所
4	太田国際特許事務所広島支所
5	岡野特許商標事務所
6	鍵下特許事務所
7	霞が関国際特許事務所広島出張所
8	仲熊特許事務所
9	片田特許事務所
10	かなえ国際特許事務所福山オフィス
11	かわすみ特許商標事務所
12	迎田国際特許事務所
13	佐藤特許事務所
14	専徳院特許事務所
15	たていし弁理士事務所
16	鶴亀特許事務所
17	中島特許事務所
18	二上特許事務所
19	西日本法律事務所
20	新田特許事務所
21	信末特許事務所
22	特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK広島事務所
23	フリーダム特許事務所 広島オフィス
24	古田・田村特許事務所
25	フロンティア国際特許事務所広島オフィス
26	弁護士法人岡野法律事務所
27	弁護士法人岡野法律事務所 尾道さくら支店
28	保坂特許事務所
29	特許業務法人前田特許事務所広島オフィス
30	三島特許事務所
31	三原特許事務所
32	特許業務法人山広特許事務所
33	横谷法律特許事務所

*出典: 弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

広島県の知的財産取引事業者

事業者名	所在地
1 ウィズウイン株式会社	広島市中区
知的所有権を有するアイデアやこれから知的所有権を取得しようとするアイデアを商品化するためには通常試作品を製作し、マーケティングリサーチを行う「バーチャル試作品マーケティングリサーチ・システム」を提供。	
2 日鋼設計株式会社	広島市安芸区
各種樹脂成形加工技術の知的財産を有し、樹脂加工機械の設計とその電気計装設計及び制御ソフト設計、一般産業機器の製品開発評価及び機器製造、各種エンジニアリングサービスを実施。	
3 企業組合 リエゾンコンサルティング協会	広島市中区
各専専門的な知識、技術、技能又は経験を活用して行う指導、調査及び開発(技術移転活動に関わる各種調査やコンサルティング等のサポート業務を含む)など、幅広いニーズに対応。	

*出典: INPIT 知的財産権取引事業者一覧

2. 知財に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体

- 広島県内で地域団体商標を取得している団体は10団体ある。(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地域団体商標の取得団体

#	団体名	地域団体商標
1	広島ゆたか農業協同組合	大長レモン、大長みかん
2	広島県果実農業協同組合連合会	広島みかん、広島はっさく、広島レモン、三次ピオーネ
3	広島県漁業協同組合連合会	広島かき
4	広島県酒造組合連合会	広島酒
5	広島県針工業協同組合	広島針
6	広島県蘭製品商業協同組合	びんご畳表
7	三原農業協同組合	高根みかん
8	府中家具工業協同組合	府中家具
9	福山市農業協同組合	福山のくわい
10	福山邦楽器製造業協同組合	福山琴

*出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地理的表示保護制度の活用団体 該当なし

29

2. 知財に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成22年以降、知財功労賞を受賞した広島県内の企業は3社、知的財産権活用事例集2014に掲載された企業は4社ある。

知財功労賞 表彰企業 (H22~27)

企業名	表彰概要
テンパール工業株式会社	平成22年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)
中国電力株式会社	平成23年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)
株式会社サタケ	平成25年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)

*出典:特許庁ホームページ

知的財産権活 用事例集2014 掲載企業

企業名	業種	企業概要
株式会社ケミカル山本	化学・プラスチック・材料	- 所在地: 広島県広島市佐伯区五日市町美鈴園17-5 - 資本金: 1,600万円 従業員数: 40名 - 事業内容: ステンレスの溶接・さび取りと電解研磨用資材、ステンレスの非破壊的材質判別器並びにステンレスの安全無害な不動態処理とその判別システム
広島化成株式会社	化学・プラスチック・材料	- 所在地: 広島県福山市松浜町2-2-11 - 資本金: 2億円 従業員数: 430名 - 事業内容: ゴム・プラスチック製品の製造販売
株式会社サタケ	農業機械・食品機械	- 所在地: 広島県東広島市西条西本町2-30 - 資本金: 2億8,000万円 従業員数: 1,050名 - 事業内容: 食品産業総合機会及び食品の製造販売
株式会社デルタツーリング	産業機械・環境関連機器	- 所在地: 広島県広島市安芸区矢野新町1-2-10 - 資本金: 8,000万円 従業員数: 121名 - 事業内容: 金属プレス用金型の設計・製造・販売、産業用生産設備・治具の設計・製造・販売、自動車関連製品の設計・製造・販売

*出典:特許庁「知的財産権活用事例集2014」

30

2. 知財に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 広島大学は全国の301機関中、特許権実施等収入で14位である。

機関名	国公私 種別	大学・短大 等分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入(金額:千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニングロイヤ リティ収入のあっ た特許権数
広島大学	国立	大学	119	278	20,256	738	203	41
広島国際大学	私立	大学	4	4	45	10	4	3
広島市立大学	公立	大学	13	0	0	21	0	0
県立広島大学	公立	大学	5	0	0	10	0	0
広島工業大学	私立	大学	7	0	0	27	0	0

出典:文部科学省 平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm)

31

3. 知財に力を入れている教育機関

- 知財に力を入れている教育機関としては、以下のような大学がある。

大学名	部署	知財に関する取組概要等
広島大学	産学・地域連携センター 知的財産部門	知の創造サイクルを回して、イノベーション促進と産業活性化に貢献する』を活動理念として広島大学の知財出願から技術移転までの実務を行う。
広島市立大学	社会連携センター	産学連携の推進、地域連携の推進、知的財産の管理と活用、学生の社会貢献活動の支援、公開講座の開催など、大学と社会、人と人をつなぎ、国際、情報科学、芸術、平和のそれぞれの分野で活躍する教員や学生の成果を社会に還元するための取組みを行う。
広島工業大学	産学連携推進センター	企業との共同研究・受託研究の窓口となって、知的財産の管理や技術移転の支援を行う。

出典:各大学ホームページ

32

4. 支援機関

- 広島県内の支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	一般社団法人広島県発明協会内	TEL 082-247-2562	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 広島県発明協会	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館	TEL:082-241-3940 FAX: 082-241-4088 info@hiroshima-hatsumei.jp	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	公益財団法人 ひろしま産業振興機構	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ	TEL 082-240-7715 FAX 082-242-8627	県内産業の発展のため、産学官連携による新技術・新製品開発や、創業・新事業展開、経営革新、経営基盤の強化、国際ビジネスの支援などを行う。
4	広島県中小企業知財支援センター	公益財団法人 ひろしま産業振興機構内	TEL 082-240-7715 FAX 082-242-8627	中小企業が企業経営の中で抱える知財に関する悩みを解決するとともに、知財を活用した事業化を促進する。
5	株式会社 広島テクノプラザ	東広島市鏡山3-13-26	TEL 082-420-0500 FAX 082-420-0501	地域企業の技術高度化と研究開発支援を目的に、開発機器の貸出や貸事務所・研究室の提供のほか、企業の技術力・研究開発力の向上に向けた各種の研修を実施している。
6	広島県中小企業団体中央会	広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階 *福山支所 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル7F	TEL 082-228-0926 TEL 084-922-4258	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
7	広島県商工会連合会	広島市中区大手町3-3-27 大手町マンション2F	TEL 082-247-0221 FAX 082-249-0565 contact@active-hiroshima.jp	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
8	広島県商工会議所連合会	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	TEL 082-222-6610 FAX 082-222-6664	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

33

4. 支援機関(MAP)

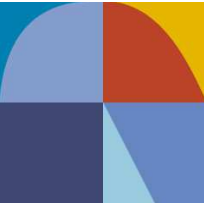
- 広島県内の支援機関および大学は広島市内(中区)に集中している。



出典：第5次広島市基本計画 中区の計画

出典：白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成

34



福岡県における知財活動の概要

平成28年3月18日
株式会社NTTデータ経営研究所

1



福岡県における知財活動の概要 目次

I. 福岡県の知財の現状

1. 知財戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標取得状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
 - (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 福岡県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業による知財活用事例



2

1. 福岡県の知財の現状

1. 知財戦略

- 福岡県では、平成24年4月に制定された福岡県総合戦略「県民幸福度日本一の福岡県を目指して」の中で、知財に関して数値目標を設定して施策を実施している（～平成28年度）。特に知財に特化した戦略や指針は策定していないが、農林水産部では平成15年に「福岡県農産物知的財産戦略」を策定している。

福岡県総合戦略の全体構成

- 第1章 総論
第2章 時代の潮流と福岡県が目指す姿
第3章 福岡県が目指す姿に向かって展開する施策～県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上～
- I 施策の体系
II 総合的に展開する施策の方向
1. 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出
 2. 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること
 3. 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること
 4. 女性がいいきと働き活躍できること
 5. 安心して子育てができること
 6. 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること
 7. 誰もが元気で健康に暮らせること
 8. 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること
 9. 環境と調和し、快適に暮らせること
 10. 豊かな文化を楽しむ、幅広い分野の国際交流を実感できること
- III 重点的に取り組む施策
IV 計画推進の基盤づくり

知財関連の記載抜粋

福岡県総合戦略
「県民幸福度日本一の福岡県を目指して」

第3章 II 「1. 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出」

総合的な中小企業支援のうち「技術開発の支援」として、福岡県知的所有権センター（福岡、北九州、久留米）を拠点に、中小企業の知的財産権に関する課題の解決、知的財産権の活用を促進し、中小企業の経営の向上を図ります。

「福岡県農産物知的財産戦略(平成15年3月策定)」の方策

基本目標	県民らがバイオテクノロジーなど先端技術を活用した新品種、新技術の開発と知的財産権取得を促進するとともに、農家の知的財産権取得に向けた支援体制を構築し、知的財産の蓄積を進める
戦略の基本的方向	1 県の知的財産権取得促進 ① 新品種、新技術の開発促進 ② 研究者へのインセンティブの付与 ③ 迅速かつ的確な知的財産権の取得 ④ 県育成品種の許諾方針の決定 ⑤ 育成者権（種苗法）以外による保護・活用強化 ⑥ 海外での品種登録等の取得
	2 農家等の知的財産権取得支援 ① 新品種、新技術の収集・技術支援 ② 品種、特許の出願支援 ③ 登録品種の専利用権、特許の専用実施権の設定 ④ 優秀な品種開発者への知事表彰
	3 新品種・新技術の流出防止 ① 新品種、新技術の保護の重要性の啓発 ② 「権利侵害の未然防止マニュアル」の作成
	4 違法輸入農産物の流入阻止 ① 違法輸入農産物の効果的な情報収集 ② 違法輸入農産物の迅速な確認方法の確立 ③ 侵害対策措置のマニュアル作成

*出典:福岡県農産物知的財産戦略

3

1. 福岡県の知財の現状

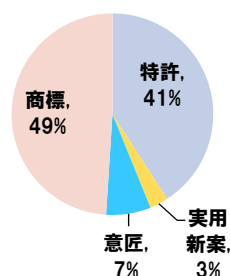
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は全国と比較して商標の割合が高く、出願順位でも全国上位である。
- 業種別出願件数でみると、窯業・土石製品製造業の特許や意匠の出願が全国2位、商標では食品製造業の出願が全国3位となっている。

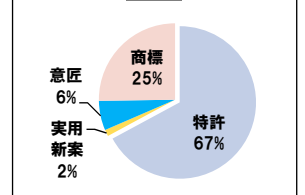
福岡県における特許等の出願及び登録の状況

四法	件数	出願順位(全国)
特許	出願 2189	10位
	登録 1405	
実用新案	出願 159	9位
	登録 172	
意匠	出願 383	11位
	登録 271	
商標	出願 2622	6位
	登録 2016	
国際出願(特許)	291	10位
国際出願(商標)	45	7位

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



業種別出願件数と全国順位

	窯業・土石製品製造業			食品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	555	1位	4位	73	5位	3位
実用新案	2	15位	7位	1	20位	7位
意匠	104	1位	2位	6	12位	5位
商標	33	19位	4位	437	1位	3位

発明者数および創作者数(2014年)

	2014年	全国順位
発明者数(特許)	7,346	14位
創作者数(意匠)	659	11位

*出典:特許行政年次報告書2015年版
※日本人によるもの(平成26年)

※1 県内順位:福岡県内で標記事業の出願件数が何位かを明示
※2 全国順位:標記事業の企業において福岡県の出願件数が全国で何位かを明示
*出典:特許庁普及支援課提供データ

4

1. 福岡県の知財の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標取得状況

- 地域団体商標の出願件数は26件で、全国14位と比較的上位である。
- 種別では、「博多人形」などの工芸品や「はかた地どり」などの食料品の商標が多く登録されている。

地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
17	26	14位

地域団体商標一覧

登録名称	種別
1 合馬たけのこ	農作物
2 八女茶	
3 福岡の八女茶	
4 博多なす	
5 博多雪菜	
6 福岡のり	海産物
7 はかた地どり	畜産物
8 博多焼酎	加工食品
9 博多人形	工芸品
10 小石原焼	
11 博多織	
12 上野焼	
13 八女提灯	
14 八女福島仏壇	
15 久留米かすり	
16 久留米餅	
17 原鶴温泉	観光地

工芸品の登録件数が多い

*出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

地域団体商標取得団体の分布MAP



出典：白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成
出典：地域団体商標事例集2015

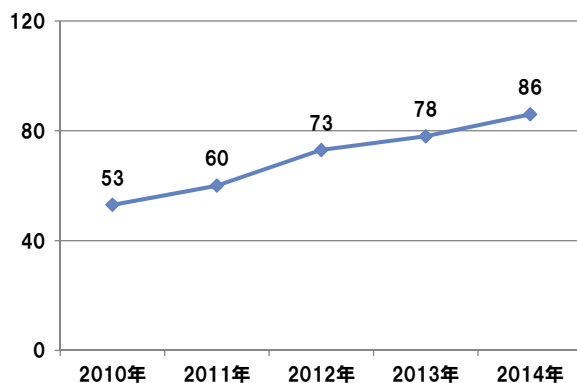
1. 福岡県の知財の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、2010年から増加傾向にあり、2014年末時点で86人、全国第10位となっている。

福岡県における弁理士登録人数の推移

(単位：人)



*出典：特許行政年次報告書(統計・資料編)2011年～2015年

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5名	4名	3名	12名

*出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位(合計)
15名	442名	965名	1422名	10位

*出典：知的財産管理技能検定ホームページ

1. 福岡県の知財の現状

3. 支援人材 (2) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている福岡県内の弁理士事務所は64箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、福岡県内企業が5社登録されている。

福岡県内の弁理士事務所

1 あけぼの総合事務所 福岡支所	33 高松特許事務所
2 芦田・木村国際特許事務所北九州事務所	34 第一テクニカル国際特許事務所 福岡ランチ
3 芦田・木村国際特許事務所福岡事務所	35 知的財産総合事務所NEXPAT
4 安倍国際特許事務所	36 知的財産総合事務所NEXPAT 筑紫野ランチ
5 有吉国際特許事務所	37 知的財産法務事務所サイプロ
6 有吉国際特許事務所 北九州オフィス	38 弁護士法人 天神総合法律事務所
7 有吉国際特許事務所 久留米オフィス	39 天神総合法律事務所
8 アーウェル国際特許事務所 福岡オフィス	40 戸島特許事務所
9 石田特許事務所	41 中川特許事務所
10 Willigence特許事務所 福岡オフィス	42 中嶋国際特許事務所
11 宇都宮特許事務所	43 中前国際特許商標事務所
12 特許業務法人英和特許事務所	44 西山特許事務所
13 榎本特許商標事務所	45 早原特許技術事務所北九州オフィス
14 大塚特許事務所	46 原特許事務所
15 おおつば知財法務事務所	47 平井・簡井国際特許事務所
16 大野特許事務所	48 平井・簡井国際特許事務所化学・バイオランチ
17 緒林特許事務所	49 平川特許事務所
18 おりお総合法律事務所	50 平田特許事務所
19 加藤特許事務所	51 平野特許事務所
20 きただ特許事務所	52 藤井特許法律事務所
21 木村特許事務所	53 洲上弁理士事務所
22 鯨田国際特許商標事務所	54 洲上弁理士事務所 Branch office
23 古城特許事務所	55 弁護士法人衛藤法律事務所福岡事務所
24 後藤国際特許事務所	56 堀田特許事務所
25 特許業務法人酒井国際特許事務所 福岡ランチ	57 本多知財総合事務所
26 白井国際特許事務所 北九州オフィス	58 松尾特許事務所
27 真摯国際特許事務所 福岡事務所	59 溝口国際特許事務所
28 如水特許事務所 福岡オフィス	60 明倫国際法律事務所
29 じんざい国際特許事務所 福岡オフィス	61 森法律事務所
30 創英国際特許福岡オフィス	62 弁護士法人 山上国際法律事務所
31 曾々木国際特許事務所福岡オフィス	63 山本秀策特許事務所福岡支部
32 高津国際特許事務所	64 吉田弁理士事務所

* 出典：弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

福岡県の知的財産取引事業者

事業者名	所在地
1 財団法人 北九州産業学術推進機構産学連携センター知的財産部(北九州TLO)	北九州市若松区
2 九州大学 学術研究・産学官連携本部	福岡市東区
3 国立大学法人 九州工業大学 イノベーション推進機構 産学連携・URA領域	北九州市戸畑区
4 株式会社 知的財産管理九州	福岡市博多

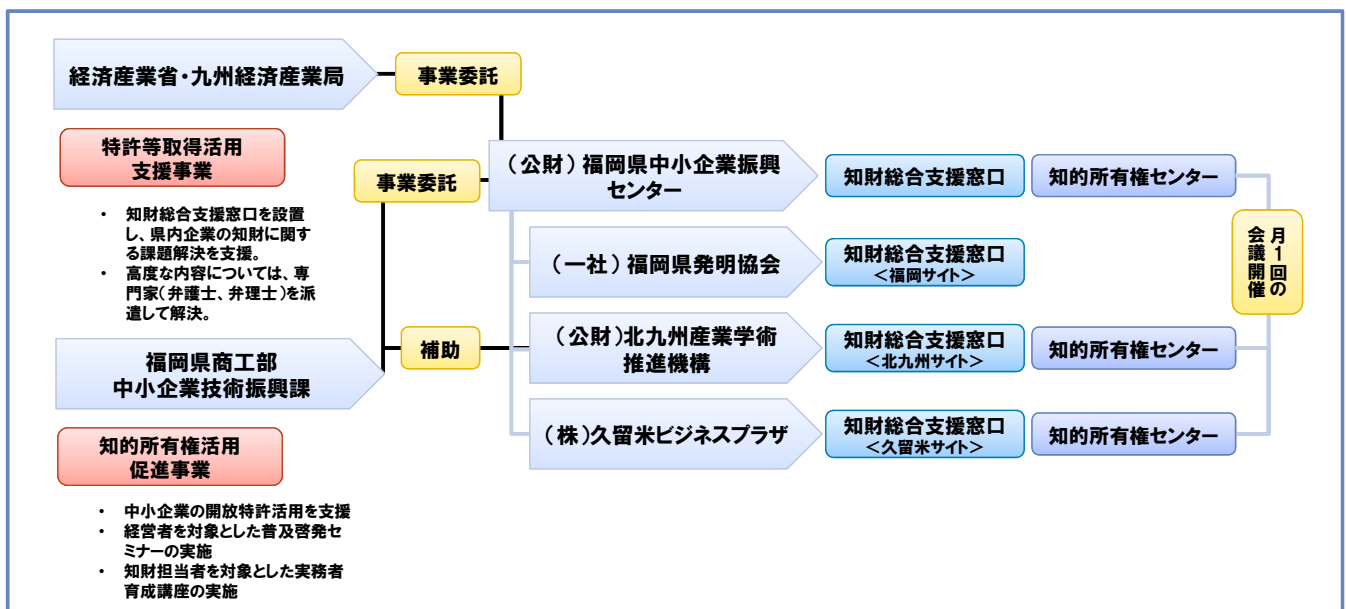
* 出典：INPIT 知的財産権取引事業者一覧

1. 福岡県の知財の現状

4. 支援推進体制

- 福岡県の知財総合支援窓口は、(公財)福岡県中小企業振興センターを代表機関とする4機関のコンソーシアムで実施している。年に2回、外部有識者を交えて運営会議を開催している。また、県内に3か所の知的所有権センターを設置し、開放特許活用、普及啓発セミナー、実務者育成を実施している。県と知的所有権センターが定期的に会議を開いて事業の実施状況等を連絡するなど連携を行っている。

福岡県の知財事業の実施体制



1. 福岡県の知財の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

知財の事業

- ・ 知財総合支援窓口では、年間約2,500件の知財に関する相談に対応しており、約30社に延べ100回程度専門家（弁理士、弁護士）を派遣している。
- ・ 中小企業の経営者や管理職を対象に普及啓発セミナーを今年度3回開催し、71名が参加した。
- ・ 県内企業の知財担当者を対象とした知的財産実務者育成講座を年間8回シリーズで行っており、今年度51名が参加した。
- ・ 特許流通コーディネーターが中小企業を訪問して開放特許を紹介して製品開発につなげており、今年度335件紹介して、5件成約した。
- ・ 大企業や大学などが保有する特許を活用した新たな事業創出を目的として、福岡県、北九州市、川崎市、（公財）北九州産業学術推進機構、（公財）福岡県中小企業振興センター（福岡県知的所有権センター）、（公財）川崎市産業振興財団の共催で「ふくおか知財マッチング in 北九州」を開催した。73名が参加し、10社が大企業と個別面談を実施した。

これまでの 主な支援事例

・ 環境開発興業(株)

県の工業技術センターから技術支援を受けながら下水道管補修用の穴開け工具の開発に着手した結果、加工時間を1/4に短縮できる工具を開発した。工業技術センター職員から特許を出願してはどうかと提案があり、知財総合支援窓口に相談した。知財に対する知識がなかったため、専門家派遣を実施し、知財に対する理解を深め、最終的に特許出願を行った。現在では、下水道管補修工事の標準工法を目指している。

市町村の取り組み で特筆すべき事例

- ・ 県内に3か所ある知的所有権センターでは、各センター独自の企画として、市の職員と組んでセミナーを企画したり、地域の金融機関とも連携を行っている。
- ・ 普及啓発のセミナーとして、平成19年頃から毎年2回、経営者向けのセミナーを開催している。金融機関が顧客の企業に対して集客を行っており、今年度は大牟田市と福岡市で実施した。
- ・ 北九州市：展示会主催、知財関連の講演会を開催。
- ・ 久留米市：セミナー開催。

*出典：各自治体ホームページ

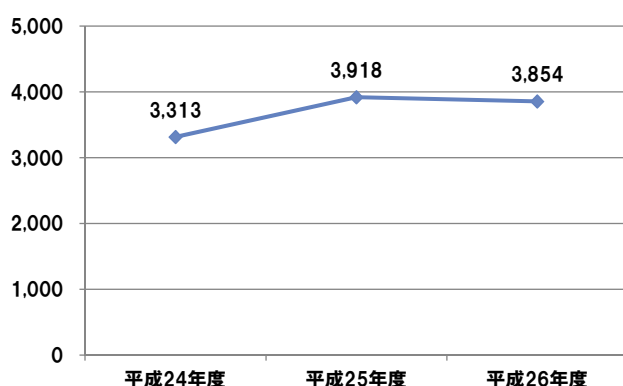
9

1. 福岡県の知財の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での支援件数および外国出願補助金採択数は年々増加傾向にある一方で、初心者説明会の参加者数は年々減少している。

(単位:件) 知財総合支援窓口における支援件数



外国出願補助金採択数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特許	5	6	5
実用新案	-	0	0
意匠	2	2	1
商標	2	5	6
冒認対策	-	0	0
合計	9	13	12

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数
(2回開催の合計数)

平成25年度	平成26年度	平成27年度
279	274	270

知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

平成24年度	平成25年度	平成26年度
10位	12位	13位

*出典：特許庁普及支援課

10

I. 福岡県の知財の現状

～コラム～ 知財総合支援窓口の活用事例

コスト削減のために自社での知財業務を開始し、知財総合支援窓口の無料相談を活用して自社出願することにより、大幅なコスト削減に成功

1 企業情報

- 生活雑貨や電化製品、健康補助食品から化粧品まで幅広い商品ラインナップを持つ総合通販企業。取扱アイテムは7-8,000点で、自社OEM商品の製造販売や、仕入販売を行っている。
- 保有している知財は主に商標で、オリジナル商品のネーミングについて取得している。1997年頃から知財の取得を開始し、2012年2月の時点で172件程度の知財を保有している。

2 コスト削減のために自社での知財業務を開始

- 2013年の半ば頃までは、総務部から外部の弁理士に依頼して出願を行っていたが、当時は社長に言われたら出願するという程度で、社内の知財に対する意識は低かった。
- 3年ほど前に、売れ筋商品の中で商標出願をしていない商品があることが判明し、他にも出願漏れがないか確認したところ、20点程度が出願されていないことが判明した。全てを弁理士に依頼すると300万円くらいの費用がかかってしまうため、自社で何とかできないかということになり、社内での知財業務を本格的に開始した。

3 知財総合支援窓口の無料相談を知り積極的に活用

- 自社で出願を行うことになり、色々と調べている中で知財総合支援窓口に行けば無料で相談できるという情報を見つけた。数十回通って相談する中で、色々と教えてもらいながら初めて自社で出願を行った。それ以来、何か分からないことがあればすぐに電話して教えてもらっている。
- 知財総合支援窓口のアドバイザーが作成した「知財の森の歩き方」という知財マニュアルが大変分かりやすく、勉強になった。社内の知財マニュアルを作成する際等にも、アドバイザーに相談して助言を受けている。

4 自社で出願を行うことで出願に係る費用を大幅に削減

- 自社で出願を行うようになってから、弁理士に依頼していた時と比較して2,000万円程度、出願にかかる費用が削減された計算になる。
- 社員に対しては2-3年前にマニュアルを作成し、自分たちで調査程度は行えるよう教育を行っている。知財に対する意識は少しずつ高くなってきていると感じていて、バイヤーや商品開発部の担当者が新しい商品を取り扱おうとする際などに事前調査の依頼が増えてきた。

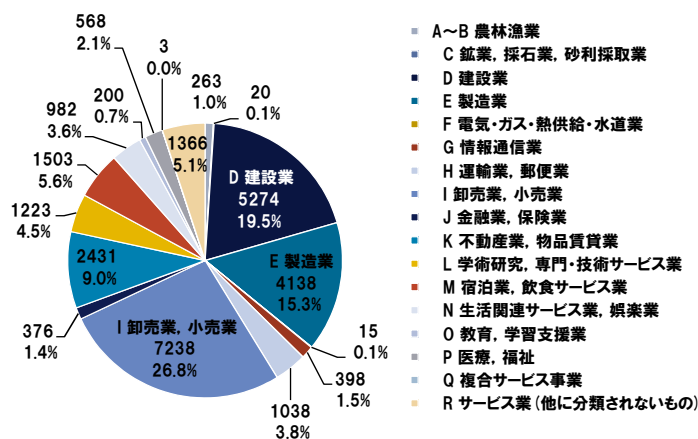
11

II. 福岡県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸・小売業が最も多い26.8%であり、次に建設業が19.5%となっている。
- 製造品出荷額は、航空機や自動車等の輸送用機械器具製造業、鉄鋼業が県内で最も多い。全国順位で見ると、ゴム製品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、窯業・土石製品製造業、家具・整備品製造業など出荷額が高い業種が多くある。

福岡県における業種別企業数



*出典：経済センサス(平成26年結果)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	225,672,935	7	162	18
鉄鋼業	96,214,559	7	200	6
食料品製造業	85,558,843	10	1,003	8
飲料・たばこ・飼料製造業	63,830,630	4	181	4
窯業・土石製品製造業	39,795,613	4	357	8
化学工業	38,326,968	21	135	10
電子部品・デバイス・電子回路製造業	32,134,794	24	68	27
金属製品製造業	31,602,271	16	761	13
生産用機械器具製造業	29,136,511	21	441	16
電気機械器具製造業	25,248,328	19	237	13
ゴム製品製造業	21,541,202	2	65	15
プラスチック製品製造業	21,060,191	16	271	16
はん用機械器具製造業	20,340,980	17	217	10
印刷・同関連業	19,629,281	6	403	7
石油製品・石炭製品製造業	14,028,332	15	40	7
非鉄金属製造業	10,311,183	21	63	18
家具・整備品製造業	8,974,729	4	445	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,588,459	25	129	13
その他の製造業	8,240,656	16	276	9
木材・木製品製造業(家具を除く)	4,564,388	18	240	6
繊維工業	4,084,008	28	297	23
業務用機械器具製造業	2,284,115	33	57	21
情報通信機械器具製造業	1,224,781	33	13	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	189,491	24	7	28

*出典：平成24年経済センサスー活動調査

12

II. 福岡県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②株式会社東洋新薬

知財を活用して独自の商品を開発するほか、1道5県との協定を締結し地域の農林水産資源を活用した機能性素材を開発することで、地域経済の活性化にも寄与している

1 基本情報

- ・所在地： 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-27
- ・設立： 1997年9月
- ・資本金： 5,000万円

2 事業概要および特徴

- ・健康食品や特定保健用食品、医薬品、化粧品等の受託製造・研究開発、販売等を行うODM (ODM: Original Design Manufacturing) メーカーであり、製造だけを受託するOEMと異なり、機能性素材の研究開発から販売支援までトータルに取引先をサポートするのが特徴である。
- ・トクホ許可取得数No. 1のノウハウを生かし、機能性表示食品の開発にも積極的に取り組んでおり、届出実績No. 1を誇る。また、「フラバンジェノール®」(松樹皮抽出物)や「葛の花エキス™」等といった独自の機能性素材の開発にも注力している。



＜「フラバンジェノール®」使用した化粧品＞

3 知財を活用し、独自のトクホ及び機能性表示食品を開発

- ・機能性素材「葛の花エキス™」の研究に長年取り組んでおり、抗肥満作用に関する特許を取得している。さらに、トクホ許可取得数No. 1のノウハウを生かし、「葛の花エキス™」を関与成分とするトクホの許可を取得した。これは、「お腹の脂肪、お腹周りやウエストサイズが気になる方に適する」という一般消費者に分かりやすい表示が許可された日本初のトクホである。特許取得とトクホの許可取得により、他社が模倣できない商品の開発が可能となっている。
- ・また、2015年4月より制度が始まった機能性表示食品の開発にも積極的に取り組んでいる。「葛の花エキス™」を配合した機能性表示食品としては、「内臓脂肪を減らす」働きが期待されるサプリメントを開発した。この機能性表示食品についても、トクホと同様、特許によってオリジナリティの高い商品となっている。



＜東洋新薬の機能性表示食品ラインナップ＞

II. 福岡県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ②株式会社東洋新薬

4 世界39か国で商標を登録、知財功労賞を受賞

- ・「フラバンジェノール®」の名称について、世界39か国で商標を登録しブランド化を推進している。また、知財の活用にも積極的であり、平成27年度「知財功労賞」において、商標活用優良企業として「知的財産権制度活用優良企業等表彰」の特許庁長官表彰を受賞した。

5 1道5県と協定を締結し素材開発を実施

- ・北海道、秋田県、愛媛県、福岡県、佐賀県及び熊本県の1道5県と協定を締結し、その地域の企業や大学と協力して地域の農林水産資源を活用した機能性素材の開発を行っている。例えば、北海道産のジャガイモから抽出した機能性素材「ポテイン®」を開発し、ダイエット素材として販売している。大学との共同研究にも積極的に取り組んでおり、共同出願の実績もある。また、甘藷の新品種「すいおう」のブランド化のため、産学官連携した組織「すいおう分協会」を設立する等の活動も行っている。



＜北海道産のジャガイモを原料とする機能性素材「ポテイン®」＞

6 審査請求料の軽減措置や外国出願補助金等を活用

- ・特許庁による中小企業を対象とした審査請求料・特許料の軽減措置のほか、県やJETROによる外国出願費用の補助を積極的に活用し、知財活動の費用削減に取り組んでいる。

7 知財によって会社のブランド価値を高めて成長

- ・特許や商標の取得により、差別化された商品を提案でき、オリジナリティを求める取引先の希望に沿えることが強みとなっている。知財によって、会社のブランド価値を高めて成長してきた企業と言える。

8 スピード感を持った対応が成功要因

- ・「葛の花エキス™」については、素材開発の段階で特許出願を行い、特許を取得した。いち早く研究成果を特許出願したことが大きな成功要因と考えている。経営面でも知財面でもスピード感を持った対応が重要と考えている。

9 「フラバンジェノール®」の普通名称化防止の対策を徹底

- ・「フラバンジェノール®」については、広告等において登録商標マーク(Rマーク)を付すだけでなく、辞書や第三者のホームページも調査し、普通名称化を促進する記載に対して修正を依頼する等、普通名称化防止の対策を徹底して行っている。

*写真提供：株式会社東洋新薬

II. 福岡県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③株式会社デュエル

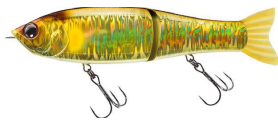
創業当時から知財を重要視し、常にユニークさやオリジナリティを求めて特許につながる技術を開発、国内外での高いブランド確立に成功

1 基本情報

- ・所在地： 福岡県福岡市博多区綱場町1番1号
- ・福岡第一生命館 7F
- ・設立： 1970年
- ・資本金： 5,000万円

2 事業概要および特徴

- ・ルアーや釣り糸を中心とした釣り具全般を製造販売し、国内のみならず海外でも知名度が高い。大きなブランドは、社名である「DUEL」_®、かつての社名である「YO-ZURI」_®、「HARDCORE」の3つがある。



<自社製品「HARDCORE」NINJAGLIDER™ 180SS>

- ・商標は世界29か国、特許は日本・米国・欧州・豪州・中国で取得している。アメリカやヨーロッパは大きな販売先であるため、中国は模倣品対策で取得している。

3 知財を重要視する社風

◆知財を重要視する社長の理念が社風に

- ・知財を重要視する社長の理念がやがて社風となり、1商品1特許を目標に、あらゆる商品に特許技術が使われている。常に新しい特許を取ることを考えているわけではなく、市場で売れるもの、必要とされるものを突き詰めていくと、特許性のある商品が生まれてくる。

◆オリジナリティを求める社風から社員の意識も高い

- ・常にユニークさやオリジナリティを求められていることから、社内の開発者も知財に関する意識は高い。自社で持っている特許を活用するような商品開発を考えたり、開発側から特許になるかどうか問い合わせが入ることもある。

◆社内での開発会議は週1回以上開催

- ・週1回以上、定期的に社内で社長同席の開発会議を開催していて、その中でアイデア出しや商品名の決定を行っている。商品名の絞り込みを行う際には、日本、アメリカ、ヨーロッパでの商標検索を行う。社内の開発者向けに特許事務所から弁理士に来てもらってセミナーを開催したこともある。

II. 福岡県の産業特性と知財活用事例

2. 県内企業による知財活用事例 ③株式会社デュエル

4 海外への出願に際しては情報収集が課題

- ・海外への出願に際して、インターネットで調査できない国については、現地代理人やJETROなどに相談するほか、大使館に問い合わせるなどしたことがある。なかなか情報がない国もあり、苦労することが多い。

5 海外での模倣品には素早く対応

◆海外での模倣品は現地代理店から情報収集

- ・色々な技術が発達した関係で模倣品が出てくるサイクルも早くなり、新製品を出した3か月後にはコピー商品が出てくる。海外での模倣品については、現地の代理店からの報告を受けて調査を行ったうえで警告するなどの対策を取っている。国によって代理店の模倣品に対する温度差はあるが、頻度としては2か月に1件くらいで、特にアメリカやマレーシア、ヨーロッパから多く報告がある。

◆模倣品にはすぐに対応することが重要

- ・代理店としては販売に影響があり早急に対応することを望んでいるため、すぐに動いて対処することで信頼関係を築いている。3か月も経つと模倣品を販売していた会社もなくなっていたり、追跡できなくなってしまう。

6 知財を取得していなければ費用以上の損失が出る

◆知財を持っていることで模倣品への効力を発揮

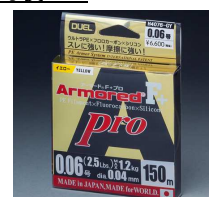
- ・創業当時から海外にも販売していたため、日本製であることや信頼のおけるメーカーとしてブランドイメージを築いてきた。中小企業で新しいものを作って市場で生き残っていくためには、知財の力を借りることが大きな力になり、逆に持っていないと危ないと感じている。特許を持っている商品については模倣品が出てきていないことを考えると、知財の効力を発揮しているといえる。

◆知財がなければ取得費用以上の損失が出る

- ・知財取得にかかる費用は中小企業にとっては大きい。取っていないとそれ以上の損失が出る。特に海外展開を考えているなら、その国の商標や特許は取る方向で考えたほうがいい。社内で経理担当者などにも知財の重要性を認識してもらうことで、出願費用などの捻出にも社内理解が得られやすくなる。

◆知財の取得は強みとして営業にも役立つ

- ・現在、大手家電販売店でのネット販売を広げているが、知財を持っていることや表彰されたことは、自社の強みとしてセールストークにも役立っている。



<自社製品「DUEL Armored」F+ Pro 150/200m>

*写真提供：株式会社デュエル

Ⅲ. 参考資料

1. 県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 製造品出荷額
- (5) 県民総生産

2. 知財に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数
- (4) 地域団体商標の取得団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績

3. 知財に力を入れている教育機関

4. 支援機関(MAP)

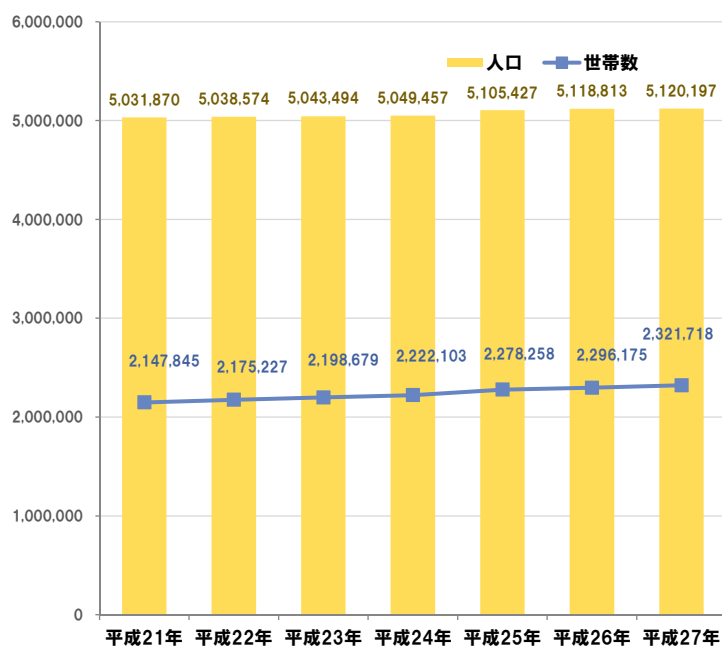
19

1. 福岡県の産業の現状 (1)人口および世帯数

- 福岡県では、平成21年度以降、世帯数および人口数ともに微増傾向にある。

(単位:人)

福岡県の人口および世帯数の推移



年	男	女	人口	世帯数
H21	2,387,702	2,644,168	5,031,870	2,147,845
H22	2,391,310	2,647,264	5,038,574	2,175,227
H23	2,393,825	2,649,669	5,043,494	2,198,679
H24	2,396,212	2,653,245	5,049,457	2,222,103
H25	2,422,551	2,682,876	5,105,427	2,278,258
H26	2,430,718	2,688,095	5,118,813	2,296,175
H27	2,431,931	2,688,266	5,120,197	2,321,718

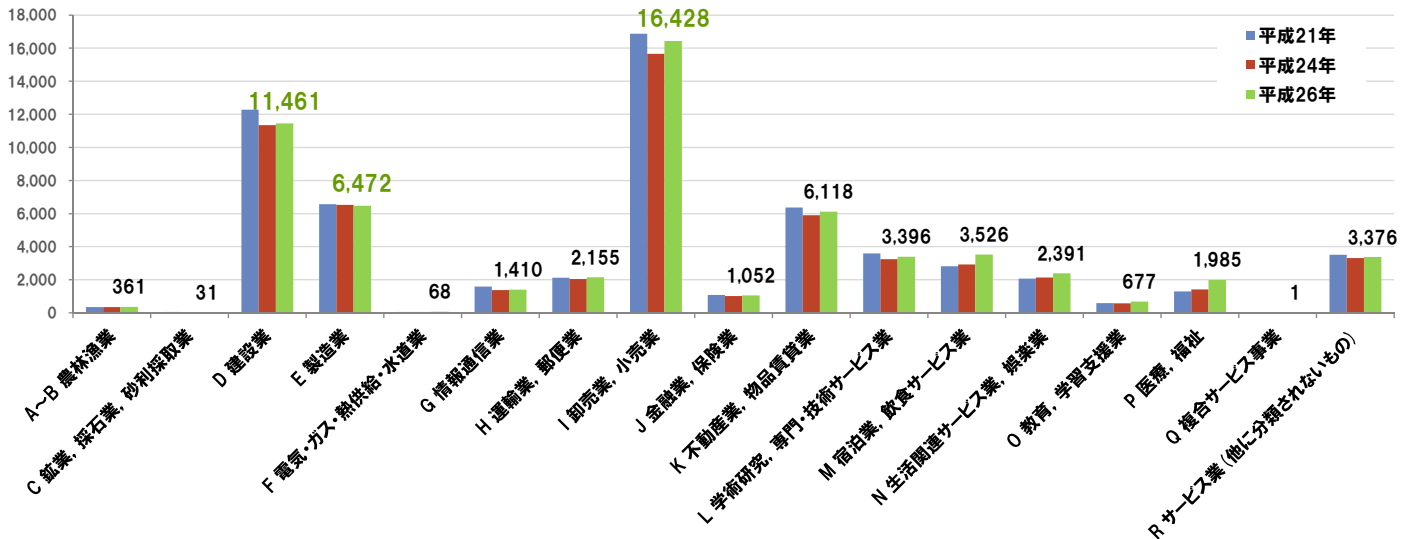
*出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

20

1. 福岡県の産業の現状 (2)業種別企業数

- 企業数では、卸・小売業に次いで建設業、製造業が多い。
- 平成21年から26年の推移では業種によって差があるものの、全体的に福岡県の企業数は減少傾向にある。

福岡県における業種別企業数の推移



* 出典：経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

21

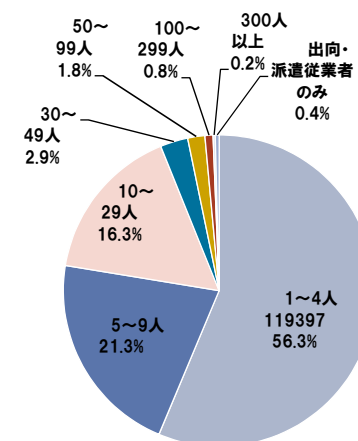
1. 福岡県の産業の現状 (3) 規模別事業所数

- 規模別事業所数の推移では、平成21年から24年の間に事業所数は減少。従業員規模別事業所数の割合では、1～4人の事業所が最も多く半数以上の56.3%を占める。

福岡県の従業員規模別事業所数の推移

群馬県 従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R 全産業(S公務を除く)	226,803	2,267,485	212,017	2,174,722
1～4人	130,454	287,415	119,397	265,546
5～9人	47,080	306,697	45,087	294,593
10～29人	35,943	581,942	34,558	559,743
30～49人	6,481	243,498	6,116	229,769
50～99人	4,055	274,878	3,764	256,519
100～299人	1,870	293,171	1,792	283,101
300人以上	409	279,884	441	285,451
出向・派遣従業者のみ	511	-	862	-

従業員規模別事業所数の割合



出典：経済センサス 活動調査(平成21年、平成24年)

22

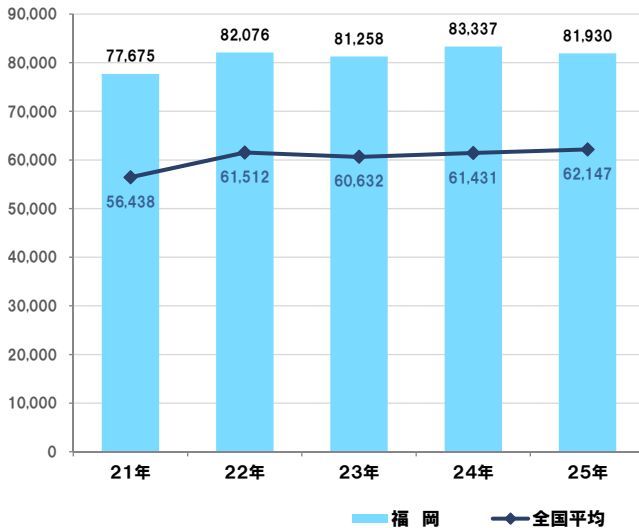
1. 福岡県の産業の現状

(4) 製造品出荷額

- 業種別企業数は、卸・小売業が最も多い26.8%、次いで建設業、製造業が多い。
- 製造品出荷額は、航空機や自動車等の輸送用機械器具製造業、鉄鋼業が多い。全国順位で見ると、ゴム製品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、窯業・土石製品製造業、家具・整備品製造業など高い業種が多くある。

福岡県における製造品出荷額の推移

(単位:億円)



*出典: 経済産業省工業統計調査(平成21年～25年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成24年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数	全国順位
輸送用機械器具製造業	225,672,935	7	162	18
鉄鋼業	96,214,559	7	200	6
食料品製造業	85,558,843	10	1,003	8
飲料・たばこ・飼料製造業	63,830,630	4	181	4
窯業・土石製品製造業	39,795,613	4	357	8
化学工業	38,326,968	21	135	10
電子部品・デバイス・電子回路製造業	32,134,794	24	68	27
金属製品製造業	31,602,271	16	761	13
生産用機械器具製造業	29,136,511	21	441	16
電気機械器具製造業	25,248,328	19	237	13
ゴム製品製造業	21,541,202	2	65	15
プラスチック製品製造業	21,060,191	16	271	16
はん用機械器具製造業	20,340,980	17	217	10
印刷・同関連業	19,629,281	6	403	7
石油製品・石炭製品製造業	14,028,332	15	40	7
非鉄金属製造業	10,311,183	21	63	18
家具・整備品製造業	8,974,729	4	445	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,588,459	25	129	13
その他の製造業	8,240,656	16	276	9
木材・木製品製造業(家具を除く)	4,564,388	18	240	6
繊維工業	4,084,008	28	297	23
業務用機械器具製造業	2,284,115	33	57	21
情報通信機械器具製造業	1,224,781	33	13	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	189,491	24	7	28

*出典: 平成24年経済センサス-活動調査

23

1. 福岡県の産業の現状

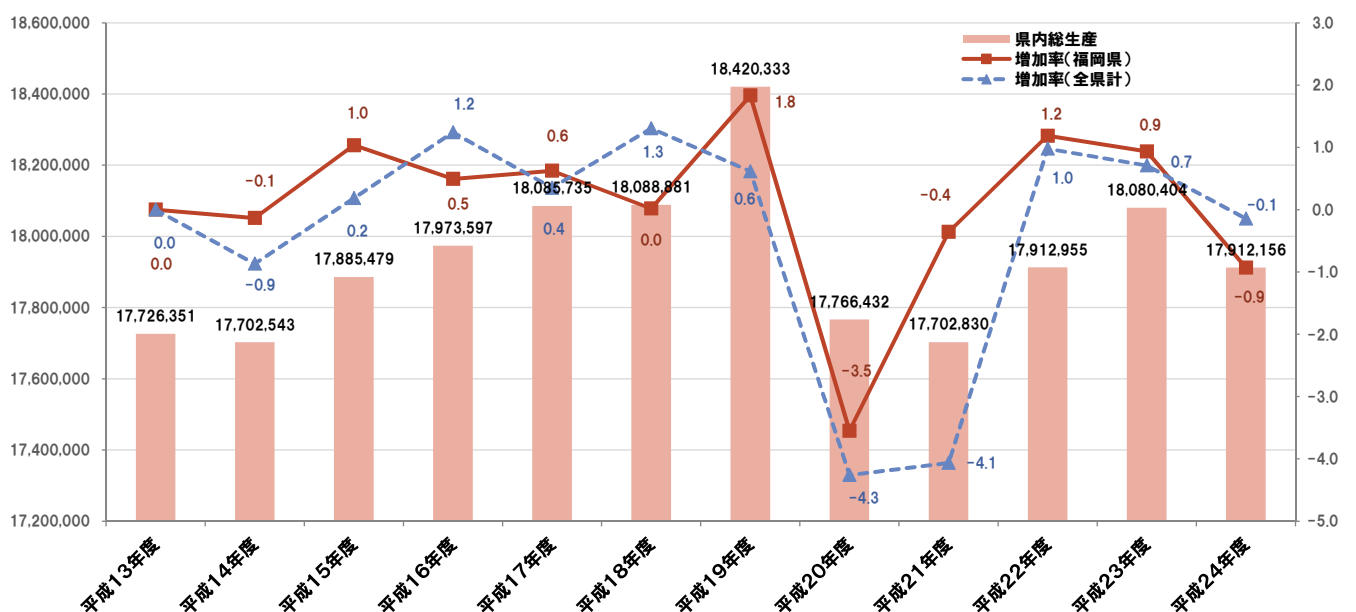
(5) 県民総生産

- 福岡県における県民総生産額は、平成24年度で17兆9,121億5千万円で全国順位9位である。増加率は全県計と比較し若干高い傾向が見られる。

福岡県における県民総生産の推移

(単位:100万円)

(単位:%)



*出典: 内閣府 県民経済計算(平成13年度 - 平成24年度)

24

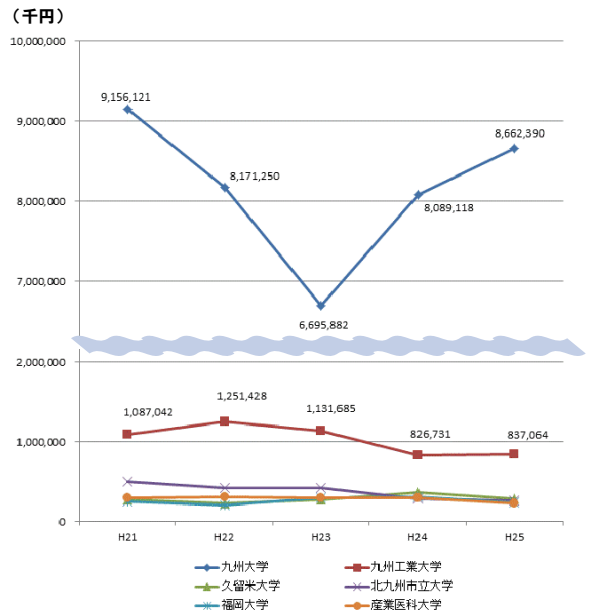
2. 知財に関する現状

(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 福岡県内の大学研究機関等の研究開発費の推移では、共同研究と受託研究の合計受入額は九州大学で平成23年に大きく減少しているが、その後回復傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)	件数	受入額(千円)
九州大学	H21	612	1,884,478	554	7,271,643	1166	9,156,121
	H22	659	1,938,307	525	6,232,943	1184	8,171,250
	H23	690	1,900,932	552	4,794,950	1242	6,695,882
	H24	685	2,214,697	579	5,874,421	1264	8,089,118
	H25	687	2,774,839	602	5,887,551	1289	8,662,390
九州工業大学	H21	190	333,235	114	753,807	304	1,087,042
	H22	190	362,673	114	888,755	304	1,251,428
	H23	192	270,446	129	861,239	321	1,131,685
	H24	188	268,845	129	557,886	317	826,731
	H25	176	228,356	138	608,708	314	837,064
久留米大学	H21	7	7,350	44	263,555	51	270,905
	H22	18	23,460	78	198,291	96	221,751
	H23	26	45,654	48	224,789	74	270,443
	H24	46	89,158	58	270,312	104	359,470
	H25	24	85,394	47	198,037	71	283,431
北九州市立大学	H21	29	62,639	36	441,719	65	504,358
	H22	33	58,966	26	366,220	59	425,186
	H23	33	47,798	27	373,284	60	421,082
	H24	40	51,384	30	233,345	70	284,729
	H25	38	51,762	28	214,584	66	266,346
福岡大学	H21	9	17,455	85	235,209	94	252,664
	H22	16	12,326	84	187,026	100	199,352
	H23	15	47,500	92	250,593	107	298,093
	H24	27	36,181	102	268,897	129	305,078
	H25	33	74,535	84	160,633	117	235,168
産業医科大学	H21	6	9,682	72	279,780	78	289,462
	H22	8	12,079	77	291,228	85	303,307
	H23	13	17,863	77	273,891	90	291,754
	H24	16	32,547	88	265,674	104	298,221
	H25	21	36,522	78	194,136	99	230,658



出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成21年～平成25年

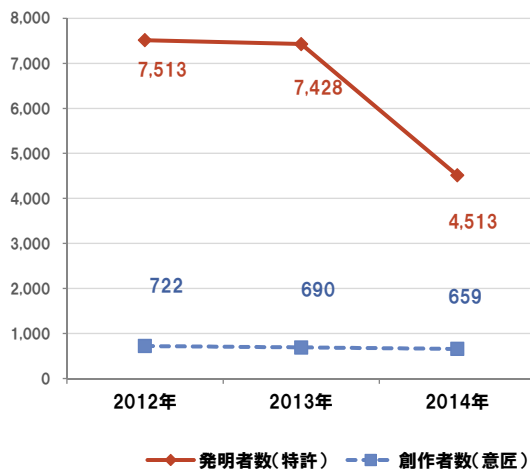
25

2. 知財に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 福岡県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。創作者数(意匠)が全国第11位、発明者数が14位である。

発明者数(特許)および創作者数(意匠)



	2012年	2013年	2014年	全国順位 (2014)
発明者数(特許)	7,513	7,428	4,513	14
創作者数(意匠)	722	690	659	11

出典: 特許行政年次報告書2015年版※日本人によるもの(平成26年)

26

2. 知財に関する現状

(3) 弁理士事務所数、知財ビジネス企業数

- 弁理士ナビに掲載されている福岡県内の弁理士事務所は64箇所。また、INPITの知財取引事業者一覧リストには、福岡県内企業が5社登録されている。

福岡県内の弁理士事務所

1 あけぼの総合事務所 福岡支所	33 高松特許事務所
2 芦田・木村国際特許事務所北九州事務所	34 第一テクニカル国際特許事務所 福岡ランチ
3 芦田・木村国際特許事務所福岡事務所	35 知的財産総合事務所NEXPAT
4 安倍国際特許事務所	36 知的財産総合事務所NEXPAT 筑紫野ランチ
5 有吉国際特許事務所	37 知的財産法務事務所サイプロ
6 有吉国際特許事務所 北九州オフィス	38 弁護士法人 天神総合法律事務所
7 有吉国際特許事務所 久留米オフィス	39 天神総合法律事務所
8 アーウェル国際特許事務所 福岡オフィス	40 戸島特許事務所
9 石田特許事務所	41 中川特許事務所
10 Willigence特許事務所 福岡オフィス	42 中嶋国際特許事務所
11 宇都宮特許事務所	43 中前国際特許商標事務所
12 特許業務法人英和特許事務所	44 西山特許事務所
13 榎本特許商標事務所	45 早原特許技術事務所北九州オフィス
14 大塚特許事務所	46 原特許事務所
15 おおつば知財法務事務所	47 平井・筒井国際特許事務所
16 大野特許事務所	48 平井・筒井国際特許事務所化学・バイオランチ
17 緒林特許事務所	49 平川特許事務所
18 おりお総合法律事務所	50 平田特許事務所
19 加藤特許事務所	51 平野特許事務所
20 きただ特許事務所	52 藤井特許法律事務所
21 木村特許事務所	53 洲上弁理士事務所
22 鯉田国際特許商標事務所	54 洲上弁理士事務所 Branch office
23 古城特許事務所	55 弁護士法人衛藤法律特許事務所福岡事務所
24 後藤国際特許事務所	56 堀田特許事務所
25 特許業務法人酒井国際特許事務所 福岡ランチ	57 本多知財総合事務所
26 白井国際特許事務所 北九州オフィス	58 松尾特許事務所
27 真摯国際特許事務所 福岡事務所	59 溝口国際特許事務所
28 如水特許事務所 福岡オフィス	60 明倫国際法律事務所
29 じんざい国際特許事務所 福岡オフィス	61 森法律事務所
30 創英国際特許福岡オフィス	62 弁護士法人 山上国際法律事務所
31 曾々木国際特許事務所福岡オフィス	63 山本秀策特許事務所福岡支部
32 高津国際特許事務所	64 吉田弁理士事務所

* 出典：弁理士ナビ(弁理士会ホームページ)

福岡県の知的財産取引事業者

事業者名	所在地
1 財団法人 北九州産業学術推進機構産学連携センター知的財産部(北九州TLO)	北九州市若松区
2 九州大学 学術研究・産学官連携本部	福岡市東区
3 国立大学法人 九州工業大学 イノベーション推進機構 産学連携・URA領域	北九州市戸畑区
4 株式会社 知的財産管理九州	福岡市博多

* 出典：INPIT 知的財産権取引事業者一覧

27

2. 知財に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体

- 福岡県内で地域団体商標を取得している団体は14団体ある。(平成27年12月31日までに登録されたもの)
- また、地理的表示保護制度の活用団体が1団体ある。

◆地域団体商標の取得団体

#	団体名	地域団体商標
1	久留米耕協同組合	久留米かすり、久留米耕
2	久留米耕織卸商協同組合	久留米かすり、久留米耕
3	原鶴温泉旅館協同組合	原鶴温泉
4	小石原焼陶器協同組合	小石原焼
5	上野焼協同組合	上野焼
6	全国農業協同組合連合会	八女茶、福岡の八女茶、博多なす、博多薺菜、はかた地どり
7	博多織工業組合	博多織
8	博多人形商工業協同組合	博多人形
9	八女提灯協同組合	八女提灯
10	八女福島仏壇具協同組合	八女福島仏壇
11	福岡県酒造組合	博多焼酎
12	福岡県茶商工業協同組合	八女茶、福岡の八女茶
13	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡のり
14	北九州農業協同組合	合馬たけのこ

* 出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP
(平成27年12月31日までに登録されたもの)

◆地理的表示保護制度の活用団体

登録産品	八女伝統本玉露
登録番号	第5号
登録年月日	平成27年12月22日
登録の申請の番号	第12号
登録の申請の年月日	平成27年6月1日
登録生産者団体の名称	八女伝統本玉露推進協議会
登録生産者団体の住所	福岡県八女市本村420-1
特定農林水産物等の区分	第32類 酒類以外の飲料等類 茶葉(生のものを除く。)
特定農林水産物等の名称	八女伝統本玉露(ヤメデントウホンギョクロ)、Traditional Authentic YAME GYOKURO
特定農林水産物等の生産地	福岡県内

* 出典：農林水産省ホームページ

28

2. 知財に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成22年以降、知財功労賞を受賞した福岡県内の企業は4社、知的財産権活用事例集2014に掲載された企業は4社ある。

知財功労賞 表彰企業 (H22～27)

企業名	表彰概要
株式会社東洋新薬	平成27年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(商標活用)
株式会社東和コーポレーション	平成25年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)
株式会社デュエル	平成24年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(商標活用)
上野精機株式会社	平成22年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)

※出典: 特許庁ホームページ

知的財産権活 用事例集2014 掲載企業

企業名	業種	企業概要
株式会社パラマ・テック	医療機器・医療用具・介護用品	- 所在地: 福岡県福岡市東区多の津1-7-5 - 資本金: 1億6,550万円 - 事業内容: 医療用機器の製造販売
上野精機株式会社	製造装置・検査装置	- 所在地: 福岡県遠賀郡水巻町下二西1-2-18 - 資本金: 2,300万円 - 事業内容: 半導体製造装置の開発、製造、販売
株式会社デュエル	生活文化用品	- 所在地: 福岡県福岡市博多区綱場町1-1 福岡第一生命館 - 資本金: 5,000万円 - 事業内容: 釣り具(エギ・ルアー・釣糸・漁具・小物他)の企画開発、製造販売その他釣り具関連用品の販売
株式会社東和コーポレーション	生活文化用品	- 所在地: 福岡県久留米市津福本町227 - 資本金: 5,500万円 - 事業内容: 家庭用・工業用・作業用各種手袋の製造・販売、環境調和型商品の開発・販売、医療器具の販売、洗浄剤の販売

※出典: 特許庁「知的財産権活用事例集2014」

29

2. 知財に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 九州大学は全国の301機関中、特許権実施等収入で8位と上位である。

機関名	国公私 種別	大学・短 大等分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入 (金額: 千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニングロイ ヤリティ収入の あった特許権数
九州大学	国立	大学	418	245	51,619	859	135	74
九州工業大学	国立	大学	115	86	13,621	475	73	8
久留米大学	私立	大学	15	108	4,130	75	17	26
産業医科大学	私立	大学	15	4	1,134	19	0	1
福岡工業大学	私立	大学	1	4	543	32	4	3
北九州市立大学	公立	大学	2	4	536	0	0	2
福岡大学	私立	大学	22	2	297	93	4	0
九州産業大学	私立	大学	1	2	281	28	2	2

出典: 文部科学省 平成26年度 大学等における産学連携等実施状況について
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm)

30

3. 知財に力を入れている教育機関

- 知財に力を入れている教育機関としては、以下のような大学がある。

大学名	部署	知財に関する取組概要等
九州大学	学術研究・産学官連携本部	九州大学における産学連携推進の一元的の中核組織。産学連携推進に関するあらゆる機能を一つの組織内に持ち、学内外からの産学連携に関する多様なニーズに応える体制を取る
九州工業大学	イノベーション推進機構 産学連携・URA領域	大学と地域・産業界との連携をサポートするため、大学の知的財産の紹介や大学と企業との橋渡しなどを行う
福岡大学	研究推進部 産学知財部門 知的財産センター	福岡大学における研究活動から創出された貴重な知的財産を、一元的に管理・保護し、その活用を進め、社会貢献に繋げていくことを目的に発足
九州産業大学	産業経営学科	カリキュラムに経営情報学関連科目(3年次)として知的財産法を設置
日本経済大学	経営法学科 経営法学コース	カリキュラムに専門科目として知的財産権法を設置
中村学園大学	流通科学部 流通科学科	カリキュラムに教養基礎科目の共通項目(2年次)として知的財産論を設置

出典：各大学ホームページ

31

4. 支援機関

- 福岡県内の支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	公益財団法人福岡県中小企業振興センター内 <福岡サイト>一般社団法人福岡県発明協会内 <北九州サイト>公益財団法人北九州産業学術推進機構内 <久留米サイト>株式会社久留米ビジネスプラザ内	TEL:092-622-0035 FAX:092-624-3300 TEL:092-409-5480 FAX:092-409-5485 TEL:093-873-1432 FAX:093-873-1455 TEL:0942-31-3104 FAX:0942-31-3107	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人福岡県発明協会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル11F	TEL:092-409-5480 FAX:092-409-5485	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6F	TEL:092-622-0035 FAX:092-624-3300	中小企業者の皆様が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題について、知財トータルサポーターが窓口相談や知財専門家等の活用等を通じて総合的に支援する。
4	公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンター2F	TEL:093-873-1432 FAX:093-873-1455	知的財産活動を円滑に活用できる体制の整備やアイデア段階から事業展開までの一貫した支援サービスを行い、知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決支援する。
5	株式会社久留米ビジネスプラザ	久留米市宮ノ陣4-29-11	TEL:0942-31-3104 FAX:0942-31-3107	地域企業の技術高度化と研究開発支援を目的に、開発機器の貸出や貸事務所・研究室の提供のほか、企業の技術力・研究開発力の向上に向けた各種の研修を実施している。
6	福岡県工業技術センター	筑紫野市上古賀3-2-1	TEL:092-925-5977 FAX:092-925-7724	県内産業振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を目指し、地域産業や企業が抱える課題やニーズを把握し、その解決を支援する。
7	福岡県中小企業団体中央会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル9F	TEL:092-622-8780 FAX:092-622-6884	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
8	福岡県商工会連合会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル7F	TEL:092-622-7708 FAX:092-622-7798	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
9	福岡県商工会議所連合会	福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル	TEL:092-441-1112 FAX:092-474-3200	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

32

4. 支援機関(MAP)

- 福岡県内の支援機関および大学は多くが福岡市内に集中しているものの、北九州、久留米、筑紫野地域にも点在している。



出典:白地図をベースにNTTデータ経営研究所にて作成

福島県における知財活動の概要

平成 28 年 3 月 18 日
株式会社 NTT データ経営研究所

目次

I. 福島県の知財の現状.....	2
1. 知財戦略.....	2
2. 出願動向.....	2
(1) 出願・登録状況.....	2
(2) 地域団体商標取得状況.....	3
3. 支援人材.....	4
(1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数.....	4
(2) 弁理士事務所数.....	5
4. 支援推進体制.....	6
5. 支援事業.....	7
(1) 県による事業.....	7
(2) 国との連携事業.....	8
II. 福島県の産業特性と知財活用事例.....	10
1. 産業特性.....	10
2. 県内企業による知財活用事例.....	13
(1) 北陽電機株式会社.....	13
(2) 会津よつば農業協同組合.....	15
(3) 会津若松市役所.....	17
(4) 東北グリーン興産株式会社.....	19
III. 参考資料.....	21
1. 県内の産業の現状.....	21
(1) 人口および世帯数.....	21
(2) 業種別企業数.....	22
(3) 規模別事業所数.....	23
(4) 製造品出荷額.....	24
(5) 県民総生産.....	26
2. 知財に関する現状.....	27
(1) 企業や大学研究期間等における研究開発費.....	27
(2) 特許等の発明者数・創作者数.....	28
(3) 弁理士事務所数.....	29
(4) 地域団体商標の取得団体.....	29
(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト.....	29
(6) 産学連携等の実績.....	30
3. 知財に力を入れている教育機関.....	31
4. 支援機関.....	33

I. 福島県の知財の現状

1. 知財戦略

福島県でのこれまでの知財戦略は、平成 17 年 2 月に策定された「うつくしま、ふくしま 知的財産戦略」がある。基本的な考えとして「知的財産を経営戦略の核とした企業の創出」「知的財産の創造・保護・活用の創造サイクルの確立」を挙げ平成 17 年度から 3 か年において集中的に検討及び実行したが、平成 17 年以降は新たな戦略は作られておらず、条例も制定されていない。

福島県では、平成 23 年に発生した東日本大震災により、震災復興初期はインフラ等の復興が中心となっていたこともあって知財戦略にまで手が回っていなかったが、震災から 5 年がたち、ソフト面の整備にも力を入れられるまで回復してきている状況である。

2. 出願動向

(1) 出願・登録状況

福島県では、四法別の出願比率では、全国平均と比較するとすべての項目において平均以下の 30 位前後である。福島県内の比率においては商標が半数を占め、商標の出願が多いことが分かる。

表 1 福島県における特許等の出願及び登録の状況

四法		福島県 件数	福島 出願順位(全国)
特許	出願	273	33 位
	登録	159	
実用新案	出願	40	26 位
	登録	39	
意匠	出願	70	30 位
	登録	49	
商標	出願	417	32 位
	登録	334	
国際出願（特許）		56	26 位
国際出願（商標）		8	22 位

出典：特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

図 1 四法別出願件数の比率

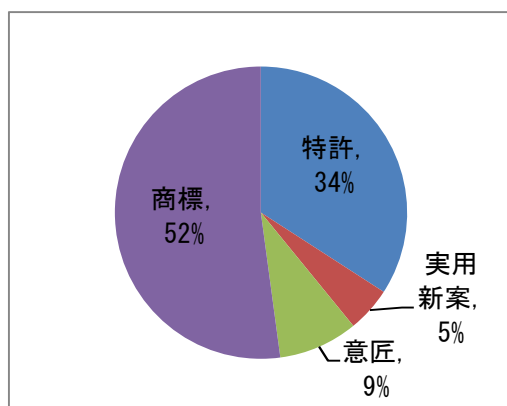
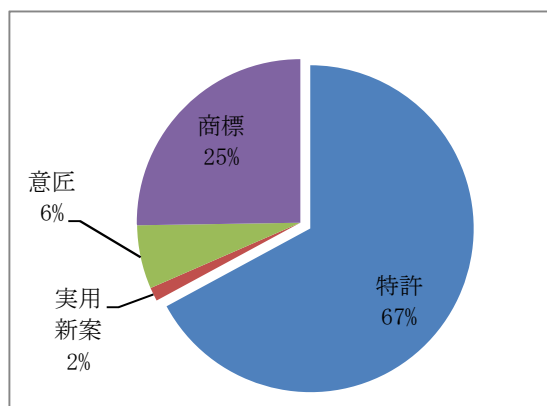
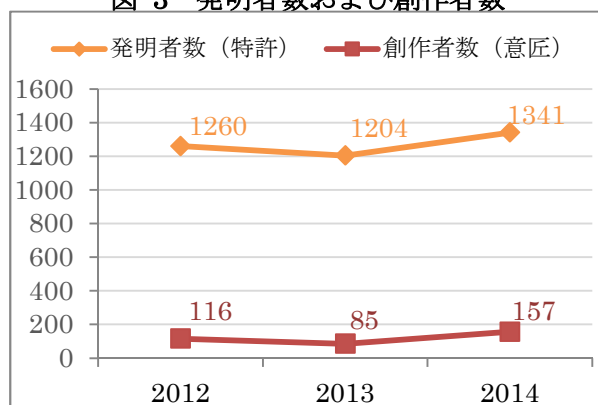


図 2 四法別出願件数の比率（全国）



出典：共に特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

図 3 発明者数および創作者数



出典：共に特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

（２） 地域団体商標取得状況

福島県では、商標の出願比率が半数を占めるが地域団体商標の登録は 4 件である。また、全国出願順位も 34 位である。地域団体商標の登録件数が少ないため種別の特徴把握が難しい状況である。

表 2 地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
4	13	33位

	登録名称	種別
1	南郷トマト	農作物
2	会津みそ	加工食品
3	大堀相馬焼	工芸品
4	土湯温泉	観光地

出典：地域団体商標MAP※平成 27 年 12 月 31 日までに登録されたもの

図 4 地域団体商標取得団体の分布 MAP



出典：白地図をベースに NTT データ経営研究所にて作成

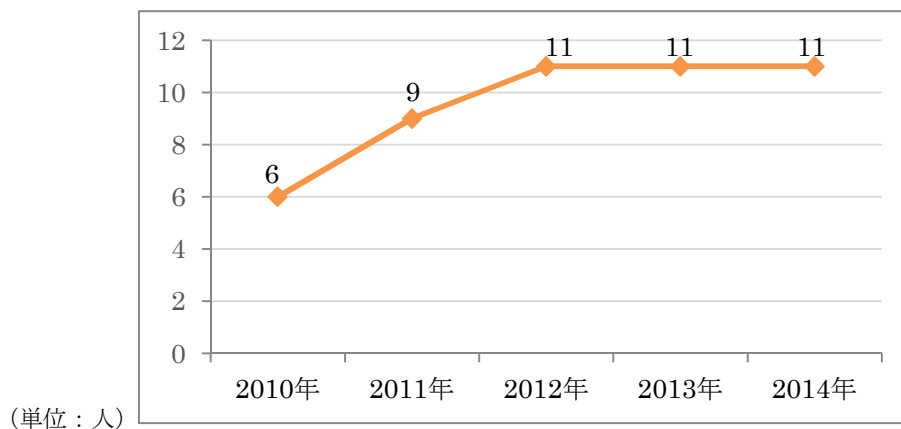
写真出典：「地域団体商標事例集 2015」より

3. 支援人材

(1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

福島県の弁理士登録人数は 2012 年から横ばいで、2014 年末時点で 11 人である。

図 5 福島県における弁理士登録人数の推移



出典：特許行政年次報告書（統計・資料編）2011～2015 年

表 3 知財総合支援窓口 支援人数

窓口担当	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：特許庁普及支援課

表 4 知的財産管理技能士数と全国順位

1 級	2 級	3 級	合計	全国順位
13	137	272	422	25 位

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

(2) 弁理士事務所数

弁理士ナビに掲載されている福島県内の弁理士事務所数は 11 箇所である。

表 5 福島県内の弁理士事務所

1	梓特許事務所 会津若松連絡所
2	梓特許事務所 東北支所
3	アノア国際特許商標事務所福島オフィス
4	伊藤特許事務所
5	海嶺知財経営コンサルタント事務所
6	J - s t a r 国際特許商標事務所東北オフィス
7	特許業務法人創成国際特許事務所福島事務所
8	水野特許商標事務所
9	ミナスム特許事務所
10	YOKOSHIMA&YOKOSHIMA特許事務所
11	吉川特許事務所

出典：弁理士ナビ（弁理士会ホームページ）

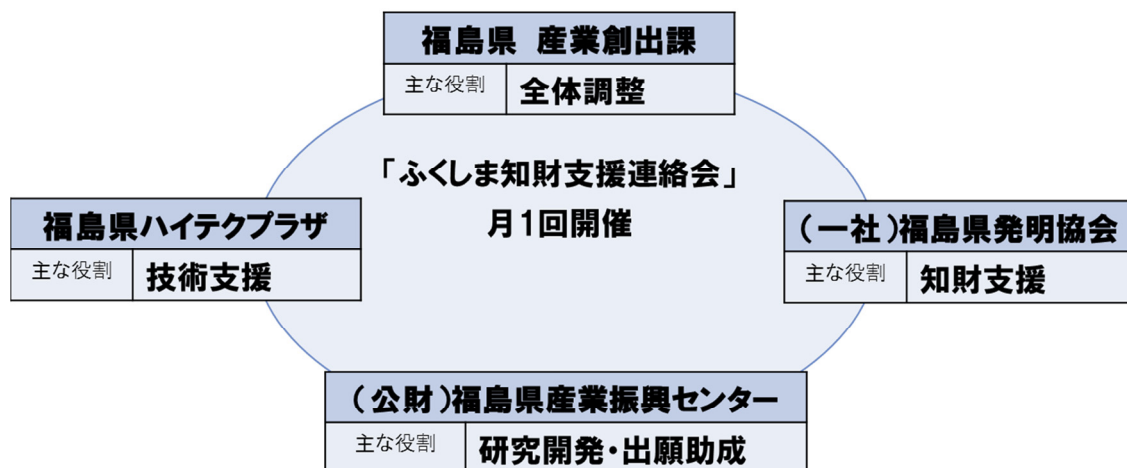
4. 支援推進体制

福島県庁で知財に関連した業務は商工労働部と、農林水産部の担当者で行っている。

県内の支援体制としては、県庁のほか一般社団法人福島県発明協会、福島県ハイテクプラザ、公益財団法人福島県産業振興センターが知財に関連した業務を担っている。一般社団法人福島県発明協会は、知的財産活用推進事業として巡回相談会等の業務を行っている。

知財支援を行っている関係機関である県産業創出課、一般社団法人福島県発明協会、福島県ハイテクプラザ、公益財団法人福島県産業振興センターの担当者が月1回集まって「ふくしま知財支援連絡会」を実施している。特徴としては、福島県ハイテクプラザが技術支援、一般社団法人福島県発明協会が知財支援、公益財団法人福島県産業振興センターが研究開発・出願助成支援、産業創出課が全体調整といった役割分担の中で連携を取って活動している点である。

図 6 福島県支援体制



出典：ヒアリングをもとに NTT データ経営研究所で作成

5. 支援事業

(1) 県による事業

福島県の知財に関する事業は主に 5 つある。1) 知的財産活用推進事業、2) 保有技術活用推進事業、3) 特許出願経費等助成事業、4) 知的財産支援事業、5) その他関連事業となっている。

1) 知的財産活用推進事業

一般社団法人福島県発明協会に委託している事業で、巡回相談会、講習会、県発明展の開催、ふくしま知財支援連絡会の実施など

2) 保有技術活用推進事業

企業訪問による技術シーズ・未利用特許の発掘、知財セミナーの開催など

3) 特許出願経費等助成事業

国内における特許等出願経費の助成

4) 知的財産支援事業

金融機関、教育機関、知財に熱心に取り組まれる県内企業が出席し、情報の共有、連携を図ることを目的に知的財産プラットフォーム委員会を開催、創意工夫功労者表彰伝達式の開催

5) その他関連事業

県と弁理士会との協定に基づくセミナー開催など

【福島県における近年の知財に関する傾向と支援事例】

・(国研)産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所の開所

震災後の平成 26 年 4 月に産業技術総合研究所（以下産総研）が福島再生可能エネルギー研究所を福島県郡山市に開所した。このことは知財活動の推進に大きく影響しており、再生可能エネルギーに取り組む企業が増えている。産総研で再生可能エネルギーの技術評価プログラムが行われており、産総研への相談も多く、今後特許につながる動きもある。

・「産学官連携による開発商品のふくしまブランド確立と流通までサポートするブランディング事業」の実施

平成 26、27 年度地域経済産業活性化対策費補助金で実施された「産学官連携による開発商品のふくしまブランド確立と流通までサポートするブランディング事業」、および福島県で実施した「中小企業新商品開発支援事業」により中小企業の商品開発支援を行った。東北大学の堀切川教授をアドバイザーに迎え、福島県内の中小企業を回って技術を活用した一般消費者向け商品開発を行い、その中から特許出願や商標登録も生まれた。

表 6 平成 27 年度 福島県の知的財産関連予算および事業

(1)	知的財産活用推進事業	4,145 千円
(2)	保有技術活用推進事業	161 千円
(3)	特許出願経費等助成事業	1,750 千円
(4)	知的財産支援事業	249 千円
(5)	その他関連事業	—
(1) ～ (4) の総額		6,305 千円

出典：福島県庁提供資料「福島県の知的財産関連予算および事業」より抜粋

表 7 市町村の取り組みで特筆すべき事例

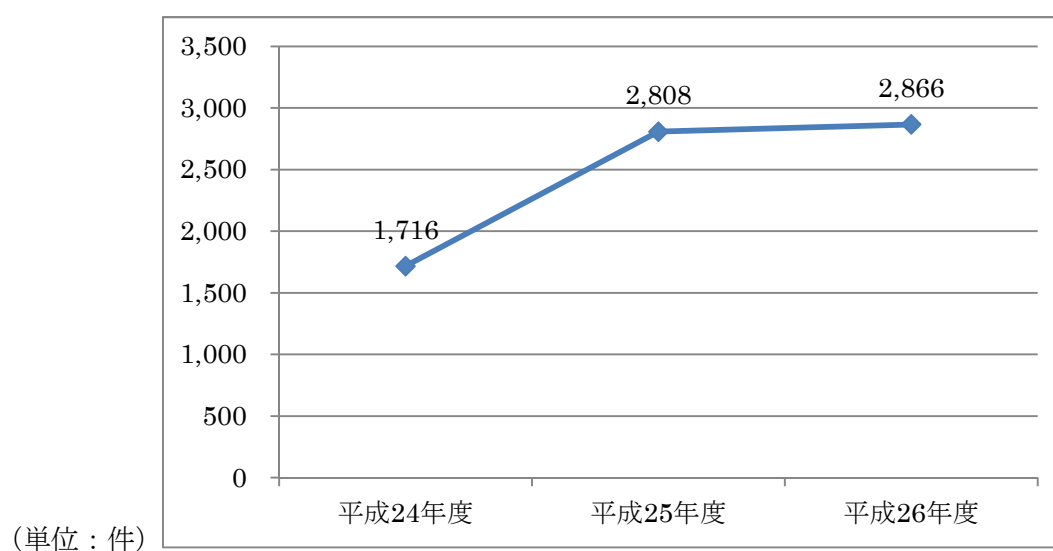
自治体名	事例内容
福島市	「福島市新製品・新技術開発支援事業」において中小企業の技術支援を行っている。当事業に係る特許権、実用新案権、意匠権又は商標権の出願料、手数料が補助対象経費となっている。
会津若松市	IT 特許支援事業相談窓口を設置し、会津若松市内の企業に対して特許の取得から戦略的に特許を活用するための方法といった相談に対応している。

出典：福島市ホームページ、会津若松市ホームページ

(2) 国との連携事業

知財総合支援窓口での支援件数および外国出願補助金採用数は毎年増加傾向にある。知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数は横ばいである。

図 7 知財総合支援窓口における支援件数



出典：特許庁普及支援課

表 8 知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
33 位	22 位	21 位

出典：特許庁普及支援課

表 9 外国出願補助金採択数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特許	2	3	3
実用新案	—	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	1	3
冒認対策	—	0	0
合計	3	4	6

出典：特許庁普及支援課

表 10 知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
83	74	77

出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．福島県の産業特性と知財活用事例

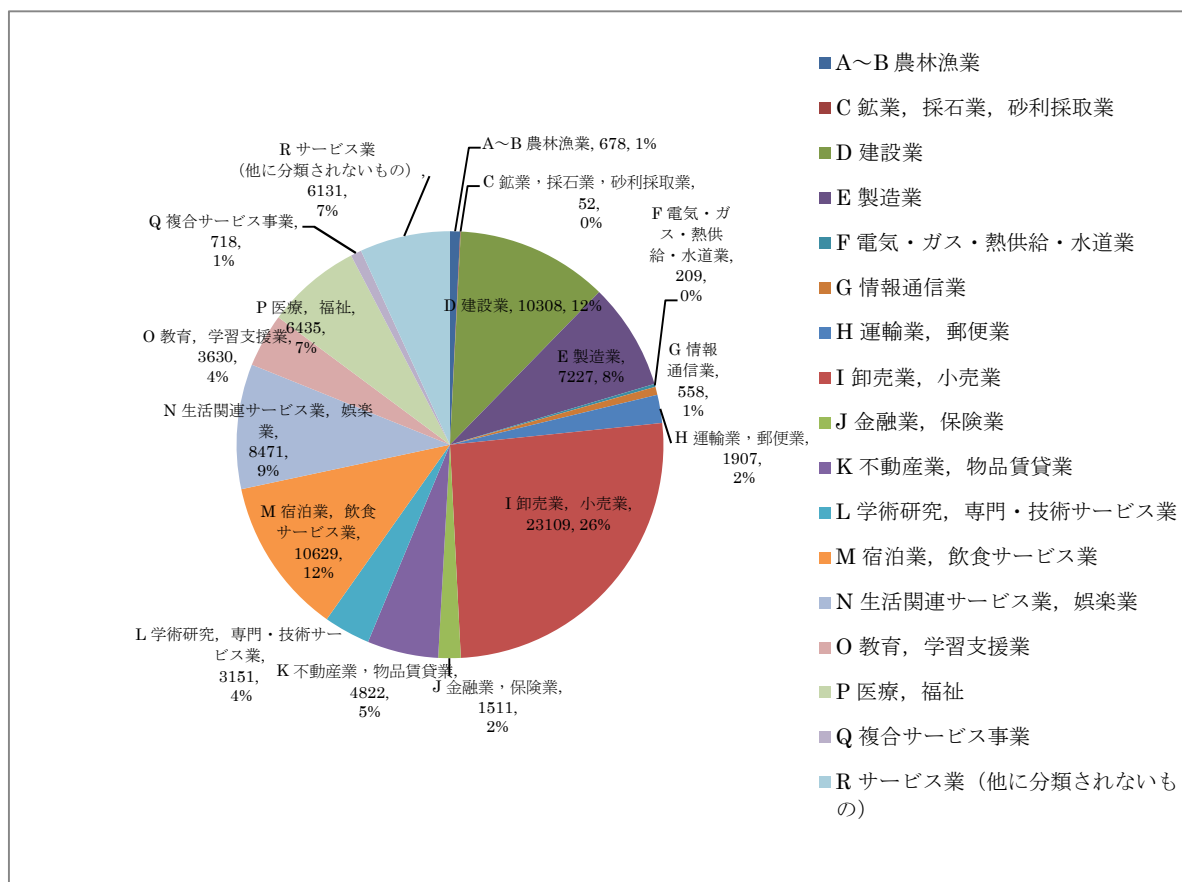
1．産業特性

福島県では医療機器の開発に力を入れており、平成 17 年度より「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」を実施し医療機器の研究開発や異業種企業に対する薬事法許可支援等を進め、県内における医療機器や同部分品の製造を開始する企業が増加している。医療機器生産金額は全国 3 位と年々増加し全国順位を上げている。(図 9 参照)

東日本大震災後に策定した「福島県復興計画」の重点プロジェクトの 1 つに、新たな時代をリードする産業として「医療関連産業の集積」を挙げている。さらに、医療機器の開発から安全性評価、事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」を平成 28 年度開所予定である。

企業数では、卸売業・小売業について、建設業及び宿泊業・飲食サービス業が多い。産業中分類別製造品出荷額では、情報通信機械器具製造業、化学工業が多い。全国順位で見ると情報通信機械器具製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業が高い。医療用機械器具・医療品用製造業は産業中分類では業務用機械器具製造業に含まれる。

図 8 福島県における業種別企業数の推移



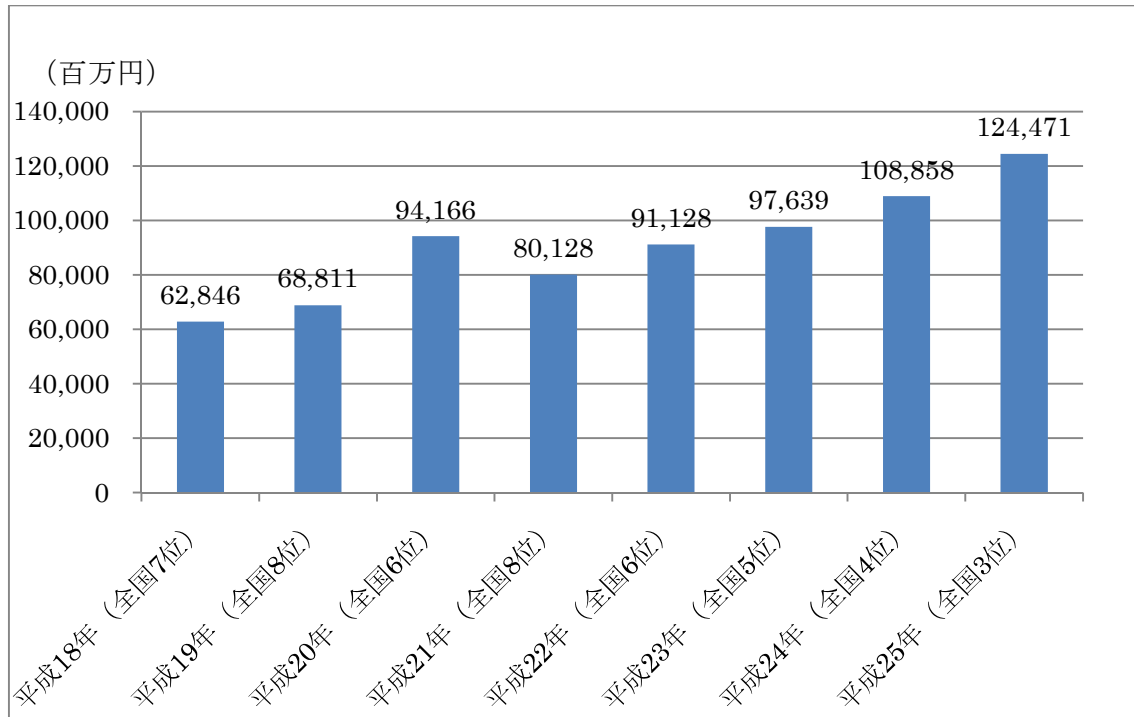
出典：平成 26 年経済センサス

表 11 産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成 24 年度）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（万円）	全国 順位	数	全国 順位
情報通信機械器具製造業	66,528,340	6	134	5
化学工業	40,004,436	20	97	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	38,464,176	12	195	6
輸送用機械器具製造業	30,966,698	25	136	23
電気機械器具製造業	26,071,088	18	185	19
金属製品製造業	25,227,523	19	388	21
食料品製造業	25,138,739	31	517	24
飲料・たばこ・飼料製造業	22,887,089	13	81	20
業務用機械器具製造業	21,291,039	11	123	14
非鉄金属製造業	16,934,273	17	67	16
ゴム製品製造業	16,197,039	6	63	16
窯業・土石製品製造業	15,664,472	19	250	17
プラスチック製品製造業	14,481,202	21	221	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	13,392,725	14	84	22
はん用機械器具製造業	13,308,721	23	103	21
生産用機械器具製造業	11,365,458	30	305	23
鉄鋼業	8,318,666	27	66	19
家具・装備品製造業	6,503,285	10	99	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	5,039,490	15	138	21
繊維工業	4,741,716	25	359	16
印刷・同関連業	4,126,139	27	156	21
その他の製造業	3,154,660	30	156	20
石油製品・石炭製品製造業	1,166,167	25	24	16
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,114,850	7	41	8

出典：平成 24 年経済センサス

図 9 福島県医療機器生産金額



出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」平成18年～平成25年

2. 県内企業による知財活用事例

(1) 北陽電機株式会社

独自技術開発により部品供給企業から自社製品販売企業へ転換

1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：福島県東白川郡矢祭町関岡堰場 136
- ・設立：1967 年
- ・資本金：5,000 万円
- ・事業内容：医療用・民生用 電気機械器具の開発，設計，製造

② 事業概要および特徴

- ・以前は TDK や日立工機等大手企業に対して電気部品（コイルやプリンター用ハンマコイル等）の供給を行っていた。平成 15 年より福島県立医科大学大戸教授を中心に血漿融解装置（以下 FFP-40）の共同研究をスタートし、平成 17 年に医療機器製造業の許可を取得し、販売を始めた。
- ・現在は、電気機械器具及び医療用機械器具の製造販売を行っている。売り上げ比率は半々程度である。FP40 は販売から約 10 年間で、約 1300 台の販売実績がある。
- ・これまでの水を使用した FFP 解凍器に加え、現在水を使用しないタイプの FFP 解凍器の開発を行い、平成 26 年に特許を取得している。



写真：FFP 製剤を最適な条件で安全に解凍するための

医療機器（血漿融解装置）FFP 解凍器 FFP-40

提供：北陽電機株式会社

2) 知財事例

① 独自技術の裏付けとして特許を取得

- ・福島県立医科大学から血液を解凍できる装置の開発要望があり、技術とマッチしたことから共同研究が始まった。
- ・特許による独自技術の裏付けがメリットになると感じた。トラブル回避の目的も特許取得を行う理由となった。

② 震災復興支援などの支援策を活用

- ・「震災復興支援早期審査・審理制度」を活用して短期間で特許が取得で

きた。

国際特許及び海外の知的財産情報は、JETRO や専門家、コーディネータ等より情報収集を行っている。

- FFP 製品の海外への販売を検討していたが、海外の類似製品情報や国際特許出願方法等に分からない点が多く、海外の情報収集、販売ノウハウ不足が課題となっていたため、以前から親交のあった福島県知財総合支援窓口担当者より東北経済産業局特許室の平成 26 年企業集中支援事業の紹介を受け利用した。支援事業により全 4 回にわたる企業集中支援を受けた。支援内容は、先行技術例、血漿解凍関連論文、外国商品の情報提供、海外展開時の課題への助言、集中支援会議等の調整であった。JETRO 福島では、デュッセルドルフ・パリと連携して海外の血液解凍に関する情報の調査報告を受け、海外で活躍するドクターとの国内面会を仲介してもらい、意見交換を行う場が設けられた。

③ 部品供給から自社製品販売への転換

- 特許を取得したことで売上等が増加するといった変化は起こっていないが、自社製品を開発・製造する体制になったことで、部品供給のみを行っていた時と比べて、最終販売製品をつくる上での責任、デザイン力、ユーザーを意識した製品づくりといった意識の変化が生まれた。同時に企業名の知名度が向上した。
- 現在の年間売り上げは 1 億 1 千万円～2 千万円であり、ここ数年一定である。部品供給が減少し、FP 販売が増加することで一定を保っている状況を勘案すると、FP を開発製造せず部品供給にとどまっていた場合は、売り上げは減少していたと思われる。
- 血液解凍装置というニッチな市場のニーズと企業規模がマッチしたことが成功の要因である。10 年間で 1300 台の販売という実績は大手医療機器メーカーにとっては規模が小さく、医療機器の価格も低いいため手を出さない市場であった。製品規模、需要量、価格といった規模が中小企業に合っていた。海外製品には同様の医療機器があったが、価格が高かったため国内市場に入ることができた。
- 次機種については、国内特許は取得しているものの開発途中であり、まだ販売実績はない。医療機器を販売するにあたっては特許のほか CE マーク、ISO といった許可も多く必要であり、リスク管理体制も整えなければならない。海外では各国ごとの販売許可を取得する必要がある。

(2) 会津よつば農業協同組合

南郷トマトのブランド力により震災後も信頼を維持

1) 団体概要

① 基本情報

- ・所在地：福島県会津若松市扇町 35 - 1
- ・設立：平成 28 年 3 月 1 日
- ・出資金：209 億 3,800 万円（平成 26 年）
- ・事業内容：金融事業、共済事業、購買事業、販売事業等

② 事業概要および特徴

- ・会津よつば農業協同組合では金融事業を始め複数の事業を実施している。その中で、生産者より生産物の委託販売を行う販売事業において「南郷トマト」は地域団体商標を取得した会津みなみ地域における代表的な生産物である。
- ・南郷トマトの歴史は古く、栽培を開始してから今年で 53 年目を迎えている。旧南郷村（現在の南会津町）のトマト研究会からスタートし、当初の作付面積は 50 a、14 名の生産者であった。その後、生産組合と名称を変え、現在では 3405a、124 名の生産者によって生産されている。



写真：（左）生産の様子（中央・右）秋味 南郷トマトパッケージデザイン

提供：南郷トマト振興協議会

2) 知財事例

① 品質確保とブランド維持のため地域団体商標を取得

- ・商標を取る前には、南郷トマトと称するトマトが多く出回り、品質が劣るものが多かった。直売所でも「南郷トマト」の名前が使用されており、品質確認はできない状況であった。品質確保の動きを進めるうえで、地域団体商標を取得していることは無断で使用されている表示について利用停止を伝える対抗手段として有利なものである。
- ・地域団体商標取得後は、南郷トマトの名称で出荷されるトマトは JA の選果場を通過したトマトだけに絞られている。生産組合で作成された生産指針により生産され、生産履歴の確認や放射能検査を受け安全を確認された商品となっている。

- ・ 秋に出荷するものを南郷トマト秋味として売り出している。
- ・ 平成 16 年より雪室が稼働し、収穫されたものを一度雪室で保存し、冷気により引締め鮮度を維持できるよう物流方法を変更した。朝収穫したトマトを一度雪室で保存し、その後発送、店舗に夕方へ届き、翌朝には販売できる。また、市場に先に情報を流すことで、取引をスムーズに行えるようになった。これまでは常温保存し出荷していたが、鮮度維持が容易になり品質向上につながった。



写真：雪室保存の様子

② ブランド力強化により震災後も信頼を維持

提供：南郷トマト振興協議会

- ・ 2011 年は 3 月に震災、7 月に新潟・福島豪雨による水害があった大変な年であった。トマトの播種は 4 月から開始するが、生産したトマトが販売できるか、購入してもらえるかという大きな不安に駆られるなか、取引企業からいち早く今年もトマトの取引を行う旨の連絡をもらえたことは、続けていくうえで大きな力となった。
- ・ 福島県産ということで、取引を停止する企業も多かった。パートナー店と呼んでいる「南郷トマト」の品質、思い入れを理解してくれる店との取引を強化することで、現在のブランドを築き上げている。震災の影響により取引先とのきずなは深くなった。
- ・ 震災後、南郷トマトの 50 年の歴史を実感する体験があった。今後のトマトの生産を悩むなかで「購入するので生産を続けてくれ」と言った消費者の声を聞き、作らずにはいられなかった。50 年の歴史が信頼を作り、産地を信用してもらえたと思っている。震災は生産者にとっても、「南郷トマト」にかかわる関係者にとっても転機となった。

③ 「南郷トマト」で地域活性化

- ・ 農作物不利地域においてトマトを選んだことが成功の要因として大きい。南郷トマトとしての品質向上のため、生産者同士で技術を教えあい、生産体制を整えていった。
- ・ 地域団体商標は取ってすぐに評価されるものではないが、品質や価格の底上げに役立っている。生産者の安定出荷への責任、意識の向上に貢献する部分は大きく、「南郷トマト」と書かれた箱で出荷するものに対しての品質維持に対する意識は強い。
- ・ 南会津では I ターンといった転入者が増えている。転入者はトマトの生産という仕事を軸として地域への転入を決めている。また、行政一体となって転入者支援を行っており行政は住居の提供も行っている。23 年間で 20 世帯以上の転入があった。

(3) 会津若松市役所

商標取得により権利が明確になり利用が拡大

1) 団体概要

① 基本情報

- ・ 所在地：福島県会津若松市東栄町 3 番 46 号

② 事業概要および特徴

- ・ 観光課で商標を取って観光戦略として活用しているものは「ハンサムウーマン」と「会津侍／若松つつん」である。
- ・ 「ハンサムウーマン」は NHK 大河ドラマの「八重の桜」の主人公である新島八重を連想させるキーワードとして、会津への観光客誘致・PR の促進を行う際に使用した。テレビ放映後も自立した会津の女性のイメージとして定着させたいと取り組みを続けている。
- ・ 「若松つつん」は大河ドラマ放映中の人気を一過性のもので終わらせないよう取り組んだ「観光誘致メディア戦略事業」で生み出されたものである。



写真：(左) 八重と会津博ロゴ (右) 若松つつん土産物パッケージ

提供：(左) 会津若松市、(右) NTT データ経営研究所にて撮影

2) 知財事例

① 商標を活用した観光戦略を推進

- ・ 「ハンサムウーマン」という言葉自体は、新島八重を紹介する際のキーワードとしてテレビで使用されていたものである。また、「八重の桜」放映中に実施していた「ハンサムウーマン八重と会津博 大河ドラマ館」の運営は、期間を区切った事業であったため、商標登録は検討されていなかった。しかし、民間企業が「ハンサムウーマン」を商標登録しようとした際に、会津若松市で広く使用されているため許可されなかったという経緯を聞き、市として今後の PR 継続活動を行うにあたりイメージダウンを防ぐ目的で商標登録を行った。当初申請を行った企業とは、もめることなく出願した権利を譲り受け、手続き代理人についても、継続して同事業者に委任したことでスムーズな出願となった。
- ・ 「若松つつん」については、事業開始当初から今後の認知度向上を見据

えて商標登録を行い、権利関係を整理していくよう対応していた。

② 観光客誘致、市の PR 活動で活用

- ・ 「ハンサムウーマン」については、申請による許可制で、無料で利用を認めている。これまでに 6 件の申請があり、利用されている。男女共同参画セミナーや八重に関するイベント等での利用が主である。
- ・ 無断利用については調査を行っていないが、市のイメージダウンにつながるものには対抗していきたいと考えている。入込客数等、商標登録前後での定量的な変化は見られなかったが、取得したことでイメージダウンを防ぐことができた。
- ・ 「若松つつん」についても、申請による許可制で、無料で利用を認めている。平成 26 年度 20 件、平成 27 年度 13 件という利用実績がある。主に土産物品での利用が多い。土産物製造業者の中には、利用するために登録されるのを待っていて、登録後すぐに問い合わせをしてきた企業もあった。商標登録により権利がどこにあるか明確になったことは、利用のしやすさにつながった。
- ・ 土産物品になったことで知名度が上がり、「若松つつん」のフェイスブックのフォロワーも徐々に増えている。現在 6 千人程度である。
- ・ 震災以降、落ち込んだ入込客数は大河ドラマ「八重の桜」の放映により震災前以上となったが、大河ドラマ終了後には減少し、現在は震災前より少し少ない状況である。観光客誘致の一環として今後も 2 つの商標による PR は続けていく予定である。

③ 商標取得により権利が明確になり利用が拡大

- ・ 大河ドラマ「八重の桜」放映の機会に合わせて「ハンサムウーマン」というイメージワードで観光客誘致、市のイメージアップを行ったことが成功の要因といえる。
- ・ 「若松つつん」の権利を当初より市が管理し、明確にしたことで企業も利用しやすくなり、お土産物品等でも使用されていることはキャラクターを周知していくうえでの成功要因だったと考えている。
- ・ 無断利用を防ぎ、イメージダウンを食い止めることに商標取得の効果を感している。



写真：(左)「会津侍若松つつん」(右)ハンサムウーマン MAP イラスト

提供：会津若松市

(4) 東北グリーン興産株式会社

強みを持つ技術の特許で保護し代理店・ライセンス契約で事業を展開

1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：福島県岩瀬郡鏡石町境 172
- ・設立：昭和 47 年 11 月 27 日
- ・資本金：1,000 万円
- ・事業内容：外壁総合メンテナンス（洗浄・塗装・防水他）、ゴルフ場の芝及びバンカーの水はけ改良・芝の活性化工事、防災井戸の掘削工事、不動産の賃貸借、管理、旅館業

② 事業概要および特徴

- ・現在の主な事業は、ゴルフ場のバンカーの清掃と水はけを良くする整備事業であり、特許（特許第 5010572 号「湿潤地面の排水用空洞穴構造、及びこれを用いた芝面の排水促進方法」特許第 4851616 号「ゴルフ場のバンカー砂の洗浄工法」特許第 4636290 号「芝生の透水性回復工法」）技術により事業を行っている。
- ・新たな事業として自家水道システムの開発に取り組んでいる。井戸を掘って地下水を濾過して利用するシステムであり、省エネにつなげる狙いもある。井戸の採掘から地下水の濾過まで一貫して行える技術を持っていることが特徴である。
- ・その他、NEDO 事業として日本大学の小熊教授と農業改革につながるビジネスに取り組んでいる。ビニールハウス内の温度管理を地下水による熱交換システムを使用して 1 年中低コストで利用できるようにすることを考えている。



写真：東北グリーン興産開発の特許工法

空井戸へ導水する暗渠排水板の設置作業

提供：東北グリーン興産株式会社

2) 知財事例

① 強みを持つ技術の特許で保護し代理店・ライセンス契約を展開

- ・ 事業当初から新規の技術開発は特許で保護してきた。
- ・ 特許取得の目的は、事業目標とする代理店契約、ライセンス契約を行うためである。特許による自社の技術であるという証明が重要となる。
- ・ ゴルフ場のバンカーの水はけを良くする整備技術で特許を取得しており、これらの技術や道具をライセンス契約を結んだ代理店に譲渡し事業を展開していく予定である。



写真：東北グリーン興産開発の特許工法

逆洗浄ノズルによるバンカー砂の逆洗浄作業

提供：東北グリーン興産株式会社

② 震災復興支援などの支援策を活用

- ・ 「震災復興支援早期審査・審理制度」を活用し 3 か月程度で特許を取得した。
- ・ 知財総合支援窓口や地域の支援機関より、補助事業の活用方法、申請方法の相談、既存技術の検索等の支援を受け、最終的な出願まで至った場合には弁理士に依頼をしている。

③ 特許がビジネス成功の核

- ・ 事業を始めた当初から、新しい技術を開発したら特許を取得してきたため、特許活用前後の数字的な変化は言えないが、12 年間事業を継続し、技術開発を経てビジネスモデルを作ることができたのは、特許を取得している成果によるところも大きい。震災後も売り上げは維持されており大きな変動はなかった。
- ・ ゴルフ場の水はけ改良技術については、現在ライセンス契約を結ぶべく覚書を取り交わしている最中である。今後は、東京と神奈川に拠点を置き、代理店契約に繋げていく考えである。すでに東京・神奈川の 2 社から代理店契約（ライセンス契約）の話が来ている。

Ⅲ. 参考資料

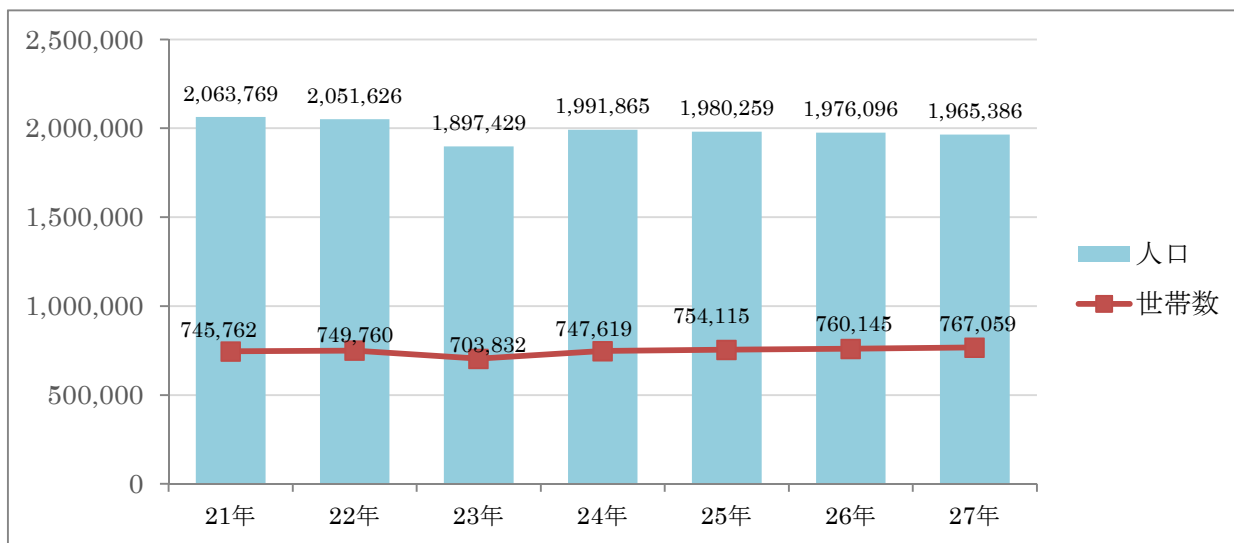
1. 県内の産業の現状

(1) 人口および世帯数

平成 23 年に発生した東日本大震災における影響は大きく、平成 23 年に人口が大きく減少し平成 24 年に若干増加するものの年々減少傾向にある。

図 10 福島県の人口および世帯数の推移

(単位：人)



出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

表 12 福島県の人口および世帯数

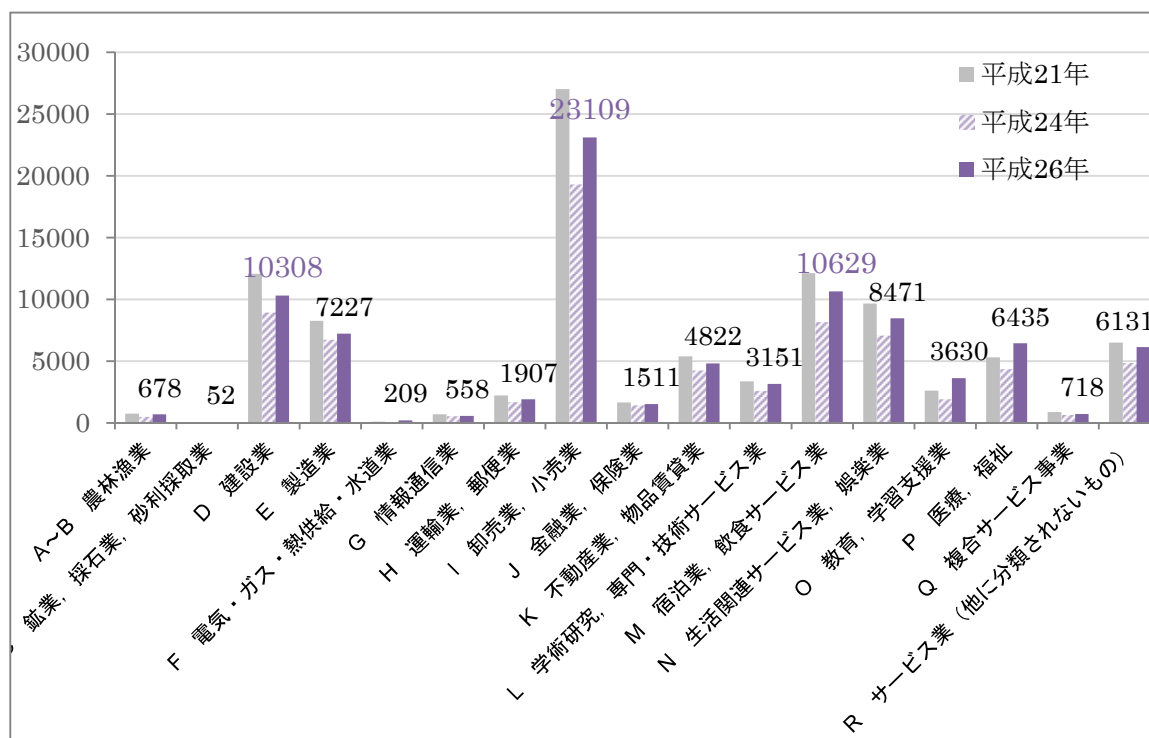
年	男	女	人口	世帯数
21 年	1,005,142	1,058,627	2,063,769	745,762
22 年	998,942	1,052,684	2,051,626	749,760
23 年	923,537	973,892	1897,429	703,832
24 年	971,512	1,020,353	1991,865	747,619
25 年	964,940	1,015,319	1980,259	754,115
26 年	964,124	1,011,972	1976,096	760,145
27 年	960,877	1,004,509	1965,386	767,059

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

(2) 業種別企業数

企業数では卸・小売業について建設業、宿泊業・飲食サービス業が多いことが分かる。

図 11 福島県における業種別企業数の推移



出典：経済センサス（平成 21 年・24 年・26 年）

(3) 規模別事業所数

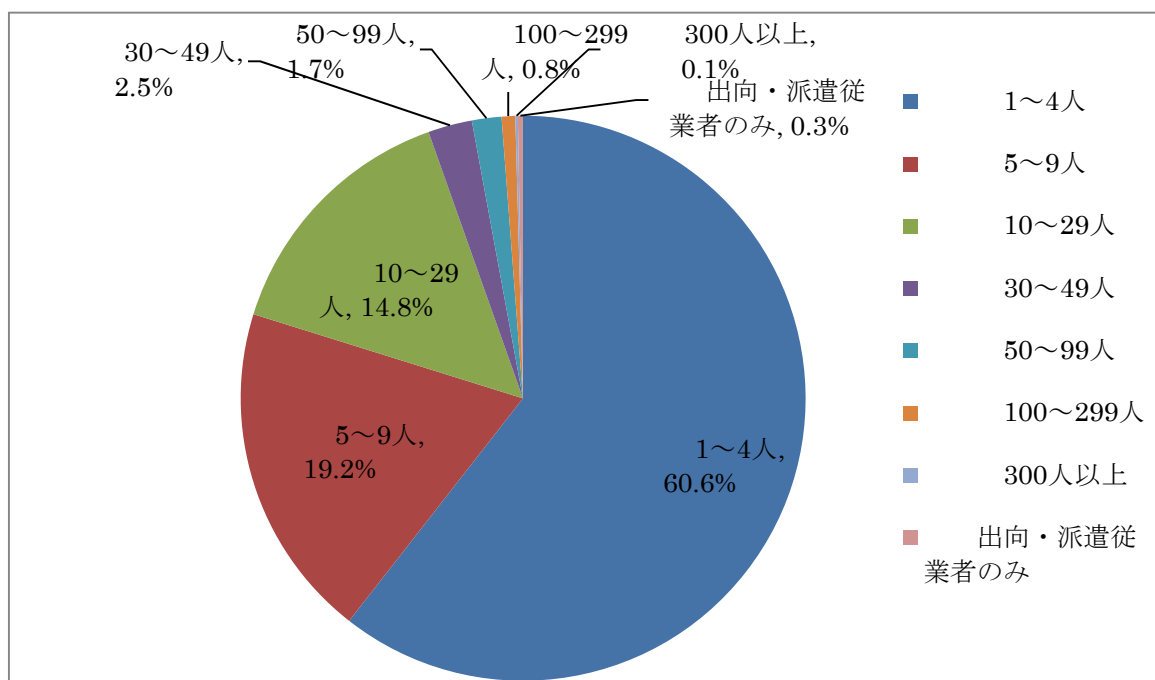
規模別事業所数の推移では、平成 21 年から平成 24 年の間に事業所数は減少している。

表 13 事業所数（規模別）

福島県 従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業(S 公務を除く)	98,596	872,919	86,170	782,816
1～4 人	60,471	128,520	52,185	111,776
5～9 人	18,891	123,503	16,582	108,329
10～29 人	14,032	223,488	12,722	203,644
30～49 人	2,460	92,592	2,180	82,422
50～99 人	1,576	107,796	1,445	98,990
100～299 人	772	119,389	670	103,772
300 人以上	135	77,631	129	73,883
出向・派遣従業者のみ	259		257	-

出典：経済センサス（平成 21 年・24 年）

図 12 従業員規模別事業所数の割合

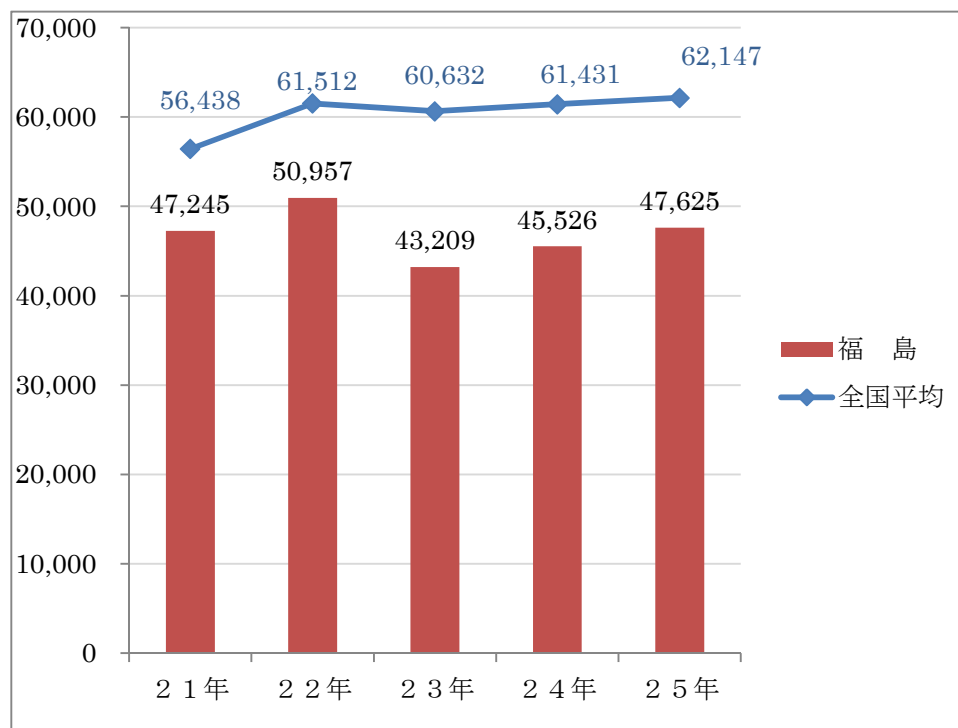


出典：経済センサス（平成 24 年）

(4) 製造品出荷額

産業中分類別製造品出荷額では、情報通信機械器具製造業、化学工業が多い。全国順位で見ると情報通信機械器具製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業が高い。

図 13 福島県における製造品出荷額の推移



出典：経済産業省工業統計調査 平成21年～25年

表 14 産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成 24 年度）

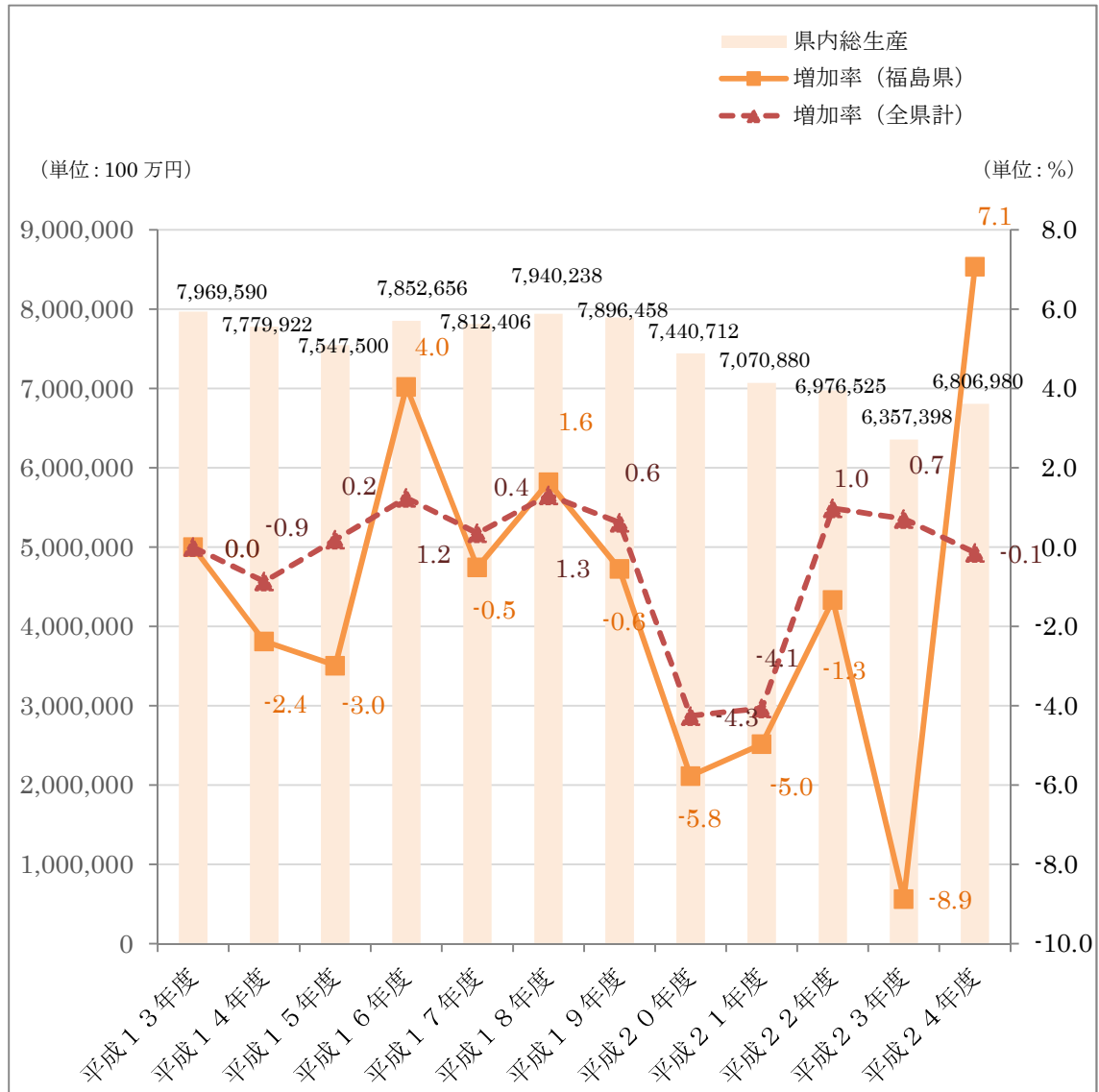
	製造品出荷額		事業所数	
	額（万円）	全国 順位	数	全国 順位
情報通信機械器具製造業	66,528,340	6	134	5
化学工業	40,004,436	20	97	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	38,464,176	12	195	6
輸送用機械器具製造業	30,966,698	25	136	23
電気機械器具製造業	26,071,088	18	185	19
金属製品製造業	25,227,523	19	388	21
食料品製造業	25,138,739	31	517	24
飲料・たばこ・飼料製造業	22,887,089	13	81	20
業務用機械器具製造業	21,291,039	11	123	14
非鉄金属製造業	16,934,273	17	67	16
ゴム製品製造業	16,197,039	6	63	16
窯業・土石製品製造業	15,664,472	19	250	17
プラスチック製品製造業	14,481,202	21	221	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	13,392,725	14	84	22
はん用機械器具製造業	13,308,721	23	103	21
生産用機械器具製造業	11,365,458	30	305	23
鉄鋼業	8,318,666	27	66	19
家具・装備品製造業	6,503,285	10	99	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	5,039,490	15	138	21
繊維工業	4,741,716	25	359	16
印刷・同関連業	4,126,139	27	156	21
その他の製造業	3,154,660	30	156	20
石油製品・石炭製品製造業	1,166,167	25	24	16
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,114,850	7	41	8

出典：平成 24 年経済センサス

(5) 県民総生産

福島県における県民総生産額は、平成 24 年度で 6 兆 8069 億円である。人口変動と同様平成 23 年度に極端に減少し、翌年の平成 24 年度に大幅に増加している。

図 14 福島県における県民総生産の推移



出典：内閣府 県民経済計算（平成 13 年度～平成 24 年度）

2. 知財に関する現状

(1) 企業や大学研究期間等における研究開発費

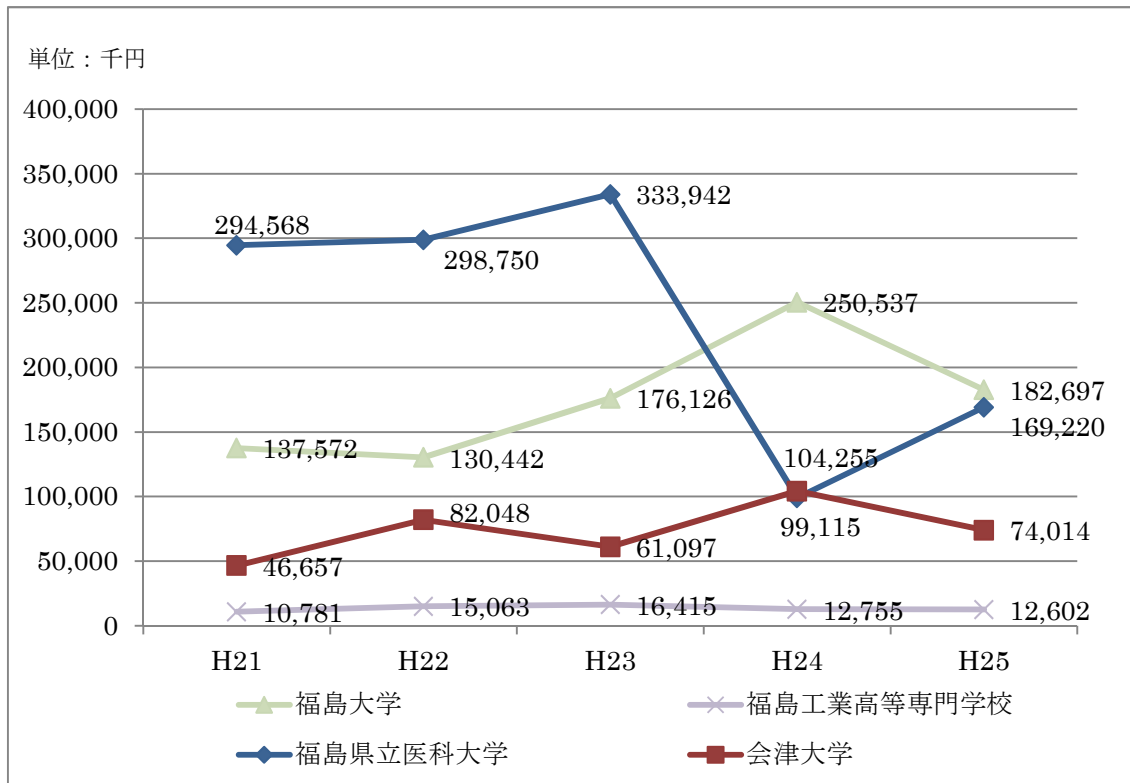
福島県内大学研究機関等の研究開発費の推移は以下の通りである。共同研究および受託研究の合計受入額は、東日本大震災があった平成 23 年までは横ばいもしくは微増傾向にあったが、震災以降は各機関により大幅な変動が起こっている。

表 15 大学研究機関等の研究開発費

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額(千 円)
福島大学	H21	23	14,160	29	123,412	52	137,572
	H22	25	13,821	20	116,621	45	130,442
	H23	27	20,927	33	155,199	60	176,126
	H24	32	42,464	45	208,073	77	250,537
	H25	28	17,366	45	165,331	73	182,697
福島工業高等専門学校	H21	10	5,060	8	5,721	18	10,781
	H22	15	5,923	11	9,140	26	15,063
	H23	12	6,890	9	9,525	21	16,415
	H24	15	7,386	8	5,369	23	12,755
	H25	12	4,714	10	7,888	22	12,602
福島県立医科大学	H21	17	17,773	47	276,795	64	294,568
	H22	20	22,746	56	276,004	76	298,750
	H23	20	40,105	63	293,837	83	333,942
	H24	18	16,190	65	82,925	83	99,115
	H25	22	50,823	76	118,397	98	169,220
会津大学	H21	8	5,967	9	40,690	17	46,657
	H22	8	16,007	11	66,041	19	82,048
	H23	9	19,742	9	41,355	18	61,097
	H24	8	7,384	16	96,871	24	104,255
	H25	6	9,100	13	64,914	19	74,014

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成 21 年～平成 25 年

図 15 大学研究機関等の研究開発費の推移

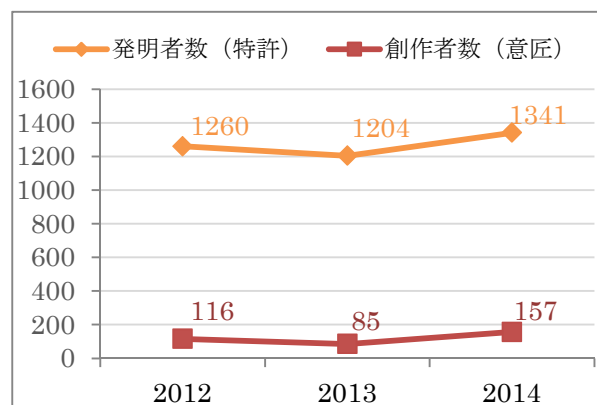


出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成 21 年～平成 25 年

(2) 特許等の発明者数・創作者数

福島県内の発明者数および創作者数は以下の通りである。

図 16 発明者数および創作者数



出典：特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

（３） 弁理士事務所数

弁理士ナビに掲載されている福島県内の弁理士事務所数は 11 箇所である。

表 16 福島県内の弁理士事務所

	事務所名
1	梓特許事務所 会津若松連絡所
2	梓特許事務所 東北支所
3	アノア国際特許商標事務所福島オフィス
4	伊藤特許事務所
5	海嶺知財経営コンサルタント事務所
6	J－s t a r 国際特許商標事務所東北オフィス
7	特許業務法人創成国際特許事務所福島事務所
8	水野特許商標事務所
9	ミナスム特許事務所
10	YOKOSHIMA&YOKOSHIMA特許事務所
11	吉川特許事務所

出典： 弁理士ナビ（弁理士会ホームページ）

（４） 地域団体商標の取得団体

福島県内で地域団体商標を取得している団体は 4 団体である。

表 17 地域団体商標の取得団体

	団体名	地域団体商標
1	会津みなみ農業協同組合	南郷トマト
2	土湯温泉旅館事業協同組合	土湯温泉
3	会津味噌協同組合	会津みそ
4	大堀相馬焼協同組合	大堀相馬焼

出典：地域団体商標MAP※平成 27 年 12 月 31 日までに登録されたもの

（５） 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

平成 22 年～平成 27 年の間で、知財功労賞を受賞した福島県内企業は 1 社のみである。

「知的活用事例集 2014」掲載企業は 5 社である。

	平成 24 年度特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）
1	株式会社アサカ理研

出典：特許庁ホームページ

表 18 知的財産権活用事例集 2014 掲載企業

	企業名	業種
1	あぶくま食品株式会社	食品・飲料
2	株式会社福島エコロジカル	建築建設関連製品・同用具
3	株式会社アサカ理研	化学・プラスチック・材料
4	株式会社コンド電機	IT・電気機器・電子機器・分析機器
5	フロンティア・ラボ株式会社	IT・電気機器・電子機器・分析機器

出典：特許庁「知的財産権活用事例集 2014」より

(6) 産学連携等の実績

福島大学は全国 301 機関中、特許権実施等収入 77 位である。

表 19 福島県における大学等産学連携等実施状況

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入 (金額…千円)	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ 収入のあった特許権数
福島大学	国立	大学	18	39	1,815	41	29	12
福島工業高等専門学校	国立	高専	3	0	0	0	0	0
福島県立医科大学	公立	大学	4	0	0	0	0	0

出典：文部科学省 平成 26 年度「大学等における産学連携等実施状況について」

3. 知財に力を入れている教育機関

福島県内教育機関では教育機関が保有する技術等を知的資源と位置づけ管理活用することを目的にセンターを設置している。知財教育として行われたプログラムは、福島工業高等専門学校の「知的財産・コンテンツ関連教育の推進」が挙げられる。

大学名	部署	知財に関する取組概要等
福島大学	地域創造支援センター（CERA）	福島大学の研究を県内企業に活用してもらうために研究内容を広く公表し、企業との連携による共同研究・受託研究等の窓口として活動している。
福島県立医科大学	産学官連携推進本部（平成 24 年 4 月設置）	県内の産学官連携の地域中核拠点（ふくしま医療・産業リエゾン支援拠点）を活用して、創薬支援事業や医療機器等の研究開発に取り組み、産業・経済の振興に貢献することを目的に活動している。
福島工業高等専門学校	・地域環境テクノロジーセンター（CETCL）	研究・教育の成果や試験・分析・教育技術等を地域の産業や文化の発展に積極的に貢献することを目的として設置された産学官民の連携を推進するための支援機関。
	文部科学省が実施する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に平成 19 年採択され「知的財産・コンテンツ関連教育の推進」を実施。	
会津大学	産学イノベーションセンター（UBIC）	地域や企業に開かれた産学官連携の総合窓口として相談・研究シーズとのコーディネートを行っている。産学官連携コーディネータも設置されている。
いわき明星大学	産学連携研究センター（IMUCRC）	地域発展の社会に寄与し、地域及び民間機関などとの連携を深めるために、技術支援、公開講座、理工学セミナーの開催、地元企業との共同研究・委託研究・地域産学官民の連携の促進、最新技術の擁立などを行っている。
日本大学工学部	日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）	技術に関する研究成果等の民間事業者への移転を推進する機関。コーディネータも設置されています。

出典：各大学のホームページ

上記の他、県内 16 の大学・短大・高等専門学校にて「アカデミア・コンソーシアムふくしま」を構築し教育連携の中で、「真の学力」の追求、「福島で学ぶことの意義」を活かすための事業展開を行っている。教育連携以外にも、研究連携や地域連携を行っている。

表 20 「アカデミア・コンソーシアムふくしま」 会員機関

1	公立大学法人 会津大学
2	学校法人明星学苑 いわき明星大学
3	学校法人晴川学舎 奥羽大学
4	学校法人郡山開成学園 郡山女子大学
5	学校法人日本大学 日本大学工学部
6	学校法人昌平黉 東日本国際大学
7	学校法人福島学院 福島学院大学
8	公立大学法人 福島県立医科大学
9	国立大学法人 福島大学
10	放送大学学園 放送大学福島学習センター
11	公立大学法人 会津大学短期大学部
12	学校法人昌平黉 いわき短期大学
13	学校法人郡山開成学園 郡山女子大学短期大学部
14	学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム 桜の聖母短期大学
15	学校法人福島学院 福島学院大学短期大学部
16	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校

出典：「アカデミア・コンソーシアムふくしま」 ホームページ

図 17 「アカデミア・コンソーシアムふくしま」 会員 MAP



出典：「アカデミア・コンソーシアムふくしま」 ホームページ

4. 支援機関

福島県内の支援機関は以下のものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	一般社団法人福島県発明協会内	024-963-0242	中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同してその場で解決を図るワンストップサービスを提供している。
		公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会内	0246-21-7570	
2	一般社団法人福島県発明協会	郡山市待池台 1-12 福島県ハイテクプラザ 2 階	024-963-0242	無料発明相談、各種セミナー開催、知財総合支援窓口の運営以外に、知的財産に関するトータルの支援を行う「ワンストップサービス」及び「書籍の斡旋販売」等も行っている。
3	公益財団法人福島県産業振興センター	福島市三河南町 1 番 20 号 コラッセふくしま 6 階	024-525-4070	中小企業の経営資源確保の支援に関する事業を行っている。
4	福島県ハイテクプラザ	福島県郡山市待池台 1 丁目 12 番地	024-959-1741	県内モノづくり産業の技術基盤の高度化を図ることを目的に「技術相談・移転」「技術開発」支援を行っている。
5	福島県商工会連合会	福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 9 階	024-525-3411	経営支援サイト、福島美味プロジェクトの実施運営等知的財産サポートサービスを行っている。
6	福島県商工会議所連合会	福島県福島市三河南町 1 番 20 号 コラッセふくしま 8 階	024-536-5511	県内商工業の総合的な改善発達及び地域経済の振興発展等を行っている。

出典：各機関のホームページ

福井県における知財活動の概要

平成 28 年 3 月 18 日
株式会社 NTT データ経営研究所

目次

I. 福井県の知財の現状	2
1. 知財戦略	2
2. 出願動向	2
(1) 出願・登録状況	2
(2) 地域団体商標取得状況	4
3. 支援人材	6
(1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数	6
(2) 弁理士事務所数	7
4. 支援推進体制	7
5. 支援事業	8
(1) 県による事業	8
(2) 国との連携事業	10
II. 福井県の産業特性と知財活用事例	11
1. 産業特性	11
2. 県内企業による知財活用事例	13
(1) 株式会社秀峰	13
(2) 東工シャッター株式会社	15
(3) 福井めがね工業株式会社	17
(4) 株式会社コバード	19
III. 参考資料	22
1. 県内の産業の現状	22
(1) 人口および世帯数	22
(2) 業種別企業数	23
(3) 規模別事業所数	24
(4) 製造品出荷額	25
(5) 県民総生産	27
2. 知財に関する現状	28
(1) 企業や大学研究期間等における研究開発費	28
(2) 特許等の発明者数・創作者数	30
(3) 弁理士事務所数	30
(4) 地域団体商標の取得団体	31
(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト	32
(6) 産学連携等の実績	33
3. 知財に力を入れている教育機関	33
4. 支援機関	34

I. 福井県の知財の現状

1. 知財戦略

福井県では、平成 15 年 12 月に策定した「挑戦ふくいー福井県経済社会活性化プランー」に基づき、知的財産の創造・保護・活用を促進することにより、広く県内企業の競争力を強化し、ものづくり技術等をさらに確固たるものとするため「福井県知的財産活用プログラム」を平成 17 年 3 月に策定した。

本プログラムでは、知的財産の創造・保護・活用に関する企業、大学・公的研究機関、産業支援機関における課題を明らかにするとともに、今後、県として取り組むべき施策の基本方針と具体的方策を示しており、企業の知的財産を大切にする意識を醸成するとともに、福井県固有のものづくり技術や他県と比べて優位性を有する技術蓄積を活かして、県内の産・学・官が一体となって知的財産の創造・保護・活用に取り組むことにより、県内産力の強化を図ることを目標としている。

福井県の基本方針は以下の三点である。

- | |
|---------------------------------------|
| ① 知的財産の戦略的な活用に関する企業の意識を醸成する |
| ② 県研究機関において、有益な知的財産を創造し、企業への技術移転を拡大する |
| ③ 知的財産を重視した経営を行う企業への支援を拡充する |

2. 出願動向

(1) 出願・登録状況

福井県では、四法別の出願比率では意匠が高いという特徴が見られる。特許等および地域団体商標の出願件数下表の通りである。

表 1 福井県における特許等の出願及び登録の状況

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	540	27 位
	登録	321	
実用新案	出願	64	18 位
	登録	65	
意匠	出願	238	16 位
	登録	295	
商標	出願	420	31 位
	登録	389	
国際出願（特許）		45	28 位
国際出願（商標）		16	15 位

出典：特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

図 1 四法別出願件数の比率（福井県）

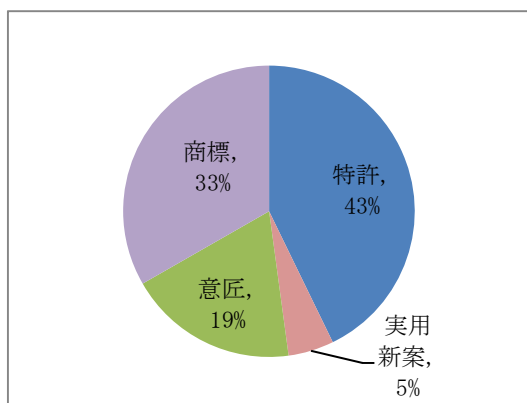
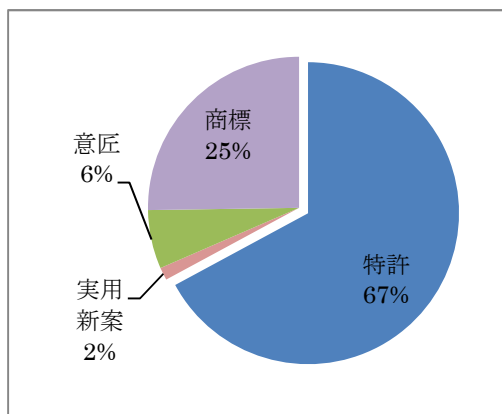
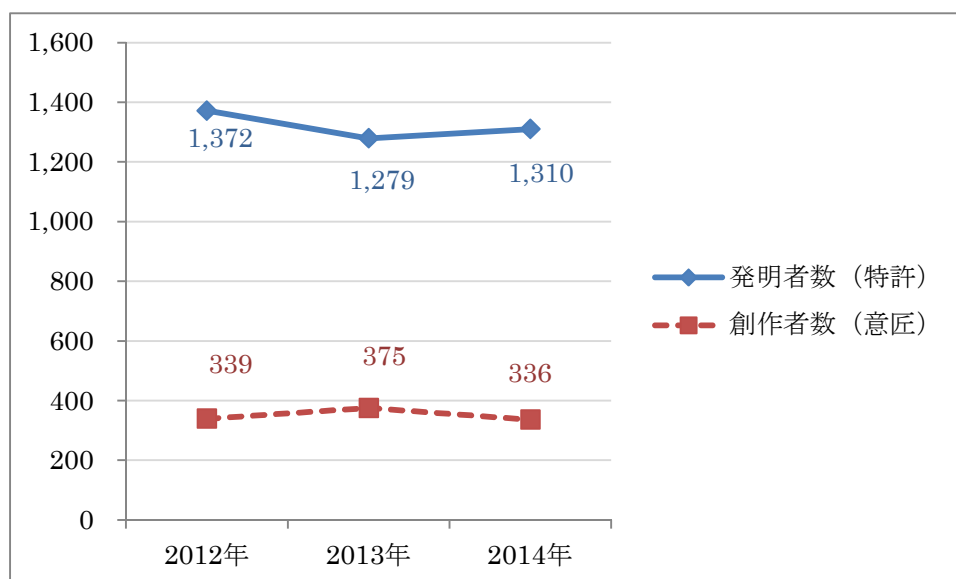


図 2 四法別出願件数の比率（全国）



出典：共に特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

図 3 発明者数および創作者数



出典：共に特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

（２） 地域団体商標取得状況

福井県では、16 件の地域団体商標を登録しており、そのうち 1 件が加工食品、2 件が観光地、7 件が工芸品の登録となっている。出願順位は全国で 17 位である。

表 2 地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
16	23	17

	登録名称	種別
1	越前水仙	農作物
2	越前さといも	
3	若狭かれい	海産物
4	越前がに	
5	若狭ぐじ	
6	若狭ふぐ	
7	越前・若狭の地酒	加工食品
8	越前漆器	工芸品
9	越前竹人形	
10	若狭塗箸	
11	越前瓦	
12	越前打刃物	
13	越前織	
14	越前和紙	
15	芦原温泉	観光地
16	あわら温泉	

出典：地域団体商標MAP※平成 27 年 12 月 31 日までに登録されたもの

越前瓦
越前がに
若狭ぐじ
若狭ふぐ

越前打刃物
越前和紙
越前水仙

若狭かれい
若狭塗箸

芦原温泉
あわら温泉

越前さといも

越前漆器

越前竹人形
越前織

あわら市
坂井市
福井市
永平寺町
勝山市
越前町
鯖江市
越前市
池田町
大野市
南越前町
敦賀市
美浜町
高浜町
小浜市
おい町

写真出典：「地域団体商標事例集 2015」より

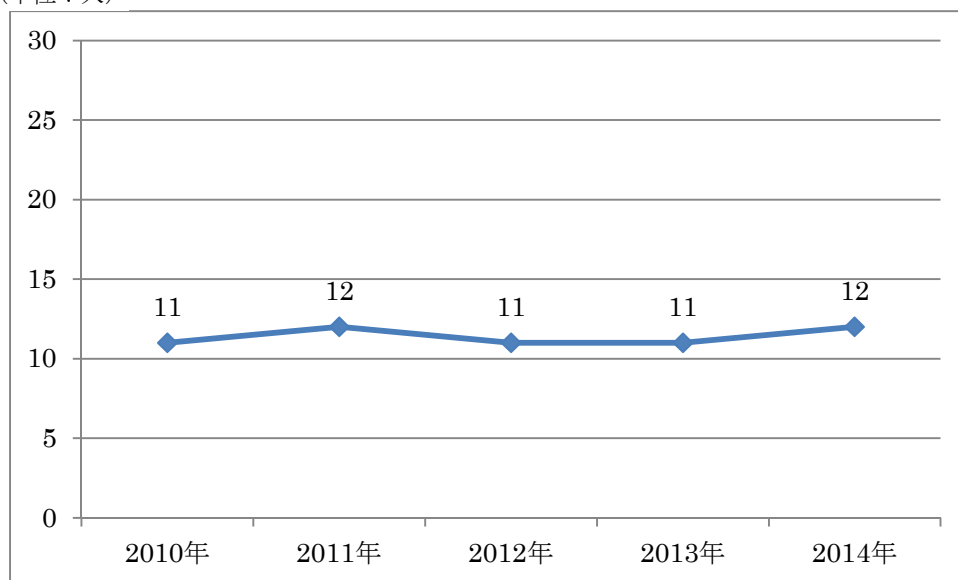
3. 支援人材

(1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

福井県の弁理士登録人数は2010年から横ばいで、2014年末時点で12人である。

図 5 福井県における弁理士登録人数の推移

(単位：人)



出典：特許行政年次報告書（統計・資料編）2011～2015年

表 3 知財総合支援窓口 支援人数

窓口担当	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：特許庁普及支援課

表 4 知的財産管理技能士数と全国順位

1 級	2 級	3 級	合計	全国順位
10	66	91	167	35 位

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

(2) 弁理士事務所数

弁理士ナビに掲載されている福井県内の弁理士事務所数は 14 箇所である。

表 5 福井県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所 福井事務所
2	荒木特許事務所 福井オフィス
3	英伸国際特許事務所 福井支所
4	岡本特許事務所
5	川崎特許事務所
6	北川国際特許商標事務所
7	高島内外国特許事務所
8	戸川特許事務所
9	平崎特許事務所
10	フェニックス特許事務所
11	フェニックス特許事務所 第2オフィス
12	弁理士橋本事務所
13	ポプラ国際特許事務所 福井ブランチ
14	増田特許商標事務所

出典： 弁理士ナビ（弁理士会ホームページ）

4. 支援推進体制

福井県では、産業労働部地域産業・技術振興課と福井県工業技術センターが、工業関連特許を中心とした知的財産に関する業務を担っている。産業労働部地域産業・技術振興課では、福井県工業技術センターにおいて発明された特許等に関する各種調整や、福井県内にある企業や団体、個人に対する知的財産に関する支援や意識啓発活動を行っている。

福井県工業技術センターは、福井県の地場産業である繊維産業振興を目的として明治35年に設立され、これまで県内産業振興のための様々な研究を実施してきた。現在は、地域科学技術振興研究事業、地域資源活用共同研究事業等で 11 の研究事業を実施しており、知的財産に関しては、研究から生まれた特許等の出願・維持を行うなどの管理業務を行っている。県内企業に対しては、共同研究の実施等により、新たな技術開発や発明の促進および県有特許の実施許諾を行うことで技術的に支援している。

また、県と公益財団法人ふくい産業支援センター等が一体となり産学官共同研究プロジェクトを積極的に推進し、県内企業の知的財産の創出を支援している。なお、平成27年6月には、県内企業や大学・高専、公設試等の研究機関に金融機関を加えた、産・学・官・金が連携し、課題解決にあたる「ふくいオープンイノベーション推進機構」を設立し、研究開発力の向上を図る体制を築いたところである。

5. 支援事業

(1) 県による事業

福井県で実施する知財関連事業には、主に県が所有する特許の実施許諾、県による特許出願と維持、技術開発および海外出願に関わる補助金がある。福井県工業技術センターでは、福井県の産業の特徴と課題を踏まえ、先端的な研究から県内企業が抱える技術的課題の解決に向けた共同研究など幅広い分野での研究開発を実践している。これらの研究から生まれた県有特許等の出願や維持、実施許諾に関して、平成 26 年度福井県工業技術センターの歳出決算で、「県有知的財産管理活用事業」として 16,666（千円）が計上されており、優れた知的財産権の保護と技術移転を促進している。

【福井県工業技術センターによるこれまでの主な支援事例】

・(株) ミツヤ (福井市)、(株) SHINDO (あわら市) に対する支援

航空エンジン部材用炭素繊維複合材料基材等

・(株) シャルマンのレーザー微細接合技術の医療分野への展開に対する支援

チタン製メガネフレームのレーザー微細接合技術を活かし、患者の身体的負担を軽減し、術者の操作性を格段に高めるための今までにない製品の開発に取り組んでいる。

・(株) 下村漆器店の超耐久性プラスチック食器実現に関する支援

超耐久性プラスチック食器の実現を目指し、セラミックやコーティング技術を開発する産官学の共同研究グループを立ち上げた。現在はさらに技術を応用し、IH 加熱カート専用システムとして全国の大規模病院などで使用されている。

表 6 平成 27 年度 福井県の知的財産関連予算および事業

(1)	県有知的財産管理活用事業（工業技術センター）	16,666 千円
-----	------------------------	-----------

出典：福井県工業技術センター資料より抜粋

表 6 福井県内市町村の知的財産に関する取組

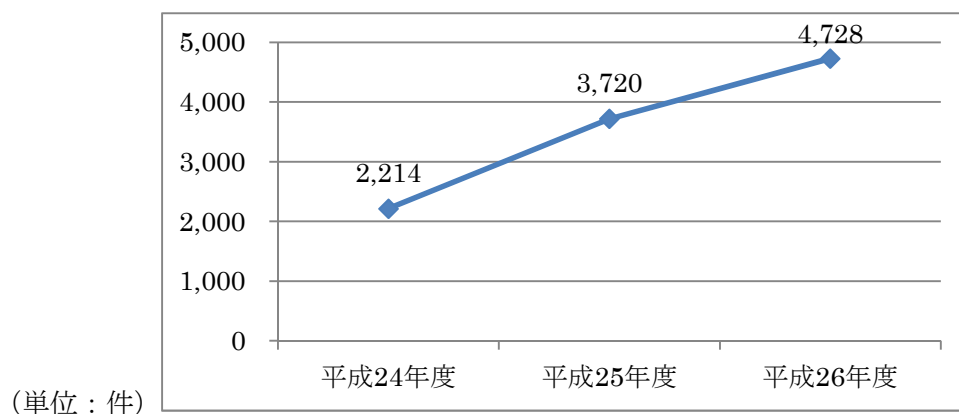
自治体名	事例内容
福井市	「ものづくり支援補助金」において、中小企業又はそのグループに対し、産業財産権導入費を含む助成を行う。
鯖江市	「新製品・新技術開発等ものづくり創造事業(チャレンジ企業応援補助金)」において、市内の中小企業者等が行う新製品もしくは新技術の開発、特許権実用新案権の取得など製造技術の高度化に関する事業ならびに新事業の創出および業種転換等に関する事業を支援する。
越前市	「新事業チャレンジ支援事業（知的財産権取得事業）」において、市内の中小企業者等が新規性のある事業の創業、新分野への進出等の新事業の創出を目指して行う活動及び特許などの知的財産権等取得活動に対して補助金を交付し、地域産業の発展と雇用創出を図る。

出典：各自治体ホームページ

（２） 国との連携事業

知財総合支援窓口での支援件数および外国出願補助金採用数は毎年増加傾向にある。支援件数は、平成 24 年から 26 年にかけて 2 倍以上の伸びを示す。説明会への参加者数は 80 人台を推移している。

図 6 知財総合支援窓口における支援件数



出典：特許庁普及支援課

表 5 知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
22 位	14 位	6 位

出典：特許庁普及支援課

表 7 外国出願補助金採択数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特許	4	4	8
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	2	3
冒認対策	0	2	1
合計	5	8	12

出典：特許庁普及支援課

表 8 知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
81	86	82

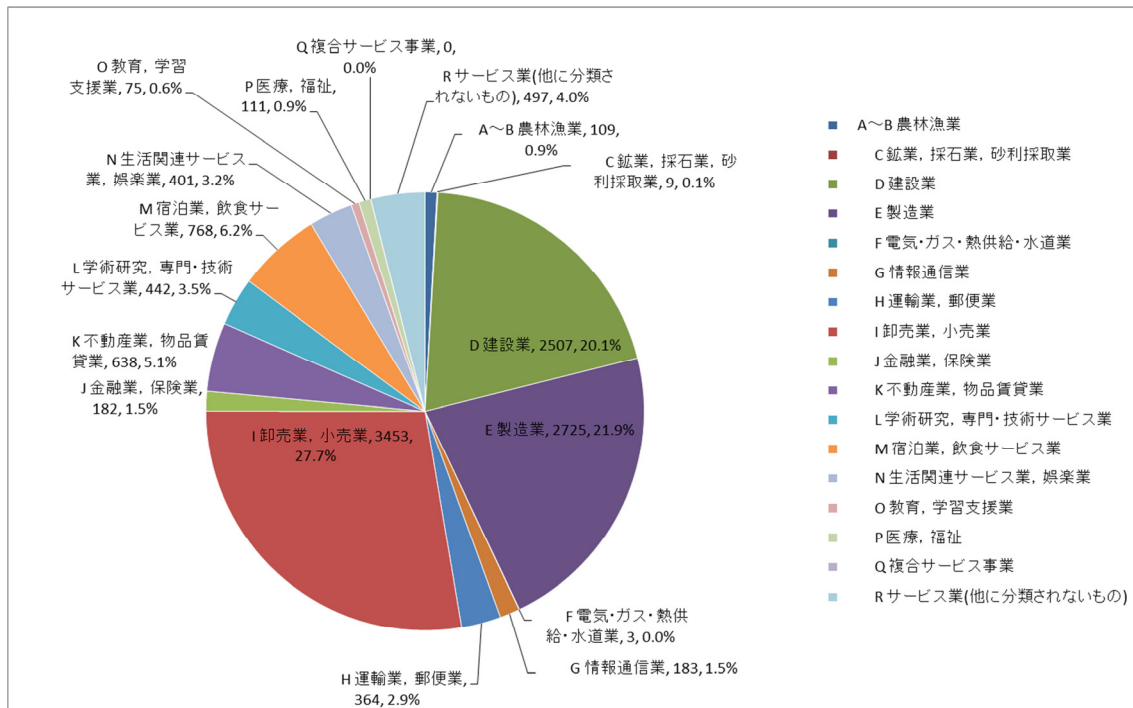
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ. 福井県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性

福井県の主な産業としては合繊織物を中心として総合産地を形成する繊維産業をはじめ、機械産業、メガネ産業などが挙げられる。技術革新が急速に進んでいる中で、これらの産業に先端技術の導入が図られている。業種別企業数を見ると建設業、製造業、卸売業・小売業の割合だけで全体の 7 割近くを占めることが特徴である。

図 7 福井県における業種別企業数の推移



出典：平成 26 年経済センサス

表 9 産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成 24 年度）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（万円）	全国順位	数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	34,937,214	19	56	31
化学工業	31,679,284	26	56	26
繊維工業	26,870,790	3	676	6
非鉄金属製造業	15,173,449	18	29	26
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	11,371,005	24	132	26
電気機械器具製造業	10,212,239	30	65	30
生産用機械器具製造業	8,477,668	34	159	31
その他の製造業(眼鏡製造業を含む)	7,859,658	19	356	6
輸送用機械器具製造業	7,802,643	36	32	39
金属製品製造業	6,763,659	35	186	32
窯業・土石製品製造業	6,040,138	32	88	45
食料品製造業	5,950,404	47	262	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	3,936,587	39	95	20
鉄鋼業	2,808,694	39	28	37
印刷・同関連業	2,525,522	33	113	30
木材・木製品製造業（家具を除く）	2,318,225	34	82	41
はん用機械器具製造業	1,832,423	37	38	36
業務用機械器具製造業	1,519,410	37	18	32
家具・装備品製造業	1,082,170	31	59	37
情報通信機械器具製造業	823,322	34	6	35
飲料・たばこ・飼料製造業	595,393	47	30	45
石油製品・石炭製品製造業	376,069	39	8	41
ゴム製品製造業	266,950	39	10	42
なめし革・同製品・毛皮製造業	35,538	35	3	36

出典：平成 24 年経済センサス

2. 県内企業による知財活用事例

(1) 株式会社秀峰

顧客企業の信頼得るために特許出願を開始。

1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：福井県福井市大土呂2号5-5
- ・設立：昭和58年8月
- ・資本金：43,000万円
- ・事業内容：特殊眼鏡、特殊印刷（球面、曲面印刷）、極細配線導電印刷、印刷機システム販売
- ・知財保有数：特許約150件（実用新案、意匠、商標は取得せず）

2) 知財事例

① 地場産業のメガネ関連に特化した開発と知財戦略

- ・特許を戦略的にとらえ、特許の期限や経営戦略を考慮しながら、既存の特許が失効しないように国際特許も含め毎年1~2件ずつ出すことにしている。
- ・福井という土地柄、メガネならば需要もあるであろうとメガネフレームに図柄を印刷することから始め、自社技術を模倣されないようにするため、特許出願に至った。
- ・知財取得前は、特許で公開するより内部に秘めた方が良いと考えていたが、顧客企業（携帯電話や自動車）が上場会社になったことや商社が入ること、顧客企業の信用を得るためにも特許を取得し始めた。特許を出すところと出さないところは使い分ける必要がある。
- ・特許取得に繋がった技術開発のきっかけは、結婚式の引き出物である。結婚式の引き出物の金杯に出席者の顔写真を印刷するアイデアを持ったが、他社では不可能と言われ、ならば自分でやってみようとして現在工場のある福井市内にプレハブを建て、研究に3年を費やして曲面印刷技術を完成させた。

② メガネ分野から発展して他分野にも展開

- ・「ひとがやらないことをやる」という社長のポリシー通り、当社が得意とするのはドットの小さい印刷、極細導電配線印刷、ポリエステル材・アルミ材等の材料に浸透させて立体感を出す加工や、印刷マスキング技術による金属エッチング加工、印刷上に異物が乗らない特殊印刷により印刷上以

外が盛り上がることで手触り感、高級感を出す凹凸印刷などである。

- ・ その後、当社は印刷業に特化し、福井県の特産品であるメガネ、漆器、箸への印刷を開始した。特にメガネへの印刷技術については、当時転写紙を使用する方法が一般的であり、時間とコストがかかる割に仕上がりが均一でないという欠点があったが、当社の技術によりそれらの欠点は解消された。
- ・ 平成 10 年より、さらに商売領域を広げようとメガネから携帯電話、自動車に移行して特許を取得する。

③ 「ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」受賞で士気や信用が向上

- ・ 第 2 回「ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」を受賞した。このことにより、社員のプライドや士気が上がり、金融機関からも信用されるようになった。

④ 社内の知財教育が今後の課題

- ・ 特許事務所（東京・虎ノ門）の弁理士と連携して、社長が知財取得と管理を行う。
- ・ 課題としては、特許等の明細書の読み方や一般的なレベルの知財に関わる知識が従業員に理解されづらいことが挙げられるが、社内で教育活動を行ったり、弁理士の先生に依頼して講師に来てもらうことなどで少しずつ改善している。



写真：特殊印刷技術例

提供：株式会社秀峰

(2) 東工シャッター株式会社

福井高専と連携し、電動製品制御法搭載製品を開発、共同出願に至る。

1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：福井県鯖江市熊田町 1-100
- ・設立：昭和 32 年
- ・資本金：9,800 万円
- ・事業内容：アルミ建材商品の開発、設計、生産、販売
- ・知財保有数：特許 37 件、実用新案 1 件、意匠 24 件、商標 14 件

② 事業概要および特徴

- ・アルミ建材製品開発、設計、製造、販売を業とする。従業員数約 170 名、売上高約 36 億円程度。取引先は三協立山、旭化成ホームズ、LIXIL、YKKAP、丹青社、乃村工藝社などで、販売先は東京を中心に関東圏を主としている。
- ・業界シェア 1 位の折れ戸に対する独自の技術力と「空間の有効利用」という開発ポリシーの結晶である、製品ラインナップを強みとする。各事業部では、より機能的で人にやさしい製品を追求し、研究開発が進められている。
- ・空間に対応させて自由に設計できるのが折りたたみ式扉の特徴である。シースルー機能は、明るく開放的な空間を実現し、大型複合施設から一般店舗、病院、福祉施設、文教施設（例：流山市内中学校）など幅広い分野に採用される。多様化するニーズと独自の技術から生まれた住宅用折りたたみ窓は、市場から高く評価されている。
- ・特許出願することで、市場を独占できている。下枠に段差のある折りたたみ式扉を発売した平成 17 年度に売上（面積）1,000 m²~1,500 m²だったところ、特許出願をしたフラット型を発売した平成 21 年度に 5,000 m²に跳ね上がり、平成 26 年度には 10,000 m²（うち 3,600 m²は千葉県流山市の小学校の大型案件）になった。他の要因もあるとはいえ、特許を取ったことによる効果と考える。
- ・特にビル部門の売上が伸びている。市場が大きくなっていることもあるが、より性能が高い商品が伸びている。折れ戸は性能面が弱いイメージがあったが、特許出願によりイメージが上がり、有名な建築家の先生が用いるようになった。
- ・特許で権利を独占しているため、営業社員も販売先に売込みしやすく、

営業のしやすさにもつながっている。大手の取引先は特許を保有していると技術力の証明と捉え、信頼感が増す。

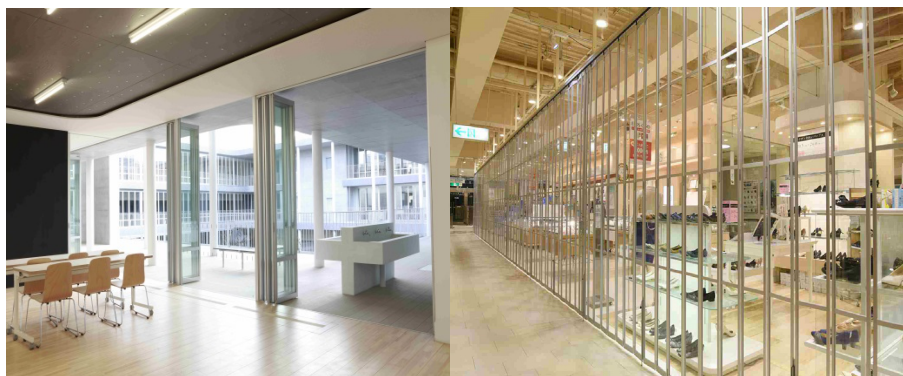
2) 知財事例

① 他社に負けない特徴的な折れ戸を作り、知財取得

- ・ 価格競争力と企業規模から、他社に負けない特徴的な商品を出す必要があり折れ戸を作った。知財取得は競合他社との差別化を図り、自社の製品を守るためだ。また、知財を取得すると、大手企業から信頼を得やすくなった。
- ・ 建物の外装であるエクステリア、住宅、ビル・店舗の各開発メンバー（1グループ 4～6 人）で、週に一度知財に関する勉強会を開き、競合他社の類似製品研究を行っている。せっかく良いものを開発しても、既に他社が特許取得していたら意味が無いため、勉強会は欠かせない。

② 福井高専と連携し、電動製品制御法を学び、共同出願に至る

- ・ 福井高専と連携し、当社に不足する電動製品制御法の知見を得ることで、車庫前に設置する電動門扉の開閉機構を共同開発し、共同出願に至った。電動製品制御法とは、車庫前に設置する電動門扉の開閉機構（システム）である。



写真：折れ戸具体例

提供：東工シャッター株式会社

(3) 福井めがね工業株式会社

知財取得活用によって、中国からの侵害防止効果を図る。

1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：福井県鯖江市北野町 2 丁目 2-11
- ・設立：昭和 44 年 9 月
- ・資本金：8,500 万円
- ・事業内容：高級メガネフレーム・サングラスの研究開発・企画・デザイン・製造および国内・海外への販売
- ・知財保有数：特許・実用新案 111 件、意匠 6 件、商標 34 件

② 事業概要および特徴

- ・高級メガネフレーム・サングラスの研究開発・企画・デザイン・製造および国内・海外への販売を業としている。主力製品はメガネフレームの中のメタルフレームで企画から製造までの全ての工程、生産業務を日本国内で実施し、100%国産にこだわっている。
- ・主力製品である MUGE classicMU-1009 は、クラシックスタイルをコンセプトにデザインした新作フレームであり、チタンの無垢材を削り出した素材を使用している。

2) 知財事例

① トレンドのスピードに適した知財戦略

- ・最近、堅くなりにくい 18 金（ホワイトゴールド）を素材として使う特許を取得したが、眼鏡業界で特許を取得する意義はあまりないと考えている。特許を取得しても、眼鏡の流行り廃り（トレンド）のスピードが速いため、売れ続ける訳ではない。

② 外国からの侵害防衛のための知財取得

- ・国内の眼鏡業界は鯖江市に集中しており、ほとんどが顔見知りの企業であるため、暗黙の了解で特許侵害や関連の紛争等が起こることはない。海外で商標登録は行っているが、これは中国からの侵害を防ぐためである。国内において知財取得する意義は、海外（主に中国）からの模倣を排除する目的がある。



ESPLENDOR

LAYERED TITAN



写真：メガネフレーム例

提供：福井めがね工業株式会社

(4) 株式会社コバード

当社オリジナル製品「マジックハンド」の独占のための知財活用。

1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：福井県坂井市春江町藤鷲塚 36
- ・設立：昭和 47 年
- ・資本金：8,500 万円
- ・事業内容：食品工業自動機械製造・販売
- ・知財保有数：特許 200 件以上

② 事業概要及び特徴

- ・ 独自の技術力（ハード）と経験豊富な商品開発力（ソフト）で食品業界（和菓子・洋菓子・冷凍惣菜・パン・米飯（おにぎり）等）で高い評価を得ている。製パン業界でのシェア 1 位であり、食品機械ラインナップは 100 種類に及び、200 以上の特許を保有する。
- ・ 主力商品であるスーパー包あん成形機シリーズ Model:AR-880・77NW・880W・880T をはじめ、パン・ドーナツ・中華饅頭が作れる包成機「マジックハンド」、新開発クリエイトバームクーヘン焼機、内具入リング成形機、パイ成形機、きんつば焼機、どら焼機、ピザ成形機、餅プラント、おにぎり成形機など数百数十種類の独自の食品機械を製造販売している。
- ・ 製造工程の中で、パン生地で餡を包む工程においてはいまだに人による手包みが主流であり、機械化したくともそれに見合う機械が無かった。しかし、手包み以上に安定かつ品質の高いあんパンや中華饅頭を作る方法及び装置を発明し、大きな省力化を達成しただけでなく、手包み同等、もしくはそれを超える高品質商品の生産を可能とした。これにより、平成 27 年日本商工会議所会頭発明賞を受賞した。

2) 知財事例

① 当社を代表する製品「マジックハンド」の特許取得

- ・ 昭和 46 年に餅用蒸煉機を製造開発した際、他にない技術だから特許を取得したいと弁理士に相談し、特許を取得した。それ以降、新しい機を開発する毎に特許出願している。
- ・ 平成 13 年に開発して特許取得した「マジックハンド」を継続して製造販売している。この「マジックハンド」は他の追随を許さず、業界シェア率 100%を誇る。

② 知財取得および活用前後での変化

- ・ 第 2 回「ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」を受賞した。このことにより、社員のプライドや士気が上がり、金融機関からも信用されるようになった。
- ・ 台湾、韓国、中国、タイ、マレーシアでも特許を取得して機械を販売している。
- ・ 知財取得を目的とするのではなく、良い発明を生み出して、それを知財取得により守るのだと考える。
- ・ 知財取得の体制や他機関等との連携状況は、会長と弁理士が連携して取得している。知財管理は会長が一人で行っている。
- ・ これまで新しい製品を開発すると同時に特許を取得しているため、特許取得前後での比較はできないが、特許取得することで社員のプライド、士気が上がったり、銀行から信用されるようになったという効果があった。以前に類似製品を作られたことがあるが、裁判で勝訴したのも特許を取得していた効果である。



写真：(上) 知財活用具体例「マジックハンド4連式 MH-4W」

(下)「全自動どら焼機」設置場所をおさえた省人ライン

提供：株式会社コバード

Ⅲ. 参考資料

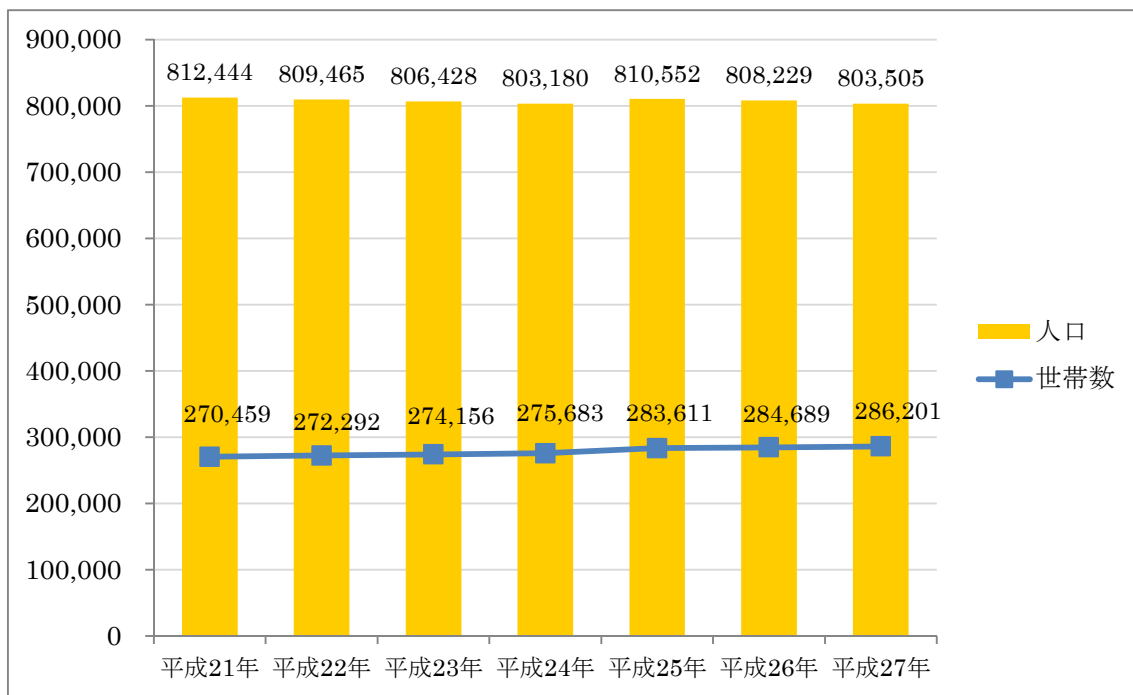
1. 県内の産業の現状

(1) 人口および世帯数

人口は減少傾向にあるのに対し、世帯数は増加傾向にある。

図 8 福井県の人口および世帯数の推移

(単位：人)



出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

表 10 福井県の人口および世帯数

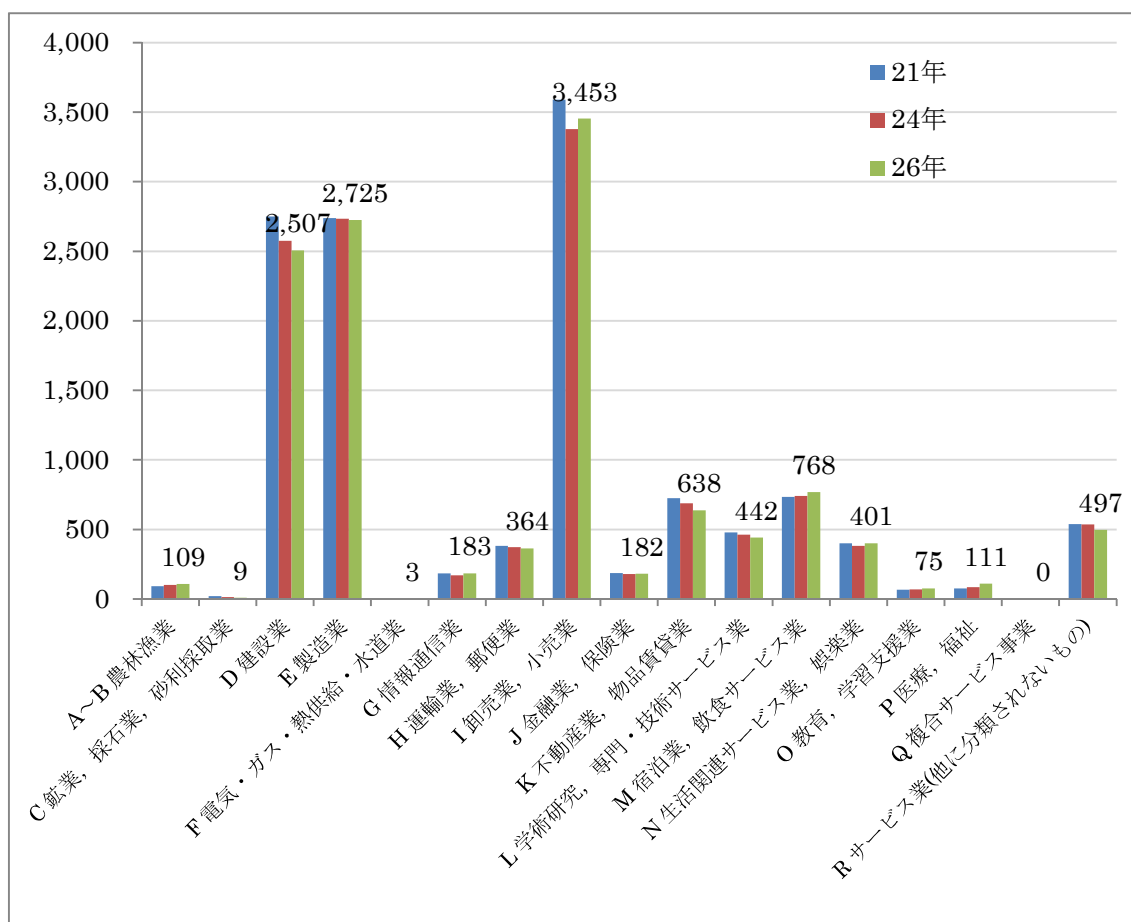
年	人 口			世帯数
	男	女	計	
H21	394,276	418,168	812,444	270,459
H22	392,782	416,683	809,465	272,292
H23	391,457	414,971	806,428	274,156
H24	390,019	413,161	803,180	275,683
H25	392,503	418,049	810,552	283,611
H26	391,335	416,894	808,229	284,689
H27	389,160	414,345	803,505	286,201

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

(2) 業種別企業数

企業数では建設業、製造業が多く、最も卸売業・小売業が多いことが分かる。

図 9 福井県における業種別企業数の推移



出典：経済センサス（平成 21 年・24 年・26 年）

(3) 規模別事業所数

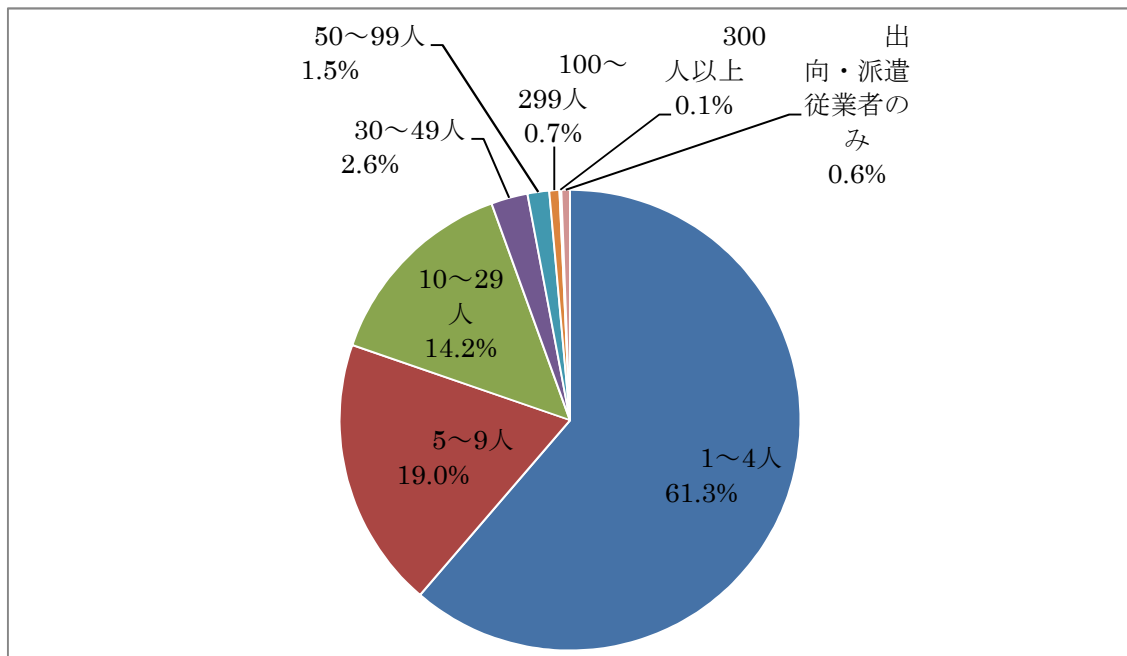
規模別事業所数の推移では、平成 21 年から平成 24 年の間に事業所数は減少している。

表 11 事業所数（規模別）

福井県 従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業(S 公務を除く)	46,331	386,954	42,815	372,509
1～4 人	28,935	61,563	26,243	56,487
5～9 人	8,686	56,321	8,133	53,015
10～29 人	6,390	101,622	6,072	96,961
30～49 人	1,115	41,842	1,095	41,239
50～99 人	671	45,265	656	44,364
100～299 人	331	52,077	305	49,246
300 人以上	49	28,264	51	31,197
出向・派遣従業者のみ	154		260	-

出典：経済センサス（平成 21 年・24 年）

図 10 従業員規模別事業所数の割合

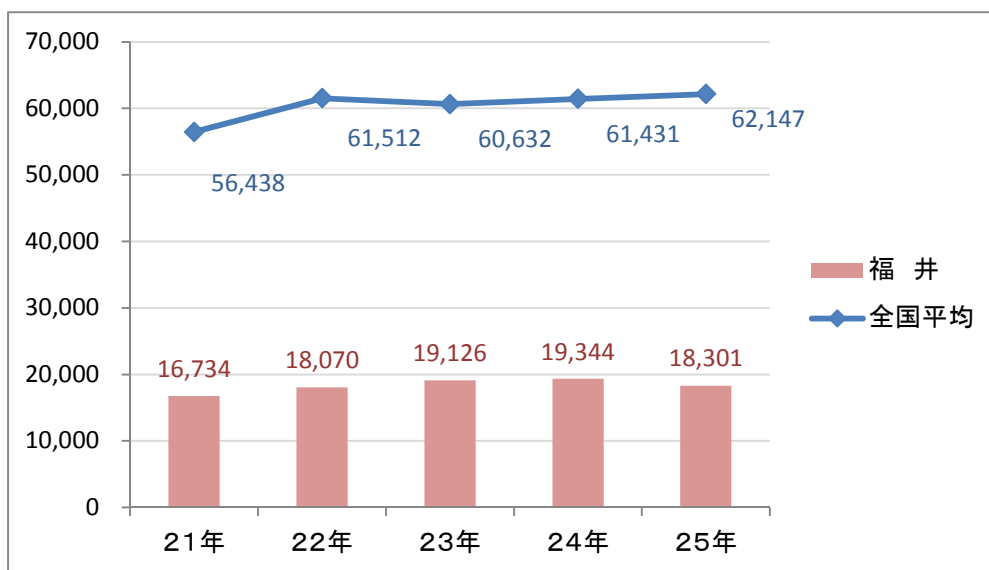


出典：経済センサス（平成 24 年）

(4) 製造品出荷額

全国平均と比べて、福井県はおよそ 1/3 の出荷額に留まる。

図 11 福井県における製造品出荷額の推移



出典：経済産業省工業統計調査 平成 21 年～25 年

表 12 産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成 24 年度）

	額（万円）	全国順位	数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	34,937,214	19	56	31
化学工業	31,679,284	26	56	26
繊維工業	26,870,790	3	676	6
非鉄金属製造業	15,173,449	18	29	26
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	11,371,005	24	132	26
電気機械器具製造業	10,212,239	30	65	30
生産用機械器具製造業	8,477,668	34	159	31
その他の製造業(眼鏡製造業を含む)	7,859,658	19	356	6
輸送用機械器具製造業	7,802,643	36	32	39
金属製品製造業	6,763,659	35	186	32
窯業・土石製品製造業	6,040,138	32	88	45
食料品製造業	5,950,404	47	262	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	3,936,587	39	95	20
鉄鋼業	2,808,694	39	28	37
印刷・同関連業	2,525,522	33	113	30
木材・木製品製造業（家具を除く）	2,318,225	34	82	41
はん用機械器具製造業	1,832,423	37	38	36
業務用機械器具製造業	1,519,410	37	18	32
家具・装備品製造業	1,082,170	31	59	37
情報通信機械器具製造業	823,322	34	6	35
飲料・たばこ・飼料製造業	595,393	47	30	45
石油製品・石炭製品製造業	376,069	39	8	41
ゴム製品製造業	266,950	39	10	42
なめし革・同製品・毛皮製造業	35,538	35	3	36

出典：平成 24 年経済センサス

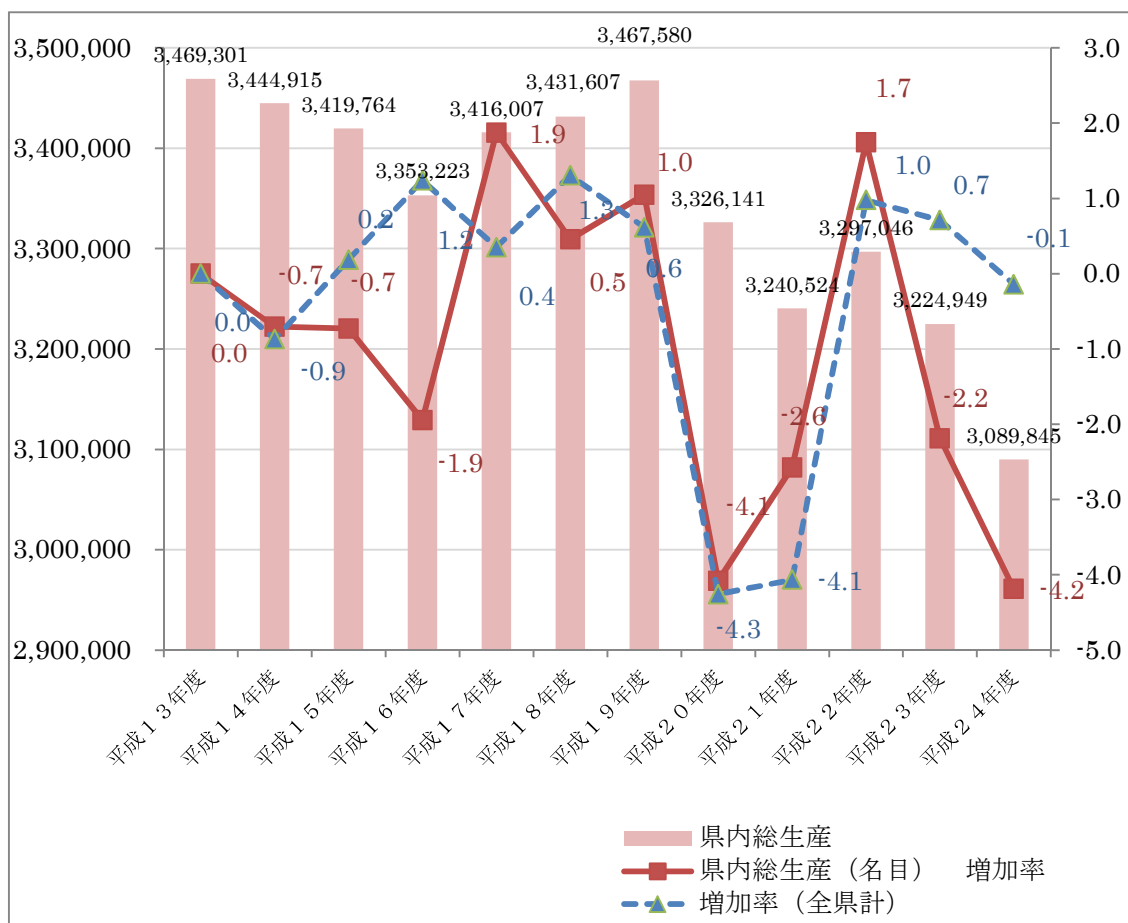
(5) 県民総生産

福井県における県民総生産額は、平成19年に3,467,580万円を記録したものの、次の年には激減し、その後多少の増加はあるが徐々に減少していることがわかる。

(単位：100 万円)

図 12 福井県における県民総生産の推移

(単位：%)



出典：内閣府 県民経済計算（平成13年度～平成24年度）

2. 知財に関する現状

(1) 企業や大学研究期間等における研究開発費

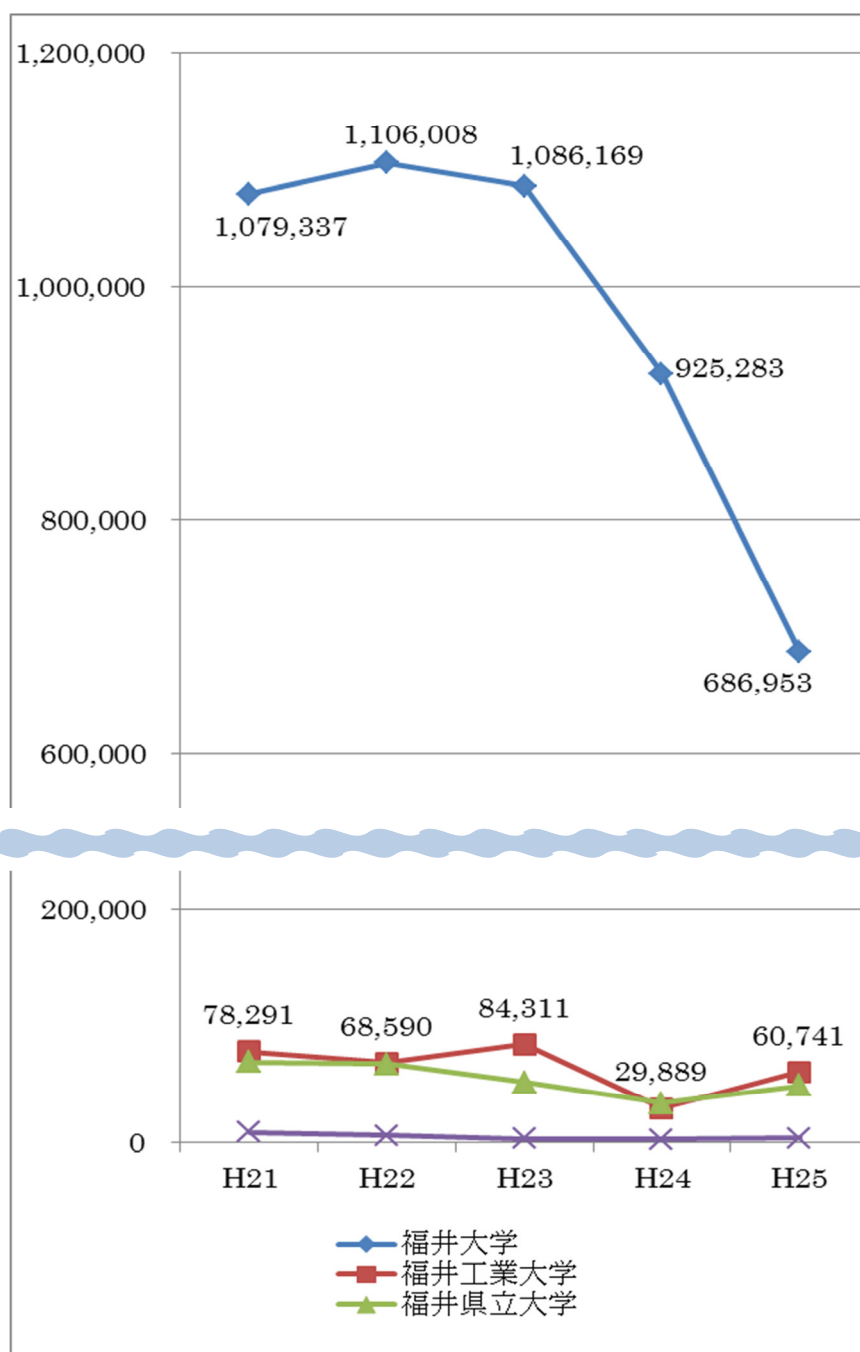
福井県内大学研究機関等の研究開発費の推移は以下の通りである。福井大学の占める割合が大きいものの、共同研究および受託研究の合計受入額は、減少傾向にある。

表 13 大学研究機関等の研究開発費

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
福井大学	H21	134	179,305	107	900,032	241	1,079,337
	H22	113	149,085	88	956,923	201	1,106,008
	H23	108	117,503	113	968,666	221	1,086,169
	H24	103	182,341	104	742,942	207	925,283
	H25	127	208,932	93	478,021	220	686,953
福井工業大学	H21	17	12,130	33	66,161	50	78,291
	H22	28	21,874	2	600	30	22,474
	H23	20	15,896	31	68,415	51	84,311
	H24	20	11,833	32	18,056	52	29,889
	H25	12	9,739	24	51,002	36	60,741
福井工業高等専門学校	H21	12	4,170	4	4,725	16	8,895
	H22	12	5,270	0	0	12	5,270
	H23	10	3,335	0	0	10	3,335
	H24	7	2,567	0	0	7	2,567
	H25	11	3,792	0	0	11	3,792
福井県立大学	H21	13	12,367	15	56,758	28	69,125
	H22	14	15,028	15	52,748	29	67,776
	H23	14	13,586	14	38,281	28	51,867
	H24	13	11,029	10	23,291	23	34,320
	H25	13	13,947	14	35,099	27	49,046

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成21年～平成25年

図 13 大学研究機関等の研究開発費の推移

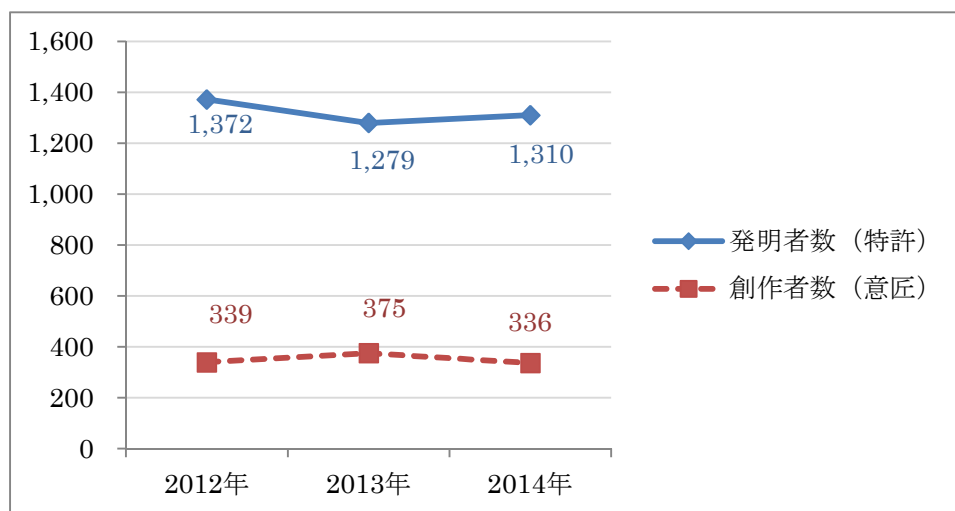


出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成 21 年～平成 25 年

（２） 特許等の発明者数・創作者数

福井県内の発明者数および創作者数は以下の通りである。

図 14 発明者数および創作者数



出典：特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

（３） 弁理士事務所数

弁理士ナビに掲載されている福井県内の弁理士事務所数は 14 箇所である。

表 14 福井県内の弁理士事務所

1	芦田・木村国際特許事務所 福井事務所
2	荒木特許事務所 福井オフィス
3	英伸国際特許事務所 福井支所
4	岡本特許事務所
5	川崎特許事務所
6	北川国際特許商標事務所
7	高島内外国特許事務所
8	戸川特許事務所
9	平崎特許事務所
10	フェニックス特許事務所
11	フェニックス特許事務所 第2オフィス
12	弁理士橋本事務所
13	ポプラ国際特許事務所 福井ブランチ
14	増田特許商標事務所

出典：弁理士ナビ（弁理士会ホームページ）

(4) 地域団体商標の取得団体

福井県内で地域団体商標を取得している団体は 16 団体である。

表 15 地域団体商標の取得団体

	団体名	地域団体商標
1	越前漆器協同組合	越前漆器
2	越前竹人形協同組合	越前竹人形
3	小浜市食品加工協同組合	若狭かれい
4	越前打刃物産地協働組合連合会	越前打刃物
5	丸岡ファインテックス協同組合	越前織
6	福井県和紙工業協同組合	越前和紙
7	芦原温泉旅館協同組合	芦原温泉
8	芦原温泉旅館協同組合	あわら温泉
9	越前丹生農業協同組合	越前水仙
10	若狭塗箸協同組合	若狭塗箸
11	福井県瓦工業協同組合	越前瓦
12	福井県漁業協同組合連合会	越前がに
13	福井県漁業協同組合連合会	若狭ぐじ
14	福井県漁業協同組合連合会	若狭ふぐ
15	テラル越前農業協同組合	越前さといも
16	福井県酒造組合	越前・若狭の地酒

出典：地域団体商標MAP※平成 27 年 12 月 31 日までに登録されたもの

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

平成 22 年度以降、知財功労賞を受賞した福井県内の企業は 1 社、また「知的活用事例集 2014」掲載企業は 3 社ある。

知財功労賞表彰企業 (H22～H27)	株式会社コバード 平成 25 年度 特許庁長官表彰 産業財産権制度活用優良企業等 表彰（特許活用優良企業）。 ・概要についてはⅡ-2. 県内企業による知財活用事例を参照
------------------------	--

出典：特許庁ホームページ

表 16 知的財産権活用事例集 2014 掲載企業

		事例①	事例②	事例③
企業名		株式会社コバード	東工シャッター株式会社	株式会社タケダレース
業種		食品加工機械	建材メーカー	高級インナーウェア用 編レースメーカー
基本 情報	所在地	福井県坂井市春江町富 士鷲塚 36	福井県鯖江市熊田町 1-100	福井県福井市若栄町 601
	創業	明治 27 年	昭和 30 年	昭和 44 年
	資本金	8,500 万円	9,800 万円	8,000 万円
	従業員数	106 名	164 名	173 名
事業概要 および特徴		・概要についてはⅡ- 2. 県内企業による 知財活用事例を参照	・概要についてはⅡ- 2. 県内企業による 知財活用事例を参照	・「企画力と技術力」か ら生まれたデザイン で、女性インナーウ ェア用レースメーカ ーとして国内シェア ナンバーワンの座に 就く。 ・先行意匠調査の徹底 と出願案件の厳選が 結実している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集 2014」より

(6) 産学連携等の実績

県内大学等教育機関において、福井大学が最も特許実施収入・特許保有件数が多い。

表 17 福井県における大学等産学連携等実施状況

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
福井大学	国立	大学	41	33	3,369	188	31	7
福井工業高等専門学校	国立	高専	0	1	261	4	0	0
福井県立大学	公立	大学	0	0	0	18	17	0
福井工業大学	私立	大学	0	1	4	7	0	1

出典：文部科学省 平成 26 年度「大学等における産学連携等実施状況について」

3. 知財に力を入れている教育機関

独立行政法人 工業所有権情報・研修館では、近い将来企業等で活躍することが見込まれる明日の産業人材を輩出する専門高校及び高等専門学校等において、生徒・学生が、知的財産を踏まえつつ、ものづくりや商品開発等の場を通じて創造性や実践的な能力を育む取組に対し必要な支援を行い、知財 人材の育成を推進している。

福井県内において、平成 27 年度「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」に採択された教育機関は以下の通りである。

1	福井工業高等専門学校
---	------------

出典：独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)ホームページ

4. 支援機関

福井県内の支援機関は以下のものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	福井県工業技術センター内	0776-55-2100	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供している。
2	福井県工業技術センター	福井県福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10	0776-55-0664	100 年以上にわたって一貫して地域企業の技術開発を支援し、地場産業支援を厚く行っている。具体的には、研究開発成果の普及移転や共同研究、試験計測依頼、技術相談、人材育成などを行っている。
3	一般社団法人福井県発明協会	福井県福井市川合鷺塚町 61 字北稲田 10 福井県工業技術センター1 階	0776-55-1195	発明の奨励振興、知的財産権制度の普及啓発、青少年等の創造性開発育成など公共性の高い事業のほか、特許情報の提供と活用支援など産業財産権に関わる様々な事業を行っている。
4	公益財団法人ふくい産業振興財団	福井県坂井市丸岡町熊堂第 3 号 7 番地 1-16	0776-67-7400	支援施策説明会開催、ビズカフェ・セミナー開催、弁護士無料相談会等開催を行っている。
5	福井県商工会連合会	福井県福井市宝永 4-9-14	0776-23-3624	アカデミー開催等各種セミナー・説明会や相談会を行っている。

出典：各機関のホームページ

図 16 知財に力を入れている教育機関及び支援機関の分布 MAP



出典：白地図をベースに NTT データ経営研究所にて作成

愛媛県における知財活動の概要

平成 28 年 3 月 18 日
株式会社 NTT データ経営研究所

目次

I. 愛媛県の知財の現状.....	2
1. 知財戦略.....	2
2. 出願動向.....	3
(1) 出願・登録状況.....	3
(2) 地域団体商標取得状況.....	5
3. 支援人材.....	7
(1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数.....	7
(2) 弁理士事務所数.....	8
4. 支援推進体制.....	9
5. 支援事業.....	10
(1) 県による事業.....	10
(2) 国との連携事業.....	12
II. 愛媛県の産業特性と知財活用事例.....	13
1. 産業特性.....	13
2. 県内企業による知財活用事例.....	15
(1) カミ商事株式会社.....	15
(2) 四国タオル工業組合.....	17
(3) 株式会社アテックス.....	19
(4) 道後温泉旅館協同組合.....	21
III. 参考資料.....	23
1. 県内の産業の現状.....	23
(1) 人口および世帯数.....	23
(2) 業種別企業数.....	24
(3) 規模別事業所数.....	25
(4) 製造品出荷額.....	26
(5) 県民総生産.....	28
2. 知財に関する現状.....	29
(1) 企業や大学研究期間等における研究開発費.....	29
(2) 特許等の発明者数・創作者数.....	31
(3) 弁理士事務所数.....	31
(4) 地域団体商標の取得団体.....	32
(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト.....	33
(6) 産学連携等の実績.....	34
3. 知財に力を入れている教育機関.....	34
4. 支援機関.....	35

I. 愛媛県の知財の現状

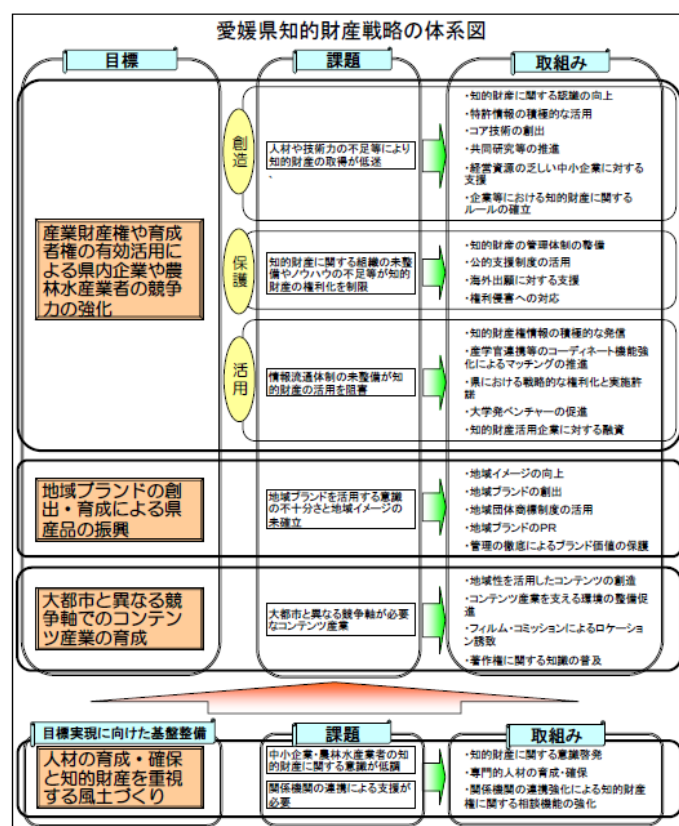
1. 知財戦略

愛媛県では、平成 12 年 3 月に愛媛県産業振興指針を策定し、平成 23 年 10 月に実施した第二次改訂の中で、企業力振興方針の中で産業技術力の向上を掲げ、新たな知的財産の創造につなげていくという「知的創造サイクル」を確立し、知的財産を重視する風土づくりを推進している。

愛媛県でのこれまでの知財戦略は、平成 19 年 5 月に策定された「愛媛県知的財産戦略」があり、知的財産活用の取組みの方向性を示している。戦略では、愛媛県の産業の特徴と課題を踏まえ、産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の他、育成者権（種苗法に基づく品種登録を受けた者に発生する権利）や地域ブランドやコンテンツ産業の創出や育成に関する取組みの方向性を示している。

さらに、愛媛県では、平成 23 年 12 月に第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」を策定し、そのなかのアクションプログラム編で、新産業の創出と産業構造の変化を施策の一つとして掲げ、質の高い知的財産の創造、権利としての保護、商品開発等による実用化に至るまで、産学官が連携して、取組むことができる体制整備を推進している。

図 1 愛媛県知的財産戦略の体系図



出典：「愛媛県知的財産戦略」（平成 19 年 5 月愛媛県）より抜粋

2. 出願動向

(1) 出願・登録状況

愛媛県では、四法別の出願比率は、全国平均に近い構成比となっている。出願件数・登録件数をみると、特許、意匠、商標の出願件数・登録件数は全国的にみて比較的上位である。

表 1 愛媛県における特許等の出願及び登録の状況

四法		愛媛県 件数	愛媛 出願順位(全国)
特許	出願	1473	15 位
	登録	1227	
実用新案	出願	34	33 位
	登録	30	
意匠	出願	203	17 位
	登録	197	
商標	出願	663	18 位
	登録	525	
国際出願 (特許)		262	12 位
国際出願 (商標)		8	22 位

出典：特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

図 2 四法別出願件数の比率

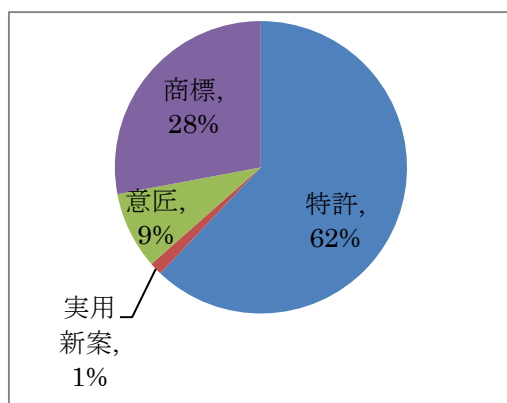
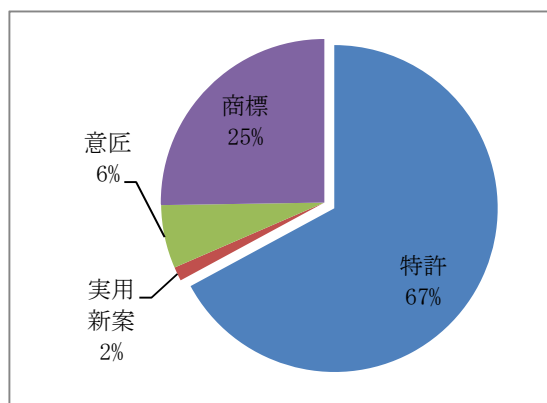
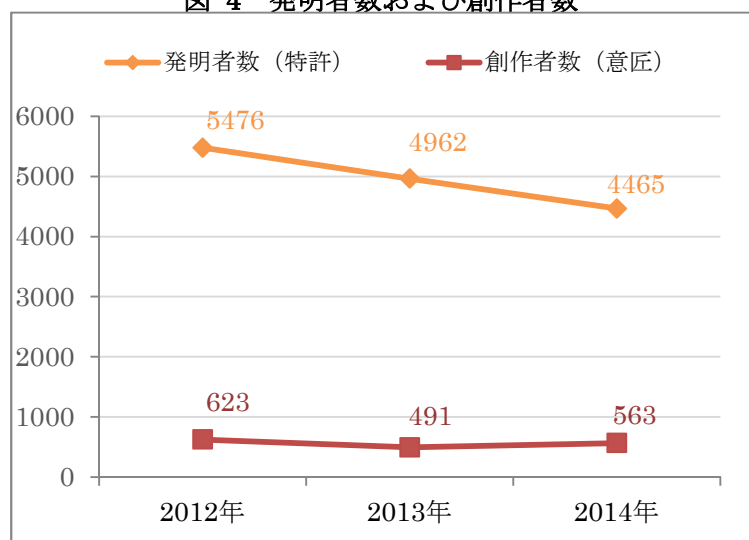


図 3 四法別出願件数の比率（全国）



出典：共に特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

図 4 発明者数および創作者数



出典：共に特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

（２） 地域団体商標取得状況

愛媛県では、11 件の地域団体商標を登録しており、そのうち 4 件が農作物、3 件が工芸品の登録となっている。出願順位は全国で 25 位である。

表 2 地域団体商標の取得状況

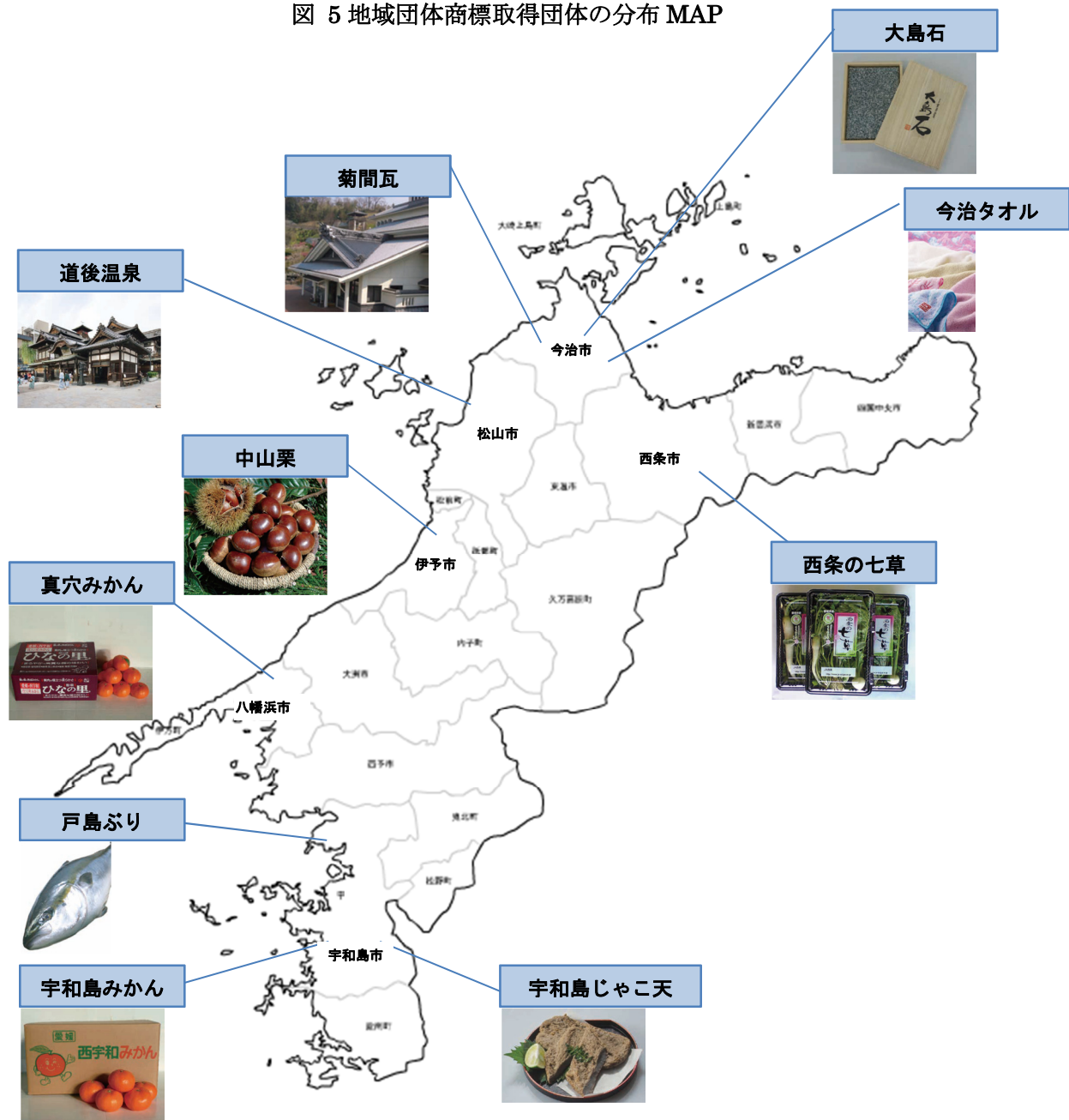
登録件数	出願件数	出願順位（全国）
11	17	25 位

	登録名称	種別
1	西宇和みかん	農作物
2	真穴みかん	
3	西条の七草	
4	中山栗	
5	戸島ぶり	海産物
6	宇和島じゃこ天	加工食品
7	菊間瓦	工芸品
8	今治タオル	
9	大島石	
10	道後温泉（2 件）	観光地

出典：地域団体商標MAP

※平成 27 年 12 月 31 日までに登録されたもの

図 5 地域団体商標取得団体の分布 MAP



出典：白地図をベースに NTT データ経営研究所にて作成

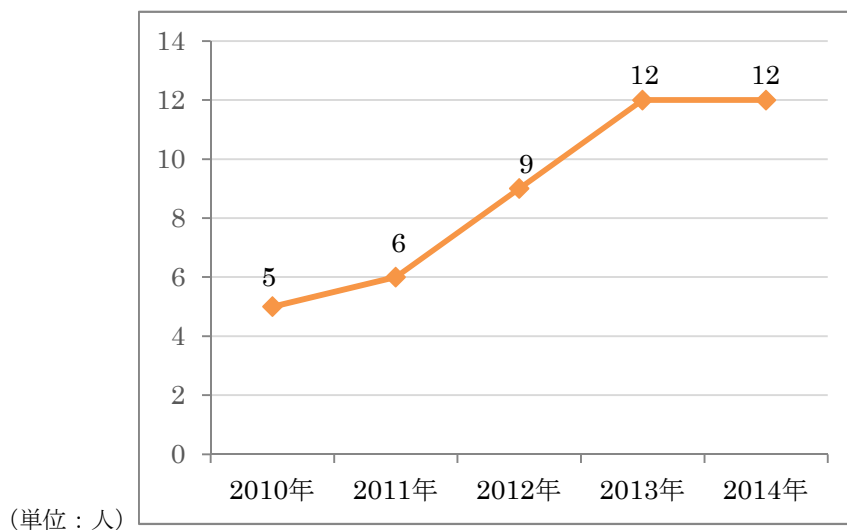
写真出典：「地域団体商標事例集 2015」より

3. 支援人材

(1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

愛媛県の弁理士登録人数は2013年から2014年で横ばい、2014年末時点で12人である。

図 6 愛媛県における弁理士登録人数の推移



出典：特許行政年次報告書（統計・資料編）2011～2015 年

表 3 知財総合支援窓口 支援人数

窓口担当	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	1	9

出典：特許庁普及支援課

表 4 知的財産管理技能士数と全国順位

1 級	2 級	3 級	合計	全国順位
2	121	235	358	28 位

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

(2) 弁理士事務所数

弁理士ナビに掲載されている愛媛県内の弁理士事務所数は15箇所である。

表 5 愛媛県内の弁理士事務所

	事務所名
1	小池国際特許事務所四国サテライトオフィス
2	河野国際特許事務所
3	河野国際特許事務所 松山事務所
4	松島国際特許事務所
5	CP JAPAN 総合特許事務所 愛媛オフィス
6	相原特許事務所
7	ブランシェ国際知的財産事務所松山オフィス
8	壬生弁理士事務所
9	梓特許事務所 松山支所
10	小笠原国際特許事務所
11	アイ・ドゥ国際特許事務所
12	眞田特許事務所
13	RUY 知的財産事務所
14	白石・安藤法律事務所
15	市川特許事務所 松山支所

出典： 弁理士ナビ（弁理士会ホームページ）

4. 支援推進体制

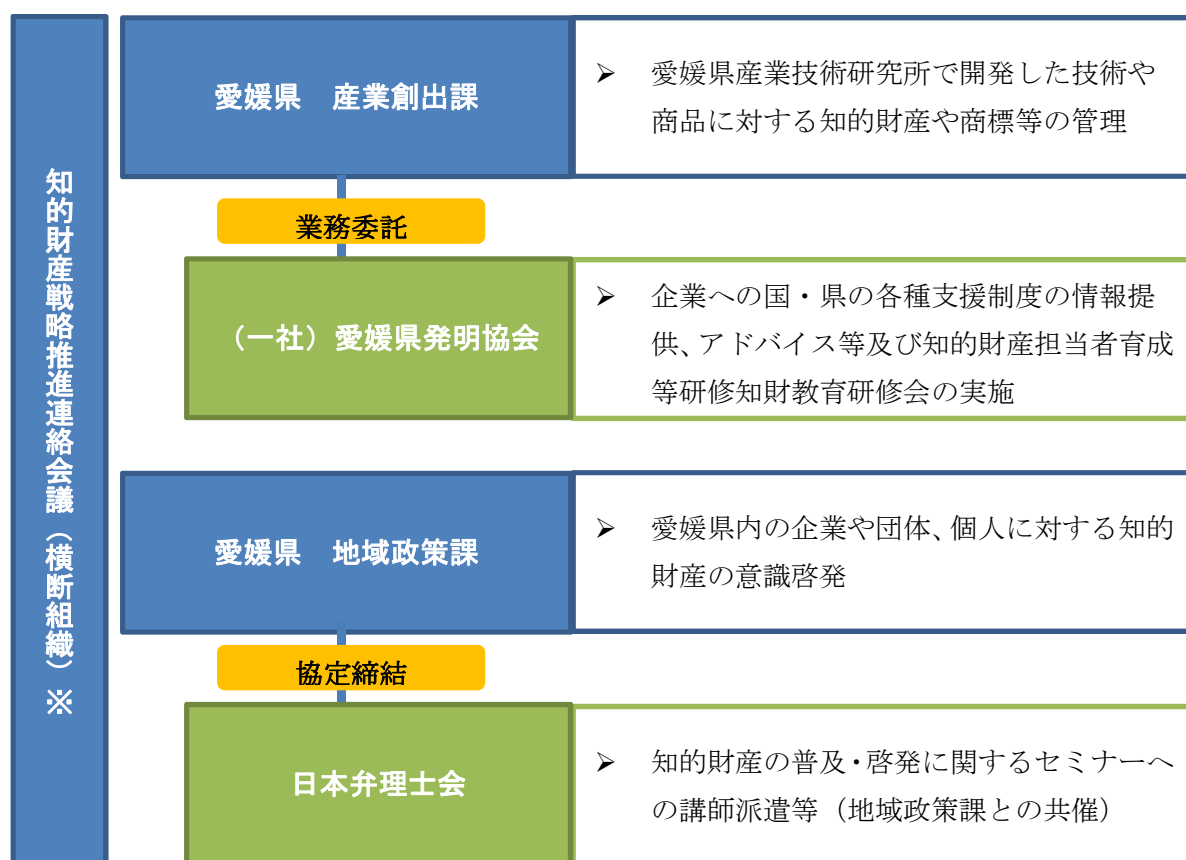
愛媛県として、知的財産に係る取組みは大きく地域政策課と産業創出課で担当している。

地域政策課では、主に愛媛県内にある企業や団体、個人に対する知的財産の意識啓発を行っており、地域づくり団体向けセミナーの実施や、愛媛県内で弁理士会と共に知的財産を扱うための啓発セミナーを運営している。

また、産業創出課では、主に愛媛県産業技術研究所で開発した技術や商品に対する知的財産や商標等を管理するほか、(一社)愛媛県発明協会に委託し、企業における知財活動に必要な、幅広い知識やスキル向上のための研修会を開催し、特許、実用新案、意匠、商標、著作権、その他の関係法令について、初学者でも無理なく効率的に学べる機会を提供することで、県内企業の知財活用の意識改革を図っている。

さらに、県の知的財産戦略に基づく取組みに係る情報交換や、推進策の検討のため、庁内横断の組織として「知的財産戦略推進連絡会議」を設置している。

図 7 愛媛県支援体制



※知的財産戦略推進連絡会議：県における知的財産の管理や各部局の施策等を総合調する推進体制を整備

5. 支援事業

(1) 県による事業

2007年5月に愛媛県が策定した「愛媛県知的財産戦略」では、以下の3つの目標を掲げ、企業・団体、高等教育機関、行政、さらに県民が一体となって、取組みを推進していくこととしている。

- ① 産業財産権や育成者権の有効活用による県内企業や農林水産業者の競争力の強化
- ② 地域ブランドの創出・育成による県産品の振興
- ③ 大都市と異なる競争軸でのコンテンツ産業の育成

愛媛県では、従来から様々な知的財産に関する施策に取り組んできた。それぞれの主な取組を以下に示す

1) 特許流通等促進事業

県内企業保有の特許や地域の研究機関・大学等から生まれる研究成果を地域産業界に円滑に移転流用させ、県内での創意工夫の高揚と、産業財産権の活用マインドの向上を促進

2) 新技術・新製品の研究開発や企業化に対する支援

独創的で市場性の高い事業を起こそうとする個人や既存企業に対し、研究開発や新事業展開等に要する経費を補助

3) 知的財産担当者育成等研修

県内事業者の知財活用の意識改革を図ることを目的に、特許、実用新案、意匠、商標、著作権、その他の関係法令について重要なポイント及び企業として知財を有効活用する意義、企業における実際の知財の活用事例等について説明

その他、県の研究機関や企業からのニーズにより、共同研究・共同特許出願した事例を以下に示す。

・愛媛県、国立研究開発法人水産総合研究センター、及び（一財）日本生物科学研究所等

- ✓ 高級魚で地元の水産業界従業者の収入に繋がるマハタの養殖産業の育成には疾病に対するワクチンの実用化が急務と考え、水産総合研究センター、広島大学大学院、三重県、愛媛県及び（一財）日本生物科学研究所が共同で研究開発に取り組み、ワクチンの製造販売承認を得ることとなった。また、特許を取得し、特許実施料収入は年間 10 万円以上となる。

・愛媛県と（株）マエダ

- ✓ 愛媛県と（株）マエダが共同で開発した「はだか麦」（愛媛県での収穫量全国 1 位）を使ったパンの製造方法について特許出願し、製粉会社を実施許諾を出してパンの製造・販売が行われている。
- ✓ また、平成 26 年には学校給食として愛媛県内 6 市 3 町に採用される。

表 6 平成 27 年度 愛媛県の知的財産関連予算および事業

(1)	知的財産戦略推進費（担当地域政策課）	3,043 千円
(2)	特許流通等促進事業（担当産業創出課）	2,162 千円

出典：愛媛県庁公開資料「平成 26 年度予算施策評価表」より抜粋

表 7 市町村の取り組みで特筆すべき事例

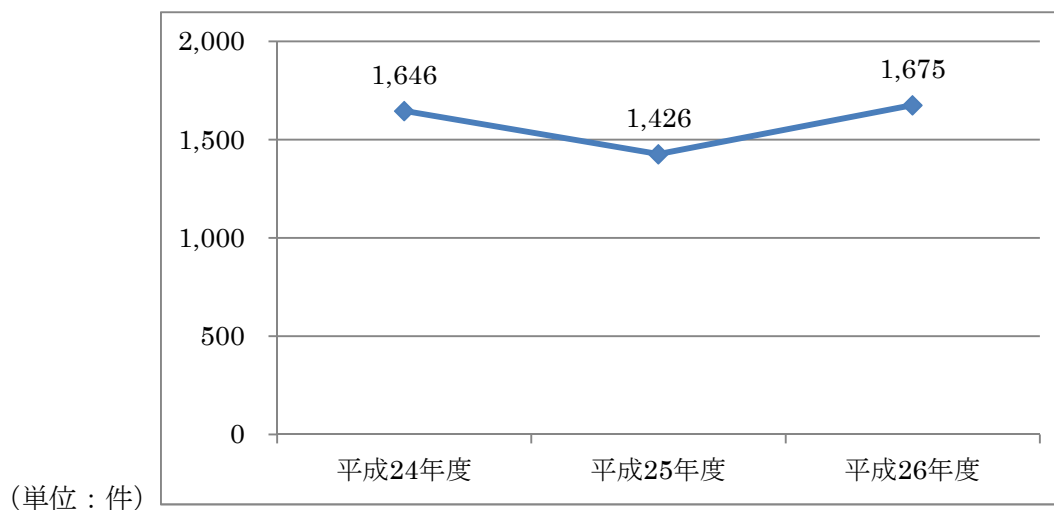
自治体名	事例内容
西条市	「知的財産権取得支援補助金」において、市内中小企業者等の知的財産を保護し、権利化することにより、中小企業者の競争力を強化し、産業の活性化を図るため、知的財産権を出願する事業所等に対して、出願に要する経費の一部を補助している。
今治市	「新産業創出支援助成事業（知的財産権取得事業補助金）」において中小企業等の特許及び実用新案の出願又は審査（評価）請求に要する経費を補助している。

出典：西条市 HP、今治地域地場産業振興センターHP より

（２） 国との連携事業

知財総合支援窓口での支援件数および外国出願補助金採用数は毎年増加傾向にある。知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数は横ばいである。

図 8 知財総合支援窓口における支援件数



出典：特許庁普及支援課

表 8 知財総合支援窓口における支援件数の全国順位

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
34 位	47 位	45 位

出典：特許庁普及支援課

表 9 外国出願補助金採択数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特許	—	2	3
実用新案	—	0	0
意匠	—	0	0
商標	—	1	1
冒認対策	—	1	0
合計	—	4	4

出典：特許庁普及支援課

表 10 知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
85	81	78

出典：特許庁普及支援課

Ⅱ. 愛媛県の産業特性と知財活用事例

1. 産業特性

愛媛県は、第二次産業が集積する東予地域（県東部）、第三次産業が盛んな中予地域（松山市を中心とする県中央部）、第一次産業が中心の南予地域（県南西部）とそれぞれに特色ある産業が集積し、全国的にも珍しいバランスのとれた産業構造となっている。

愛媛県の東予地域には、古くより紙関連産業が集積し、製紙・紙加工業の製造品出荷額等が全国 1 位の四国中央市、江戸時代の別銅山の開坑以来、化学や機械、非鉄金属といった住友グループの企業城下町として発展してきた新居浜市、近年、鉄鋼をはじめ飲料や化学、造船等の大手企業の工場立地が目覚ましい西条市、更には、国内最大のタオル産地であり、世界に誇る造船や海運会社が立地する今治市など、多彩な工業都市が連なり、日本屈指の高い技術力や優れた製品を持つ「ものづくり企業」が数多く集積している。

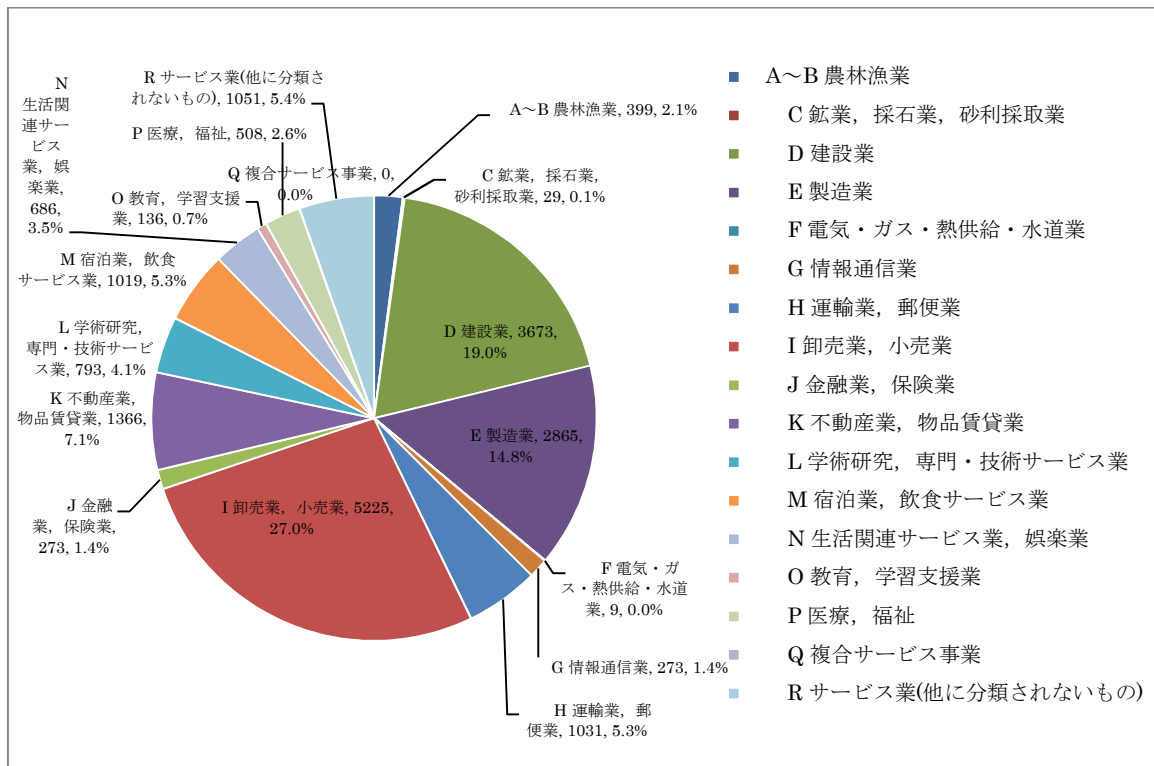
中予地域では、化学メーカー、農機具大手機械メーカー、大手ボイラーメーカーなどやそれらを支える技術力の高い中小関連企業のほか県内の情報サービス業の大半が立地する。

また、南予地域では、みかん栽培などの農業や海面養殖などの水産業が主要産業である。

企業数では、卸売業・小売業について、建設業が多い。

産業中分類別製造品出荷額では、石油製品・石炭製品製造業、非鉄金属製造業が多い。全国順位で見るとパルプ・紙・紙加工品製造業、非鉄金属製造業、繊維工業が高い。

図 9 愛媛県における業種別企業数の推移



出典：平成 26 年経済センサス

表 11 産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成 24 年度）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（万円）	全国 順位	数	全国 順位
石油製品・石炭製品製造業	71,916,337	10	8	40
非鉄金属製造業	67,037,205	3	15	34
輸送用機械器具製造業	59,969,550	17	176	17
パルプ・紙・紙加工品製造業	52,065,636	2	231	8
化学工業	35,052,233	22	43	30
食料品製造業	28,617,416	28	455	30
生産用機械器具製造業	20,528,562	24	227	26
繊維工業	17,413,729	6	371	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,763,828	38	18	40
電気機械器具製造業	11,462,706	27	52	36
プラスチック製品製造業	11,315,583	25	95	32
鉄鋼業	11,126,400	24	39	31
はん用機械器具製造業	10,082,445	24	89	26
金属製品製造業	4,894,777	38	200	28
飲料・たばこ・飼料製造業	4,775,332	34	50	37
窯業・土石製品製造業	3,988,612	41	150	33
木材・木製品製造業（家具を除く）	3,504,663	27	100	29
印刷・同関連業	3,200,494	29	116	28
業務用機械器具製造業	1,346,268	38	11	39
その他の製造業	1,029,189	40	70	36
家具・装備品製造業	667,937	37	63	36
ゴム製品製造業	408,956	38	14	36

出典：平成 24 年経済センサス

2. 県内企業による知財活用事例

(1) カミ商事株式会社

技術の権利化で他社からの特許権侵害の指摘・警告を回避し経営の安定化に繋げる

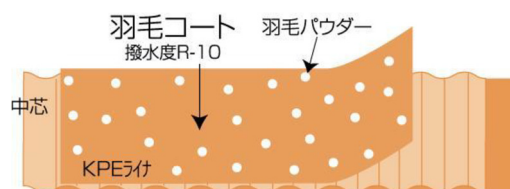
1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：愛媛県四国中央市三島宮川1丁目2番27号
- ・設立：昭和37年4月26日
- ・資本金：4,800万円
- ・事業内容：紙・板紙・家庭紙・パルプ及び製紙原料の卸売
- ・知財保有数：特許登録10件（出願・審査中10件）、実用新案3件、意匠2件、商標68件

② 事業概要および特徴

- ・当社は、原料の調達から研究・開発、製造、加工、販売、物流までを手掛ける紙の総合商社である。産業用紙、新聞用紙、一般用紙からティッシュペーパーやトイレットロール、紙おむつなどの家庭紙、特殊紙、製紙原料を取り扱う従業員数200名、資本金4800万円の中小企業である。
- ・愛媛県四国中央市に本社を置き、東京、名古屋、大阪、九州に支店を設置している。国内での事業展開だけでなく、アジア圏を中心とした諸外国への輸出入事業も活発に行っている。



写真：廃棄羽毛をコーティングしたリサイクル可能な撥水性段ボール

提供：カミ商事株式会社

2) 知財事例

① 技術の権利化で他社からの指摘・警告を回避

- ・ 大手企業が多い製紙業界では、他社から特許権侵害の指摘・警告を受けた場合、自社に非がなかったとしても裁判で長期に渡り争うことが少なくない。
- ・ 裁判を回避する策として技術を権利化し、指摘・警告を受けないようにしておくことが最善の策だと考え、出願や調査を実施するようになった。



写真：特許技術「茶香紙」により抗菌・消臭効果を高めた大人用紙おむつ

提供：カミ商事株式会社

② 他社保有知財調査の実施

- ・ 開発企画部では、J-PlatPat（特許情報プラットフォーム：独立行政法人工業所有権情報・研修館が運用）及び民間のインターネット特許情報検索サービスを活用し、1か月に150～200件程度、当社の技術を侵害する、または当社の技術が侵害する特許はないか、5名程度の体制で調査を行っている。

③ 知財取得による経営の安定化

- ・ 知財を取得するようになってから他社からの特許侵害の指摘・警告件数が減っているように感じている。
- ・ 特許侵害の指摘・警告を受けて裁判まで行くと、大手企業が多い製紙業界では億単位の損害賠償を請求される可能性もあり、指摘・警告件数が減っているということは、知財を権利化したことが経営の安定化に繋がっていると言える。
- ・ 今後、特許出願件数や海外での取引件数が増加することを考えると、当社での知財管理担当者の増員や組織化を進めていく必要があると思われる。

(2) 四国タオル工業組合

今治タオルブランド化の核となる地域団体商標登録

1) 団体概要

① 基本情報

- ・所在地：愛媛県今治市東門町 5 丁目 14・3
- ・設立：昭和 27 年 11 月 1 日
- ・出資金：1 億 3,288 万円（平成 26 年度）
- ・事業内容：タオル製造業に関する指導及び教育 タオル製造業に関する情報又は資料の収集及び提供 タオル製造業に関する調査研究 組合員のために行う組合ブランド推進事業 共同購買事業、共同金融事業他
- ・知財保有数：特許 1 件、実用新案 1 件、商標 7 件

② 事業概要および特徴

- ・「安心・安全」で上質な今治タオルを造り続けていくタオル産地を目指し、タオル製造業に対する指導及び教育を行う他、タオル製造業に関する情報や資料の収集および提供や調査研究を行う。組合員のための組合ブランド推進事業、共同購買事業、共同金融事業等を行い、今治タオルのブランド力の向上と需要の開拓に努めている。
- ・「今治タオルブランド」とは、タオル及び関連商品の製造・販売において、豊富な経験と技術を有する組合員企業が製造した「今治タオル」商品のうち、当組合が独自に定めた品質基準に合格したタオル商品のみに付す商標を指す。
- ・「今治タオルブランド商品認定マーク」制度を設け、不正（無断）使用について取締りを強化している。
- ・消費者にタオルの正しい知識を伝え、さらに消費者が本当に必要としているタオルを理解し、提案することのできるアドバイザーとして、世界初のタオルソムリエ資格制度を 2007 年に立ち上げ、現在（2015 年 9 月末時点）では 2,307 人が資格を取得している。
- ・2012 年 6 月、今治タオルの販売店舗として東京に「今治タオル 南青山店」をオープンし、今治タオルの良さだけでなく、タオルを通じてこれからの活動をより多くの方に知ってもらう重要な拠点とすることを目指している。



imabari towel
Japan

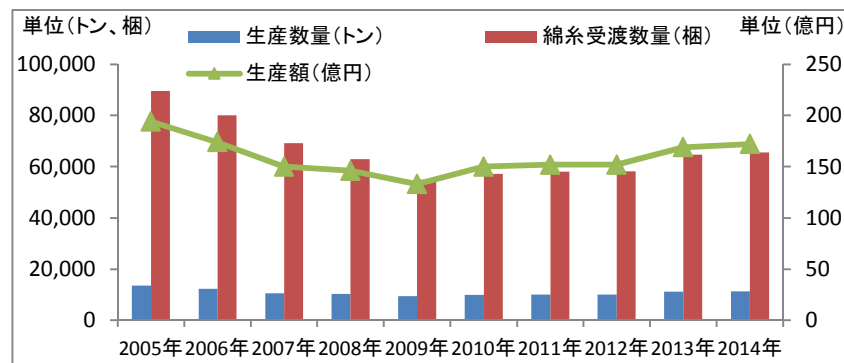
画像：今治タオルブランド商品認定マーク

提供：四国タオル工業組合

2) 知財事例

① 地域団体商標の取得により価格競争力が強化

- 地域団体商標の取得により価格競争力がつき、今治地区におけるタオルの生産数量及び生産額の増加につながり、2005年から2014年までの綿糸引渡数量（タオル原料取引量）を見ると、2009年以降増加している。



- 今治市内にタオル製造会社は現在 100 社あり、そのうち 80～90 社が今治タオルを製作しているが、年々増加傾向にある。

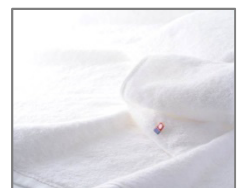
② ブランド力強化の鍵 2007 年から定期的に「今治タオルメッセ」を開催し、

出展メーカーの新商品・代表商品の展示と商談会を開いている。メーカー独自に開発したオリジナル商品や安心・安全な原材料を使用した新作等を展示し、タオルの新しい可能性を消費者に認知してもらうような機会を提供している。

- 当組合の中に今治タオルブランド推進委員会を設置し、「今治タオル」の定義を「『今治タオル』産地において製織及び染色加工をしたもので、景品表示法において原産国が日本製となること」に定めるとともに、輸入品及び国内の他産地のタオルとの差別化を図ると同時に、安心・安全で高品質であるというブランドイメージをアピールする目的で、地域団体商標の「今治タオル」とは別に、佐藤可士和氏のデザインによるブランドマークを商標登録したことも成功要因として考えられる。

③ ブランド力強化による消費者・製造業者の意識変化

- 知財取得により消費者が今治タオルの高品質を「価値」と認めるようになり適正な利益が産地に残るようになった結果、後継者・人材確保が可能になった。また、今治企業の販促品等に「今治タオル」が選ばれるケースが増えた。



写真：「今治タオル」

提供：四国タオル工業組合

(3) 株式会社アテックス

知財の権利化で他社による自社技術の模倣を阻止

1) 団体概要

① 基本情報

- ・所在地：愛媛県松山市衣山 1 丁目 2-5
- ・設立：昭和 9 年 3 月
- ・資本金：6,080 万円
- ・事業内容：電動車いす・動力運搬車、農業関連機械・省力化機械の開発、設計、製造、販売
- ・知財保有数：特許 100 件程度、意匠 40 件程度、商標 40 件程度

② 事業概要および特徴

- ・昭和 9 年創業、戦後は食糧増産に貢献するために農機具の製造に参入し、数多くの商品を開発してきた。大手が手掛けないニッチ商品の開発を手がけ、石材運搬車、農作物を収穫するためのハーベスタ用走行台車（ホイール型）や業界初のクローラ型運搬車などを開発する運搬機メーカーである。
- ・愛媛県特産のみかんは傾斜地で生産されるものが多いため、昭和 40 年頃に傾斜地で使用できる収穫運搬車としてエンジン付き三輪車を発売した。
- ・昭和 24 年には玄米を選別する「米選機」を開発・発売するとともに特許を取得し、これが特許第 1 号となった。昭和 50 年代から海外への輸出を開始し、現在韓国では乗用草刈機で高いシェアを有している。
- ・特許出願・権利取得は 350 件程度の実績があり、これまでに「特許庁長官表彰」を受賞するほか、特許庁が全国の企業を対象にした「知的財産の活用企業百選」に選出されたこともある。
- ・販売先としては、大手農業機械メーカー各社への OEM でのルート販売のほか、自社ルートでの販売も行っている。



写真：乗用草刈機

提供：株式会社アテックス

2) 知財事例

① 知財の権利化で他社による自社技術の模倣を阻止する

- ・ 30 年前に自社で特許を取得していた製品が他社に模倣され、裁判を起こして勝訴した経緯も知財取得を進める後押しとなった。これにより、しっかりガードしなくてはならないという意識が社内で高まった。
- ・ 中小企業とはいえ自社製品が他社に模倣されることや、知らない間に他社の権利を侵害し、自社の取引先である大手企業に迷惑をかけることを防ぐために、知財を権利化することは重要である。

② 社内における知財教育の推進

- ・ 社内に特許関係の部署を設け、専任担当者 1 名をおいて特許出願や権利化の業務を行っている。
- ・ 特許関係部署では、専任担当者が他社の技術動向調査を入念に行っている。調査を行うことは、模倣品を製造しないようにし、自社製品の独自性の確立に繋がっている。
- ・ 知財教育は若手社員を発明協会が行う講習会に参加させたり、中堅社員になると年に 1～2 人、日本知的財産協会の研修に参加させている。

③ 知財の権利化により取引先からの信用獲得

- ・ 知財取得により取引先の大企業からの信用度が高まっている。自社の特許数件を他社にライセンスしており、年間数十万円程度の実施料収入を得ている。
- ・ 知財を取得するようになってから、特許侵害を避けるため、自社製品のみならず他社製品も研究するようになった。
- ・ また、農業機械で培った「運ぶ」技術をベースにして、介護分野や物流機器の分野にも進出している。



写真：電動車椅子

提供：株式会社アテックス

(4) 道後温泉旅館協同組合

地域ブランド力の維持と経済活性化に寄与する地域団体商標

1) 企業概要

① 基本情報

- ・所在地：愛媛県松山市道後湯之町 6-8
- ・設立：昭和 41 年 3 月
- ・出資金：479 万円
- ・事業内容：道後温泉の観光情報、旅館の案内（英・中・韓の通訳業務含む）
共同宣伝、発信、共同仕入れ、会館維持管理、地域まちづくり提
言等
- ・知財保有数：商標 7 件

② 事業概要および特徴

- ・道後温泉は 3000 年もの歴史を持つと言われ、史実上の記録に登場する温泉として日本最古の歴史を持つ、日本三古湯¹のうち最も歴史が長い温泉である。
- ・地域団体商標「道後温泉」については、2 件登録している。2006 年 7 月 14 日、第 44 類を指定・出願し、2007 年 8 月 17 日に登録を受けた。2011 年 1 月 24 日、第 43 類を指定・出願し、2011 年 9 月 2 日に登録を受けた。第 44 類は「愛媛県松山市道後地区における温泉浴場施設の提供」、第 43 類は「愛媛県松山市道後地区における温泉浴場施設を有する宿泊施設の提供」である。
- ・その他 5 件の商標（「マドンナミスト」「道後蒸し ∞ D o g o \setminus m u s h i」「道後飛鳥の湯」「太子の湯」「女帝の湯」）を登録している。
- ・昨年、道後温泉本館が改築 120 周年を迎え、アートフェスティバル「道後オンセナート 2014」を開催した。本フェスティバルには草間弥生氏やアラウキー氏など気鋭のアーティストを招き、現代アートと古湯の伝統との融合で新たな道後温泉の魅力を発信している。



写真：重要文化財・道後温泉本館

提供：道後温泉旅館協同組合

¹ 道後温泉（愛媛県）、有馬温泉（兵庫県）、白浜温泉（和歌山県）

2) 知財事例

① 地域ブランド力維持のための地域団体商標登録

- ・ 地域団体商標「道後温泉」の登録後間もなく、当組合に無断で道後温泉の名称を使った足湯をPRしていた事業者に対し、商標権の侵害と無断での使用を中止するよう当組合の権利を主張することができた。
- ・ 仮に粗悪品や食中毒などが発生した場合、これまで道後温泉が3000年の歴史で培ってきた地域ブランド力が著しく低下することが懸念されたため、地域団体商標の登録で、地域ブランドを守ることが可能になると感じた。
- ・ 仮に今後も道後温泉関連の商品で粗悪品が市場に出た場合、権利の主張を行い、地域ブランドを維持強化していく。

② 地域団体商標による地域経済活性化

- ・ 地域団体商標は、地域ブランド力の維持に効果があると考えており、地域ブランド力を一定水準以上で維持することができれば、観光客や二地域居住者といった交流人口の拡大を招き、地域経済を活性化させると考えられる。
- ・ 商標のライセンス契約に伴うロイヤリティについては、商標「マドンナミスト」の実施料が組合の収入になっている。



写真：観光客で賑わう道後温泉本館

提供：道後温泉旅館協同組合

Ⅲ. 参考資料

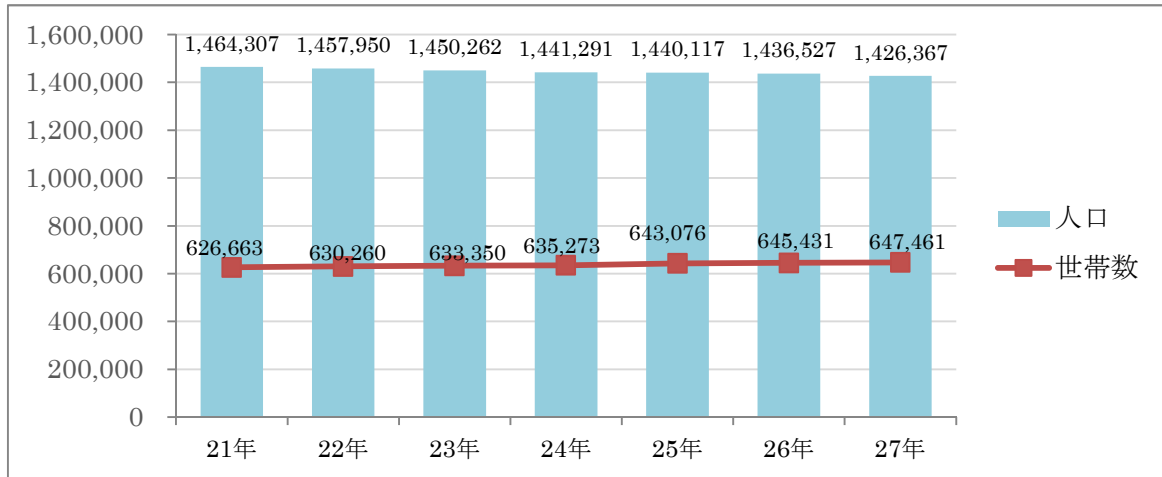
1. 県内の産業の現状

(1) 人口および世帯数

人口は年々減少傾向にあるのに対し、世帯数は年々増加傾向にある。

図 10 愛媛県の人口および世帯数の推移

(単位：人)



出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

表 12 愛媛県の人口および世帯数

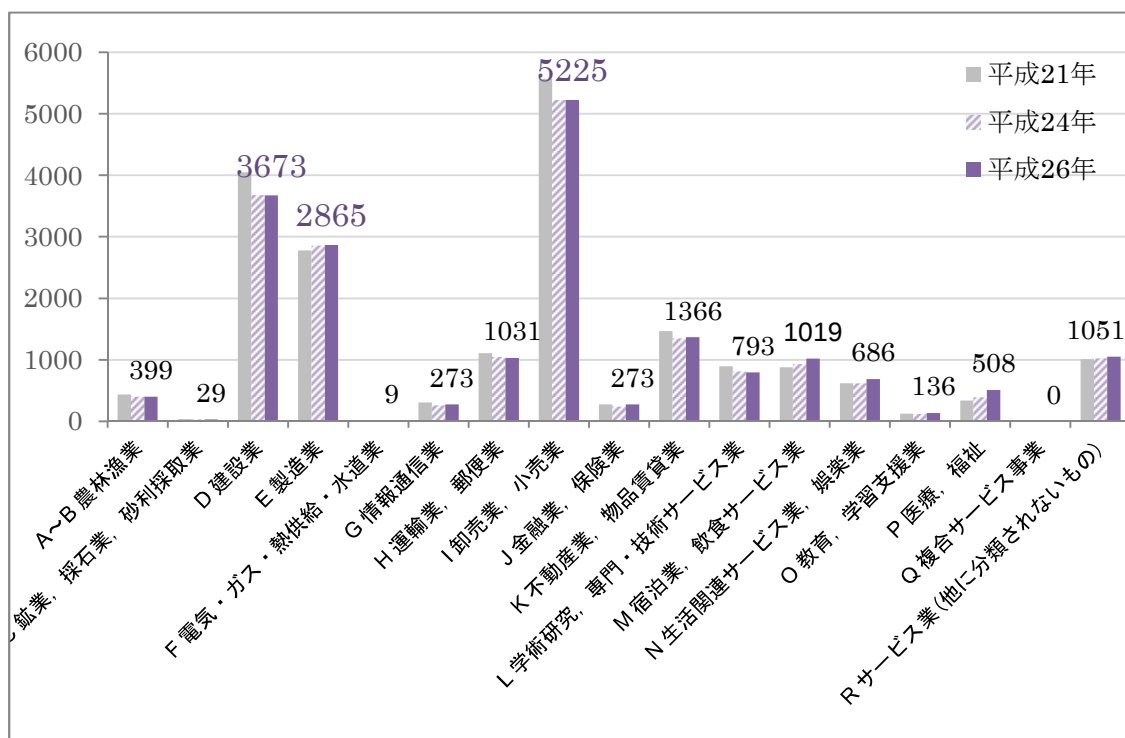
年	男	女	人口	世帯数
21 年	693,151	771,156	1,464,307	626,663
22 年	689,999	767,951	1,457,950	630,260
23 年	686,303	763,959	1,450,262	633,350
24 年	681,901	759,390	1,441,291	635,273
25 年	681,135	758,982	1,440,117	643,076
26 年	679,888	756,639	1,436,527	645,431
27 年	675,440	750,927	1,426,367	647,461

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

(2) 業種別企業数

企業数では卸・小売業について建設業、製造業が多いことが分かる。

図 11 愛媛県における業種別企業数の推移



出典：経済センサス（平成 21 年・24 年・26 年）

(3) 規模別事業所数

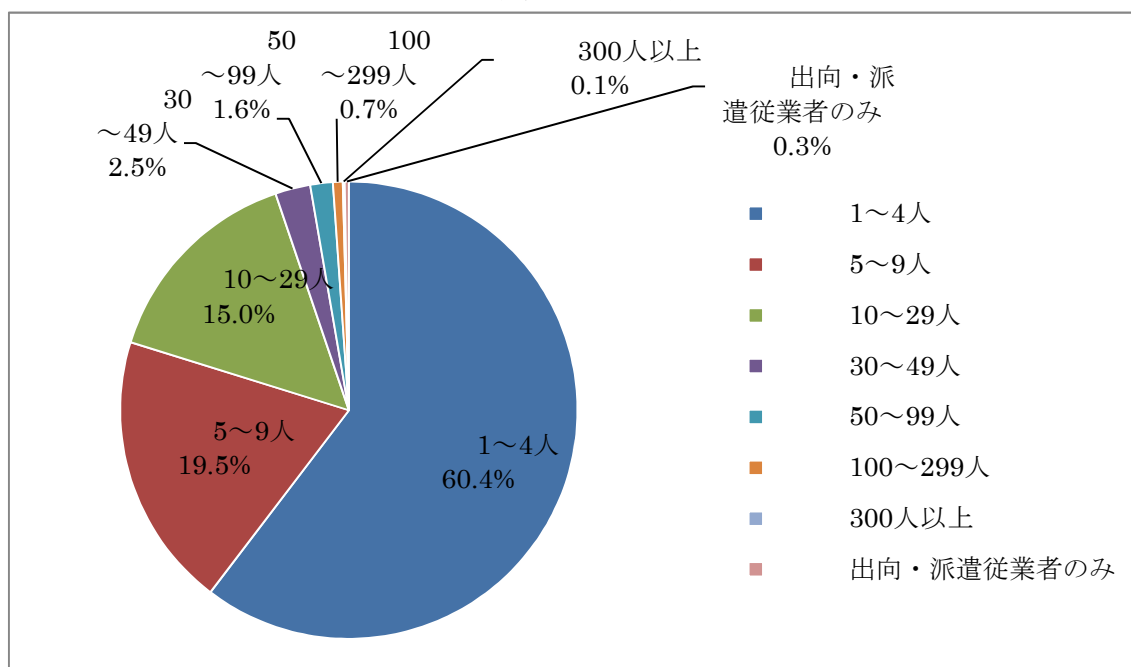
規模別事業所数の推移では、平成 21 年から平成 24 年の間に事業所数は減少している。

表 13 事業所数（規模別）

愛媛県 従業者規模	H21		H24	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業(S 公務を除く)	70,143	597,132	65,491	576,727
1～4 人	43,068	90,545	39,527	83,999
5～9 人	13,602	88,977	12,744	83,375
10～29 人	10,043	158,906	9,814	155,238
30～49 人	1,678	62,824	1,626	61,008
50～99 人	1078	72,857	1,044	70,791
100～299 人	459	72,017	455	71,898
300 人以上	94	51,006	92	50,418
出向・派遣従業者のみ	121		189	-

出典：経済センサス（平成 21 年・24 年）

図 12 従業員規模別事業所数の割合

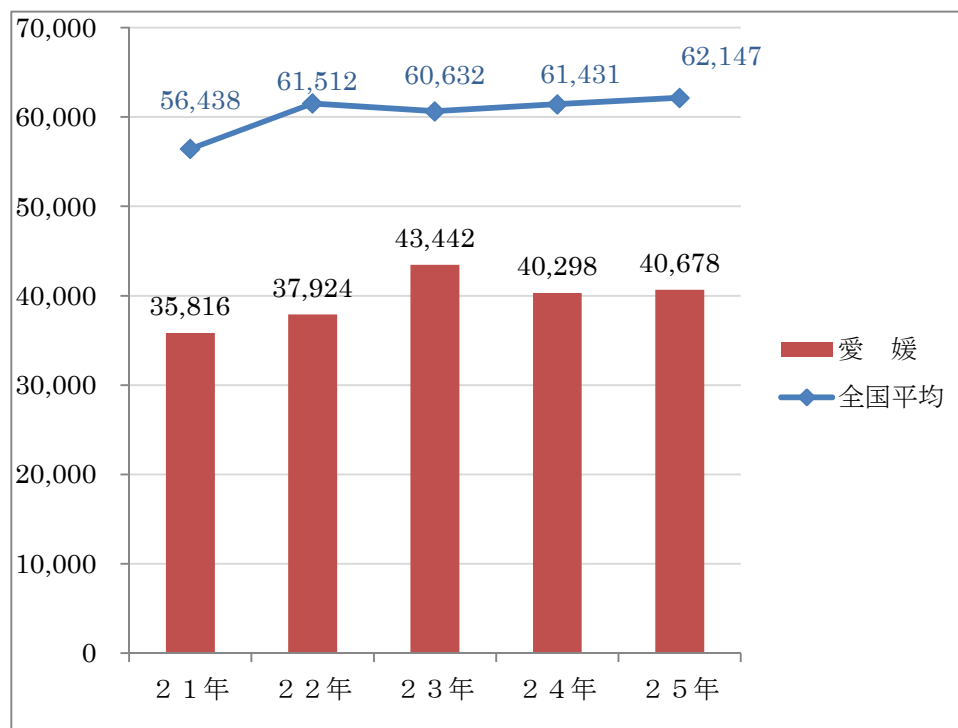


出典：経済センサス（平成 24 年）

(4) 製造品出荷額

産業中分類別製造品出荷額では、石油製品・石炭製品製造業、非鉄金属製造業が多い。
全国順位で見るとパルプ・紙・紙加工品製造業、非鉄金属製造業、繊維工業が高い。

図 13 愛媛県における製造品出荷額の推移



出典：経済産業省工業統計調査 平成21年～25年

表 14 産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成 24 年度）

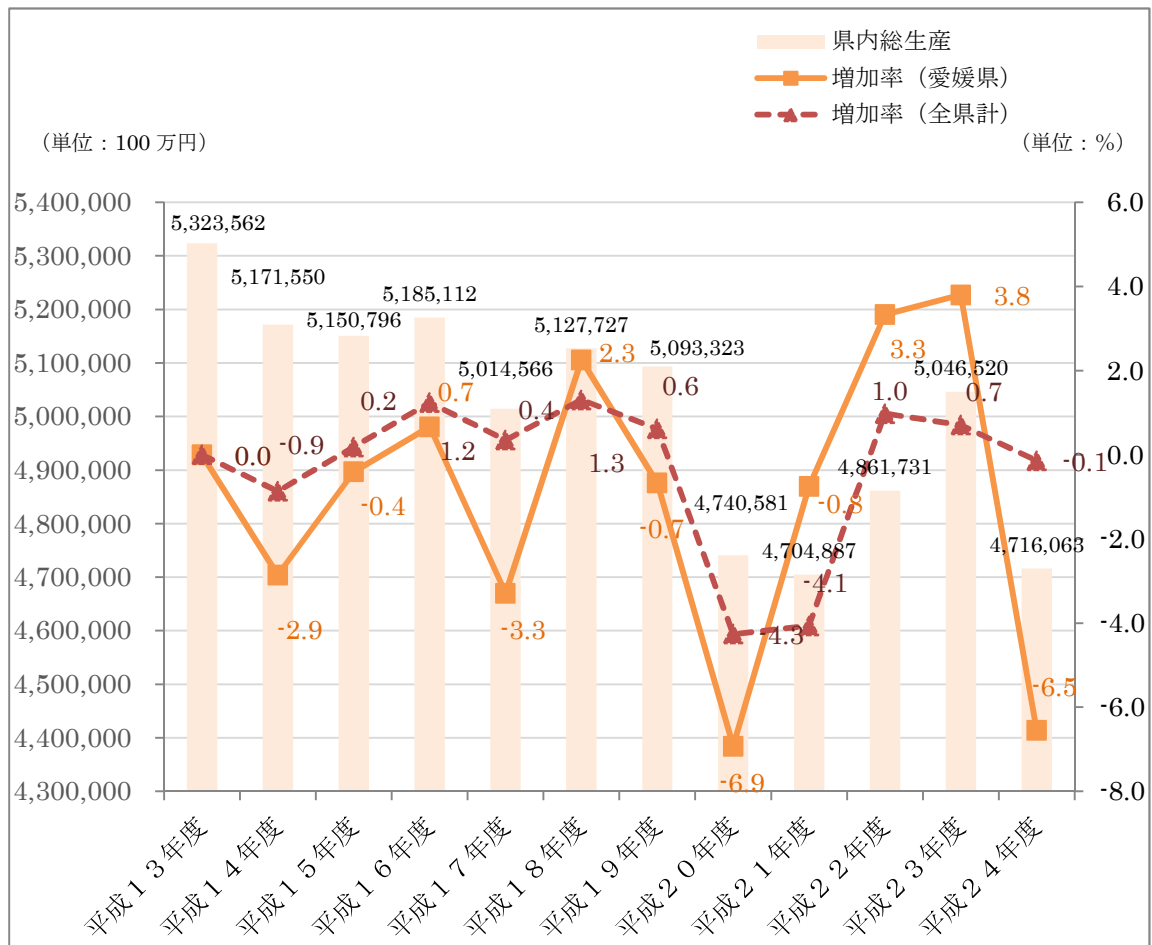
	製造品出荷額		事業所数	
	額（万円）	全国 順位	数	全国 順位
石油製品・石炭製品製造業	71,916,337	10	8	40
非鉄金属製造業	67,037,205	3	15	34
輸送用機械器具製造業	59,969,550	17	176	17
パルプ・紙・紙加工品製造業	52,065,636	2	231	8
化学工業	35,052,233	22	43	30
食料品製造業	28,617,416	28	455	30
生産用機械器具製造業	20,528,562	24	227	26
繊維工業	17,413,729	6	371	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,763,828	38	18	40
電気機械器具製造業	11,462,706	27	52	36
プラスチック製品製造業	11,315,583	25	95	32
鉄鋼業	11,126,400	24	39	31
はん用機械器具製造業	10,082,445	24	89	26
金属製品製造業	4,894,777	38	200	28
飲料・たばこ・飼料製造業	4,775,332	34	50	37
窯業・土石製品製造業	3,988,612	41	150	33
木材・木製品製造業（家具を除く）	3,504,663	27	100	29
印刷・同関連業	3,200,494	29	116	28
業務用機械器具製造業	1,346,268	38	11	39
その他の製造業	1,029,189	40	70	36
家具・装備品製造業	667,937	37	63	36
ゴム製品製造業	408,956	38	14	36

出典：平成 24 年経済センサス

(5) 県民総生産

愛媛県における県民総生産額は、平成 24 年度で 4 兆 7160 億円である。平成 20 年度から平成 21 年度に極端に減少し、翌年の平成 22 年度から増加したものの、平成 24 年度に再度減少している。

図 14 愛媛県における県民総生産の推移



出典：内閣府 県民経済計算(平成 13 年度～平成 24 年度)

2. 知財に関する現状

(1) 企業や大学研究期間等における研究開発費

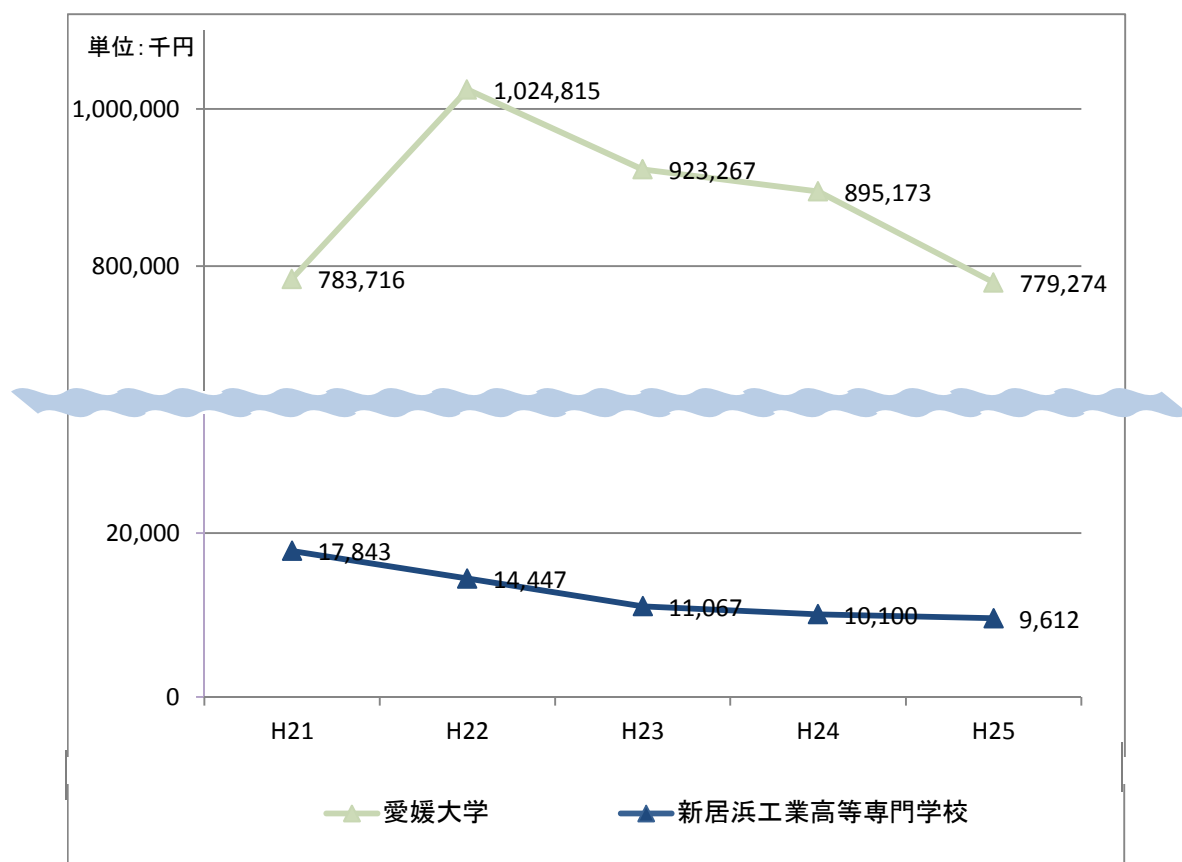
愛媛県内大学研究機関等の研究開発費の推移は以下の通りである。愛媛大学の占める割合が大きいものの、共同研究および受託研究の合計受入額は、減少傾向にある。

表 15 大学研究機関等の研究開発費

		共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
愛媛大学	H21	79	98,593	161	685,123	240	783,716
	H22	94	129,338	144	895,477	238	1,024,815
	H23	83	129,389	152	793,878	235	923,267
	H24	119	194,442	163	700,731	282	895,173
	H25	109	160,959	128	618,315	237	779,274
新居浜工業 高等専門学校	H21	17	6,925	7	10,918	24	17,843
	H22	16	5,050	4	9,397	20	14,447
	H23	12	5,600	3	5,467	15	11,067
	H24	11	2,960	5	7,140	16	10,100
	H25	13	5,220	6	4,392	19	9,612

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成 21 年～平成 25 年

図 15 大学研究機関等の研究開発費の推移

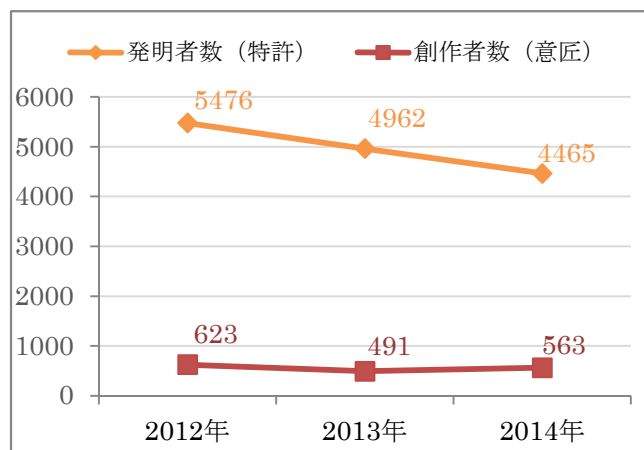


出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成 21 年～平成 25 年

（２） 特許等の発明者数・創作者数

愛媛県内の発明者数および創作者数は以下の通りである。

図 16 発明者数および創作者数



出典：特許行政年次報告書 2015 年版※日本人によるもの（平成 26 年）

（３） 弁理士事務所数

弁理士ナビに掲載されている愛媛県内の弁理士事務所数は 15 箇所である。

表 16 愛媛県内の弁理士事務所

	事務所名
1	小池国際特許事務所四国サテライトオフィス
2	河野国際特許事務所
3	河野国際特許事務所 松山事務所
4	松島国際特許事務所
5	CP JAPAN 総合特許事務所 愛媛オフィス
6	相原特許事務所
7	ブランシェ国際知的財産事務所松山オフィス
8	壬生弁理士事務所
9	梓特許事務所 松山支所
10	小笠原国際特許事務所
11	アイ・ドゥ国際特許事務所
12	眞田特許事務所
13	RUY 知的財産事務所
14	白石・安藤法律事務所
15	市川特許事務所 松山支所

出典：弁理士ナビ（弁理士会ホームページ）

(4) 地域団体商標の取得団体

愛媛県内で地域団体商標を取得している団体は 10 団体である。

表 17 地域団体商標の取得団体

	団体名	地域団体商標
1	西宇和農業協同組合	西宇和みかん
		真穴みかん
2	西条市農業協同組合	西条の七草
3	えひめ中央農業協同組合	中山栗
4	うわうみ漁業協同組合	戸島ぶり
5	宇和島蒲鉾協同組合	宇和島じゃこ天
6	菊間町窯業協同組合	菊間瓦
7	菊間瓦工業協同組合	
8	四国タオル工業組合	今治タオル
9	大島石協同組合	大島石
10	道後温泉旅館協同組合	道後温泉

出典：地域団体商標MAP※平成 27 年 12 月 31 日までに登録されたもの

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

平成 22 年～平成 27 年の間で、知財功労賞を受賞した愛媛県内企業は 0 社である。

「知的活用事例集 2014」掲載企業は 2 社である。

表 18 知的財産権活用事例集 2014 掲載企業

企業名（業種）	基本情報				事業概要 および特徴
	所在地	創業	資本金	従業員数	
株式会社ア テックス (農業機械・ 食品機械)	愛媛県松山 市衣山 1 丁 目 2-5	昭和 9 年 (1934 年) 3 月	6,080 万円	190 名	※企業概要は「Ⅱ-2. 県内企業による知財活用事例 (3)」を参照
株式会社日 本キャリア 工業 (農業機械・ 食品機械)	愛媛県松山 市東垣生町 980-5	昭和 50 年 (1975 年) 5 月	4000 万円	65 名	・食肉・水産加工機械など、主に食品加工工場向けに、開発・設計・製造・販売・メンテナンスに至るまで、すべての工程を一貫して自社で実施している。 ・食品加工機械の開発等で培った独創的な技術力で、業界トップクラスのシェアを誇り、国内市場のほか、米国や欧州など世界市場へも輸出している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集 2014」より

(6) 産学連携等の実績

愛媛大学は全国 301 機関中、特許権実施等収入 25 位である。

表 19 愛媛県における大学等産学連携等実施状況

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入 (金額…千円)	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ 収入のあった特許権数
愛媛大学	国立	大学	50	8	13,421	146	8	2
松山大学	私立	大学	1	0	0	0	0	0

出典：文部科学省 平成 26 年度「大学等における産学連携等実施状況について」

3. 知財に力を入れている教育機関

独立行政法人 工業所有権情報・研修館では、近い将来企業等で活躍することが見込まれる明日の産業人材を輩出する専門高校及び高等専門 学校等において、生徒・学生が、知的財産を踏まえつつ、ものづくりや商品開発等の場を通じて創造性や実践的な能力を育む取組に対し必要な支援を行い、知財人材の育成を推進している。

愛媛県内において、平成 27 年度本事業に採択された教育機関は以下の通りである。

学校名	型式	知財に関する取組概要等
愛媛県立松山工業高等学校	導入・定着型	ものづくりを通して豊かな創造力を養うとともに、知的財産の制度等について理解を深めさせ、知的財産の総合的な実践力を育成する。
愛媛県立新居浜工業高等学校	導入・定着型	学校教育のあらゆる領域で、発想力・創造力・発明力を高める学習を実践する。
愛媛県立宇和島水産高等学校	展開型	校内外連携を行い、新製品の開発を通して、知的財産の高い実践力を育成する。

出典：独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT) ホームページ

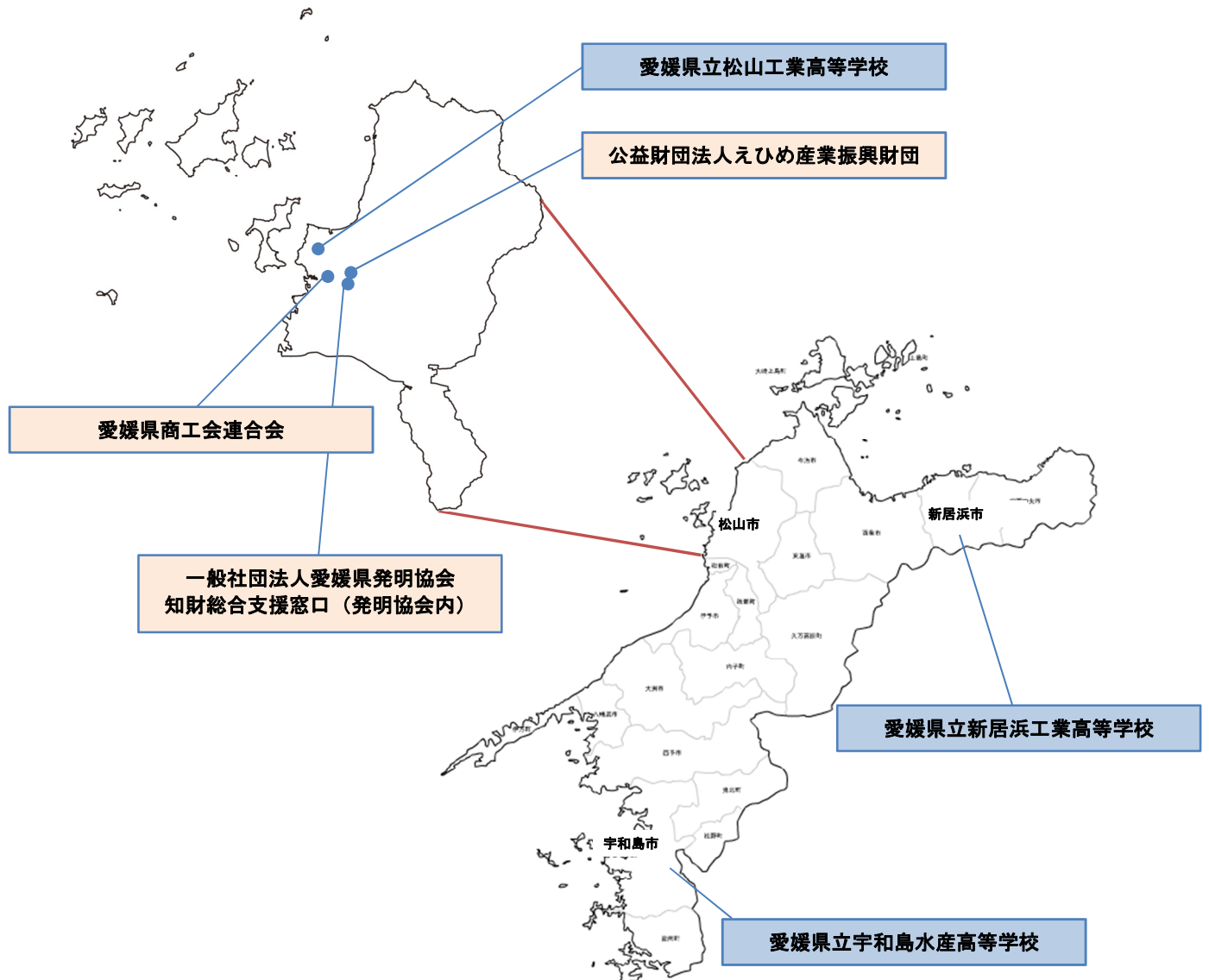
4. 支援機関

愛媛県内の支援機関は以下のものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	一般社団法人愛媛県発明協会内	089-960-1118	中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同してその場で解決を図るワンストップサービスを提供している。
2	一般社団法人愛媛県発明協会	松山市久米窪田 337-1 テクノプラザ愛媛内	089-960-1103	無料発明相談、各種セミナー開催、知財総合支援窓口の運営以外に、知的財産に関するトータルの支援を行う「ワンストップサービス」及び「書籍の斡旋販売」等も行っている。
3	公益財団法人えひめ産業振興財団	松山市久米窪田 町 337-1 テクノプラザ愛媛内	089-960-1100	創業・起業支援、新事業展開経営支援、情報化支援、研究開発支援に関する事業を行っている。
4	愛媛県商工会連合会	松山市宮西 1 丁目 5-19	089-924-1103	経営・金融・税務・経理・労務・情報化（IT 化導入）・取引・創業などのサポートサービスを行っている。

出典：各機関のホームページ

図 17 知財に力を入れている教育機関及び支援機関の分布 MAP



出典：白地図をベースに NTT データ経営研究所にて作成

禁 無 断 転 載

平成 2 7 年度中小企業等知財支援施策検討分析事業
「地域別知的財産活動に関する調査」報告書

平成 28 年 3 月

請負先 株式会社 NTT データ経営研究所

連絡先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9

JA 共済ビル 10 階

電話 03-5213-4110

URL <http://www.keieiken.co.jp/>